

平成 30 年

小樽市議会会議録(3)

第 3 回 定 例 会

小 樽 市 議 会

平成 30 年

小樽市議会第 3 回定例会

平成 30 年 9 月 26 日開会

平成 30 年 10 月 16 日閉会

平成30年第3回定例会 会期及び会議日程

1 会 期 9月26日～10月16日（21日間）

1 会議日程

月 日（曜日）	本 会 議	委 員 会
9月 26日（水）	提案説明等	建設常任委員会（選挙）
27日（木）	休 会	
28日（金）	〃	
29日（土）	〃	
30日（日）	〃	
10月 1日（月）	会派代表質問 [中村（吉宏）・千葉 両議員]	議会運営委員会
2日（火）	会派代表質問 [高野・高橋（龍） 両議員] 質疑及び一般質問 [石田・中村（岩雄）・安斎 各議員]	議会運営委員会
3日（水）	一般質問 [秋元・面野・新谷・山田・ 小貫 各議員]	議会運営委員会、 予算特別委員会（選挙） 決算特別委員会（選挙等）
4日（木）	休 会	予算特別委員会（総括質疑）
5日（金）	〃	予算特別委員会（総括質疑）
6日（土）	〃	
7日（日）	〃	
8日（月）	〃	
9日（火）	〃	予算特別委員会（総括質疑）
10日（水）	〃	総務・経済・厚生・建設各常任委員会
11日（木）	〃	学校適正配置等調査特別委員会
12日（金）	〃	
13日（土）	〃	
14日（日）	〃	
15日（月）	〃	
16日（火）	討論・採決等	議会運営委員会

平成30年
第3回定例会会議録目次
小樽市議会

○ 9月26日（水曜日） 第1日目

1	出席議員	1
1	欠席議員	1
1	出席説明員	1
1	議事参与事務局職員	2
1	開 会	3
1	開 議	3
1	会議録署名議員の指名	3
1	日程第1 会期の決定	3
1	日程第2 常任委員の所属変更	3
1	日程第3 議案第1号ないし議案第29号及び報告第1号ないし報告第4号	3
	○提案説明 市長（議1～議28、報1～報4）	3
	○提案説明 小貫議員（議29）	10
	採 決（議27、議28）	11
1	日程第4 平成30年第2回定例会議案第12号	11
	予算特別委員長報告	11
	○討 論 高野議員	12
	○討 論 中村（吉宏）議員	13
	○討 論 面野議員	13
	○討 論 斉藤議員	14
	採 決	14
1	日程第5 休会の決定	14
1	散 会	14

○ 10月1日（月曜日） 第2日目

1	出席議員	17
1	欠席議員	17
1	出席説明員	17
1	議事参与事務局職員	18
1	開 議	19

1	会議録署名議員の指名	19
1	日程第1 議案第1号ないし議案第26号及び議案第29号並びに報告第1号ないし報告第4号	19
	○会派代表質問 中村（吉宏）議員	19
	○会派代表質問 千葉議員	35
1	散 会	57

○ 10月2日（火曜日） 第3日目

1	出席議員	59
1	欠席議員	59
1	出席説明員	59
1	議事参与事務局職員	60
1	開 議	61
1	会議録署名議員の指名	61
1	日程第1 議案第1号ないし議案第26号及び議案第29号並びに報告第1号ないし報告第4号	61
	○会派代表質問 高野議員	61
	○会派代表質問 高橋（龍）議員	85
	○質疑及び一般質問 石田議員	101
	○質疑及び一般質問 中村（岩雄）議員	104
	○質疑及び一般質問 安斎議員	106
1	散 会	111

○ 10月3日（水曜日） 第4日目

1	出席議員	113
1	欠席議員	113
1	出席説明員	113
1	議事参与事務局職員	114
1	開 議	115
1	会議録署名議員の指名	115
1	日程第1 議案第1号ないし議案第26号及び議案第29号並びに報告第1号ないし報告第4号	115
	○一般質問 秋元議員	115

○一般質問 面野議員	128
○議事進行について 小貫議員	138
○一般質問 新谷議員	139
○一般質問 山田議員	150
○一般質問 小貫議員	159
○議事進行について 秋元議員	165
予算特別委員会設置・付託	169
決算特別委員会設置・付託	169
常任委員会付託	169
1 日程第2 休会の決定	169
1 散 会	169

○ 10月16日（火曜日） 第5日目

1 出席議員	171
1 欠席議員	171
1 出席説明員	171
1 議事参与事務局職員	172
1 開 議	173
1 会議録署名議員の指名	173
1 日程第1 議案第1号ないし議案第26号及び議案第29号並びに報告第1号ないし 報告第4号並びに請願及び陳情並びに調査	173
予算特別委員長報告	173
○討 論 酒井（隆裕）議員	177
採 決	177
決算特別委員長報告	178
採 決	178
総務常任委員長報告	178
○討 論 酒井（隆裕）議員	179
採 決	180
経済常任委員長報告	180
○討 論 小貫議員	181
採 決	181
厚生常任委員長報告	182
○討 論 高野議員	183
採 決	184

建設常任委員長報告	184
○討 論 川畑議員	185
採 決	186
学校適正配置等調査特別委員長報告	187
○討 論 酒井（隆裕）議員	188
採 決	189
1 日程第2 意見書案第1号ないし意見書案第4号	189
○提案説明 小貫議員（意1）	189
○討 論 川畑議員	190
○討 論 中村（誠吾）議員	190
採 決	191
1 閉 会	191

第3回定例会議事事件一覧表

議案番号	件名
1	平成30年度小樽市一般会計補正予算
2	平成30年度小樽市港湾整備事業特別会計補正予算
3	平成30年度小樽市国民健康保険事業特別会計補正予算
4	平成30年度小樽市介護保険事業特別会計補正予算
5	平成30年度小樽市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
6	平成29年度小樽市一般会計歳入歳出決算認定について
7	平成29年度小樽市港湾整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
8	平成29年度小樽市青果物卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について
9	平成29年度小樽市水産物卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について
10	平成29年度小樽市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
11	平成29年度小樽市住宅事業特別会計歳入歳出決算認定について
12	平成29年度小樽市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
13	平成29年度小樽市産業廃棄物処分事業特別会計歳入歳出決算認定について
14	平成29年度小樽市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
15	平成29年度小樽市病院事業決算認定について
16	平成29年度小樽市水道事業決算認定について
17	平成29年度小樽市下水道事業決算認定について
18	平成29年度小樽市産業廃棄物等処分事業決算認定について
19	平成29年度小樽市簡易水道事業決算認定について
20	小樽市特別職に属する職員の給与条例の一部を改正する条例案
21	小樽市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
22	小樽市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
23	小樽市営住宅条例の一部を改正する条例案
24	工事請負変更契約について〔公営住宅建替工事（若竹住宅3号棟）〕
25	工事請負変更契約について〔（仮称）中央5号上屋新築工事〕
26	市道路線の変更について〔塩谷川沿線〕
27	小樽市教育委員会委員の任命について
28	小樽市固定資産評価審査委員会委員の選任について
29	小樽市非核港湾条例案
報告1	専決処分報告〔平成30年度小樽市一般会計補正予算（市長選挙に係る予算）〕
報告2	専決処分報告〔平成30年度小樽市一般会計補正予算（全国高等学校野球選手権大会出場補助金に係る予算）〕
報告3	専決処分報告〔平成30年度小樽市国民健康保険事業特別会計補正予算〕
報告4	専決処分報告〔小樽市建築基準法施行条例及び小樽市手数料条例の一部を改正する条例〕

○意見書案

1	核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書（案）
2	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）
3	停電時に活用する非常用自家発電機の設置推進を求める意見書（案）
4	水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意見書（案）

質 問 要 旨

○会派代表質問

中村（吉宏）議員（自由民主党）（10月1日1番目）

答弁を求める説明員 市長及び関係説明員

- 1 市長の政治姿勢について
 - （1）迫市長の公約、市政執行方針について
 - （2）副市長の選任について
- 2 前市長の市政執行により生じた問題とその対応について
 - （1）議会との関係について
 - （2）職員人事について
 - （3）北海道中央バス株式会社との関係と地域公共交通について
 - （4）ふれあいパス事業について
 - （5）高島漁港区における観光船事業者に対する許認可の取消しと是正について
 - （6）港湾計画について
 - （7）北海道新幹線の札幌延伸と新駅周辺まちづくりについて
- 3 市民の安心安全とまちづくりについて
 - （1）除排雪について
 - （2）防災について
 - （3）海上技術学校存続に向けた取組について
 - （4）小樽駅前中心市街地再々開発について
- 4 震災による市内経済への打撃とその対策について
- 5 その他

千葉議員（公明党）（10月1日2番目）

答弁を求める説明員 市長、教育長及び関係説明員

- 1 提案説明に関連して
- 2 防災対策について
 - （1）職員の初動体制について
 - （2）情報伝達について
 - （3）共助の行動について
- 3 除排雪に関連して
- 4 観光振興について
 - （1）小樽版DMO等について
 - （2）日本遺産追加認定と北前船寄港地フォーラムについて
- 5 子育て支援策について
 - （1）子育て世代包括支援センターについて
 - （2）小児がんについて
- 6 小・中学校の再編計画に関連して
 - （1）国立小樽海上技術学校について
 - （2）学校施設の耐震化について

- (3) 学校再編について
 - (4) 「置き勉」について
- 7 その他

高野議員（日本共産党）（10月2日1番目）

答弁を求める説明員 市長、教育長及び関係説明員

- 1 市の災害対策について
 - (1) 市の対策について
 - (2) 水の確保について
 - (3) 今後の対策について
 - (4) 停電対策について
 - (5) 事業系ごみの廃棄物処理手数料の減免制度について
- 2 市長の公約に関わって
 - (1) 子育て支援について
 - (2) 安心安全に暮らすことができるまちづくりについて
 - (3) 「にぎわいをつくる」、「未来をつくる」について
- 3 国保都道府県化、生活保護基準改定について
- 4 財政問題について
- 5 学校統廃合について
 - (1) 海上技術学校について
 - (2) 学校配置適正化基本計画について
- 6 その他

高橋（龍）議員（立憲・市民連合）（10月2日2番目）

答弁を求める説明員 市長及び関係説明員

- 1 今後の市政運営について
 - (1) 人口減少対策について
 - (2) 観光について
 - (3) 雇用について
 - (4) 日本遺産について
 - (5) ドローンについて
- 2 防災について
- 3 除排雪について
- 4 その他

○質疑及び一般質問

石田議員（無所属）（10月2日3番目）

答弁を求める説明員 市長及び関係説明員

- 1 「オール小樽」について
- 2 8月27日付朝日新聞の記事について
- 3 小樽市人口減少問題研究会の結果報告について
- 4 除排雪について
- 5 その他

中村（岩雄）議員（無所属）（10月2日4番目）

答弁を求める説明員 市長及び関係説明員

- 1 「小樽市手話言語条例」と「小樽市障がいのある人の情報取得・コミュニケーション促進条例」について
- 2 その他

安斎議員（無所属）（10月2日5番目）

答弁を求める説明員 市長、教育長及び関係説明員

- 1 迫俊哉市長の4つの政策の柱と具体的な施策の一端に関連して（次世代をつくるについて）
- 2 その他

○一般質問

秋元議員（公明党）（10月3日1番目）

答弁を求める説明員 市長及び関係説明員

- 1 防災について
- 2 市政運営と信頼回復について
- 3 行政評価について
- 4 その他

面野議員（立憲・市民連合）（10月3日2番目）

答弁を求める説明員 市長及び関係説明員

- 1 行政の継続性について
- 2 介護予防事業について
- 3 その他

新谷議員（日本共産党）（10月3日3番目）

答弁を求める説明員 市長、教育長及び関係説明員

- 1 防災問題について
- 2 市営住宅問題について
- 3 小・中学校トイレの洋式化について
- 4 その他

山田議員（自由民主党）（10月3日4番目）

答弁を求める説明員 市長、教育長及び関係説明員

- 1 市政執行について
 - （1）市政執行方針について
 - （2）市長の良識について
- 2 災害対策について
 - （1）情報の提供について
 - （2）給水対応について
 - （3）緊急車両の燃料補給について
 - （4）避難所について
 - （5）防災教育ゲームについて
- 3 観光振興について
 - （1）海水浴場について
 - （2）宿泊税について
- 4 スポンサー制度について
- 5 その他

小貫議員（日本共産党）（10月3日5番目）

答弁を求める説明員 市長及び関係説明員

- 1 住ノ江2丁目の排雪について
- 2 港湾整備について
- 3 道路政策について
- 4 がけ条例の制定を求める
- 5 その他

平成30年
第3回定例会会議録 第1日目
小樽市議会

平成30年9月26日

出席議員（24名）

1番	秋	元	智	憲	2番	千	葉	美	幸
3番	安	斎	哲	也	4番	中	村	岩	雄
5番	高	橋		龍	6番	石	田	博	一
7番	高	野	さ	くら	8番	酒	井	隆	裕
9番	松	田	優	子	10番	高	橋	克	幸
11番	齊	藤	陽	一良	12番	鈴	木	喜	明
14番	中	村	吉	宏	15番	濱	本		進
16番	面	野	大	輔	17番	中	村	誠	吾
18番	佐々	木		秩	19番	林	下	孤	芳
20番	小	貫		元	21番	川	畑	正	美
22番	新	谷	と	し	23番	山	田	雅	敏
24番	横	田	久	俊	25番	前	田	清	貴

欠席議員（1名）

13番 酒 井 隆 行

出席説明員

市 長	迫	俊	哉	教 育 長	林	秀	樹	
監 査 委 員	小	林	優	病 院 局 長	並	木	昭	義
水 道 局 長	伊	藤	和	総 務 部 長	日	栄	聡	
財 政 部 長	前	田	孝	産 業 港 湾 部 長	加	賀	英	幸
生 活 環 境 部 長	鉢	呂	善	医 療 保 険 部 長	相	庭	孝	昭
福 祉 部 長	勝	山	貴	保 健 所 長	貞	本	晃	一
建 設 部 長	上	石	明	消 防 長	土	田	和	豊
病 院 局 小 樽 市 立 病 院 院 長	金	子	文	教 育 部 長	飯	田	敬	
事 務 部 長	西	島	圭	監 査 委 員 長	志	賀	公	
総 務 部 長	津	田	義	事 務 局 長	笹	田	泰	生
企 画 政 策 室 長				財 政 部 財 政 課 長				
総 務 部 総 務 課 長								

議事参与事務局職員

事務局長	中田克浩
庶務係長	由井卓也
調査係長	大崎公義
書記	北岡尚
書記	眞屋文枝

事務局次長	林昭雄
議事係長	柳谷昌和
書記	樽谷朋恵
書記	松木道人
書記	河崎仁美

開会 午前10時00分

○議長（鈴木喜明） これより、平成30年小樽市議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員に、千葉美幸議員、川畑正美議員を御指名いたします。

日程第1「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を、本日から10月16日までの21日間といたしたいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 御異議なしと認め、さように決しました。

日程第2「常任委員の所属変更」を議題といたします。

本件につきましては、前田清貴議員が経済常任委員から厚生常任委員に、横田久俊議員が厚生常任委員から建設常任委員に、酒井隆行議員が建設常任委員から経済常任委員にそれぞれ変更されたい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

申し出のとおり、それぞれ委員会の所属を変更することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 御異議なしと認め、さように決しました。

日程第3「議案第1号ないし議案第29号及び報告第1号ないし報告第4号」を一括議題といたします。

まず、議案第1号ないし議案第28号及び報告第1号ないし報告第4号について、市長から提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

（迫 俊哉市長登壇）（拍手）

○市長（迫 俊哉） 本日、平成30年第3回定例会が開会されるに当たり、今後4年間における市政についての所信の一端を申し上げ、議員の皆様の御理解と御協力をお願いするものであります。

まず、9月6日に発生しました、北海道胆振東部地震で被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧と復興を願っているところであります。

地震発生から20日がたち、道内全域に大きな混乱をもたらした停電ですが、ここに来て本市の市民生活は落ちつきを取り戻してきたと感じております。

しかしながら、観光客の減少などにより、今後も市内経済への影響が懸念されることから、状況の把握に努めるとともに、経済界の皆様と力を合わせ、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、昨日公表いたしました、職員の住居手当の不正受給について申し述べさせていただきます。

札幌市における親族間の賃貸借契約に係る住居手当の不正受給問題を踏まえ、本市においても親族間の賃貸借契約等に係る住居手当の実態調査を実施したところ、職員2名の不正受給が判明したことから、当該職員に対する処分を行い、昨日公表をさせていただいたところであります。

行政に対する市民の皆様及び議員の皆様のご信頼を損ねたことにつきまして、深くおわびするとともに、今後、住居手当のあり方を見直し、チェック体制を強化するなど、再発防止に努めてまいります。

さて、市政においては、ここしばらく、議会や経済界との信頼関係が構築されず、新幹線の開業に向けたまちづくりや小樽港を活用したまちづくりなど、経済界と連携して取り組むべき重要課題の解決が

滞っていたと感じていたところではありますが、私が多くの市民の皆様から支援をいただくことができたのは、こうした状況の正常化やこのまちが抱える多くの課題の解決に、私の35年の行政経験が即戦力として期待されたものと受けとめております。

この期待に応えられるよう、これまでに培った経験を生かし、そして職員の間もかりながら、今度は小樽市の代表として、誠実に議会と向き合い、市民の皆様や経済界、まちづくり団体の皆様と対話を重ね、停滞感が漂うまちづくりを再起動し着実に前に進めていくよう、リーダーシップを発揮してまいります。

もう一つ、組織のトップとしての大切な役割は、市民の皆様から信頼され、評価される市役所づくりであると考えます。本市はこれまで、自治基本条例の制定や市政への市民参加の取り組みなど、市民との協働を意識した市政運営を行ってきたところではありますが、1年数カ月にわたって市役所を離れ、多くの市民の皆様の声聞いてきた中で、市役所の体質や職員の意識に改善を求める声を少なからず感じ取ってまいりました。

このことから、職員にもっと積極的に生活、福祉、経済などの現場に入って、関係者の皆様と対話し、市民ニーズをしっかりと捉えるよう意識改革を促すとともに、庁内での議論と連携を促進して、組織全体としての課題解決力を高め、市民本位のまちづくりにつなげてまいります。

次に、政治姿勢についてですが、本市は長らく、人口減少、少子高齢化が続いており、全国的な少子化や年齢が下がるにつれて少なくなる本市の人口構造、大都市札幌に隣接した地理的特性から今後もこの傾向が続く見通しであり、働く世代の減少やまちの経済、市の財政規模の縮小が懸念されています。

こうした中で、いかにして市民生活を守り、豊かにするための公共サービスを維持していくか、また山坂が多い本市において、自然災害にどのように備えていくかなど多くの課題を抱えています。このようなきこそ、みんなで創意工夫し、力を合わせる必要があります。

私はこうした課題に対応し、市民の皆様が安心して、安全に暮らせる、夢あふれる元気な小樽を実現するためのまちづくりの基本的な考え方として、三つの政治姿勢を掲げました。

一つ目は、「対話の重視」です。

職員との対話や議論はもちろんのことですが、私は職員時代から部下に対して、まちづくりのアイデアは市民の皆様の中にある、と話してきました。議会や市民の皆様との対話や議論を重ね、ともにまちづくりを考え、まちづくりを進めるとともに、市民の皆様にとってわかりやすく、納得いただけるまちづくりを進めてまいります。

二つ目は、「経済と生活の好循環」です。

小樽の経済と雇用を支えているのは、多くの中小の企業です。さまざまな分野の中小の企業の振興を図りながら税収の増加につなげ、市民の皆様のご生活や暮らしを守る政策を前に進めていけるような好循環を生み出し、持続性のあるまちづくりを進めてまいります。

三つ目は、「備え」です。

備えあれば憂いなしです。逆に私たちが備えを怠れば、憂えることになるのは、市民の皆様です。社会や時代の変化を読み取り、常に市民の皆様のご安全・ご安心や時代の変化、そして未来に備えてまいります。

次に、この4年間で重点的に推進したい四つの政策の柱と、具体的な施策の一端を申し上げます。それぞれの分野における施策を関連づけながら、人口減少対策に向けた戦略として考えてまいります。

一つ目は、「次世代をつくる」です。

安心して子供を産み、育てることができ、全ての子供たちが能力や可能性を発揮できるまちを目指し

ます。このため、子育て世代包括支援センターの設置や保育環境の整備に取り組むとともに、子供たちが安心して利用でき、癒される公園の整備を進めます。

また、不登校問題や障害を抱える子供がいる家庭に寄り添い、支える体制を整えるとともに、経済的困難を抱える家庭などの子供への学習支援体制を整え、学力や学習意欲の向上を支えます。

さらに、文化、芸術、スポーツに取り組む、児童・生徒の活動を支援し、豊かな感性を育み、潜在的な可能性を引き出す教育環境づくりを進めます。

二つ目は、「安全をつくり、安心を生む」です。

全ての市民が健康で生きがいと夢を抱きながら、安心・安全に暮らすことができるまちを目指します。このため、高齢の方々が地域社会との接点ときずなをもち、健康寿命を延ばし、生涯現役で元気に生活できるよう努めるとともに、介護が必要になっても住みなれた地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムを構築し、福祉、医療、介護などが連携した支援に取り組みます。

また、通院や買い物の足を守るため、鉄道、バス、タクシーなどの公共交通ネットワークの維持に努めます。

さらに、除雪対策本部を早期に設置し、早目に降雪シーズンに備えるとともに、バス路線やスクールゾーンを優先するなど、市民の皆様へ納得いただける除排雪に努めます。

災害対策としましては、災害による人的被害軽減のため、町会の防災訓練を支援し、迅速で的確に避難行動がとれるよう、市の体制整備を含め、防災力の強化を図ります。

三つ目は、「にぎわいをつくる」です。

豊かな自然や歴史・文化を生かし、市民に根差した観光の街、地域経済を支える中小企業が元気に事業を続けることができるまちを目指します。

このため、観光振興については、歴史的な町並みを生かし、旧国鉄手宮線、北運河と第3号ふ頭を一体的に整備するとともに、日本遺産に認定された北前船寄港地としての魅力を発信し、小樽の新しい環境拠点づくりを進めます。

また、クルーズ客船の誘致を積極的に進め、第3号ふ頭周辺をみなと観光の拠点として、市民や観光客が憩える場所に整備するほか、外国人向けの多言語表示やホスピタリティ意識の向上、観光地周辺の除排雪の強化などにより、安心して安全な国際観光都市としての発展を図ります。

さらに、商店街や市場の特性を生かした魅力づくりを進めるとともに、小樽を訪れる観光客の回遊性を高めるなど中心市街地のにぎわい形成に努めます。

そして、農業や水産業における一次産品の付加価値を高め、ブランド化を進めるとともに、新商品の開発を支援し、物産展や展示会などを通じて国内外に販路の拡大を進めます。

また、市内経済の活力を維持するため、新規開業や事業承継を支援するなど、中小企業振興基本条例の理念に基づき、中小企業、小規模事業者の振興策に取り組みます。

四つ目は、「未来をつくる」です。

公共施設や小樽駅前、小樽港の整備、新幹線の活用など、人や物が活発に交流するまちを目指します。このため、市役所庁舎を初めとした老朽化し耐震強度が不足している公共施設を市民の皆様への御意見を聞きながら計画的に再編整備していくとともに、廃校や用途が廃止された施設、土地などの市有財産を地域の発展のため、有効活用を図ります。

また、にぎわいによる街の活力を維持するため、民間の力を活用して小樽駅前地区などの整備を進めるとともに、新幹線の駅周辺のまちづくりや中心市街地との連携など、新幹線開業に向けた具体的な取り組みを開始します。

そして、これらの政策の進め方についてであります。議会や経済界との関係改善はもちろんのこと、まずは後退感のあるものをもとに戻すことが最優先であると考えます。

除排雪については、市民要望を踏まえて排雪の充実を図り、また、財政については、健全化に向けたプランを策定し、改善の取り組みを進めてまいります。

その上で新たな取り組みについて、市民の皆様からの御意見を伺いながら、国、北海道との連携や民間の力の活用なども合わせて検討を行い、財政の健全化とのバランスを保ちつつ、順次、予算に反映してまいります。

先人たちが築き上げてきた歴史と伝統のあるこのすばらしい小樽を未来の世代にしっかりと引き継ぐため、時代の変化に適応し、持続的な発展への道筋をつけていくのは私たちの役目です。

ラグビーという「スクラムトライ」の精神で、職員はもちろんのこと、議会や経済界、まちづくり団体などとのコミュニケーションをしっかりとって、知恵を出し合い、力を合わせて、大きな課題に立ち向かい、夢あふれる元気な小樽を実現するため全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様におかれましても、ぜひともお力添えを賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます。

なお、副市長の選任につきましては、新年度予算の編成に当たり、副市長とともに臨み、議論したいと考えておりますので、第4回定例会までに選任できるよう努めてまいります。

それでは、今定例会に上程されました各案件について提案理由の概要を説明申し上げます。

初めに、議案第1号から第5号までの平成30年度各会計補正予算について説明申し上げます。

まず、議案第1号一般会計補正予算の主なものといたしましては、平成29年度に超過交付となった国庫支出金等の返還金や、地球温暖化対策として国が推し進めている二酸化炭素の排出抑制に向けた取り組みの普及啓発を図るCOOL CHOICE推進事業費、次世代を担う新規農業従事者の経営基盤確立を支援する農業次世代人材投資事業費補助金を計上したほか、消防署手宮出張所と高島支所を統合し、(仮称)消防署手宮支署を建設するための基本設計の着手や、総合福祉センターと高島小学校温水プールのボイラー設備の更新などについて所要の経費を計上いたしました。

また、除雪費につきましては、雪山処理や通学路の安全確保など市民要望の多い排雪作業の充実を図るため、計画排雪量を見直した上で、除排雪業務委託料を計上したほか、昨今の電力料金の上昇等の影響を精査してロードヒーティング関係経費を増額するなどの予算措置をいたしました。

そのほか、平成29年度一般会計の決算剰余金の2分の1を財政調整基金へ積み立てるとともに、将来に備えて庁舎建設資金基金を積み立てることとし、所要の補正を計上いたしました。

これらに対する財源といたしましては、普通交付税、臨時財政対策債については、本年度交付額の算定結果を受けて減額しましたが、平成29年度決算剰余額を繰越金として計上したほか、国・道支出金、寄附金、繰入金、諸収入を計上しました。

以上の結果、一般会計における補正額は歳入歳出ともに13億53万円の増となり、財政規模は564億9,102万6,000円となりました。

次に、議案第2号から第5号までの特別会計の補正予算について説明申し上げます。

港湾整備事業につきましては、多目的荷役機械の補修に要する所要の経費を計上し、財源といたしまして、平成29年度決算剰余額を繰越金として計上したほか、一般会計からの繰入金を計上いたしました。

国民健康保険事業及び介護保険事業につきましては、平成29年度に超過交付となった国庫支出金等の返還金などを計上いたしました。

後期高齢者医療事業につきましては、平成29年度出納整理期間中に収納した保険料を北海道後期高齢者医療広域連合へ納付するため予算措置をいたしました。

次に、議案第6号から議案第19号までの平成29年度各会計決算認定などについて説明申し上げます。

一般会計につきましては、歳入総額561億3,437万6,062円に対して、歳出総額559億1,373万1,739円で実質収支は2億2,064万4,323円の黒字となり、これを翌年度に繰り越すこととして決算を了したところであります。

また、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は4億4,203万6,624円の赤字、さらに、財政調整基金の積み立てや取り崩しを考慮した実質単年度収支は4億1,035万6,612円の赤字となりました。

歳入では、市民税、固定資産税・都市計画税などの市税収入や地方消費税交付金が予算を上回り、歳出では、職員給与費、生活保護費、特別会計への繰出金などにおいて不用額が生じたことから、実質収支は黒字となりましたが、単年度収支、実質単年度収支は2年連続の赤字となったところであり、依然として厳しい財政状況にあります。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率等につきましては、実質赤字比率と連結実質赤字比率は、平成28年度に引き続き比率自体が計上されないこととなりました。

また、実質公債費比率は7.9%、将来負担比率は48.5%となり、いずれも早期健全化基準を下回るとともに、前年度と比較して実質公債費比率で0.4ポイント、将来負担比率は13.2ポイント改善いたしました。

一方、公営企業会計の資金不足比率につきましては、賞与引当金の控除などの算定上の経過措置が平成28年度で終了したこと、病院事業で0.1%となりましたが、経営健全化基準を下回っており、その他の企業会計では、前年度と同様に比率自体が計上されないこととなりました。

次に、平成29年度に実施した主な施策について、小樽市総合戦略の四つのプロジェクトに沿って説明申し上げます。

1点目の「あずましい暮らしプロジェクト」の取り組みでは、平成28年度からの繰越事業として、JR銭函駅のバリアフリー化のため、整備費用の一部を補助したほか、国の地方創生拠点整備交付金等を活用した、建築ストック・リノベーションまちづくり事業を実施し、歴史的建造物である旧寿原邸の有効利用に向けた部分改修や空き家、空き店舗の活用に向けた講習会、相談会などを開催いたしました。

また、多くの市民や観光客が利用する市の施設について、和式トイレの洋式化などの整備に着手し、今後も順次進めてまいります。

2点目の「樽っ子プライド育成プロジェクト」の取り組みでは、北海道の補助制度を活用し、保育料無償化の対象世帯を拡大したほか、保育環境の整備を図るため、民間保育施設の建てかえや防犯カメラ設置に要する経費の一部を助成しました。

また、中学校の授業や小学校における国際理解教育での活用を図るため、外国語指導助手を増員したほか、全道規模の小学生陸上競技大会の開催に対応できるよう手宮公園競技場に小学生用ハードルを整備いたしました。

3点目の「にぎわい再生プロジェクト」の取り組みでは、海外販路拡大のため、新たにベトナムにおいて産・学・官による市場開拓事業を実施したほか、歴史的価値の高い文化財の活用を通じて地域活性化を図るため、日本遺産認定に向けた取り組みを進め、平成30年5月に北前船寄港地の日本遺産追加認定を受けたところであります。

また、ふるさと納税につきまして、本市のまちづくり施策への賛同者の増加と、地域経済の活性化を図るため、返礼の特産品の充実や寄附額区分の見直しによる拡充を行いました。

4点目の「あんしん絆再生プロジェクト」の取り組みでは、平成29年2月に北海道が公表した新たな浸水想定に対応した津波ハザードマップを新たに作成するなど、災害対策に向けた取り組みを進めまし

た。

次に、そのほかの主な施策について説明申し上げます。

まず、山の手小学校の統合新築につきまして、校舎、屋内運動場とグラウンド整備工事等が平成30年3月に完了し、4月に開校を迎えました。また、小・中学校の古くなった机、椅子について計画的な更新に着手したほか、廃棄物最終処分場の延命化を図るため、かさ上げによる拡張整備の実施設計を行いました。

そのほか、介護事業において認知症ケアの向上を図るため、社会福祉法人等の団体が実施する認知症カフェの運営に対する支援や、後期高齢者医療事業において75歳以上の高齢者の無料歯科健診を新たに実施いたしました。

次に、予算と決算の対比について、その主なものを説明申し上げます。

一般会計の歳入につきましては、市税で約1億2,963万円、地方消費税交付金で約7,653万円、諸収入で約1億2,502万円の増収となりましたが、国庫支出金で約4億8,503万円、繰入金で約11億90万円、市債で3億5,510万円の減収となったことから、歳入総額では約15億9,034万円の減収となりましたが、このうち2,800万円については繰越事業の財源として30年度に繰り入れが見込まれるものであります。

歳出につきましては、繰越事業分を除き約17億8,298万円の不用額を生じましたが、この主なものとしていたしましては、民生費で扶助費や特別会計繰出金の減などにより約7億4,294万円、土木費で道路橋りょう費の国の交付金事業や港湾費の国直轄工事費負担金の減などにより約4億8,532万円、職員給与費で職員手当の減などにより約1億3,190万円の減となりました。

次に、特別会計のうち主な会計について説明申し上げますと、まず、国民健康保険事業につきましては、歳入総額178億6,563万20円に対し、歳出総額174億7,020万6,016円となり、差し引き3億9,542万4,004円の剰余金を生じました。なお、国・道支出金及び支払基金交付金が超過交付となった3億16万2,629円については、平成30年度に精算するものであります。

住宅事業につきましては、歳入総額12億1,334万4,709円、歳出総額12億1,334万4,709円となりました。主な事業としていたしましては、市営若竹住宅3号棟の建てかえ事業につきまして、解体工事が完了し、平成30年度の完成に向けて建築工事、機械設備工事及び電気設備工事に着手したほか、市営住宅改善事業として、祝津住宅5号棟、6号棟及び特定目的住宅である最上A住宅51棟の外壁等改修工事を実施いたしました。

介護保険事業につきましては、歳入総額149億3,140万9,437円に対し、歳出総額143億3,500万3,907円となり、差し引き5億9,640万5,530円の剰余金を生じました。なお、国・道支出金及び支払基金交付金のうち超過交付となった3億8,524万459円については、平成30年度に精算し、不足する10万3,500円については平成30年度に追加交付されます。

後期高齢者医療事業につきましては、歳入総額20億5,279万4,316円に対し、歳出総額20億49万2,956円となり、差し引き5,230万1,360円の剰余金を生じました。この剰余金は、平成29年度の出納整理期間中に収納した保険料であり、平成30年度に北海道後期高齢者医療広域連合へ納付するものであります。

次に、企業会計について説明申し上げます。

病院事業につきましては、予算額に対し、収益的収支におきましては、収入は入院収益及び外来収益の増などによる医業収益の増により、1億1,280万6,424円の増収となり、支出では給与費及び経費などの減による医業費用の減などで2億4,895万233円の不用額を生じました。

資本的収支におきましては、収入は企業債借り入れの減などにより7,587万1,000円の減収となり、支出では建設改良費の減などで8,404万1,241円の不用額を生じました。

なお、当年度純損失4億5,558万5,011円につきましては、当年度未処理欠損金として処理する予定です。

水道事業につきましては、予算額に対し、収益的収支におきましては、収入は給水収益の増などにより5,769万6,599円の増収となり、支出では営業費用等で1億4,542万9,059円の不用額を生じました。

資本的収支におきましては、収入は企業債借り入れの減などにより1億2,415万7,599円の減収となり、支出では建設改良費等で9,330万4,765円の不用額を生じました。

なお、当年度未処分利益剰余金9億8,286万594円のうち4億8,323万22円につきましては、自己資本金として処分し、4億9,963万572円につきましては減債積立金として処分する予定であります。

下水道事業につきましては、予算額に対し、収益的収支におきましては、収入は下水道使用料の増などにより2,522万6,249円の増収となり、支出では営業費用などで4,647万1,217円の不用額を生じました。

資本的収支におきましては、収入は企業債借り入れの減などにより4億5,538万1,781円の減収となり、支出では建設改良費などで3億1,330万4,568円の不用額を生じました。

なお、当年度未処分利益剰余金11億815万4,285円のうち6億1,219万5,410円につきましては、自己資本金として処分し、4億9,595万8,875円につきましては減債積立金として処分する予定であります。

産業廃棄物等処分事業につきましては、予算額に対し、収益的収支におきましては、収入は産業廃棄物等処分手数料の減から2,287万157円の減収となり、支出では維持管理費等で1,173万914円の不用額を生じました。

資本的収支におきましては、一般会計長期貸付金の償還により1億円の収入が生じました。

なお、当年度未処分利益剰余金9,264万6,757円につきましては、全額を利益積立金として処分する予定であります。

簡易水道事業につきましては、平成29年4月1日付で地方公営企業法を適用し、公営企業会計として初めての決算となりました。

決算状況について説明いたしますと、予算額に対し、収益的収支におきましては、収入は他会計補助金の減などにより1,053万2,062円の減収となり、支出では営業費用などで630万9,096円の不用額を生じました。

資本的収支におきましては、収入は企業債借り入れの減などにより1,270万306円の減収となり、支出では建設改良費等で31万8,198円の不用額を生じました。

なお、当年度純損失740万2,414円につきましては、当年度未処理欠損金として処理する予定です。

続きまして、議案第20号から議案第28号までについて説明申し上げます。

議案第20号特別職に属する職員の給与条例の一部を改正する条例案につきましては、私の給料月額について独自削減の減額率を変更するものであります。

議案第21号家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案につきましては、基準省令の一部改正に伴い、代替保育に係る連携施設の確保義務の緩和等に関する規定を基準省令のとおり適用するものであります。

議案第22号放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案につきましては、基準省令の一部改正に伴い、放課後児童支援員の基礎資格等を有する者に関する

規定を基準省令のとおり適用するものであります。

議案第23号市営住宅条例の一部を改正する条例案につきましては、若竹住宅3号棟を供用開始することに伴い、同住宅の戸数を変更するとともに、児童遊園及び駐車場を設置するものであります。

議案第24号及び議案第25号の工事請負変更契約につきましては、若竹住宅3号棟の建てかえ工事及び（仮称）中央5号上屋新築工事の請負変更契約を締結するものであります。

議案第26号市道路線の変更につきましては、塩谷川沿線の起点を変更するものであります。

議案第27号教育委員会委員の任命につきましては、小澤倭文夫氏の任期が平成30年10月10日をもって満了となりますので、引き続き同氏を任命するものであります。

議案第28号固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、杉下清次氏の任期が平成30年10月5日をもって満了となりますので、引き続き同氏を選任するものであります。

なお、議案第27号及び議案第28号につきましては、議会の最終日前にそれぞれ任期満了となることから、先議をお願いするものであります。

最後に、専決処分報告についてであります。報告第1号につきましては、市長選挙の実施に係る予算を措置するため、一般会計の補正予算について平成30年7月9日に専決処分したものであります。

報告第2号につきましては、北照高等学校野球部の全国高等学校野球選手権大会への出場が決定したことから、遠征経費等の一部を助成するため、一般会計の補正予算について平成30年8月3日に専決処分したものであります。

報告第3号につきましては、平成29年度に超過交付となった療養給付費等交付金の返還金を期限内に納付するため、国民健康保険事業特別会計の補正予算について平成30年9月19日に専決処分したものであります。

報告第4号につきましては、建築基準法の一部改正に伴い、診療所等の外壁等の防火構造に関する規定を削除するとともに、建築物の敷地と道路との関係の建築認定申請手数料、仮設興行場等建築許可申請手数料を設けるほか、所要の改正を行うため、建築基準法施行条例及び手数料条例の一部を改正する条例を平成30年9月20日に専決処分したものであります。

以上、概括的に説明申し上げましたが、何とぞ原案どおり御可決、御同意、御承認賜りますようお願い申し上げます。（拍手）

○議長（鈴木喜明） 次に、議案第29号について、提出者から提案理由の説明を求めます。

（「議長、20番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 20番、小貫元議員。

（20番 小貫 元議員登壇）（拍手）

○20番（小貫 元議員） 提出者を代表して、議案第29号小樽市非核港湾条例案の提案理由を説明申し上げます。

この条例案の目的は、非核港湾行政を推進することにあります。そのことは、核兵器廃絶を後押ししていくこととなります。四つの角度から説明いたします。

第1の角度は、世界情勢です。

世界情勢が核兵器禁止に大きく動いています。現状、日本への核の持ち込みは核密約が生きているもとでアメリカの自由となっています。しかし、核兵器禁止条約が発効し、日本が批准したのなら、小樽港に核兵器を積んだ艦船は入港することができません。

第2の角度は、核保有国の態度です。

アメリカとロシア双方で約1,800発の核弾道ミサイルがあります。これは核兵器をそれぞれが持つこ

とで、抑止力を持つというものですけれども、しかし、抑止が失敗すれば核兵器を使用するという事です。相手が同じ戦略をとれば、当然、核兵器リスクは高まります。

第3の角度は、被爆国日本の立場です。

このような核保有国の体制に対して、本来核兵器を禁止する役割を果たすべきは、被爆国日本政府です。ところが、日本政府は橋渡しをしていくと言っています。何と何の橋渡しか。分断された世界を橋渡しするというのです。これは事実と違います。そもそも、核兵器を条約で禁止するアイデアは、1996年以降、毎年、国連総会決議として採択されてきました。条約をめぐる立場の違いは、今に始まった話ではありません。ですから、分断とは核保有国側からの対話の拒否にほかなりません。日本政府が目指す分断の橋渡しは、核保有国を利することにしかありません。このように、被爆国日本政府が情けない対応をしています。

第4の角度は、地方自治体の役割です。

日本政府が核兵器廃絶の先頭に立てないのなら、地方自治体と市民から核兵器をなくすために運動を起こす必要があります。その方法が、神戸方式と呼ばれる、非核証明書の提出です。それを小樽市でも実現しようとする条例案を提出しています。小樽港に入港する艦船の艦長は、核兵器の搭載については、言えないと述べています。この言明は、現在の小樽市の確認方法では核兵器を持ち込ませない担保になっていない証明です。

核兵器禁止条約の署名・批准国は、ICANのホームページによれば、昨日時点で60カ国が署名し、15カ国が批准しています。きょうは国連が定める、核兵器全面廃絶のための国際デーであり、この日に署名や批准する国があると言われていています。朝鮮半島での非核化も前に進もうとしています。こういう状況のもとで、北東アジアに平和の流れをつくっていくためにも、日本海側の拠点港である港町小樽から本条例案を制定し、核兵器を禁止していく世論を広げて、核兵器廃絶平和都市宣言が輝く小樽市への一歩を踏み出すことを呼びかけ、提案説明といたします。（拍手）

○議長（鈴木喜明） ただいま上程中の案件のうち、議案第27号及び議案第28号については、先議することとし、直ちに一括採決いたします。

お諮りいたします。

議案第27号及び議案第28号について、それぞれ同意と決定することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 御異議なしと認め、さように決しました。

日程第4「平成30年第2回定例会議案第12号」を議題といたします。

これより、予算特別委員長の報告を求めます。

（「議長、18番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 18番、佐々木秩議員。

（18番 佐々木 秩議員登壇）（拍手）

○18番（佐々木 秩議員） 予算特別委員会の報告をいたします。

当委員会は継続審査中の案件であります、平成30年第2回定例会議案第12号小樽市冬を安心して安全かつ快適に暮らす条例案について審査を行うため、閉会中9月20日に開催されました。

質疑の概要は次のとおりであります。

議案第12号については、昨年度までの小樽市における除排雪状況に対し、多くの市民が不満を抱いていたことを受け、市民のための除排雪実現を担保することを目的として提案されたものと認識している。

しかし、この間の選挙により、迫氏が市長に就任し、今後の除排雪のあり方については、これまでの

状況などをしっかりと検証し、除排雪体制の充実に務めるとともに、状況によっては今回提案されている条例の趣旨も踏まえた上で条例の制定も検討するという考えが示されていることから、条例制定については、一旦、今冬の除排雪状況を見た上で、その検証等も行いながら必要に応じて検討したほうがよいと思うかどうか。

本条例案の目的・趣旨についてはともかく、細目については議論を尽くすべき点があると考えており、そのためには、年単位の時間を要するものとする。

また、迫新市長も、市として条例制定を検討する余地があると答弁していることから、これらを踏まえて、提出者は本条例案を取り下げる考えはないのか。

除雪対策本部の構成について、条例案では建設部のほか、教育委員会や産業港湾部、福祉部、消防本部を加えることが提案されているが、市長は除雪対策本部を建設部以外の他部局も含める体制に変更する考えはないのか。などであります。

付託案件の結果は、次のとおりであります。

平成30年第2回定例会議案第12号につきましては、採決の結果、賛成少数により否決と決定いたしました。

以上をもって、報告を終わります。（拍手）

○議長（鈴木喜明） これより、討論に入ります。

（「議長、7番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 7番、高野さくら議員。

（7番 高野さくら議員登壇）（拍手）

○7番（高野さくら議員） 日本共産党を代表して、議案第12号小樽市冬を安心して安全かつ快適に暮らす条例案について、可決を求め討論を行います。

小樽市が取り組んでいる人口減少問題研究会の報告や総合計画での市民アンケートでは、除雪・排雪の満足度は定住志向の市民で不満の割合が一番大きく、転出志向の市民はさらに不満の割合が高くなっています。

5月11日に開催された、市議会主催の市民と語る会でも、排雪は2回行ってほしい、歩道の除雪はされておらず市民は車道を歩いているなど、2会場とも除排雪の改善を求める声が相次ぎました。市民の切実な願いに応えるため、山坂や狭隘道路が多い小樽市で、市が主体となり、市民及び事業者が協力し合って秩序ある雪処理を行うことによって、安心して安全かつ快適に暮らしを築くことを目的とし、施策の基本となる事項を定め、市の役割、除雪対策本部の規定、市民及び事業者の役割を定めました。特に情報公開、除排雪業者選定の透明性、公平性、除雪対策本部会議の構成と民主的運営を重視しています。

市の役割では、地域総合除雪計画の充実や市民と事業者の意見を聞き、協力が得られるように努めることや、援護を必要とする雪処理の支援、通学路、観光客の安全確保、交通事業者との連携強化等を定めています。これらを実行する上で、除雪対策本部は、建設部、福祉部、産業港湾部、教育委員会及び消防本部で構成しました。

本条例案は、小樽市自治基本条例に基づいて情報の共有をするものです。ほかの自治体でも条例を制定しております。余市町では冬を快適に過ごす条例、倶知安町みんなで親しむ雪条例、名寄市、冬を楽しく暮らす条例などです。自治体によっては市と市民の協力等、内容は違う部分もありますが、どの条例も冬の生活をより暮らしやすくするために制定されています。

9月20日の予算特別委員会では、前市長のもとで除排雪がしっかり行われていなかったが、新しい市長になり以前と状況も変わっているから、今、条例制定をしなくてもよいのではないか、条例案を取り

下げるつもりはないかと質問がありました。

しかし、市民はこの間、除排雪で困っていたことに変わりありませんし、市長が変わるたびに市民の安全や暮らしが左右されては困ります。どなたが市長になっても市民が安心して暮らせるようにするためにも、条例制定は必要だと考えます。また、条例制定をすることで、より市の責任と役割を明確にすることができると考えます。

以上、市民の願いに応えるよう可決を求め、各議員の皆さんの賛同をお願いし、討論といたします。

(拍手)

(「議長、14番」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木喜明） 14番、中村吉宏議員。

(14番 中村吉宏議員登壇) (拍手)

○14番（中村吉宏議員） 自由民主党を代表し、平成30年第2回定例会議案第12号小樽市冬を安心して安全かつ快適に暮らす条例案について、否決の立場で討論をいたします。

本議案は、前市長が公約できめ細やかな除排雪をうたっている中、全く市民の安心・安全を確保できない除排雪事業を行ってきたことに対して、ことし以降の冬の除排雪事業を市が確実に実施することを担保することを目的として提案されたものであります。

その趣旨はよく理解しており、我々のみならず他の会派の方々も、何か対策を講じる必要性があると考え、本年第2回定例会の予算特別委員会に付託された本件を継続審査とし、これまで検討してきた状況であります。

しかし、さきの市長選において新たに誕生した迫俊哉市長は、除排雪の充実や市民の安心・安全を公約とする中で、これまでの除排雪業務について計画や事業執行の仕方を見直し、この冬の除排雪事業を遂行する旨を予算特別委員会の中でも申されておりました。

また、今後の検証などを踏まえ、必要に応じて市民が冬を安心・安全かつ快適に暮らすという趣旨にかなう条例の制定などを検討するという考え方も確認できました。

新市長のもとでどのような除排雪になるのか、100%と言えないまでも、市民要望にかなう除排雪の状況となっていくのか、交通の麻痺などを生じさせるような事態は発生しないのか、状況を調査した上で今後の市の対応を見て、必要があれば条例の提案などを再度考えるべきであると、我が会派は意見が一致したところであります。

市民の冬の安心・安全、利便性の確保という提案者の趣旨やお考えは理解するところではありますが、状況の変更が生じた現段階では、以上の理由により本条例案を可決と判断することができません。

よって、議案第12号小樽市冬を安心して安全かつ快適に暮らす条例案については否決を主張し、各会派議員皆様の御賛同をお願いして討論といたします。(拍手)

(「議長、16番」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木喜明） 16番、面野大輔議員。

(16番 面野大輔議員登壇) (拍手)

○16番（面野大輔議員） 立憲・市民連合を代表して、平成30年第2回定例会議案第12号小樽市冬を安心して安全かつ快適に暮らす条例案については、委員長報告に賛成し、否決の態度で討論します。

委員会議論において、迫市長は条例案の内容や理念に対して、否定しているものではありませんでした。ただ、市民や事業者からの意見の反映や周知などを考えたとき、このタイミングで条例制定するのは厳しい状況であることから、否決の態度をとることとします。

議員各位の御賛同を願いまして、討論といたします。(拍手)

(「議長、11番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 11番、斉藤陽一良議員。

(11番 斉藤陽一良議員登壇) (拍手)

○11番(斉藤陽一良議員) ただいまの委員長報告に賛成し、公明党を代表して、平成30年第2回定例会議案第12号小樽市冬を安心して安全かつ快適に暮らす条例案について否決を求めて、討論を行います。

本条例案については、本年第2回定例会の状況において提案されたこと自体の必然性、必要性については、一定の理解を持つものではありませんが、その後の選挙によって市長が迫俊哉氏に交代した現時点においては、条例制定の必要性、緊急性は減少したものと考えます。

我が党としては、提案された条例案の目的、趣旨及び細目について検討するには、今後相当の期間を要すると考えるものであります。したがって、平成30年第2回定例会の予算特別委員会場で即決的に成案を得ることは難しく、問題の性質上、適切とも言えません。

委員会審議において明らかにされたように、提出者においては第2回定例会における当議案を取り下げの意思がなく、あくまでも第2回定例会での可決を求めるということである以上、我が党としては否決を主張せざるを得ません。

以上の理由により、平成30年第2回定例会議案第12号小樽市冬を安心して安全かつ快適に暮らす条例案については、否決の態度を表明し、議場におられる全ての議員の賛同を呼びかけて、討論いたします。(拍手)

○議長(鈴木喜明) 討論を終結し、これより平成30年第2回定例会議案第12号について採決いたします。

委員長報告は否決でありますので、原案について採決いたします。

可決と決定することに、賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(鈴木喜明) 起立少数。

よって、議案は否決と決しました。

日程第5「休会の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

議案調査のため、明日から9月30日まで休会いたしたいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 御異議なしと認め、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。

散会 午前11時04分

会議録署名議員

小樽市議会 議長 **鈴木喜明**

議員 **千葉美幸**

議員 **川畑正美**

平成30年
第3回定例会会議録 第2日目
小樽市議会

平成30年10月1日

出席議員（24名）

1番	秋	元	智	憲	2番	千	葉	美	幸
3番	安	斎	哲	也	4番	中	村	岩	雄
5番	高	橋		龍	6番	石	田	博	一
7番	高	野	さ	くら	8番	酒	井	隆	裕
9番	松	田	優	子	10番	高	橋	克	幸
11番	齊	藤	陽	一良	12番	鈴	木	喜	明
14番	中	村	吉	宏	15番	濱	本		進
16番	面	野	大	輔	17番	中	村	誠	吾
18番	佐々	木		秩	19番	林	下	孤	芳
20番	小	貫		元	21番	川	畑	正	美
22番	新	谷	と	し	23番	山	田	雅	敏
24番	横	田	久	俊	25番	前	田	清	貴

欠席議員（1名）

13番 酒 井 隆 行

出席説明員

市 長	迫	俊	哉	教 育 長	林	秀	樹		
病 院 局 長	並	木	昭	義	水 道 局 長	伊	藤	和	彦
総 務 部 長	日	栄		聡	財 政 部 長	前	田	孝	一
産 業 港 湾 部 長	加	賀	英	幸	生 活 環 境 部 長	鉢	呂	善	宏
医 療 保 險 部 長	相	庭	孝	昭	福 祉 部 長	勝	山	貴	之
保 健 所 長	貞	本	晃	一	建 設 部 長	上	石		明
消 防 長	土	田	和	豊	病 院 局 小 樽 市 立 病 院 事 務 部 長	金	子	文	夫
教 育 部 長	飯	田		敬	総 務 部 長	西	島	圭	二
総 務 部 総 務 課 長	津	田	義	久	企 画 政 策 室 長				
					財 政 部 財 政 課 長	笹	田	泰	生

議事参与事務局職員

事務局長	中田克浩
庶務係長	由井卓也
調査係長	大崎公義
書記	北岡尚
書記	眞屋文枝

事務局次長	林昭雄
議事係長	柳谷昌和
書記	樽谷朋恵
書記	松木道人
書記	河崎仁美

開議 午後 1時00分

○議長（鈴木喜明） これより、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員に、松田優子議員、濱本進議員を御指名いたします。

日程第1「議案第1号ないし議案第26号及び議案第29号並びに報告第1号ないし報告第4号」を一括議題といたします。

質疑及び一般質問を一括し、これより会派代表質問を行います。

それでは、通告がありますので、順次、発言を許します。

（「議長、14番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 14番、中村吉宏議員。

（14番 中村吉宏議員登壇）（拍手）

○14番（中村吉宏議員） 第3回定例会に当たり、自由民主党を代表し、質問いたします。

質問の前に、先日、北海道では胆振東部地震が発生、また日本各地で台風により多くの方が犠牲となり、甚大な被害が発生しました。犠牲になられた方々には、心よりお悔やみ申し上げます。また、被災された皆様には、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く日常を取り戻すことのできるよう御祈念を申し上げる次第でございます。

さきの地震に起因する全道規模の長時間にわたる停電は、本市にも例外なく影響があり、全市民に不安や恐怖と生活の不便さを与えたと同時に、ふだん何げなく使用している電気の大切さや、日ごろからの防災に対する認識、備えの必要性を思い知らされることにもなりました。

また、観光都市である本市を訪れた多くの観光客の方々は、ふなれな土地での予想外の出来事に戸惑いや混乱も多かったことと思います。迫市長におかれましては、就任早々の予せぬ災害への対応に、大変な御苦労をされたこととお察しいたします。その対応時、職員の方々からは、指示が的確、具体的であるという言葉が聞こえてまいりました。今回見えてきた本市の防災に関する課題については、後の項で質問、議論をさせていただきます。

一方、本市市政につきましても、前市長によるこれまでの異常とも言える市政運営による爪痕は、市政のあちらこちらに残された状況であります。具体的に挙げれば、枚挙にいとまがないほどの失政、否、悪政でありました。

また、議会の場で自分の考えが通らず、一部の議員が自分の提案を全て否定する、議会と自分のどちらが正しいのか民意を問うという理由なき理由で7月4日に辞職を表明し、出直し選挙を行った森井前市長ですが、8月26日執行の小樽市長選挙では、迫俊哉市長が当選されました。これが、小樽市民の民意であると我々は考えております。

迫市長は、当選翌日よりすぐに職務を行っておられますが、前市長の間違った市政運営を正すことも含め、市政執行上の問題が山積をしております。こうした問題点にも果敢に取り組み、さらに市民生活向上に向け、我々と結んだ政策協定の考え方もあわせて実行し、小樽再起動実現への期待を込めて、迫俊哉市長の今後の市政執行について伺います。

初めに、迫市長の公約、市政執行の方針に関して伺います。

迫市長は、基本方針として三つの政治姿勢を挙げておられます。その一つ目に、対話の重視を挙げ、市民の皆様との対話や議論を重ね、ともにまちづくりを進めるとのことですが、市民の皆様との対話についてどのような形で進めるのかお示してください。

また、これに関して記者会見の資料にもあった市政のオープン化についても、その方策をお示してください。

次に、経済と生活の好循環について伺います。

私はまさに、今の小樽に必要な視点であると考えますが、この考え方の要となる経済の活発化について、どのようなビジョンをお持ちなのかお示してください。

また、好循環をどのような手法でつくり出すお考えなのかお示してください。

そして、市民の皆様の生活や暮らしを守る政策とはどのようなものなのかお示してください。

三つ目に、未来への備えということを挙げておられます。市民生活の安全・安心や、時代の変化、そして未来に備えるという言葉から、積極的な備えによって小樽の未来をつくり出していく発想をお持ちであると理解しましたが、それには相応の財源も必要であろうと推察されます。

ここで気になるのが、財政の状況であります。前市長の下での市政運営の結果、各事業執行に対する財源対策が行われずに、財源不足を財政調整基金の取り崩しによって進められてきた結果、今定例会補正予算後、かつて30億円を超える財政調整基金が9億9,600万円まで減少するとのこと。このまま財源の対策を考えなければ、市民のための施策を行えず、また、未来への備えも難しい状況になるものと思われまます。厳しい財政状況下で、さまざまな施策を実施するため、財政上の工夫が必要になると考えます。迫市長は、今定例会でみずからの給与を現状よりさらに10%削減し、計25%削減の条例案を提出されており、その削減した給与分で子供たちのスポーツや文化活動の充実を図りたいとしております。

また、市では、財政再建に向けた取り組みの計画も検討する状況である旨も耳にしております。この財政上の問題を克服し、さまざまな施策に耐え得る本市財政基盤を構築するためにどのようなお考えをお持ちなのか伺います。

次に、決算に関して伺います。

迫市長は、本市総務部長を御経験されております。その折、財政状況や事務執行等を把握されておられると考えます。今回示されている平成29年度決算は、前市長の市政執行によるものでありますが、迫市長が総務部長御在職のときの決算状況と今回示されている決算の内容を比較した際、どのような所感をお持ちなのかお聞かせください。

次に、副市長の選任について伺います。

市長は、副市長の選任について、現時点では決まっておらず、第4回定例会までには決定し、副市長とともに来年度予算編成を行いたいとおっしゃられております。そこで伺いますが、副市長選任について、どのような方法で選考されるのかお示してください。

我が会派内では、公募の方法によることも検討すべきではないかという意見もあります。広く社会から人材を求められることは、お考えではないのかお示してください。

また、どのような経験、経歴を持つ方を副市長として迎えたいとお考えかお示してください。

以上、1項目めの質問を終わります。（拍手）

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

（迫 俊哉市長登壇）

○市長（迫 俊哉） 中村吉宏議員の御質問にお答えいたします。

ただいま、私の政治姿勢について御質問がありました。

初めに、私の公約と市政執行方針についてですが、まず、対話の重視の進め方につきましては、町会やまちづくり団体などの会合に積極的に伺い、市民の皆様の御意見をお聞きするほか、小樽商工会議所を初めとする経済団体との新たな意見交換の場を設けるなど、さまざまな機会を通じて対話し、市政に

生かしてまいります。また、職員には、もっと積極的に生活、福祉、経済などの現場に入って関係者の皆様と対話するよう意識改革を促してまいります。

次に、市政のオープン化の方策につきましては、私は、情報の開示によって多様な主体がまちづくりについての共通認識を持つことが前向きな対話を促進する前提と考えております。そのため、情報の開示を含む小樽市自治基本条例の情報の共有の基本原則に基づき、例えば、このたび、排雪の重点箇所の考え方をお示したように、市の取り組みや考え方、意思決定の過程を市民の皆様に可能な限り具体的にお伝えすることで、市民の皆様に納得いただけるまちづくりにつなげていく考えであります。

次に、経済と生活の好循環に係る経済の活発化についてのビジョンにつきましては、好調な外国人観光客を背景に観光入込客数が増加しているほか、食料品などの製造品出荷額の増加、今後も伸びが期待できるクルーズ客船の寄港など、本市の強みをさらに生かす取り組みを進めることにより、本市経済を支える中小企業が元気な、働く人々が生き生きと暮らすことができるにぎわいのあるまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

また、持続性のあるまちづくりに当たっては、中小企業の振興を図りながら、市民の皆様のよりよい暮らしに向けた好循環を生み出す必要があります。このため、豊かな自然や歴史、文化などの資源と、本市の強みを関連づけながら、観光を基軸とし、歴史的な町並みを生かした観光拠点づくり、「みなと観光」の拠点整備、中心市街地のにぎわい形成、国内外への販路拡大、中小企業等の振興策など地域内の経済循環と外貨、市内にお金を入れるということでございますけれども、外貨の獲得を意識しながら総合的に取り組みを進めることにより、本市に集積する多様な業種にその効果を波及させ、企業収益の改善と、それに伴う雇用環境の改善に結びつけることが好循環を生み出すために重要であると考えております。

次に、市民の皆様の生活や暮らしを守る政策につきましては、一つには、安心して子供を産み育てることができるようにする政策として、保育環境の整備や子供たちが安心して利用できる公園整備などがあります。もう一つは、安全をつくり安心を生む政策として、健康寿命を延ばし、生涯現役で元気に生活できるようにするとともに、介護が必要になっても住みなれた地域で暮らし続けられるようにする取り組みのほか、市民要望を踏まえた除排雪や、通院や買い物の足を守るための公共交通ネットワークの維持、防災力の強化を図る取り組みなどがあります。これらを市民の皆様の御意見も伺いながら、効果的に展開したいと考えているところであります。

次に、さまざまな施策に耐え得る財政基盤の構築につきましては、現在、財政の健全化を図るため、具体的な計画について検討しており、財政状況の改善に向けた取り組みを進めておりますが、国の動向なども注視しながら、中長期的な収支を見通した財政運営を図ることにより、安定的な財政基盤を構築していきたいと考えております。

一方、本市が抱える課題について、財政の健全化とのバランスを保ちつつ、市民の皆様からも御意見を伺いながら、人口減少対策に向けた戦略など新たな施策にも取り組みたいと考えております。

次に、私が総務部長在籍時の決算状況と、平成29年度決算の内容を比較した所感につきましては、本市では、山田市政時代の平成19年3月に、これまでの累積赤字の解消に向け財政健全化計画を策定し、さまざまな行財政改革の取り組みを行った結果、平成22年度決算で累積赤字を解消いたしました。私はその後の中松市政の4年間、総務部長を務めておりましたが、この時期は累積赤字は解消したものの、多額の他会計や基金からの借り入れがありましたので、その償還を開始する一方、決算剰余金から財政調整基金を一定程度積み立てるなど、財政の健全化に向けて歩み始めていたと感じておりました。

このたび、私が市長に就任し、平成29年度決算の状況を見て改めて感じたことは、地方交付税などの

歳入が減少する中でも扶助費などの義務的経費は増加しており、以前よりも財政の硬直化が進んでいることです。地方自治体は、必要なサービスを必要な時期に確実に提供する必要がありますので、財政需要が増加し、その財源が不足する年度もありますが、予算の基本は歳入に見合った歳出となりますので、限りある財源で予算編成を行う必要があります。

しかしながら、近年は新しい事業にも着手するなど歳入の減少に見合った歳出の減少とはならなかったことにより、実質単年度収支は平成28年度決算から2年連続の赤字となったものであり、早急に財政の健全化に向けて取り組んでいきたいと考えております。

次に、副市長の選任につきましては、庁内のみならず市のOBや民間からの起用も含め、幅広く検討したいと考えているところであります。また、私のパートナーとなって重責を担う副市長には、夢あふれる元氣な小樽の実現と円滑な市政運営を進めるに当たり、まちづくりや行政に関する知識と経験が豊富であると同時に、誠実で人望も厚い人材を登用したいと考えております。

○議長（鈴木喜明） 次に、第2項目めの質問に入ります。

（「議長、14番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 14番、中村吉宏議員。

（14番 中村吉宏議員登壇）

○14番（中村吉宏議員） 次に、森井前市長が約3年3カ月行ってきたこれまでの市政運営に関する重大な問題点の幾つかを指摘しながら、迫市長が今後どのように改善されるのかについて伺います。

まず、当市議会との関係について伺います。

森井前市政下では、本会議、委員会を問わず数々の事実誤認や虚構を含む不正確、不誠実な答弁がもとで議会が空転し、多くの時間を浪費したと認識しております。そのたびに、議会と真摯に向き合うと発言しながら同じことを繰り返してきたことは、今さらながら遺憾に思うところであります。迫市長には、これまでのような状況を発生させることはないと考えます。改めて伺いますが、この約3年3カ月の前市政の議会対応を見るに、どのような所感をお持ちなのか、その上で今後どのように議会と対応していくお考えかお聞かせください。

次に、職員の人事について伺います。

本市における職員の人事異動は、地方公務員法第15条の受験成績、勤務成績、今は人事評価という言葉ですが、その他能力の実証に基づいてとの規定を受けて内申に基づいて行われてきたものであります。しかし、前市長は、平成27年6月の人事異動において、内申に基づかない異動を行い、その後、刑事告発される事態を招きました。また、一部職員を短期間で昇任させ、議会からその根拠を求められても、ただ適材適所と繰り返し述べるだけで明確な根拠を示すことができませんでした。これらのことを取り繕うように、そして恣意的な人事異動の形式的な根拠とするためか、係長職以上の職員については、全員の内申書を出させるようにしたものです。

そこで伺いますが、迫市長におかれましては、前市長によるこうした内申のシステムを、今後どう扱っていかれるのでしょうか。

また、地方公務員法第15条の「受験成績、人事評価その他の能力の実証に基づいて」の規定を踏まえ、今後は根拠ある人事異動を行っていかれることを確認したいと思います。いかがでしょうか。

次に、北海道中央バス株式会社との関係と地域公共交通について伺います。

これも、森井前市長の折、地域公共交通網形成計画策定のための法定協議会設置に関する同社の前社長との会談の中で、森井前市長の発言に起因し、同社から三度、四度にわたる質問状が送付され、そのいずれにも真摯な対応をしてこなかったのみならず、その後の関係改善も図ろうとしなかったため、本

市と同社は関係が悪化したまま時間が経過しております。

古くから本市の公共交通を積極的に担い、市民の生活利便性確保に寄与してくださった企業と本市が関係悪化したままでは、当然に市民生活にも影響が出てくるものであります。現に、昨年12月から市内バス路線は大幅な減便となり、多くの市民の方からバス利用に関する不便さの声も上がっているところであり、前市長が引き起こした同社との関係悪化についても、大変お気の毒な話ではありますが、迫市長のもとで関係修復をしていただき、もって市民生活の利便性確保に努めていただかなければならないものと考えます。

そこで伺いますが、前市政下における同社との関係についての所感と、今後の関係改善のためにどのように取り組まれるのかお示しください。

その上で、昨年11月によく立ち上がった地域公共交通活性化協議会について、現状の進展と、今後どのような議論を行っていくのかお示しください。

この問題に関連して、ふれあいパス事業について伺います。

市内の高齢者の皆さんの外出機会を促進するために用意された事業ですが、この事業も前市長と当時の副市長が同社との交渉の際、不誠実きわまる対応をし、結果、同社に負担していただいていた費用を昨年10月分より全額本市が負担しなければならない状況となりました。昨年の議会議論でこの問題に関する多くの質疑が行われる中で、負担割合について同社から見直しの要望があったこと、それに対して本市では問題を先送りするかのごとき対応を行っていたこと、そのような状況下で、本来、年度当初までに締結しなければならない負担部分に関する契約が締結できていなかったこと、それは本市予算にかかわることであるのに一切の報告を議会に行っていなかったことなど、多くのずさんな事務執行が指摘されてきたところであります。

また、本年第1回定例会では、この事業費について引き続き本市が財政負担を続けることに関し、財源措置等は何ら説明なく、事業見直し等の案も示されないまま、平成30年度予算案の中に入れて提案しました。高齢化率の高い本市において重要な市民サービスであると考えますが、この事業を今後継続するのか否か、継続するとすれば、財政上の課題を含めどのように制度設計し、事業を行うお考えかお示しください。

次に、高島漁港区における観光船事業に対する法令・条例違反の許認可取り消し後の対応について伺います。

この件は、小樽市コンプライアンス委員会が、法令・条例違反を指摘し、これを受けて市は、本年4月27日付で不利益処分決定の通知をしました。これにより市は、事業者に対し、港湾施設使用許可等を取り消すと同時に、該当地に建設された建築物について、建物の用途の変更または撤去を命じたとのことであります。建物の是正期間として、不利益処分決定通知の文書送達日から3カ月の猶予を示し、その期限が8月7日と認識しております。

しかしながら現状、是正したとは伺っておりません。それどころか、事業者は是正措置を命じられていると認識しながら、建物を使用し、漁港区で悠然と観光船事業を継続しております。法令・条例違反の状況の解消を実現するべきことは、前市長の市政下でも再三指摘させていただきましたが、市では営業を差しとめる法的根拠がないとのことでした。

一方で、漁業者の方への対応や、法令・条例違反の許認可を取り消した後の対応が示されないままの状況に、市民の方からも厳しい声が寄せられております。また、事業者が前市長の後援会の重要な関係者で、便宜供与との指摘もされている本事案であります。迫市長のもとで、法令・条例に基づいた形にしっかりと是正をしていただきたいと思います。

伺いますが、高島漁港区における観光船事業に関する許認可について、許認可申請前後を含め、本市として違法または条例違反の認識は本当になかったのでしょうか。

また、許認可業務遂行に当たり、前市長から許認可に関する指示や命令はなかったのでしょうか。それが事務執行を所管する部署の考え方に反するものであり、前市長からの指示または命令でそうせざるを得なかったという状況は発生しなかったのかお示してください。

次に、この高島漁港区における観光船事業に対する許認可取り消しを受け、事業者が市からの命令、指導に従っていない部分について今後どのように是正していくのかお示してください。

港湾の整備や港湾計画の改訂について伺います。

前市長は、港湾計画の改訂を中断し、整備や新しい計画の改訂を期限も示さず先送りをしました。小樽は、港湾物流を中心に発展してきたまちであり、港湾業界を含む経済界全体から港の整備を行わないことに不満の声も上がっております。また、観光都市である小樽は、国内外のクルーズ客船受け入れ等の充実も図っていく必要があります。市内観光関連事業者を初め経済界からも港湾整備の促進が求められているところ、以前、本市で計画をしていた第3号ふ頭のクルーズ客船受け入れを想定した整備計画が、前市長のもとで停止させられている状態にあります。

こうした状況下で、小樽港内の岸壁や港湾施設を充実させ、また、本来小樽市が目指していた港湾計画について、前市長はどのように対応するのかお示してください。

第3号ふ頭には、クルーズ客船受け入れのための旅客ターミナル建設の計画も含まれておりました。前市長は、計画を否定し、市内外に大きな物議を醸し出しました。旅客ターミナル建設について、市として進めるのかお考えをお示してください。

次に、北海道新幹線の札幌延伸に伴う新駅周辺まちづくりについて伺います。

2030年度の北海道新幹線札幌延伸を控え、小樽全体としてこの新幹線延伸を小樽発展のために確固たる戦略をもって利用すべきものと考えます。新駅周辺まちづくりに関し、本市では平成27年より策定会議が設置されましたが、前市長は多くの市民の意見を伺いたいと言いながら、商工会議所の委員参加を拒否しました。議会議論の中で、商工会議所の委員参加を我が党も強く要望しましたが、実現しませんでした。他都市の状況を見ても、商工会議所があるまちで、この種の会議に商工会議所がかかわらないということはありません。新駅周辺の開発は、市はもちろん周辺住民や町会、そして商工会議所、市内経済界も協働して考え、進めていかなければならないものと考えます。この点、前市長の認識はいかがでしょうか、お答えください。

また、新駅策定会議は、一定の報告を出し、会議が閉じられていると認識をしております。今後において新駅周辺まちづくりの議論をどのように進めていくお考えをお示してください。

以上、2項目めの質問を終わります。

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

（迫 俊哉市長登壇）

○市長（迫 俊哉） ただいま、前市長の市政執行により発生した問題とその対応について御質問がありました。

初めに、議会との関係についてですが、市政運営を円滑に進めるためには、議会との信頼関係のもとで、市政におけるさまざまな課題や施策についてしっかり議論できる関係が築かれていなければならないものと考えますが、前市政においては、そのような関係を構築することができず、逆に対立を深めて

いたのではないかという印象を持っております。

私といたしましては、こうした議会との関係を立て直すため、信頼関係の構築に努め、市政運営におけるさまざまな事業や施策について議論できるよう環境を整えてまいりたいと考えております。

次に、職員人事についてですが、前市長による内申システム及び今後の人事異動につきましては、人事異動に当たってはできる限り原部の意向を尊重したいと考えておりますが、現実的には原部の希望が留任の場合でも昇任や異動となることはありますので、留任希望の内申書を活用することはありました。しかしながら、必ずしも全ての内申書が必要となるわけではありませぬので、原部の負担等も考慮の上、内申書のあり方を見直し、今後におきましては内申書や人事評価という客観的な能力の実証に基づき、適正な人事異動を行ってまいりたいと考えております。

次に、北海道中央バス株式会社との関係と地域公共交通についてですが、まず、前市政における同社との関係についての所感等につきましては、過去の定例会において、前市長は平成29年1月の市内バス路線の維持に関するトップ会談での発言に関し、認識の違いが生じていたことは大変残念に思っていると答弁しており、こうした発言からも、本市と同社において少なからず課題解決に向けた共通認識が図られていなかったものと感じております。

今後におきましては、私自身がリーダーシップを発揮し、交通事業者を初め、関係団体や市民の皆様と連携を図りながら、本市にふさわしい持続可能な公共交通ネットワークの再構築に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、地域公共交通活性化協議会につきましては、平成30年度は地域公共交通網形成計画の策定に向け、地域ごとの課題を把握するため、市民を対象にした公共交通のニーズ把握調査や、市内路線バスの利用実態調査、学生や通勤者を対象にした利用実態調査を実施しました。8月末には、平成30年度第1回地域公共交通活性化協議会を開催し、各調査の速報を報告したほか、観光客への地域公共交通に関する実態調査の実施に向けた協議や道内他都市の路線バスの現状等について説明を行いました。

今後は、各調査の分析を進め、地域ごとの課題の整理を行い、基本目標や施策についての議論を進めてまいります。

次に、ふれあいバス事業の今後の方向性などにつきましては、御高齢の皆様がまちに出ていろいろな活動にかかわり、お元気に生活していただくためにもこの事業は継続してまいります。

そのため、制度設計においては、本市の厳しい財政状況から事業費の抑制も考える必要があるほか、公共交通の利用促進の観点なども考慮する必要がありますので、事業者の御協力を得ながら持続可能な制度となるよう見直しする考えでおります。

次に、高島漁港区における観光船事業に対する許認可の是正についてですが、まず、条例違反の認識、前市長からの指示・命令、許認可の判断経緯につきましては、観光船事業に係る一連の許認可における瑕疵については、法令の拡大解釈による誤った運用を行ったことで法令違反となったものであります。このようなことは本来あってはならない問題だと強く感じておりますので、今後、再発防止を図るために、私自身、どこに問題があったのかを確認してまいりたいと考えております。

次に、今後どのように是正していくのかにつきましては、法令違反となる観光船事業に係る建築物については、いまだ是正措置が講じられていない状況にありますので、口頭指導や文書指導を繰り返すなど、粘り強く対応してまいりたいと考えております。

次に、港湾計画についてですが、まず港湾整備や港湾計画についてどのように対応するのかにつきましては、港湾整備については港湾機能の保全を目的とした老朽化対策や、第3号ふ頭の再開発に重点を置き、効果的に進めてまいりたいと考えております。

また、港湾計画については、小樽港の特徴を踏まえ、物流・産業基盤の強化、観光・交流基盤の強化、安全・安心基盤の強化を基本に見据えて改訂を進めてまいりたいと考えております。

次に、旅客ターミナル建設を進めるかにつきましては、クルーズ客船の誘致を進める上で、旅客ターミナル機能は重要なものであると認識しております。第3号ふ頭及び周辺全体の整備は、事業規模が大きいことから段階的に進めていく必要があり、第3号ふ頭及び周辺再開発事業の第一段階として、現在、大型客船対応岸壁の整備を進めており、この中で当面の対応として既存上屋を改修し、旅客ターミナル機能の導入を図りたいと考えております。

次に、北海道新幹線の札幌延伸と新駅周辺まちづくりについてですが、新駅周辺の開発に対する私の認識につきましては、市民の皆様はもとより、商工会議所を初めとした経済界などとも連携して取り組むべき重要課題であると認識しており、新幹線開業効果を市内全域に波及させるために、それぞれと協力体制を構築し、進めていくべきものと考えています。

次に、新駅周辺のまちづくりの議論をどのように進めていくのかにつきましては、昨年3月に策定いたしました新駅周辺まちづくり計画に基づき、官民連携組織を早急に立ち上げ、新駅と中心市街地を結ぶ二次交通対策や、国内外からの観光客誘致促進を図るためのソフト対策等について議論し、具体的な行動計画の策定とその実践を進めてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木喜明） 次に、3項目めの質問に入ります。

（「議長、14番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 14番、中村吉宏議員。

（14番 中村吉宏議員登壇）

○14番（中村吉宏議員） 続いて、市民の安心・安全とまちづくりについて、市長の公約にも関連して伺います。

まず、今冬の除排雪についてであります。

昨年の除排雪は、市民に大きな不満や不信感を与え、冬の生活を不安かつ危険な状況にしました。前市長が市民の皆様にお約束した、きめ細かな除排雪という言葉に基づいて行われた結果であります。道路の脇に雪を積むだけ積んで排雪しない、通学路の排雪も新学期開始前に行わない、必要な箇所も排雪しない、市民が怒るのも無理のない話であります。

このような状況を、市民の皆さんのお声を伺い改善を目指す訴えられ、当選された迫市長に伺います。除排雪の改善について、何が問題であり、それをどのように改善するお考えか、今冬改善をされるどころと、さらに今後において改善を行うところを具体的にお示しください。

昨年第4回定例会、そして本年第1回定例会では、各議員が排雪の充実を訴えているにもかかわらず、本年第1回定例会で示された平成30年度小樽市一般会計予算案について十分な排雪が期待できないため、議会はこの部分を減額修正し、必要な排雪業務が行える予算を再度提示するよう求めたところであります。

一方、迫市長は、昨年度より9,111万円増額の8億6,801万円を今定例会で一般会計補正予算に計上されております。排雪の充実を期待したいところですが、この予算計上の根拠と対応できる排雪量を昨年と比較してお示しください。

次に、雪処理場について伺います。

前市長が第1回定例会で示した塩谷4丁目、市民向け雪堆積場の設置について、議会議論では、多くの予算をかけ道路等の整備を伴う割に利便性に問題があることなどから見直しを求め、雪処理場等関係経費1億5,609万円のうちの該当部分の2,030万円を減額修正しました。迫市長は、今冬の雪処理場に

ついてどのように対応されるお考えかお示してください。新しい雪堆積場等の検討があれば、あわせてお示してください。

次に、貸出ダンプ事業について伺います。

本市市民の御負担をいただきながら、冬の市民生活の利便性を確保する貸出ダンプ事業ですが、この利用に関しても前市長は利用制限を行ってきました。その結果、多くの市民から不満や苦情が寄せられております。貸出ダンプの利用申請が利用者直接の申し込みでなければ受け付けない、雪押し場の雪を排雪してはいけないなど、誰のための事業なのかと考えざるを得ない状況であります。

そこで伺いますが、貸出ダンプ事業について市として把握している現状の問題点、ことし改善する点があればお示してください。この制度も市民要望に沿った形での運用をしていただきたいと思います。

次に、臨港地区の除排雪について伺います。

臨港地区の除排雪について、昨年、前市長は、降雪期間近になり、従来の方法から大幅に変更しました。議会に何の報告もなく、除排雪地域を3分割し、除排雪業者の入札要件を変更するなど、恣意的で不公平、不公正な事業実施方法の変更を行いました。結果、入札に対応できたのは、従来除排雪を行っていた業者と前市長後援会幹部の企業とほか1社だけでした。これも、便宜供与かと言わざるを得ない状況です。入札の結果も非常に不可解なものでありました。

公平、公正な事業執行を期待し伺いますが、ことしの臨港地区の除排雪について、昨年の方法を継続するのか、是正するのか、具体的にどのように進めるのかお示してください。

次に、防災について伺います。

緊急時に市民の生命、安全を守るという目的はもとより、観光都市の本市では、国内外の観光客の皆様への対応もあわせて考えなければなりません。今回の地震と大規模停電の際、本市では9月6日の午前7時に緊急部長会議を開き、状況把握と災害対策本部設置を行ったと聞きました。広報車やFMおたるの協力をいただき、情報提供を速やかに行き、また、関係各所の協力のもと、避難所の設置や観光客対応も順次行ったと記憶しております。その中でも、緊急支援物資を支援くださった企業、物資の積みおろしや避難所の対応など尽力くださった小樽青年会議所、そしてボランティアの皆様の大なる御助力に感謝いたします。

今回の地震と大規模停電を受けて、本市の防災について伺います。

停電の際、病院等がしっかりと対応できたのか心配です。小樽市立病院を初め市内の医療機関の停電時の状況、対応方法を示してください。

また、市民の生命や治療の安全に危険な状況が発生しなかったのかお示してください。

停電時、市民は電気がなく、大変難儀をしました。避難所でも発電機を利用し、明かりを確保していたことと思います。その発電機も民間からレンタルをしたと伺っております。このような緊急時、市として避難所や必要なところで使用する発電機を確保しておくことは、速やかに避難所開設を行う上でも重要です。今後において、非常用の発電機を一定数確保するべきと考えますが、見解を伺います。

次に、避難所の地域的問題について伺います。

今回、小学校を中心に避難所が設置されました。しかし、その中には地域的偏在もあったと思います。市内で最も遅く通電した地域の一つ、稲穂、色内地区について、その避難所として示されたところが山の手小学校でした。市では、避難所の偏在の問題について認識をお持ちか伺います。

防災マップには、中心市街地で数カ所、津波対策の避難所として示されておりますが、今回、避難所は開設されませんでした。小樽駅周辺には市外の方々も多くおられたと思います。市民への対応とともに市外から来られた方への対応を含め、緊急時に市内中心部での避難所を開設していただきたいと思います。

ます。見解を伺います。

次に、観光客対応について伺います。

停電発生当日、宿泊をしていた国内外からの観光客の方々も小樽市内で足どめされ、滞在を余儀なくされました。今回、市ではウイングベイ小樽を観光客の方の避難所として開設し、小樽駅や観光物産プラザ前から一定時刻に対象者を車でお送りしたとのことでした。観光客向けの防災マップや対応マニュアルも見当たりませんが、観光都市である本市にとって、観光客を想定した防災対応が急務であると考えます。どのように対応するお考えか見解を伺います。

次に、国立小樽海上技術学校存続に向けた取り組みについて伺います。

この問題も継続して議論されてきた問題ですが、耐震構造を備えた新校舎について、本年5月25日付文書で本市から海技教育機構宛てに提案したうち、海技教育機構では、閉校後の小樽商業高校跡の利用を希望している旨、報告を受けました。この校舎は北海道が所有しており、海上技術学校がその後利用するに当たっては道の協力が必要であります。前市長は、みずから道庁に足を運び、トップとしての問題提起や依頼などを行っておらず、これまで道との折衝は事務レベルの交渉のみであった旨、伺っております。本市の活力にかかわる重要な案件であるにもかかわらず、この状況では停滞していると言わざるを得ません。

迫市長にはどうかこの問題を前進させ、海上技術学校が小樽で存続できるよう、市のトップとして御尽力いただきたいと考えます。市長就任後、この件に関し早速行動を起こされたと伺っておりますが、道に対してどのような行動をとられたのかお示してください。

また、国土交通省や海技教育機構は、高齢化や予算等の問題で海事従事者の早期育成を目指し、現在高校対応の海上技術学校を短大化し、さらに全国にある校舎の統合も検討しているという話も耳にします。取り巻く厳しい環境の中ではありますが、将来短大化を視野に入れながらもしっかりと存続させるべきと考えますし、市としても、この点、国や海技教育機構に訴えかけを行いながら、小樽海上技術学校存続のための施策を実行していただきたいと考えます。見解を伺います。

(「自民党が潰そうとしてるんでしょ」と呼ぶ者あり)

次に、小樽駅前中心市街地再々開発について伺います。

このことは、以前も議会質問させていただきました。小樽駅前第1ビル、第2ビルは老朽化し、非耐震の状況であります。更新等の議論もある中で、市としても小樽駅前中心市街地再々開発に向けて取り組まないのかという質問に対し、前市長の答弁は、駅前広場の整備と駅周辺の市営住宅建設が重要との考えであり、再々開発には消極的でした。小樽の未来に向けた中心市街地の整備は、市としての案も示しながら、地権者の方々と議論を進めて取り組むべきと考えます。

迫市長におかれましては、現在再々開発に向けて議論をされている小樽駅前第1ビル周辺地区を手始めに、積極的に取り組んでいただきたいと考えます。見解を伺います。

以上、第3項目めの質問を終わります。

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木喜明） 市長。

(迫 俊哉市長登壇)

○市長（迫 俊哉） ただいま、市民の安心・安全について御質問がありました。

初めに、除排雪についてですが、まず、除排雪の改善等につきましては、私といたしましては、排雪が適切な時期に入っていないこと、排雪が入ったとしても道路上の高い雪山が残され、歩行者に対して

も危険であることなどの排雪に関する課題があるものと認識しており、多くの市民の皆様からも同様の声をお聞きしているところです。

このことから、今冬の除排雪の改善につきましては、計画排雪量を平成27年度の実績に基づく算出方法から過去5カ年の実績の平均値としております。このことにより、主にバス路線や交差点、通学路の安全確保が図られると考えております。そのために、除雪第2種路線の出動基準を降雪量が10センチメートルであったものを15センチメートルに変更いたします。

また、除雪対策本部は、例年12月1日に設置しておりましたが、近年、11月に降雪状態となる状況もあることから、11月中旬には除雪対策本部を立ち上げ、除雪ステーションに除雪機械や人員等を早期に配置することで、除雪作業の出動や市民の皆様からの問い合わせにも対応できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

なお、今後における除排雪の改善につきましては、これまでの除排雪の検証を進める中で判断してまいりたいと考えております。冬の安全で安心な市民生活を支えるために、どのような施策が必要となるのか、市民の皆様の声をしっかりとお聞きしながら除排雪の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、今回の除雪費の補正予算につきましては、市内7地域の総合除雪や石狩湾新港除雪などの業務委託料を積み上げて計上しており、このうち対応できる排雪量は、昨年度の34万立方メートルに対して、今年度は50万立方メートルを計画しております。

次に、今年度の雪堆積場につきましては、昨年度と同様12カ所の雪堆積場と新たに2カ所の雪堆積場を開設する予定であります。

なお、新たな雪堆積場としましては、奥沢水源地前の広場を使用する天神2丁目雪堆積場と、昨年廃校となりました最上小学校グラウンドを使用する、旧最上小学校雪堆積場の2カ所を開設する予定となっております。

また、平成30年度当初予算原案が修正されたことにより計上されなかった塩谷4丁目雪堆積場の開設につきましては、新たな雪堆積場の開設に伴い、見送ることといたしました。

今後も効率的な排雪作業を推進するため、新たな雪堆積場の確保に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、貸出ダンプの現状の問題点と改善のための変更点につきましては、貸出ダンプ制度の主な問題点としましては、排雪箇所の近くの雪堆積場が不足していること、排雪が認められている除雪機械の転回場の規模、また、利用団体に対しては制度の周知不足や直接申請を行うことによる負担増があるものと認識しております。このうち、今年度につきましては、利用団体に対してさらなる制度の周知を図るとともに、申請手続において利用団体が直接申請書を市の窓口へ提出していただいたことにより利用団体の負担が増大したことから、利用者への負担を軽減する方法について早急に検討してまいりたいと考えております。

次に、臨港地区の除排雪の進め方につきましては、臨港地区の除排雪作業については、建設部で作成している除排雪業務共通仕様書に準拠して実施しておりますが、平成29年度において区域を3分割にして実施せざるを得なかった要因である再委託を制限するとした要件の見直しについては、本年度においても同様の扱いとなっていることから、今後、市として改めて除雪登録業者へのヒアリングを行い、実施方法を検討したいと考えております。

次に、防災についてですが、まず、市内の医療機関の停電時の状況、対応方法、市民の生命や治療の安全性の確保につきましては、災害拠点病院である市立病院は自家発電設備を備えており、通常の6割

程度の電源を確保する中で対応をしました。そのほかの医療機関では、自家発電設備を備えている施設がある一方、停電により調理器具、照明器具、医療器具、医療機器が使用できなくなった施設、流通の途絶により食材不足となった施設もありました。

各医療機関の被災状況は、地域防災計画に基づいて設置した救護対策本部について調査し、状況に応じて食材などの配布や非常用電源の確保、懐中電灯、乾電池の貸出などについて対応いたしました。

また、停電により休止した夜間急病センターの救急患者への医療提供や、人工透析を中止するおそれのある医療機関の患者の受け入れ体制の確保を災害拠点病院である市立病院と調整を行うなど、市民の生命や治療の安全が損なわれるようなことはなかったものと承知しております。

次に、発電機につきましては、本市では災害対策用に発電機を保有しておらず、このたびの大規模停電時には、民間から借り受け、市内に開設した避難所の照明用電源として使用したものであり、避難所を運営する上で重要な機材であると改めて認識いたしました。

しかしながら、燃料等の危険物を含めた保管場所の確保や維持管理など保有する上で整理しなければならない課題もあることから、今後の停電対策とあわせて発電機の確保についても検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、避難所につきましては、日没が迫る中、市内の停電の復旧状況が不透明であったことから、地勢や生活圏を優先的に考慮し、市内を7地区に分け、各1カ所ずつ開設したものでありますが、御指摘の点を踏まえ、今回のことを検証し、今後の避難所開設に生かしてまいりたいと考えております。

次に、市内中心部での避難所の開設につきましては、小樽駅周辺などでは、市民や観光客など人の往来が多い場所と認識しており、事象や規模にもよりますが、災害時には避難所の開設が必要であると認識しております。

今回、小樽駅周辺の指定避難所につきましては、いずれも停電によりトイレが使用できなかったことから開設を見合わせましたが、今後の停電対策とあわせて検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、観光客に対する防災対応につきましては、現在、本市が防災対策用として発行している刊行物は、防災マップ及び津波浸水ハザードマップとなっており、観光客向け防災マップなどは作成していませんが、平成29年から小樽観光協会が発行している小樽観光ガイドブック、もっともとおたるに中心部エリアの指定避難所について掲載しているところでもあります。今回の地震後に行った観光客対応の緊急避難所への誘導と運営を振り返りますと、通訳の配置と公共交通機関に関する情報の提供が重要であったと感じております。

このようなことから、速やかに必要な情報を伝達できる仕組みづくりについて、庁内の関係部局や観光協会なども検討してまいりたいと考えております。

次に、海上技術学校の存続に向けた取り組みについてですが、まず、私が市長就任後に行った北海道に対する行動につきましては、先月11日に私と林教育長が北海道総合政策部の交通企画監及び北海道教育委員会の教育長と面談し、これまでの状況についての報告と今後の協力要請を行ってまいりました。その際、私からは、この件については本市のみで取り組むには限界があるため、北海道からも御協力をいただきたいということや、改めて関係団体や経済界とともに要請させていただく旨をお伝えいたしました。

次に、海上技術学校の存続に向けた施策の実行に関する見解につきましては、国土交通省や海技教育機構に対しては、高校、短大を問わず、まずは同校を存続することで決定していただくようしっかりと訴えていくとともに、道内選出国議員等とも情報を共有しながら連携を図ってまいりたいと考えております。

また、北海道に対しては、本市と連携した同校存続に向けた取り組みや海技教育機構が移転先候補として選択した小樽商業高校の譲渡について、オール小樽で要請してまいりたいと考えております。

次に、小樽駅前中心市街地の再々開発に係る駅前第1ビル周辺地区への取り組みにつきましても、この地区には老朽化したビルや歩行者と車が混在している駅前広場等があり、安全面などの面からも多くの課題を抱えているものと認識しております。

このことから、私といたしましては、地権者の方々と初め関係機関の皆様と協力しながら観光都市小樽にふさわしい玄関口として整備するために、リーダーシップを発揮し、前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（鈴木喜明） 次に、第4項目めの質問に入ります。

（「議長、14番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 14番、中村吉宏議員。

（14番 中村吉宏議員登壇）

○14番（中村吉宏議員） 震災による市内経済への打撃とその対策について伺います。

まず、観光の状況に関して伺います。

平成29年度の観光入込客数が800万人に達したところ、さきに発生した地震や大規模停電により、観光客が激減しております。本来、今後の観光施策についていろいろと市長のお考えを伺いたいのですが、今回は観光都市として看過できない現状について、どう対応していくのか伺います。

今回の地震と停電により、小樽の観光が大打撃を受けております。観光客を中心に営業を展開している堺町通り商店街では、地震発生以降の約2週間で案内所利用者が昨年同期比で6割近く減少、各店舗の売上もおおむね7割減という状況です。中には9割減というところもあり、悲痛な声が上がっております。また、停電が2日間にわたった影響で、これは市内全域の食品関連業全てに言えることですが、冷蔵庫、冷凍庫内にストックしている商品、原材料を廃棄せざるを得なくなり、堺町通り商店街の会社では400万円から500万円の廃棄商品が発生したところもあります。市では、経営的支援として、中小企業に対し、関係機関を含めた金融等相談窓口を設置したとのことでもあります。

まず、この相談窓口について市内企業にどのように周知をしたのか、また、実際に相談に来た企業はどのくらいの社数なのかお示してください。

さらに、今回の震災の風評被害が問題となっております。さきに示した堺町通り観光案内所利用者のうち、外国人観光客の割合が63%減少とのこと。日本人観光客は、少ないながらも日増しに戻りつつありますが、外国人観光客は減ったままです。震災後、台湾や韓国、中国では小樽を含む道内ツアーがほぼキャンセルされ、現地メディアでは被災地域や液状化の発生した現状の映像を流し、北海道には春ごろまで行かないほうがよいと報道されていることも耳にしました。

そのような中、停電復帰後間もなく、観光客減少に危機感を抱いた堺町通り商店街では、各社経営陣が有志で、「小樽は元気です、元気に営業中！」というメッセージを手に、SNS等で発信をして世界中の小樽ファンを呼び戻そうと努力をしております。

小樽市でも、風評被害の緊急対策として、小樽は安全というメッセージ動画を作成、発信する事業、そして、先述の報道が行われている地域を中心にSNSを使い、各地域の有名ブロガーに本市の状況を発信してもらおうという事業を行う旨も報告を受けました。

一方、他都市では、函館市が市内経済界と協力し、観光の主要マーケットである台湾に赴き、プロモーションを行う旨、報道がありました。9月19日、既に取りかかっているとのこと。

情報化が進む現代ですが、このような時期だからこそネット頼みではなく、アジア各地に小樽市とし

て直接足を運び、小樽の元気と安全をPRする行動も必要と考えます。春まで風評被害が解消できなければ、今月以降の観光閑散期や、小樽雪あかりの路などが行われる冬季の観光への大きな影響が懸念されます。早急に赴く地域を選定し、足を運び、メディアやエージェントを訪れ、直接映像を見ていただきながら、小樽は大丈夫ということを伝え、地域の人たちに発信、拡散していただくべきと考えます。見解を伺います。

また、秋季は小樽観光が閑散期になるのに対し、例えば京都は観光繁忙期であると聞いております。こうした繁忙期が訪れる他地域に小樽の観光情報を提供し、PRをしていただく連携も行うことも可能と考えます。あわせて取り組んではいかがでしょうか。お考えをお示しください。

次に、この地震、停電による市内経済への影響の対応策について伺います。

食品加工や製造、販売を中心に停電の影響で多くの廃棄処分が発生し、また、その後の製造過程、営業に支障が出る企業も多数あると考えます。影響を受けた企業で、市が把握している社数をお示しください。

金融相談窓口以外に支援を行う緊急施策は検討していないのかもお示しください。

観光を含め、市内企業の経済活動の停滞は、その企業体の存続危機、弱体を招くだけでなく、雇用の場が失われ、市民の経済的生産活動が失われ、経済の循環が滞り、結果、市民生活に影響を及ぼします。この危機を全市を挙げて対処し、まちを守らなければならないものと考えます。市としても最大限の力を発揮していただくようお願いいたします。

以上、再質問を留保して、質問を終わります。

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

（迫 俊哉市長登壇）

○市長（迫 俊哉） ただいま、震災による市内経済への打撃と、その対策について御質問がありました。

初めに、中小企業支援のため設置した金融等の相談窓口につきましては、北海道小樽商工労働事務所、小樽商工会議所、日本政策金融公庫小樽支店、北海道信用保証協会小樽支店、それぞれの窓口開設にあわせ、本市では産業振興課に開設し、市ホームページ、フェイスブックでの周知や、報道各社への情報提供のほか、産業港湾部内各課を通じ市内各団体等へ御案内しております。

また、窓口開設後、9月27日までの相談企業数は、合わせて28社となっております。

次に、東アジア圏への風評被害対策のための現地プロモーションにつきましては、11月15日から台湾の台北で実施される大葉高島屋の北海道展に観光協会職員が参加いたしますので、台湾の方々に小樽の元気な姿を映像などを用いて直接PRすることを考えております。

次に、他地域と連携した観光PRにつきましては、例えば、北前船日本遺産推進協議会の構成自治体が各地で開催している寄港地フォーラムなどを通して、他地域のさまざまな情報を共有する中でお互いの観光情報を提供し合い、PRできる取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、地震、停電により影響を受けた、市が把握している企業数につきましては、現在、市内関係機関とともに実施中の影響調査をもとに9月末現在の速報値で申し上げますと、提出があった330社のうち118社が何らかの影響があると回答されております。

また、相談窓口以外の対策につきましては、ただいま申し上げた影響調査の内容や、市内に開設されている各相談窓口の状況、また、今後も影響が懸念される観光客の動向など、市内企業の現状を可能な

限り把握しながら、引き続き対応を検討してまいりたいと考えております。

(「議長、14番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 14番、中村吉宏議員。

○14番(中村吉宏議員) 今、代表質問でいろいろ質問させていただきました中で、かつてと言いますか、この3年3カ月で停滞をしていた内容のものが前進をするという旨の御答弁をいただきまして、ありがとうございます。このうち何点か再質問させていただきますけれども、まず、ふれあいパス事業についてお伺いをしたいと思います。

このふれあいパス事業の件ですが、今いろいろ協議されていらっしゃると思うのですが、事業者との協議というのは現時点で進んでいらっしゃるのかというのを一点お伺いしたいと思います。

それから、同じくふれあいパスのところなのですが、もう1点。迫市長就任後、時間のなかでの検討等で御判断が難しいと思うのですが、今いろいろ制度も考えなければならぬということなのですが、制度の変更というのが新年度からも制度変更ということがあり得るのかどうか。あり得るのであれば、いい方向に、利用者が割と利用しやすい形の変更になればというふうには思うのですが、とはいえ財源の問題もある中で、新年度からの制度変更も、あるとすればどういう形でのうのを少しお示しいただければと思います。

それから、除排雪についてですけれども、昨年度の34万立方メートルの排雪量を今年度は50万立方メートルを見込んでいるということですが、どういった計上の根拠があるのかというところを一点お伺いさせてもらってよろしいでしょうか。

(「さっき質問してたしよ」と呼ぶ者あり)

それから、同じく除排雪の件ですが、臨港地区の除排雪について、事業者と実施方法を検討されるということですが、お話をヒアリングしながら。これは実際にことしの冬から見直していくという解釈でよろしいのか、あるいは、運用方法を含めて昨年度と同じ形で続けるのか、もう少し明確にお答えいただければと思います。

それから、防災の関係について、観光客の方に関して観光協会が発行している観光客向け用の冊子の中に避難所の記載がありますよということなのですが、済みません、少し私も不勉強なのですが、これはその前の段階の質問にも関係するのですが、主に観光の方が多く歩かれる地域にいざ避難できるというような避難所の設定があるのかどうかお示しいただけますでしょうか。

それと、もう一問、ふと伺わなければというところがあったのですが、そちらを今発見できませんので、予算特別委員会でしっかりと伺いますが、以上の点、まず御質問させていただきたいと思えます。

○議長(鈴木喜明) 説明員の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 市長。

○市長(迫 俊哉) 中村吉宏議員の再質問についてお答えをいたします。

臨港の除排雪の関係については担当から答弁させていただきますけれども、それ以外については私から御答弁させていただきたいと思えます。

一点目、ふれあいパス事業に関係いたしまして、今事業者とどのような協議を行っているのかということと一点お尋ねがありましたけれども、事業の存廃あるいは継続するかしないかということと少し別の問題なのですが、利用者の方から、市民の方ですけれども、ICカードを使ったらどうだと、いわゆる利便性の問題なのですが、そういった要望もあるということで、今バス事業者とは、このICカード

をふれあいパス事業で使っていけないか、そのような協議をしているというふうには伺っております。

それから、ふれあいパス事業の制度の問題について、大変財政が厳しい中で、御答弁させていただきました制度の見直しも考えているということではあるのですけれども、そういった制度設計、それからその制度設計に伴いまして、市民の皆さんあるいは議会の皆さんから御理解をいただけるかどうか、あるいは制度を周知する、そういった時間的なものも必要となつてまいりますけれども、そういったことが全てクリアできるのであれば、新年度から実施していきたいなというふうにご考えているところでございます。

それから、防災について、市内の中心部につきまして冊子の中で記載をさせていただいているという答弁をさせていただきましたが、中心部の避難所をその冊子の中で表示はしておりますけれども、極めて小さい形で表示されておりますので、観光客が非常に中心部に多くいらっしゃるということをお考えますと、これだけでは十分ではないなというふうにも考えておりますので、この点についても改めて観光客の皆さんが、いち早く避難できるような方法というものは、今後さらに検討していかなければいけないなというふうに思っているところでございます。

それから、除排雪の関係ですけれども、34万立方メートルから50万立方メートルへ変更するということの計上の根拠につきまして、若干本答弁でも触れさせていただきましたが、34万立方メートルを算出した際には、計画排雪量を平成27年度の実績に基づいて算出しておりますけれども、この50万立方メートルというのは、過去5年間の実績の平均値としている、そのように違いがございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 産業港湾部長。

○産業港湾部長(加賀英幸) 中村吉宏議員の再質問にお答えいたします。

私からは、臨港地区の除排雪の関係につきまして、今年度から見直しを行うのかどうかという御質問でございますが、今回除雪登録事業者にヒアリングを行いまして、その実施方法については検討させていただきますが、その方法として、まず4段階のヒアリングの方法を考えております。

まず、臨港地区1地域で除雪を行うことができないのかどうか。

これにつきましては、当然、効率的な除雪と費用の問題、そういったことがありますので、全体を通してできないかどうか、そういったことをまずヒアリングさせていただきます。それができないのであれば、臨港地区、それを二地域に分けて実施することができないのかどうか、これも確認させていただきます。それもできないということであれば、グレーダー路線とそれ以外の路線、これに分けて二分割で行うことができないか。それについても確認させていただきます。最終的にその全てのヒアリングがだめだということになりますと、昨年同様、3地区での発注と、そういった状況になるかと思いません。

○議長(鈴木喜明) 御答弁はよろしいですか。

防災の件で、観光客の方が多く歩かれるルートに避難所を設置するお考えがあるのかどうかということもお聞きになっていたようですけれども、その点についてはお答えがないので、お答えください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 市長。

○市長(迫 俊哉) 済みません、大変失礼いたしました。少し私の受け取り方が間違っていたようですけれども。

そのルート上に避難所を設置できるかどうかということですが、それにつきましては、市内中心部にそういった場所があるかどうかわかりませんし、改めて、避難所というのは私ども市の保有施設

を中心に設置していますけれども、民間の施設も使いながら、そういったことが可能であればそのことについては前向きに検討してまいりたいなというふうに考えております。

(「議長、14番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 14番、中村吉宏議員。

○14番(中村吉宏議員) これはもう、質問ではないのですけれども、一点その観光の事業に関する……

(発言する者あり)

○議長(鈴木喜明) 質問してください。質問の形式でお願いします。

○14番(中村吉宏議員) はい、了解しました。では一点質問をさせていただきます。

この観光に関連した避難所に関してですけれども、やはり観光事業者からも実は多くの要望が上がっており、停電の発生当日に、多くの観光客がやはり迷われたということがありました。いろいろ避難所の開設も御検討をいただくということなのですけれども、民間の施設ですとかそういったお話もありましたが、どうでしょう、現状、現実的に何か設置をできそうな、耐震の状況も含めて一つあるのかというところは非常に気になるのですけれども、そういう想定がもしできるのであればお答えをいただきたいと、今回議場でお示しただければというふうに思っております。この一点だけ質問させていただきます、答弁いただければと思います。

○議長(鈴木喜明) 中村吉宏議員に申し上げますけれども、再質問で少し触れていましたか、そのところ。答えられるなら市長に答えていただきます。

(発言する者あり)

答えられるなら、答えていただくということですね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 市長。

○市長(迫 俊哉) 中村吉宏議員の再々質問にお答えいたしますけれども、今、市内中心部における観光客対応の避難策と申しますか、避難誘導策みたいなお話がございましたが、マップの中には、一応、マリンホール、それからいなきたコミュニティセンター、旧堺小学校、こういったものが設置されているということではありますけれども、その場所だけを示すという、あるいは場所を設定するということも含めて、それ以外にやはり外国人観光客も多いですから、多言語表示で、あるいはどこにどういった形で誘導していくのかということも含めて、総体的にやはり考えていかなければなりませんので、今御指摘のあった場所の問題、誘導の問題、周知の問題、そういったものもあわせて総合的に、小樽にお越しになられた観光客の避難誘導と申しますか、そういったものを考えさせていただければなというふうに思っております。

○議長(鈴木喜明) 中村吉宏議員の会派代表質問を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 3時00分

○議長(鈴木喜明) 休憩前に引き続き、会議を再開し、会派代表質問を続行いたします。

(「議長、2番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 2番、千葉美幸議員。

(2番 千葉美幸議員登壇) (拍手)

○2番(千葉美幸議員) 質問に入る前に、9月6日未明に発生した北海道胆振東部地震で亡くなられ

た方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

それでは、平成30年第3回定例会に当たり、公明党を代表し、質問いたします。

小樽市政は、8月27日から迫新市長のもとで新たなスタートを切りました。我が党も、小樽市民のため、そして市の発展のため、常に初心に立ち返りながら市長とともに汗を流していく決意でございます。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、提案説明に関連して伺います。

市長は、就任の挨拶で、前市長がなぜ誕生したのか、理由について、多くの市民の皆さんは、小樽のまちを変えてもらいたい、きっと変えてくれるだろうという大きな期待感があって誕生したと思っていると述べられました。今回の選挙結果は、その市民の期待が今まで以上に大きく迫新市長に寄せられていることを実感なさっていると思います。その声に応えていくためには、市長は目指すべき政治姿勢の中で、市民の皆さんと対話を重ね、ともにまちづくりを進めるとともに、市政の見える化を実現することで対話の重視を訴えられました。具体的にどのように進められるとお考えなのかお聞かせ願います。

また、本市では、今まで見える化について推進してきたと認識していますが、迫市長が考える市政の見える化についても伺います。

次に、経済界との関係についてです。

市長は、公共サービスを維持するため、経済と生活の好循環を生み出し、小樽の元気を取り戻すとしています。そのためにも、経済界との連携が重要なのは当たり前のことですが、この3年と数カ月の間、経済界との関係が悪化したことに対して、私自身も地域経済発展のためなのに、なぜとしか言いようがありませんでした。まず、市政において経済界と連携して取り組むべき重要課題の停滞を感じていたことについて、改めて市長の御所見をお示し願います。

また、現在の本市経済の情勢と今後の本市経済の展望についてはいかがでしょうか。お示し願います。

市長が述べられた新幹線開業に向けたまちづくりや港湾の整備について、経済界との関係を正常化し、スピード感を持って推進していただきたいと思いますが、職員にはどのような指示を出しているのか、今後の取り組みについてもお聞かせ願います。

さらに、一時中断している小樽港港湾計画改訂作業ですが、平成22年から積み重ねてきた議論をもとに早急に進めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、財政に関連して伺います。

本市財政は、今後も収支均衡予算を組み立てるのに、財政調整基金頼りの厳しい状況が続く見込みです。その財政調整基金の残高ですが、今定例会補正予算後の残高は約9億9,000万円となりますが、第2回定例会で我が党の斉藤議員の代表質問に対して、「現時点で想定される今後の財政需要として、国庫支出金等の超過交付額返還金や除雪費などを考慮すると、平成30年第3回定例会補正予算後の時点では、約13億から14億円と見込まれます」と答弁していました。まず、見込み額から大幅に減額となった理由について説明願います。

また、平成30年度末の財政調整基金残高の見込み額についてもお示しください。

昨年11月の小樽市中期財政収支の見通しでは、10億円の収支改善を行ったとしても、平成32年度には財政調整基金は枯渇するとしていました。今定例会後の残高から、一層厳しい状況になると思われませんが、市長の見解をお示しください。

また、平成31年度予算編成に与える影響についてはいかがでしょうか。見解をお聞かせ願います。

本市は、人口減少や高齢化が進み、税収の減少や義務的経費の増加が見込まれ、老朽化した公共施設等の更新費用も、現状のままだと年間約140億円が40年間必要になることが想定されています。このよ

うなことから財政健全化は急務と考えております。

そこで、伺います。

市長は、財政健全化に向けたプランを策定し、改善の取り組みを進めるとのことですが、プラン策定作業にいつ着手すると考えているのか、また、健全化目標達成時期についてお考えはあるのかお示ください。

この項の最後に、職員の住居手当等の不正受給について伺います。

本年5月に、札幌市で親族間の賃貸借契約に係る住居手当の不正受給問題が発覚し、本市でも実態調査を実施したところ、職員2名に不正受給が判明し、処分の報告がありました。驚いたのは、不正受給額とその内容です。不正受給額及び損害額は2件で1,848万3,759円。全額返還または全額返還が確約されたと聞きますが、返還すればいいというものではありません。

特に、悪質だと思われる市立病院看護師のケースは、平成18年6月1日に、市内から市外へ転居したとして、今まで通勤手当や住居手当を受給し、深夜勤務等の場合に使用するタクシーチケットは、上限額5,000円と記入し、使用していました。しかし、調査する中で、市外に転居したと届けた平成18年6月1日、同日付で住民登録が市内の別の場所のアパートに異動していたといえます。この件に対して看護師は、だまし取ろうとしたわけではないと述べているそうですが、明らかに行政を欺いた行為で、市民から詐欺行為だと声上がるのは当然であります。

そこで、伺います。

まず、札幌で不正受給が発覚し、公に報道されたのが5月16日ですが、それから本市の調査結果の報告、発表になぜ4カ月以上もかかったのか、理由について説明願います。

次に、看護師のケースですが、居住実態のない市外からの通勤手当が長年支給されていました。通常、病院では、職員からの通勤手当の申請内容について、どのような確認が行われているのかお示ください。

不思議なのは、このたびの看護師のケースについて、なぜここまで発覚しなかったのかです。住民税について給与支払報告書は、病院からどこの市町村に提出されていたのかお示ください。

市長は、住宅手当のあり方を見直し、チェック体制を強化すると述べられましたが、通勤手当についてもチェック機能を働かせるべきです。今後の対応及び再発防止策についてどのように取り組むのかお示願います。

また、市民に対して職員の信頼回復に向けた決意を改めてお聞かせ願います。

以上、1項目めの質問を終わります。

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

（迫 俊哉市長登壇）

○市長（迫 俊哉） 千葉議員の御質問にお答えいたします。

ただいま、提案説明に関連して御質問がありました。

初めに、対話の重視の進め方につきましては、町会やまちづくり団体などの会合に積極的に伺い、市民の皆様の御意見をお聞きするほか、商工会議所を初めとする経済団体との新たな意見交換の場を設けるなど、さまざまな機会を通じて対話し、市政に生かしてまいります。

また、職員にはもっと積極的に生活、福祉、経済などの現場に入って関係者の皆様と対話するよう意識改革を促してまいります。

次に、私が考える市政の見える化につきましては、私は情報の開示によって多様な主体がまちづくりについての共通認識を持つことが前向きな対話を促進する前提と考えております。そのため、情報の開示を含む自治基本条例の情報共有の基本原則に基づき、例えばこのたび、排雪の重点箇所の考え方をお示したように、市の取り組みや考え方、意思決定の過程を市民の皆様可能な限り具体的にお伝えすることで、市民の皆様が納得いただけるまちづくりにつなげていくことができ、これらの一連の流れを見える化であると考えております。

次に、経済界と連携して取り組むべき重要課題に対する私の所見につきましては、市政においては、ここしばらく経済界との信頼関係が構築されず、新幹線の開業に向けたまちづくりや、小樽港を活用したまちづくりなどが滞っていたと感じていたことから、こうした状況を正常化し、これらの重要課題の解決に向けてスピード感を持って前に進めてまいりたいと考えております。

次に、本市経済の情勢と今後の展望につきましては、人口減少と相まって事業所数は減少しておりますが、好調な外国人観光客を背景に、観光入込客数が増加しているほか、食料品など製造品出荷額の増加、今後も伸びが期待できるクルーズ客船の寄港など、本市の強みを感じております。一方、人手不足とそれに伴う人件費の増加や、原材料、燃料高騰などの課題、このたびの胆振東部地震の影響について懸念しているところであります。

今後の展望といたしましては、豊かな自然や歴史、文化などの資源と、ただいま申しあげました本市の強みを関連づけながら、観光を基軸とし、歴史的な町並みを生かした観光拠点づくり、みなと観光の拠点整備、中心市街地のにぎわい形成、国内外への販路拡大、中小企業等の振興策など、地域内での経済循環と外貨、つまり市外から入ってくるお金のことですけれども、この外貨の獲得を意識しながら総合的に取り組みを進めることにより、本市に集積する多様な業種にその効果を波及させることが重要であります。本市には、市内経済に活力をもたらす大きな可能性がありますので、元気な中小企業で働く人が生き生きと暮らすことができる、にぎわいのあるまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

次に、新幹線開業に向けたまちづくりや港湾の整備につきましては、いずれも経済界と連携して取り組むべき重要課題であると認識しており、これらの課題解決に向け、関係する経済団体との協力体制を構築し、早急に着手するよう指示したところであります。

今後の取り組みとして、新幹線開業に向けたまちづくりについては、新たに官民連携組織を立ち上げ、新駅と中心市街地を結ぶ二次交通対策や、国内外からの観光客誘致促進を図るためのソフト対策等を検討するとともに、港湾整備については港湾関係団体の意見、要望を聞きながら進めてまいりますが、特に第3号ふ頭の整備では、経済団体において同ふ頭の将来像を検討していると承知しておりますので、市としても連携しながら取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、一時中断している小樽港港湾計画改訂作業につきましては、関係機関や港湾関係団体との協議の上、できるだけ早く作業を再開し、小樽港の特徴を生かした計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、財政調整基金の残高見込みが第2回定例会補正予算後時点の想定よりも大幅に減額となった理由及び平成30年度末の残高見込み額につきましては、まず、第2回定例会補正予算後時点の想定よりも大幅に減額となった理由は、除雪費においては当初予算の修正可決前の数値をもとに見込んでおりましたが、計画排雪量を増としたことに伴い除排雪関係経費が増加したことや、除雪にかかわる国庫補助金の内示があり、見込みより減となったことなどにより、約2億1,000万円減少となりました。また、普通交付税の額が7月に確定し、臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税が、当初予算計上額よりも約

1億9,200万円減少したこと、さらには7月に市長選挙費を専決処分により補正予算計上したことなどによるものです。なお、平成30年度末の残高見込みは、歳入の動向など見通しの立たない部分もありますので、現時点ではお示しすることは難しいものと考えております。

次に、今定例会後の財政調整基金の残高における私の見解につきましては、本市の地方交付税は年々減少傾向にあり、今年度におきましても普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税が、当初予算で計上した額より減少するなど、財政状況は非常に厳しいものと認識しております。財政調整基金の残高を確保するためには、引き続き財政の健全化に向けた取り組みを進めなければならないと考えております。

次に、財政調整基金の残高が減少することによる平成31年度予算編成に与える影響につきましては、本市の財政構造は平成31年度以降の予算編成に当たっても多額の財源不足が見込まれるところであり、財政調整基金の取り崩しも含めた何らかの財源対策を行わなければ収支均衡予算が編成できない厳しい状況が続くものと考えております。したがって、平成30年度の予算執行におきましても、厳しい財政状況を踏まえた上で、引き続き財源確保を進めるとともに、今後とも限られた財源を有効に活用するためにも、今まで以上に事務事業の見直しや自主財源の確保に向けた取り組みを進める必要がありますので、現在財政の健全化に向けた計画の検討を進めているところであります。

次に、財政健全化に向けたプラン策定作業の着手時期及び健全化目標達成時期につきましては、まず策定作業の着手時期ですが、既に着手しており、現在計画の内容について検討を行っている中で、財政部と各部において事務事業の見直しによる経費の削減や歳入の増加策などについて協議を進めているところであり、新年度予算編成の前に計画をお示しできるよう作業を進めております。また、健全化目標達成時期は、現在収支の見直し及び財政状況の改善に向けた取り組みによる効果額を試算しており、その結果を踏まえてお示ししたいと考えております。

次に、職員の住居手当等の不正受給に係る公表に時間を要した理由につきましては、札幌市の報道を受けて、すぐに調査に着手しましたが、看護師の事案についてはなかなか正直に話してもらえず、この間、現地調査を初め、アパート家主からの聞き取りやタクシー会社への問い合わせなどから入手した状況証拠を重ねながら、6回ほどの面談を行うことで最終的に認定したため、かなりの時間を要したものであります。さらに当該看護師は、企業職員のため労働基準法第20条の規定が適用されますが、30日間の猶予や解雇予告手当を支払わずに免職処分を行おうと考え、8月29日付で解雇予告、除外認定申請書を労働基準監督署に提出したところ、その認定が9月21日付となったことも要因の一つであります。

次に、通勤手当に係る再発防止策や市民からの信頼回復につきましては、本件は居住実態のないところからの通勤という極めて稀なケースではありますが、今回の不正受給を重く受けとめ、少なくとも通勤費が高額となる市外居住者については、定期券の写しやICカードの乗車履歴の提出を求めるなど、住居手当のみならず、通勤手当に係るチェック体制も強化し、不正受給の再発防止に努めたいと考えております。

このたびの不正受給により、行政に対する信頼を損ねたことは大変遺憾であり、まことに申しわけなく思っております。二度とこのようなことが発生しないよう、市民の皆様の信頼を取り戻すべく、しっかりと取り組んでまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 病院局長。

○病院局長(並木昭義) 千葉議員の御質問にお答えいたします。

ただいま、職員の住居手当等の不正受給について御質問がありました。

初めに、通勤手当の申請内容について、どのような確認が行われているかにつきましては、職員が提示した通勤届の内容について、通勤距離や手段などが支給要件に該当するかを審査した上で、通勤手当を認定しております。

次に、住民税に係る給与支払報告書の提出先につきましては、当該看護師から居住している旨の届けのありました市外の市町村に提出しております。

このたびの職員の不幸事につきましては、市民の皆様、患者の皆様、関係者の皆様方の信頼を裏切る行為であり、多くの方々に御迷惑と御心配をおかけしたことに對し、心からお詫び申し上げます。私といたしましては、職員一人一人に對し、適正な届け出を行うよう周知徹底を図ってまいります。今後とも、良質な医療を提供して、市民の皆様、患者の皆様の信頼を一日でも早く取り戻せるよう職員一丸となって取り組んでまいります。

○議長（鈴木喜明） 次に、第2項目めの質問に入ります。

（「議長、2番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 2番、千葉美幸議員。

（2番 千葉美幸議員登壇）

○2番（千葉美幸議員） 2項目め、防災対策について質問いたします。

9月6日未明、胆振東部を襲った震度7の地震は、今まで経験したことがないような揺れと被害をもたらしています。この日の小樽市の震度は4、私自身はそれ以上に感じられるほどの揺れでした。揺れがおさまってくると同時に、ひとり暮らしや高齢者世帯などでは、私と同じように不安や恐怖が増大した方、また一睡もできなかった方も多くおりました。一方、少し明るくなり始めたころ、市内を回りましたが、幸いにも目視での被害は見られず、早くから庭のお手入れをしている方や、散歩している市民からも、「大丈夫だった」「物が一つ二つ落ちたくらいでした」という声も多く、このとき誰もが停電は数時間で解消されるだろうと思っていました。

しかし、実際には2日間にわたって停電が続き、マンション等では水が出ない、トイレが使えない、一部の地域では水の濁りで水道が飲み水として使えず、給水車が出動、小・中学校は2日間にわたり臨時休校、公共交通機関はストップし、食料を調達するにも苦勞するという今まで余り経験したことがないような状況が起きました。

そこで、お伺いいたします。

初めに、災害時の職員初動体制についてです。

災害発生時には、初動体制とその連絡体制の確保が重要とされています。災害の発生時及び災害の発生するおそれがある場合には、災害の発生規模や発生のおそれに応じて非常配備体制がとられることになっています。今回の地震は、小樽市で震度4でしたが、非常配備体制はどのようにとられたのか説明願います。

次に、地震のあった9月6日未明の非常配備の伝達はスムーズに行われ、配備要員は動員できたのかお示ください。

また、課題があればお聞かせ願います。

災害発生時に被害を最小限に抑えるためには、迅速かつ円滑な応急対策が求められます。そのためには、職員が身の安全を確保しながら、どのように動員・参集し、そして各機関等から情報収集を行い行動するのか、職員の初動期の対応が非常に重要になると考えます。他の自治体では、地域防災計画の職員初動マニュアルだけでなく、さらに具体的に示した、一人一人が迅速かつ適正に災害対策を実施できるよう、災害時の職員初動マニュアルを作成しています。本市でも、今回の地震による職員初動につい

て課題点等を整理し、災害時の職員初動マニュアルを作成する必要があると考えます。市長の見解をお示し願います。

次に、市民等への情報伝達についてです。

多くの市民から聞かれたのは、何が起きて停電しているのか、いつ復旧するのか全くわからず暗い夜を過ごしたという声です。特に高齢の方はSNS情報を得ることが難しく、一番頼りにしているテレビは停電で映らないため、情報が全く入ってこなかったことで、不安ばかりが増大しました。

そこで、以下を伺います。

初めに、災害が起きた場合、本市の情報はどのように市民等に発信されるのかお示してください。

また、FMおたるの災害情報を聞いていた市民から大変助かったとの声が多くあった一方で、受信できない地域があります。地域の災害情報が入らない地域があるのは問題と考えます。これに対する市長の認識と、市内全域で受信できるよう対策を講じる必要があると考えますが、市長の見解、今後の対応策についてお考えをお示してください。

次に、市内を走った消防車等による広報活動についてです。

家の中にいる場合や、マンションでベランダに出ても何を伝えているのか内容がわからなかったというのが市民の声です。私も停電2日目、オタモイ方面で停車している消防車の横を窓を開けてゆっくり走りましたが、何を市民に伝えているのか正直わかりませんでした。これは、伝える内容、話すスピード、スピーカーの位置なども考慮した工夫が必要です。早急な検証と見直しを要望いたします。御見解をお示し願います。

当日は、多くの観光客も宿泊していたと思われます。宿泊施設での情報も極めて少なく、多くの観光客等が利用する観光案内所が設置されているJR小樽駅や観光物産プラザなども閉まっていたことから、情報を集めるのに御苦労なさったと聞きます。

そこで、お伺いいたしますが、災害時など可能な限り観光客、特に外国からの観光客にも配慮した案内所の開設について、今後検討すべきと考えますが、市長の御見解をお聞かせ願います。

また、課題があればあわせてお示し願います。

この項の最後に、共助の行動について伺います。

今回の地震による停電で、早朝から民生・児童委員の方が災害時要援護者宅を回り、安否の確認等をなさったとお聞きしました。しかし、これは現在も、御本人の個人情報開示承諾をいただいている方に限って確認が行われたと聞きます。一方、未明の地震だったため、近隣住民でふだんは挨拶くらいしか交わさない高齢者や、障害者宅へ自主的に安否確認等に伺った住民や職員もおります。おにぎりをつくって近所を回った方、お水を何度も高齢者宅へ届けた方、マンション等で水道もトイレも使用不可のため、近所の一軒家の方が自宅を開放し、本当に感謝する声が多数聞かれました。ふだんからのお一人お一人の災害への備えは当たり前ですが、改めて地域の共助の行動が大切だと感じたところです。

そこで、共助の行動を市民に周知、意識していただくためにも、自主防災組織の育成、強化にスピード感を持って推進していただきたいと思いますが、いかがですか、市長の御見解をお聞かせ願います。

以上、2項目めの質問を終わります。

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

（迫 俊哉市長登壇）

○市長（迫 俊哉） ただいま、防災対策について御質問がありました。

初めに、災害時の初動体制についてであります。まず、北海道胆振東部地震に伴う非常配備体制につきましても、本市では震度4が観測されたことから、地域防災計画に基づき、自動的に第1非常配備が発令されたものであります。

次に、非常配備体制時の職員の対応につきましても、震度4以上の地震による、第1非常配備の場合、各対策部の対象職員が、職場に自主参集することになっているため、特に職員に対する連絡等を行う必要はありませんでした。

また、午前3時30分には災害対策連絡室を設置し、各対策部長の指示により、施設の被害状況の確認や、情報収集などを行っており、現状で初動体制について大きな課題等はなかったものと認識しております。

なお、現在、今回の大規模停電時の対応全般について、庁内の意見集約を進めているところであり、この中で課題等を改善してまいりたいと考えております。

次に、災害時の職員初動マニュアルの作成につきましても、本市の地域防災計画においても基本事項を掲載しているところであり、さらには小樽市職員災害発生時初動活動メモを作成し、全職員に常に携行させ、初動に対する意識啓発を行っているところであります。

しかし、災害時の職員初動マニュアルについての必要性も感じているところでありますので、今回の大規模停電に関する庁内の意見も踏まえ、その作成について検討してまいりたいと考えております。

次に、市民等への情報伝達についてですが、まず災害発生時の情報発信につきましては、本市においては、テレビやラジオ、市ホームページ、フェイスブック、ツイッター、広報車により、市民に対する情報提供を行っております。

次に、FMおたるの災害情報に関する認識と対策につきましても、FMおたるは、本市と緊急放送に関する協定を締結しており、地域に密着した災害情報を発信できる重要な放送局として認識しておりますが、御指摘のとおり、市内には難聴地域があり、これまでも検討してまいりましたが、その解消には多額の費用が必要になるため、直ちに解消することは難しいと考えております。

このため、災害時には一人でも多くの皆さんに聞いてもらえるよう、日ごろからFMおたるがインターネット配信を行っている、このことについて周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、消防車等による、広報活動につきましても、直接市民の皆様へ最新の情報をお伝えできる有効な手段の一つであると考えており、今回の大規模停電の際も、市内全域を対象に消防車などにより、広報を行ったところであります。

しかしながら、市民の皆様からは、「伝えている内容がわからない」「聞こえない」といった御意見をいただいていることから、今後は話すスピードや音量の調整、簡潔でわかりやすい内容などを検討するほか、既存車両の効果的な運用を行い、迅速かつ正確な情報をお伝えできるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、観光客、特に訪日外国人旅行者にも配慮した案内所の開設につきましても、今回の地震後に行った、観光客対応の緊急避難所への誘導と運営を振り返りますと、通訳の配置と公共交通機関に関する情報の提供が重要であったと感じております。

これらのことを踏まえて、今後、緊急時に特に訪日外国人旅行者に、速やかに必要な情報を伝達できる、その仕組みづくりについて検討してまいりたいと考えております。

次に、自主防災組織の育成・強化の推進につきましても、大規模災害発生時、消防や警察などの防災機関が全ての災害現場に向かうことは難しく、このようなときに力を発揮するのが、自助と共助であります。

自助は自分の命は自分で守るという考えのもと、みずから行えるものでありますが、共助は周りの人とともに助け合うという点では、町会などが主体で行うことが有効であると考えております。

このようなことから、本市におきましては、自主防災組織が一団体でも多く結成され、またその育成が進むよう、総連合町会と連携し、引き続き取り組んでまいります。

○議長（鈴木喜明） 次に、第3項目めの質問に入ります。

（「議長、2番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 2番、千葉美幸議員。

（2番 千葉美幸議員登壇）

○2番（千葉美幸議員） 3項目め、除排雪に関連して、質問いたします。

前市長の行った除排雪に関する変更は、議会との十分な議論や検証が不十分なまま、基準や制度が改変されました。それら全てを否定するつもりはありませんが、中には企業や市民生活に大きな影響を与えたものもあります。

平成27年度に行った地域総合除雪業務の入札に参加可能なJV構成員数を2企業から当初4企業にする強行に進め、結果入札が不調に終わり、降雪ぎりぎりまでステーションが決まらない事態となりました。

また、JV代表者等の要件変更は、除雪作業経験がない業者まで入札に参加できるようになり、市民の安心・安全が守られるのかどうか、議会議論の声も届かないまま変更、排雪では道路脇の雪山が大きくなり、これ以上除雪による対応が困難になった時点で必要な箇所の排雪作業を行うとし、排雪作業の実施に至るまでの協議にも時間を要し、地域の事情をよく知っている町会役員の方々からは、道路の雪山の危険な状況に対して極めて厳しい御意見、苦情が出た3年間でした。

迫市長は、選挙戦で除排雪の問題にも触れ、悪いものはもとに戻すと訴え、先日の市政執行方針の中で、「除雪対策本部を早期に設置し、早目に降雪シーズンに備えるとともに、バス路線やスクールゾーンを優先するなど、市民の皆様が納得いただける除排雪に努めます」と述べられております。そこで、以下、伺います。

初めに地域総合除雪業務の入札を今月末に控え、共同企業体の入札参加申請の受け付けが始まり、今年度の共同企業体除雪業務代表者要件を変更しています。この変更についてスピード感を持って対応していただいたことに、我が党としては評価しているところです。まず、変更した内容と、その理由についてお示し願います。

また、今後も共同企業体除雪業務の要件などについて、見直しや変更を考えている点はあるのかお示しください。

次に、地域総合除雪業務の拠点、いわゆるステーションの数についてです。平成27年度に第2、第3ステーションの担当区域を再編し、六つのステーションから、七つのステーションに増加させています。この件について、除排雪の依頼や苦情など、市民の声や各ステーションの除雪作業の完了時間などを検証し、今年度もさらにステーションをふやす考えもあったように聞いています。迫市長は、ステーションの数についてどのようにお考えでしょうか。理由についてもお聞かせ願います。

次に、小樽建設事業協会から平成30年度以降の除排雪業務について要望書が提出されたと伺いました。この3年間は冬の市民生活を守ってくださっている業界などと、前市長の信頼関係は築かれないまま過ぎたように思います。今回の要望について迫市長はどのように対応していくとお考えでしょうか。見解を伺います。

次に、排雪量についてです。今年度の排雪量の設定は昨年度の設定に比べ、16万3,000立方メートル

増の約50万立方メートルとしています。今年度の排雪作業について平成27年度から行われてきた、排雪作業の方針の違いについて説明願います。

また、排雪量の増加分で排雪経費は予算上幾らになるのかお示してください。排雪については先ほども少し触れましたが、市民からの要望・苦情が多く、市民生活に影響が出ないように配慮しなければなりません。

一方、雪の降り方によっては、排雪経費の大幅な増加が本市財政に与える影響が懸念されます。今年度は平成27年度以降に新たに始めた地域総合除雪の取り組みを一部取りやめ、第2種路線の出動基準については10センチメートルから15センチメートルに戻し、財源を確保することです。

今後、その他の取り組みを含め、見直ししていくお考えなのか、見直すとすれば、どの取り組みと考えているのか、理由についてもお示し願います。

次に、雪堆積場についてです。

昨年度に提案のあった塩谷4丁目の雪堆積場は納得できる理由がないため、議会から認められず見送られました。今年度は新市長のもとで、その場所は取りやめ、天神2丁目雪堆積場と旧最上小学校雪堆積場を開設する予定です。まず、塩谷4丁目雪堆積場を取りやめた理由についてお聞かせ願います。

また、雪堆積場については、現在利用している場所で、今後も継続して利用できるとは限らない場所もあり、懸念しています。雪堆積場の確保について今後どのように取り組んでいかれるのかお示してください。

次に、貸出ダンプ制度についてです。貸出ダンプ制度は平成28年度から集合住宅と雪堆積場の取り扱いや、対象となる道路、申込書の業者による提出を認めないなど、一部変更がありました。この貸出ダンプ制度については、特例を認めてきた中で、事業費が予算額を大きく超えている状況について、今後も議会議論は必要と考えますが、制度の見直しは、自主的に生活道路の排雪を行う利用団体等に大きな影響を与えています。

そこで伺いますが、市民からは、救急車や灯油運搬車両などが通行できず、冬期間の生活に大きな支障が出たとの声もあります。雪堆積場の排雪が対象外となった見直しについて、迫市長はどのようにお考えですか。今後の対応策も含めお示し願います。

また、この貸出ダンプ制度について、市長の認識と今後の制度のあり方について、お考えをお聞きいたします。

最後に、市長が市政執行方針でおっしゃった、「市民の皆様にも納得いただける除排雪に努めます」についてです。

除排雪についての市民要望や苦情は多く、全てに応えることは財政的に難しいところでもあります。これをなぜ、満足や理解ではなく、納得という言葉になさったのでしょうか。また市民に、納得していただける除排雪を今後どのように取り組まれるのか、最後にお聞きいたします。

以上、3項目めの質問を終わります。

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

（迫 俊哉市長登壇）

○市長（迫 俊哉） ただいま、除排雪に関連して御質問がありました。

初めに、共同企業体除雪業務代表者要件の変更につきましては、経営状況分析評点Yに相当する点数が700点以上の者の条件は削除し、本市発注の共同企業体除雪業務の履行実績があることを条件に加え

ました。

私としましては、公共事業として公道上での安全な除雪作業を履行でき、地域の地形等の状況を熟知し、また共同企業体の組織運営能力を有している建設業の事業者が共同企業体の代表者であるべきと考えたためであります。

共同企業体除雪業務の要件などにつきましては、今後検証を行い、除雪事業者の御意見も参考にしながら、見直しが必要となった場合は適正に判断してまいります。

次に、除雪ステーションの数につきましては、本年度については、七つのステーションの体制を維持したいと考えておりますが、今後、除排雪の検証を行い、市民の皆様や除雪事業者の御意見も聞きながら、見直しが必要と判断した場合は、適正なステーション体制を構築してまいりたいと考えております。

次に、建設事業協会からの要望につきましては、今後の除排雪業務の再構築に当たっては、市民を初め除排雪業務を担う業界等の意見、要望等を十分に把握の上、着実に進めてほしいとの要望がありました。

私といたしましては、除雪に限らず、まちづくりを進めるに当たり、市民の皆様の声に耳を傾けることが大切であると考えておりますので、この要望を真摯に受けとめ、除雪事業者の御意見も聞きながら、市民の皆様に納得していただける除排雪を目指してまいりたいと考えております。

次に、今年度と27年度から3年間の排雪作業の方針の違いにつきましては、これまでは道路脇の雪山が高くなり、これ以上除雪による対応が困難になった時点で排雪の判断をしていたものと認識しておりますが、私といたしましては、今年度からバス路線と小・中学校周辺の通学路など、主要な路線を優先し、計画的、効率的な排雪を進めるため、排雪の決定を迅速に判断してまいりたいと考えております。

また、排雪量増加分の予算上の排雪経費につきましては、積算上、約1億500万円を見込んだところであります。

次に、除排雪についての取り組みの見直しにつきましては、これまでの除排雪業務の検証を進める中で判断してまいりたいと考えております。冬の安全で安心な市民生活を支えるために、どのような施策が必要となるのか、市民の皆さんの声をしっかりと聞きながら、除排雪の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、雪堆積場につきましては、塩谷4丁目雪堆積場の開設は中央ふ頭基部雪処理場の負担を軽減するためでありましたが、新たな雪堆積場として奥沢水源前地の広場を使用する天神2丁目雪堆積場と、昨年廃校となりました最上小学校グラウンドを使用する旧最上小学校雪堆積場の2カ所を開設する予定であることから、中央ふ頭基部雪処理場の負担軽減が図られると考え、見送ることといたしました。

また、今後の雪堆積場の確保につきましては、町会等への聞き取り、現地のパトロール等により、雪堆積場として利用可能か確認を行うなど、今後においても雪堆積場の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、貸出ダンプ制度につきましては、雪堆積場の排雪につきましては、本制度が長年の運用の中で特例が拡大解釈され、本来対象外である道路以外の雪が排雪されるようになってきたことから、生活道路の交通を確保するという制度の原点に立ち返り、公平に活用されるよう見直しを行ったものと認識しております。

しかしながら、私といたしましては、貸出ダンプ制度について、市民の皆様から、さまざまな御意見や御要望があることは承知しておりますので、今後の本制度のあり方について、市民との協働による事業の将来を見据えながら、検討してまいりたいと考えております。

次に、市民に納得していただける除排雪につきましては、高齢化、除雪業務の担い手不足、厳しい財

政状況など、本市を取り巻く状況を勘案しながら、冬の安全で安心な市民生活を支えていくため、市民の皆様や除雪事業者の声をしっかりと聞いた上で、納得していただける除排雪に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（鈴木喜明） 次に、第4項目めの質問に入ります。

（「議長、2番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 2番、千葉美幸議員。

（2番 千葉美幸議員登壇）

○2番（千葉美幸議員） 次に、観光振興について伺います。

観光振興への取り組みは、迫市長が所信表明で述べた、経済と生活の好循環を生み出します。2016年の観光庁の発表によりますと、定住人口1人当たりの年間消費額124万円は旅行者の消費に換算すると、外国人旅行者8人分、または国内の宿泊旅行者25人分、または国内日帰り79人分に当たるそうです。この数字からも、観光による交流人口の増加で、本市の人口減少による影響を緩和させ、地域の活性化につなげていく取り組みが必要です。

そこで、初めに小樽版DMO等について伺います。観光庁が観光地経営の視点に立ち、多様な関係者と連携しながら、戦略的に観光地域づくりを推進していく組織である日本版DMOですが、地方創生の実現に向けて、本市では自立した観光地経営を行う、新たな主体となる小樽版DMOの設立に向け進んでいると認識しています。

まず、設立に向けた進捗はどのようになっているのかお聞かせ願います。平成30年7月31日現在、道内では候補法人も含め13団体が登録していますが、小樽市は法人として登録に至っていない理由について、課題も含め説明してください。

また、DMOを設立するメリットと、登録するメリットをどのように捉えているのかお聞かせ願います。観光振興の現場は、訪日外国人の急増によって大きく変わりましたが、その変化スピードに対応していくことが求められています。

今までのように、行政と観光協会等の組織だけでは限界があり、観光地経営、稼ぐ力を多様な関係者と連携していくことが重要だと考えます。このため、小樽版DMOの設立に向け、スピード感を持って推進していただきたいと思いますが、市長の見解をお聞かせ願います。

次に、観光振興について市長は所信表明で、歴史的な町並みを生かすことや、旧国鉄手宮線、北運河と第3号ふ頭を一体的に整備すること、クルーズ客船の誘致などさまざま上げられましたが、今後どのような取り組みを重点的に推進されようとしているのか、市長の御所見をお聞かせ願います。

また、財源をどのように確保していくのか、市長のお考えをお聞きいたします。

次に日本遺産追加認定と、北前船寄港地フォーラムの本市での開催について伺います。

本年5月24日、平成29年度の日本遺産として函館市など11市町が認定された、「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」に、新たに小樽市を含む、全国27市町が認定追加され、認定自治体が合わせて全国で38自治体となりました。

まず、この追加認定について迫市長の受けとめ方をお示してください。

次に、今回小樽市から構成文化財として、いずれもこれまで文化財として指定も登録もされていない、日和山、旧北浜地区倉庫群、旧魁陽亭、住吉神社奉納物、船絵馬群、北前船関係古写真、西川家文書の7件が新しく選ばれましたが、その主な理由とストーリー全体における意義や役割についてお示ください。

そして、このストーリーの中では、今回の追加認定で小樽市から構成文化財として取り入れられてい

る、神社に奉納された船の絵馬や模型と並んで、京など遠方に起源がある祭礼や、節回しの似た民謡が触れられています。それらの例として小樽市には文化財として指定を受けている高島越後踊りなどが、逆に構成文化財として選ばれなかった理由について、わかればお示しください。

次に、ある意味では日本遺産の眼目とも言える、交流人口の拡大など、観光や産業振興への波及効果を生み出す取り組みについてであります。今回認定された構成文化財などを生かして、具体的にどのような取り組みが考えられるのか、また実際に考えているのかお示し願います。

その第一歩となるのが、平成31年度における、本市での北前船寄港地フォーラムの開催であります。このフォーラムには、観光庁など、関係官庁を初め、観光情報の発信元となる文化人や芸術家、陸海空の運輸交通各社、旅行代理店、宿泊・飲食・物販等、いわゆる観光事業者など、北前船やその寄港地にかかわる人や情報が全国レベルで交流する貴重なイベントであります。日程、会場、主催団体の構成や運営体制、協力や支援組織づくりなど、現時点でわかる範囲でお示しください。

今回、同時に追加認定となった石狩市とは、今後いろいろな面で協力関係を築いていく必要があります。今回の寄港地フォーラムに関しての連携行事など、考えられているものがあればお示し願います。

以上、4項目めの質問を終わります。

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

（迫 俊哉市長登壇）

○市長（迫 俊哉） ただいま、観光振興について御質問がありました。

初めに、小樽版DMOなどについてですが、まず、小樽版DMOの設立に向けた進捗につきましては、平成29年度から観光振興室と観光協会が同一の建物で密に情報を共有しつつ、協働して業務を進めております。それと同時に、それぞれの事業の洗い出しのほか、観光協会の安定財源確保に向けた収益事業などについて、協議を進めているところであります。

次に、日本版DMO候補法人登録に至っていない理由につきましては、DMO法人の本登録の要件である、観光地域づくりの多様な関係者との合意形成や、データ収集・分析等の専門人材の育成・確保、安定的な運営資金の確保などの課題の解消について、一定の目途が立っていないことから、その前段階である候補法人登録の申請に至っていないものであります。

次に、DMO設立のメリットにつきましては、国土交通省や内閣府、経済産業省を初めとする国の機関からの交付金、補助金が受けやすくなるとともに、データ収集や分析等の専門人材の登用により、地域資源の付加価値を高め、地域経済に潤いをもたらすことなどが考えられます。

また、候補法人登録は、DMOを目指す法人の第一段階の手続であります。メリットとしてはDMOの本登録に向けて地域の機運が高まることが挙げられます。

次に、小樽版DMOの設立に向けた見解につきましては、まずは観光協会の組織体制の強化を図るとともに、商工会議所や物産協会などの関係団体の意見も聞きながら、将来の観光地経営を見据えた、本市ならではの収益モデルの試行など、次のステップに向けてできることから進めてまいりたいと考えております。

次に、観光振興施策のうち、重点的に推進する取り組みにつきましては、まずはクルーズ客船の誘致、商店街や市場の特性を生かした魅力づくりを初めとするソフト事業を進めながら、新たな観光拠点の創出に向け、市民や経済界などの意見も聞き、第3号ふ頭周辺一帯の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

また、その財源については、可能な限り国や北海道の補助金等のメニューを活用するとともに、特にハード事業では国の支援はもとより、民間の活力も取り入れてまいりたいと考えております。

次に、日本遺産追加認定と北前船寄港地フォーラムの本市での開催についてですが、まず、日本遺産追加認定についての受けとめ方につきましては、日本遺産の取り組みは私が教育部長在任中、総合戦略に位置づけて進めることを打ち出すなど、立ち上げ段階にかかわったことから、思い入れのある事業の一つです。このたびの追加認定を非常に喜ばしく思うとともに、北前船をキーワードとしたまちづくりに民間の皆さんとともに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、構成文化財7件が選ばれた主な理由と、ストーリー全体における意義や役割につきましては、まず、構成文化財7件が選ばれた理由につきましては、既に平成29年度に認定されている北前船の日本遺産ストーリーでは、その中で、北前船で発展した港町には、蔵などの大規模な建物、小路が海に向かう特徴的な町割り、花街や日和を見た小高い山、航海の安全を祈った神社仏閣などがあるとされており、本市ではこの7件が構成文化財に合致したことから認定されたものであります。

次に、ストーリー全体における意義や役割につきましては、本市にはストーリーに合致する町並みや文化財が現存しているということで、寄港地であった証としての意義を持っております。また本市は、明治時代からの寄港地のため、北前船に関連した古い写真、古写真と言っておりますけれども、この古写真が残っていることや、北前船主が建造した旧北浜地区倉庫群は北海道の物流の要であった本市の役割を特徴的に示しているという点で、ストーリーにおいて重要な役割を果たしていると考えております。

次に、高島越後踊りなどが選ばれなかった理由につきましては、本市といたしましては、北前船の寄港地、船主集落の自治体等で構成される北前船日本遺産推進協議会追加検討部会に対し、本市の構成文化財として高島越後踊りのほか、住吉神社の太々神楽も含めて提出いたしました。民謡などの芸能は船乗りによって伝わったという観点が必要とされ、移住して来られた方々が伝えたものや、神職等が伝えたと言われているものについては、部会での検討の中で構成文化財には含めないことと整理されたものであります。

次に、交流人口拡大や産業振興への波及効果を生み出す具体的な取り組みにつきましては、交流人口拡大に結びつけるため、本市の学芸員が北前船と本市のかかわりを東京のカルチャー教室で講義し、受講者にツアーで来ていただくほか、東京渋谷で開催される寄港地各地の産品を試食するイベントに本市からも出品し、それらの取り組みを通じて本市の魅力を発信し、観光客の誘致につなげてまいりたいと考えております。

また、市内では北前船をモチーフとした菓子や水産加工品、ワインなどの商品開発が民間企業の御協力により実現しており、今後さらに産業振興に波及する取り組みも進めてまいります。

次に、北前船寄港地フォーラムにつきましては、航空、鉄道、旅行などに関する企業などで構成される、北前船交流拡大機構の要請を受け、開催に向け準備を進めておりますが、日程、会場など、具体的な内容について、現時点ではお示しできる状況にありませんが、今後、商工会議所など各団体の御協力をいただきながら、実行委員会を組織し、来年秋の開催に向け、さらに準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、石狩市との連携行事につきましては、北前船交流拡大機構からは、北前船寄港地フォーラムを石狩市と連携して開催してはどうかとの打診があり、今後、同市とどのような連携ができるか協議してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木喜明） 次に、5項目めの質問に入ります。

（「議長、2番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 2番、千葉美幸議員。

（2番 千葉美幸議員登壇）

○2番（千葉美幸議員） 5項目め、子育て支援策について伺います。

初めに、子育て世代包括支援センターについてです。市長は安心して子供を産み、育てることができ、全ての子供たちが能力や可能性を發揮できるまちを目指すとしています。

我が党は、妊娠から出産に至るまで、切れ目ない支援が必要との観点で、今まで子育て支援の充実を訴えてきましたが、市長が述べた子育て世代包括支援センターの設置について、以下お伺いいたします。

まず、センターについて、母子保健に関する専門的な支援機能及び子育てに関する支援機能を有することが前提となっていますが、本市が考えるセンターは利用者支援事業の母子保健型と基本型をどのような体制で行おうと考えているのかお示し願います。

また、子育て世代包括支援センターには保健師等を1名以上配置することに加え、社会福祉士、ソーシャルワーカーなど、福祉職を配置することが望ましいとも言われています。本市のマンパワーの確保は可能でしょうか、お示してください。

さらに、設置に当たり課題があればお聞かせ願います。

子育てや健康に関して相談できる子育て世代包括支援センターの設置は安心・安全な出産、子育てにつながり、産後うつや重篤化や児童虐待の予防にも寄与できることから、早期に設置を要望いたしますが、市長の見解をお聞かせ願います。

次に、小児がんについて伺います。我が国では、小児の死亡原因の第1位はがんで、白血病、脳腫瘍、悪性リンパ腫などが多く、小児がんの患者と家族は発育や教育への対応など、成人のがん患者とは異なる課題を抱えています。小児がんの発症数は年間に2,000人から2,500人で罹患者数は少ないとはいえ、小児がんを扱う医療施設は、全国に200程度しかなく、多くの医療機関では小児がんに対する医療経験の乏しい中、国では昨年より全国15カ所に小児がん拠点病院を指定し、質の高い医療の提供と相談体制の充実を図っているそうです。

そこで、お伺いいたします。道内では、北海道大学病院が小児がん拠点病院となっていますが、子育て世代への小児がん拠点病院の周知はどのように行われているのかお示し願います。

国立がんセンターは本年5月にゼロ歳から14歳の小児と、15歳から39歳のAYA世代の若年層が1年間にがんと診断される率を発表しました。データは27府県の2009年から2011年を集計し、若い世代が1年間にがんと発症し、診断される罹患者数を算出したもので、それによりますと、全国の罹患者数の推計でゼロ歳から14歳までの罹患者率は人口10万人当たり12.3人でした。

そこで、お伺いいたします。本市では罹患者数の統計がないということですので、小児がんの現状について過去5年間の死亡者数についてお示し願います。

小児がんは大人のがんと異なり、予防が難しく、特別な症状がほとんどないため、風邪の症状や痛みなどが長く続くなどして、医療機関を受診し、検査で発見されるケースが少なくないと聞きます。そのため、早く子供の異変に気づき、早期発見につなげることが大切です。

そこで、お伺いいたします。小樽市では小児がんの早期発見のために、どのような取り組みをされているのかお示し願います。

また、小児がんの中には、網膜芽細胞腫という目のがんがあります。発症は出生時、1.5万人から1.6万人に1人と少ないがんですが、このがんは5歳までに95%が診断され、その多くは家族が子供の目の異常に気づき、受診に至っているそうです。素人でも病状に気づきやすい小児がんとも言え、腫瘍が眼球内にとどまっている場合、眼球を摘出しないで可能な限り残す方針で治療することが多いそうです。

そのためには、早期発見が重要なことは言うまでもありません。他市の我が党の議員がお話を伺った子供は、1歳半のときに診断を受け、進行していたため片眼摘出を選択しなければならなかったそうです。

そこで、お伺いいたします。網膜芽細胞腫は白色瞳孔や斜視の症状があらわれるため、これを見逃さないための本市の取り組み状況についてお示し願います。

また、小児慢性特定疾患である網膜芽細胞腫の周知に努めていただきたいと思います。お答え願います。

以上、5項目めの質問を終わります。

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

（迫 俊哉市長登壇）

○市長（迫 俊哉） ただいま、子育て支援策について御質問がありました。

初めに、子育て世代包括支援センターについてですが、まず本市が考えるセンターの実施体制につきましては、利用者支援事業、母子保健型として、保健所において妊産婦及び乳幼児の実態を把握し、妊娠、出産、子育てに関する各種相談を受け、必要に応じて個別に支援プランを策定します。

また、基本型として、子育て支援室において、保健、医療、福祉、教育等の関係機関との課題解決に向けた連絡調整や利用者に対し、情報提供を行います。

これにより、保健所と子育て支援室が連携した体制で、妊娠期から子育て期にわたる包括的かつ切れ目のない支援を行うことを考えております。

次にセンター開設の職員の確保につきましては、子育て支援室には児童虐待にかかわる各種相談に対応するため、既に社会福祉士や保育士などの福祉職が配置されており、本年度より利用者支援専門員を新たに配置し、利用者支援事業基本型を開始しております。

利用者支援事業母子保健型については未実施ですが、実施に向けて保健師の確保等、引き続き検討してまいります。

次に、センター開設に当たっての課題につきましては、センターは利用者支援事業母子保健型と基本型が連携することにより、開設が可能となります。必ずしも同一施設内に開設する必要はありませんが、本市においては母子保健型を担当する保健所と、基本型を担当する子育て支援室が離れていることから、連携方法について工夫が必要であると考えております。

次に、センターの早期開設に当たっての私の見解につきましては、公約に掲げておりますとおり、子育て世帯に寄り添い、安心して産み育てる環境づくりのためには、妊娠期から子育て期に至るまで切れ目のない支援が大切であり、センターの設置は必要であると考えております。センターの開設に当たってはより効率的に支援を行えるよう、さまざまな角度から検討し、早期に開設できるよう取り組んでまいります。

次に、小児がんについてですが、まず子育て世代に対する小児がん拠点病院の周知につきましては、小児がん拠点病院である北海道大学病院や北海道立子ども総合医療・療育センターのホームページにおきまして、治療などに関する情報が提供されておりますが、本市においては周知を行っておりませんでしたので、今後は保健所において、情報の提供に努めてまいります。

次に、本市における小児がんの過去5年間の死亡者数につきましては、平成24年ゼロ名、25年1名、26年ゼロ名、27年1名、28年ゼロ名となっています。

次に、本市における小児がん早期発見のための取り組みにつきましては、保健所で実施している育児

相談や乳幼児健康診査などにおいて、健康状態の確認を行い、長く続く症状がある場合には、医療機関を受診するよう勧めております。

次に、網膜芽細胞腫を見逃さないための本市の取り組み状況につきましては、10カ月児健康診査や1歳6カ月児健康診査において配布する保護者問診票に、白色瞳孔などの項目を含め、網膜芽細胞腫を早期に発見できるよう努めております。

次に、網膜芽細胞腫の周知につきましては、網膜芽細胞腫は早期に発見することで、子供や家族の負担を軽減する治療を行うことができることから、引き続き育児相談や乳幼児健康診査の機会を通じて周知するとともに、今後は市ホームページなどにおいても周知に努めてまいります。

○議長（鈴木喜明） 次に、第6項目めの質問に入ります。

（「議長、2番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 2番、千葉美幸議員。

（2番 千葉美幸議員登壇）

○2番（千葉美幸議員） 6項目め、小・中学校の再編計画に関連して伺います。

初めに、国立小樽海上技術学校の存続についてです。本市では小樽海上技術学校の存続に向け、オール小樽で取り組み、本年5月には海技教育機構と国土交通省海事局に本市の方策について文書を渡し、本市が提案した二つの案について、回答が送付されてきました。

機構からは閉校後の小樽商業高校での存続案に絞って今後の協議をしていきたいとの内容です。そこで、以下、伺います。

1点目、北海道唯一の学校であることや、回答のあった移転先が道立高校であることから、北海道との連携・協力が不可欠と考えますが、今後の対応についてお示し願います。

2点目に、回答文書の内容から存続の結論を出すには、本市の提供条件も鍵となっています。本市が今まで示してきた提供条件と、学校存続のために示そうと考えている条件について、お考えがあればお聞かせ願います。

次に、本市の学校施設の耐震化について伺います。本市の小・中学校の耐震化率は平成30年4月1日付、81.3%でした。しかし、昨年4月現在の全国98.8%、全道94.4%と比べ、低い状況が続いています。本市の耐震化がおこなわれている理由の一つに、学校再編の進捗状況を見ながら行ってきた経緯があり、市内には耐震診断が行われていない小・中学校が各2校、耐震診断でI s値が低いとされているが改修工事の見通しが立っていない小・中学校が各1校ある状況です。

第2回定例会学校適正配置等調査特別委員会では学校施設の耐震化について、前期の基本計画の点検結果を踏まえ、今後の考え方を整理していくとの答弁でした。しかし、先日の北海道胆振東部を襲った震度7の地震で、隣接する札幌市の被害状況を見ても、学校施設の耐震化について早急に進めなくてはならないと考えます。

そこで、市長にお伺いいたします。小・中学校施設の耐震化の推進について、どのような見解をお持ちでしょうか。お聞かせ願います。

次に、学校再編について伺います。市長の市民へのお約束の中に、「少子化に伴う小・中学校の統廃合の考え方を示した適正配置基本計画を社会状況や教育環境の変化、さらには、地域における学校の役割などまちづくりの観点を踏まえて議論します」とあります。

現在、本市の計画は平成22年度から昨年度までの前期計画期間が終わり、「小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画」計画期間前期の点検結果についてが6月に示されたところです。

この中では、今後の学校再編の考え方について、少子化が進行する中であっても、できるだけ教育環

境を整え、児童・生徒にとって魅力ある学校づくりを進める必要があるとされ、これは基本計画の目的でもあり、学校再編の考え方で議論がされてきたと認識しています。

市長が言われる、まちづくりの観点を踏まえた議論が加わるとすれば、前期計画で未実施の学校や後期計画に少なからず影響があると考えます。そこで、以下、伺います。

一つ目に、市長が考えるまちづくりの観点を、今後の学校再編の進め方に加えるのかについて、理由も含め説明願います。

2点目に、平成30年度から始まっている後期計画を進めるに当たり、学校再編をどのようにお考えか、計画の進め方も含めお聞かせ願います。

この項の最後に、置き勉について伺います。文部科学省は先月、通学時における子供の荷物が重過ぎる問題に対して、実際に工夫例を示し、各教育委員会に通知されたと報道がありました。

教科書協会が2017年に行った調査によると、小・中学校の主要教科の平均的なページ数は、2002年に小学校は3,090ページ、中学校は2,711ページでしたが、脱ゆとり教育後は小学校は4,896ページ、中学校は4,182ページと、それぞれ1.5倍程度ふえているそうです。

本市では学校再編が進み、通学距離がふえたことで、統合についてのアンケート調査の中に、「教科書類が重い。歩く距離が長いので大変」という保護者の声もありました。そこで、お伺いいたします。

重い荷物を背負っての通学がもたらす健康への影響について、教育長はどのようにお考えでしょうか。御所見をお伺いいたします。

本市では、以前から通学時の負担軽減に、いわゆる置き勉について各学校が取り組みを進めていると伺っております。その取り組みの状況と今後の課題についてお示し願います。

以上、全ての項目の再質問を留保し質問を終わります。（拍手）

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

（迫 俊哉市長登壇）

○市長（迫 俊哉） ただいま、小・中学校の再編計画に関連して御質問がありました。

初めに、国立小樽海上技術学校の存続についてですが、まず北海道との連携・協力に関する今後の対応につきましては、海上技術学校は北海道で唯一の船員養成の学校であることから、本市のみならず北海道全体にとっても必要な学校であるという認識のもと、北海道に対しては本市と連携した同校存続に向けた取り組みや、海技教育機構が移転先候補として選択した小樽商業高校の譲渡について、オール小樽で要請してまいりたいと考えております。

次に、今まで海技教育機構側に示してきた提供条件と、今後、学校存続のために示そうと考えている条件につきましては、本年5月25日に示した本市の方策では、小樽商業高校を選択された場合は、まずは北海道に譲渡をしていただくよう要請を行うこととしておりました。また、本市が譲り受けることとなった際には、施設の改修や維持管理に係る費用においては、使用者が負担することとし、提供方法においては、北海道からの取得条件によるため、別途協議させていただくこととしておりました。

今後につきましても、この考え方をもとに進めたいと考えておりますが、本市の財政状況や同機構との協議を踏まえながら、存続決定に向け、よりよい条件を示せるよう、北海道へ協力要請してまいりたいと考えております。

次に、本市の小・中学校施設の耐震化につきましては、これまで教育委員会において、適正化基本計画に基づき、学校再編に合わせて実施してきたものと認識しております。私といたしましても、学校施

設の耐震化は児童・生徒の安全・安心の確保や、避難所機能の観点からも必要であると考えておりますので、今後の進め方については、改めて教育委員会と協議してまいりたいと考えております。

次に、学校再編についてですが、まちづくりの観点と今後の学校再編の進め方につきましては、学校再編については、これまでも教育委員会において、子供たちの教育環境向上のため、適正化基本計画に基づき進めてきているものと承知しておりますが、災害に対する備えなど、地域の側が求める学校の姿もあると考えております。

このため、学校の再編については、子供たちの教育環境と、まちづくりの両方の観点から考えたいと思っておりますので、今後、教育委員会と協議してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 教育長。

○教育長(林 秀樹) 千葉議員の御質問にお答えをいたします。ただいま、小・中学校の再編計画に関連して、御質問がございました。

初めに、学校再編についてでございますが、後期計画を進めるに当たり、学校再編をどのように考えているのか、計画の進め方をどうするのかにつきましては、先の第2回定例会、学校適正配置等調査特別委員会において、「小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画」計画期間前期の点検結果についてで示しております、前期の再編による成果と課題を踏まえ、望ましい学校規模の考え方や地域との連携のあり方、本市の教育環境の整備充実、国の教育施策の動向などを総合的に考慮し、計画が目的とする児童・生徒のよりよい教育環境づくりに向け、今後の進め方を含めた検討を行っているところでございます。

次に、学用品等を学校に置いて帰る、いわゆる置き勉についてであります。まず、重い荷物を背負って通学することによる児童・生徒の健康への影響につきましては、国や関係機関から情報の提供はございませんが、かばんが重くなることで猫背ぎみになることなど、姿勢が悪くなり背骨が傾くこともあるとの報道もございまして、児童・生徒の身体の健やかな発達に影響が生じかねないことを懸念しているところでございます。

次に、各学校における置き勉の取り組み状況と、今後の課題につきましては、本市におきましては、全ての小・中学校で日常的に学校に置けるものを定めるなどの取り組みを行っており、置けるものは学校により異なりますが、授業時間の少ない教科の教科書や辞典、資料集、絵の具セットなどとなっております。

また、学期始めや学期末には、持ち物は複数回に分けて持ち帰るよう指導をしております。今後の課題といたしましては、学校に置けるものをふやすことにより、児童・生徒の家庭学習に支障がないようにすることや、学校に置いておく際の管理への配慮が上げられると考えております。

(「議長、2番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 2番、千葉美幸議員。

○2番(千葉美幸議員) それでは、再質問させていただきます。

初めに、市政の見える化について、市長から御答弁がありました。いろいろな情報を共有するためにも、具体的に伝えていくという御答弁だったと思うのですが、これを伝えるのには、例えばホームページ上なのか、それとも直接対話の重視を訴えられていますので、その中で伝えていくのか、その辺について、いま一度具体的な事例を出して、お伺いをしたいと思います。

それと次に、財政のところで、今回、財政調整基金が大幅に減額になったというところの理由の一つに、除雪費の国庫補助金が2億1,000万円ほど減額になったということで、この減額された要因という

のは一体何なのか、これもお示し願いたいと思います。

次に、防災対策の件であります。FMおたるの件でありますけれども、基地局をつくるにも非常に多額の費用がかかるということでありましたが、国等で何か使える補助もないのかどうか調べていただきたいのと、多額の費用というのは、どのくらいかかるのかということがもしわかれば、お示しを願いたいというふうに思います。

私としては、本当にFMおたるを聞けなかった地域からは、何も情報がなかったというお話でしたし、車に乗っていても塩谷あたりから、また張碓、銭函地域に入りますと、雑音が入って聞こえにくいという状況がありまして、非常に重要なことだと思いますので、この件についてもまたお話を伺わせていただきたいと思います。

次に観光客、この案内所の開設についても質問をさせていただきました。先ほど、中村吉宏議員の質問の答弁では、近くにあれば速やかに避難所に避難できるという体制を整えるというお話でしたけれども、まずその避難所がどこなのかですとか、どうやったら避難できるのかという情報を、しっかりと伝える場所がまず必要であると思いますので、この案内所の開設については、早急に設置をしていただきたいと思いますので、この取り組みについて再度御答弁をお願いいたします。

除排雪に関連して伺いますけれども、ステーションの数について、市長のお考えをお伺いしました。今後は必要と判断した場合に検討していくというお話でしたけれども、必要と判断するその要素というのは、どういうところにあるのか、これもお示し願いたいと思います。

次に、貸出ダンプ制度について伺います。貸出ダンプ制度、先ほども述べさせていただきましたが、非常に市民等、団体にも影響を与えたところで、先ほどの御答弁では、市民との協働ですとか、将来を見据えながら検討していくというお話でありましたけれども、この制度自体の話の中で、原点に立ち返ったのだというお話がありました。この原点に立ち返ったままで、その制度の見直しをしていくのか、それとも全く違う内容の制度、新たな制度をつくると考えているのか、その辺についてもお示し願えればと思います。

次に、観光振興策について、さまざまな取り組み、市長も考えていただいていますけれども、これは非常にハード的にも財源が必要だといったところで、先ほど北海道ですとか国ですとかというお話もございました。民間の活力についてお話もあつたのですが、民間の活力というのは、具体的に市長がトップセールスをしに出向くのか、それとも何か違った手法での財源を集めようと考えておられるのか、その辺についてもお聞かせ願いたいと思います。

学校再編についてでありますけれども、今、市長からまちづくりの観点、その観点も入れて、両方の観点で考えていくということ、教育委員会とお話ししていくという御答弁だったのかと思いますが、実際にまちづくりの観点を入れる、加えるというふうになると、先ほど教育長から平成30年度から始まっている後期計画というのは、若干考え方も進め方も変わってくるのではないかと、私自身思いますので、教育長のお考え、もしこの観点が含まれるとしたら、変わるのかも含めて見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

○市長（迫 俊哉） 千葉議員の再質問にお答えをいたします。

私からは市政の見える化、FMおたるの関係、観光客の避難所の問題、それから観光振興策、これについて答えさせていただきたいと思います。

市政の見える化の中で、ホームページを活用するのか、対話を重視するのか、そういった意味のお尋ねだったかと思いますが、いずれも考えていかなければならないと思っておりますけれども、やはり直接的に市民の皆さんのお話を聞きながらということになりますと、やはり直接対話をする、そういったことが望ましいと思っておりますし、そういった形で進めていきたいと思っております。

今も、こういった制度がありますけれども、今のままでいいのか、さらに改善を加えたほうがいいのか、そういったことについては、これから考えていきたいと思っておりますが、いずれにいたしましても、対話を重視するという形で、直接市民の皆さん、市民というのは経済界の皆さんも含んでということで御理解いただきたいと思っておりますけれども、対話を重視していきたいなというふうに思っております。

それから、防災の関係でFMおたるの活用についてということで、難聴地域があるということ、特に銭函地域、それから塩谷、張碓地域に情報が難聴地域のために今回届かなかったということでございますけれども、実は多額の費用についての金額は、直接今わかりませんが、当時私が総務部長時代のときから、何とかFMおたるの難聴地域を解消していきたいということで、いろいろな考え方を私どもの中でも議論しました。

やはりアンテナを立てなければ、この難聴地域というのは、解消できないということなのです。この難聴地域の解消ができないということについて、一人でも多くの皆さんにお伝えする方法は何かということで、インターネットを使った配信ということを善後策といいますか、次善策として、この方法を伝えたのですが、なかなかこのFMおたるの難聴地域の答弁、繰り返しになりますけれども、難聴地域の解消に当たっては非常に多額のお金がかかるという、当時の記憶もあります。いずれにいたしましても、FMおたるだけではなく、先ほど来お話ししておりますけれども、広報車の活動などによりまして、市民の皆様様に的確に情報が伝わるような形で対応は考えていきたいなというふうに思っております。

それから、災害時の観光客の誘導について、避難所のお話がございましたが、先ほど中村吉宏議員の再質問の中でも、中心部に3カ所の避難所があるということでしたけれども、場所の問題もそうですし、非常に外国人観光客も多いということになりますと、多言語での表示、どのように誘導していくのかということもありますので、そういったことも含めて、市内中心部における、小樽にお越しいただいた観光客の避難のあり方というのは、総合的に改めて考えさせていただきたいなというふうに思っているところであります。

それから、観光振興策としての民間の活力をどのように使っていくのかということですが、ただお願いするだけでは民間の投資ということは、小樽に求めていくのは難しい問題なのだなというふうには思っております。そのためには、民間が小樽に投資をすることによって、民間がやはりメリットを感じなければいけないわけですから、そのメリットをどういった形であらわしていくのか、民間が小樽に投資していただくことによって、民間にとっても、小樽市にとっても、それぞれメリットがあるような、そういった理想的な形というのは、これからしっかりと考えていきたいなというふうに思っているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 財政部長。

○財政部長(前田孝一) 私からは、財政調整基金の残高の見込みが、第2回定例会当時と相違している部分についての再質問にお答えいたします。

先ほど、市長の本答弁で申しました、約2億1,000万円といたしますのは、除排雪関係経費が増加した、歳出が増加したのと、それと国庫補助金が減になった、それを合わせて約2億1,000万円という数字でございまして、それをさらに内訳にいたしますと、事業費の増分が約1億3,200万円の増、それと特定

財源の減の分、国庫支出金の減の分が約7,800万円ということで、合わせて約2億1,000万円が残高が減る要素になったということでございます。

この国庫補助金の減につきましては、当初予算の時点では、最終的には修正可決になりましたが、国の要望額ベースで見込んでございました。その後、国から内示がございまして、残念ながらこの社会資本整備総合交付金につきましては、なかなか要望どおりに国の内示がつかないような状況が続いてございまして、残念ながら今年度についても7,800万円ほど減で内示があった、そういうふうなことでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 建設部長。

○建設部長(上石 明) 千葉議員の再質問にお答えいたします。私から除排雪に関連して、2点御質問がございました。まず1点目、ステーションの数についてですけれども、これは平成27年度から6ステーションから7ステーション化になりました。その当時、7ステーション化した理由といたしますが、検証を行って七つにしたという経過もございまして、改めてこの3年間の7ステーションの、要はふやしたことによってどういったことが、効果等があったのかという部分はしっかり検証したいと考えております。その中で、必要であれば改めてステーションの数については、考えてはいきたいというふうに考えております。

(「何も検証しないで7ステにしたんでしょが」と呼ぶ者あり)

2点目の貸出ダンプ制度につきましては、議員のお話もあったとおりに、市民の協働、こういった事業について、今の制度を見直しをしていくのか、また、新たな制度をつくっていくのかということにつきましては、我々は現時点では方向性を定めているわけではございません。ただ、この貸出ダンプ制度というのは、要は市民の生活道路の除排雪の部分を担当していると、そういった中で重要な事業でありますので、これにつきましては、そういった二つ、現行制度の維持、そして新たな制度、新たな制度になりますと、他の市町村の事例等も参考にしていけないと考えておりますので、そういったほうで両面を睨みながら今後検討していきたいというふうに考えております。

(「苦情、要望が多いからっていうだけで7ステーションにしたんじゃないですか」と呼ぶ者あり)

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 市長。

○市長(迫 俊哉) 一つ私から、漏れていたような感じがするのですけれども、FMおたるの難聴地域の解消の問題で、議員から国庫補助金という話もあったかと思うのですけれども、私の答弁は、私が総務部長を務めていたときの話でもありますので、改めて国の補助金もあるかどうか、幾らくらいかかるのかというのを調べて、検討させていただきたいなというふうに思います。

失礼いたしました。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 教育長。

○教育長(林 秀樹) 千葉議員の再質問にお答えをさせていただきます。千葉議員から、市長から学校再編に関連をしまして、まちづくりの観点についても再編の検討という答弁があったということで、教育委員会はというふうに考えるのかという御質問だと思いますが、先ほどお答えした中に、前期の点検結果の中でも学校と地域の連携ということにつきましては、項目として入れてございまして、今後の再編の進め方の観点の一つとして上げておりますけれども、市長の言うまちづくりの観点というのを、

私のほうでは、今わかりませんので、市長が申し上げました、まちづくりの観点について、改めて市長のお考えをお聞きしてまいりたいというふうに思います。

(「議長、2番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 2番、千葉美幸議員。

○2番(千葉美幸議員) 詳しくは予算特別委員会等でお伺いしますが、最後に一点だけ、先ほどFMおたるの件で市長から御答弁いただいたのですけれども、先ほど、インターネット配信等というお話だったのですが、結局それを見られない方が、高齢者であったりするという視点も踏まえると、何か違う形でそういう高齢者、ラジオが聞けない、停電になれば電話もテレビも見られないという方がいることを考えますと、違った対策もしっかり考えていただきたいというふうに思いますが、その件を1点お伺いして、私の質問は終わりたいと思います。

○議長(鈴木喜明) 説明員の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 市長。

○市長(迫 俊哉) 千葉議員の再々質問にお答えいたしますけれども、確かに、いろいろなことを考えながら情報の伝達というのは進めていかなければなりませんし、やはりFMおたるの役割は大変重要だというふうに思っておりますけれども、それだけに頼ることはできないということも、私ども重々承知しております。どんな方法があるのか、いろいろと考えさせていただきたいと思っておりますけれども、今年度、実施設計をしている防災無線もありますけれども、そういったものも活用しながら、まずは多様な方法、どんなことができるのかどうか、特に災害弱者と言われている方々にしっかりと対応できるような対策というのは、考えていきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長(鈴木喜明) 以上をもって、本日の会派代表質問を終結し、本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 4時45分

会議録署名議員

小樽市議会 議長 鈴木喜明

議員 松田優子

議員 濱本進

平成30年
第3回定例会会議録 第3日目
小樽市議会

平成30年10月2日

出席議員（24名）

1番	秋	元	智	憲	2番	千	葉	美	幸
3番	安	斎	哲	也	4番	中	村	岩	雄
5番	高	橋		龍	6番	石	田	博	一
7番	高	野	さ	くら	8番	酒	井	隆	裕
9番	松	田	優	子	10番	高	橋	克	幸
11番	齊	藤	陽	一良	12番	鈴	木	喜	明
14番	中	村	吉	宏	15番	濱	本		進
16番	面	野	大	輔	17番	中	村	誠	吾
18番	佐々	木		秩	19番	林	下	孤	芳
20番	小	貫		元	21番	川	畑	正	美
22番	新	谷	と	し	23番	山	田	雅	敏
24番	横	田	久	俊	25番	前	田	清	貴

欠席議員（1名）

13番 酒 井 隆 行

出席説明員

市 長	迫	俊	哉	教 育 長	林	秀	樹		
病 院 局 長	並	木	昭	義	水 道 局 長	伊	藤	和	彦
総 務 部 長	日	栄		聡	財 政 部 長	前	田	孝	一
産 業 港 湾 部 長	加	賀	英	幸	生 活 環 境 部 長	鉢	呂	善	宏
医 療 保 險 部 長	相	庭	孝	昭	福 祉 部 長	勝	山	貴	之
保 健 所 長	貞	本	晃	一	建 設 部 長	上	石		明
消 防 長	土	田	和	豊	病 院 局 小 樽 市 立 病 院 事 務 部 長	金	子	文	夫
教 育 部 長	飯	田		敬	総 務 部 長	西	島	圭	二
総 務 部 総 務 課 長	津	田	義	久	企 画 政 策 室 長				
					財 政 部 財 政 課 長	笹	田	泰	生

議事参与事務局職員

事務局長	中田克浩
庶務係長	由井卓也
調査係長	大崎公義
書記	北岡尚
書記	眞屋文枝

事務局次長	林昭雄
議事係長	柳谷昌和
書記	樽谷朋恵
書記	松木道人
書記	河崎仁美

開議 午後 1時00分

○議長（鈴木喜明） これより、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員に、酒井隆裕議員、面野大輔議員を御指名いたします。

日程第1「議案第1号ないし議案第26号及び議案第29号並びに報告第1号ないし報告第4号」を一括議題といたします。

これより、昨日に引き続き、会派代表質問を行います。

通告がありますので、順次、発言を許します。

（「議長、7番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 7番、高野さくら議員。

（7番 高野さくら議員登壇）（拍手）

○7番（高野さくら議員） 日本共産党を代表して、質問します。

初めに、西日本を中心とした豪雨や強力な台風21号、また北海道胆振東部地震により犠牲となられた方への哀悼の意を表するとともに、全ての被災者の方々に心からお見舞いを申し上げ、一日も早い災害復興へ力を尽くすことを申し上げます。また、昼夜問わず、災害対策に当たられた行政や関係者の皆さんに、敬意を表します。

まず、初めに、市の災害対策についてお伺いします。

2018年9月6日に発生した北海道胆振東部地震では、小樽市内で震度4を記録し、発生直後から市内全域にわたり停電、一部の地域では断水が起り、JRや路線バスも運休、コンビニやスーパーも停電により休業しているところもありました。営業しているスーパーやコンビニ等に行っても、行列で買い物するにも数時間かかり、電池やガスボンベ、肉や乳製品などは完売していて手に入らない状況もあり、今後市内では断水が起きるといった誤った情報も流れ、一時は市内全体が混乱した状況も起きていました。住民の方からは、なぜ停電が起きているのか、いつ復旧する見込みなのか、現在どのような状況なのかなど、全く見えず不安だったと聞いています。小樽市地域防災計画では、災害の発生や、災害が発生するおそれがある場合において、防災推進を図るため災害対策基本法第23条の2の規定により、市長が小樽市災害対策本部を設置し、災害情報を一元的に把握し、共有することができる体制の整備を図り、適切な対応がとれるよう努めるとされていますが、市長は今回の災害対策本部組織について、組織体制が十分に機能していたとお考えでしょうか。お答えください。

小樽市地域防災計画の災害広報計画では、市は防災関係機関及び報道関係と互いに連携をとりながら広報活動を行うものと記載されていますが、広報方法として、FMおたるは緊急非常放送システムで随時情報を流していました。しかし、ラジオから情報が流れていることを知らなければ、ラジオを持っていたとしても情報を聞くことができません。市は、公用車を巡回させ、避難所のお知らせや断水にはならないことなども放送していたとのことですが、住民からは放送が聞こえない、外に出て聞こうと思ったら、もう公用車はいなかった。そもそも、放送すら聞こえなかった。断水の声だけ聞こえて、断水になると捉えた方もいると聞いています。避難所は7カ所で開設されましたが、開設されたことも市民が知らない方も多くいました。日本共産党は、市に対して、あらゆる手段を用いて、正しい情報を伝えるよう求めました。しかし、コミュニティFMでは情報提供されていましたが、NHKや民放では不十分でした。町会の役員をされている方も情報が入ってこなくて、近隣住民から聞かれても困ったという声も聞きました。市長は、情報提供が十分だったとお考えですか。お答えください。

本市では、停電により信号機がついていない中でも、ごみ収集車が回っていました。関係者の皆さんには、敬意を表します。しかし、その一方で、札幌市では7日にごみ収集をしないことが報道されてい

たため、本市もごみ収集しないのではないかと市民の誤解もありました。小樽市として、公用車でごみ収集することも情報提供として必要だったのではないのでしょうか。

小樽のように、山坂が多く、狭い道が多いことを考えると、スピーカーを装着している公用車でまなく巡回し、市民へのさまざまな情報を一体的にする情報提供が必要だったのではないのでしょうか。避難所は9月6日から開設し、銭函小学校、潮見台小学校など、市内小学校7カ所、民間ではウイングベイ小樽4階で開設され、避難者は全体で約810名となりました。9月7日は、菊地葉子道議会議員と小樽市議団は避難所を訪問し、避難状況を確認し、避難した方のお話も聞きました。避難所で一夜を過ごしたという住民からは、睡眠時に無呼吸になるおそれがあり、心臓に負担もかかるので、CPAPを使用するために電源を借りたいと申し出をしても断られたと聞いています。避難所で携帯の充電は難しいとしても、医療機器が必要な方にとって、電源が使えないと言われたら命にかかわる大きな問題です。通電されていない避難所だったとしてもほかの避難所では通電されている避難所もあったわけですから、必要な方に対して通電されている避難所を案内することなどもできたのではないのでしょうか。

その後、その方のお話を聞いた後に、避難所に医療機器が必要な方に対しては、電源の使用をできるようにしてほしいと、市にも伝えましたが、次の日、避難所に行っても張り紙もなく、避難所にいた職員の方に前日のことを伝えると、そんなことがあったのですかと全く状況を知りませんでした。なぜ、情報共有がされなかったのでしょうか。伝達されなかったことは、問題ではありませんか。

在宅酸素など電気を使用しなければ命の危険がある方や避難所に行くにも困難な方など、災害弱者と言われる方に対しては、特別な支援が必要だと考えます。今回、障害を持っている方や医療機器を必要とする方、何かしらの支援が必要な方に対しては、どのような対応をされたのでしょうか。市として把握し、相談ができるような体制はとれていたのでしょうか。幼い子供がいる方は、おむつを買いに行こうにも、スーパーなどは常に行列で、停電直後はおむつやミルクを買いに行くにも、混んでいないお店を探して必要なものを調達するにも大変だったと聞いています。乳幼児がいる家庭に対して、支援はあったのでしょうか。

次、水の確保についてです。

災害により飲料水の供給が不可能になったとき、住民に最低限の飲料水を供給しなければなりません。高層マンションなどの集合住宅では、停電により受水槽にポンプアップできず、断水が起きる事態となりました。市内のマンションで、ひとり暮らしの車椅子生活をされている方は、停電と断水で御飯も炊けず、大変困ったと聞いています。たまたま、ヘルパーの方がその方を心配して、ペットボトル数本を持ってきてくれ、パンが常備してあったから、食べ物はそれで何とかあったけれども、パンがなかったら大変だったと話していました。また、断水により家族が水道局庁舎に行き、20リットルの水を持って、家から水道局まで何回か往復して運んだ方は、重い水を持って階段を上るのは、腕が痛くなり困難があったという声も聞いています。高層マンションなどの集合住宅で断水状態となりましたが、その方々に対して、どのように対応したのでしょうか。望洋台中学校や水道局庁舎では、応急給水を行ったと聞いていますが、断水があった集合住宅では、給水車は活用しませんでした。活用しなかった理由について、お答えください。

今後の対策についてです。

住民の命を守るためには、住民一人一人が災害の備えや知識など防災力を上げる必要があります。広報おたるは9月号に、「災害について一緒に考えてみませんか」というタイトルで掲載されていますが、一人一人が災害に対する意識を高めるためにも市が災害に対する講習会等を積極的に開き、周知や啓発をすることが必要だと考えますが、いかがですか。

いざというときに、避難所がわからない方も多いと聞いています。例えば、電柱や自動販売機に近隣の避難所がわかるようにすることも必要ではありませんか。

集合住宅などで、今回のように水が出なくなったということに対して、市として今後どのような手だてをお考えでしょうか。

停電対策についてです。

全道的な停電という事態となったのは、地震発生に伴い苫東厚真火力発電所でタービンやボイラー設備が損傷したことにより、需要と供給のバランスが崩れ、全ての発電所が停止するというブラックアウト現象によるものです。北海道電力は、予想不可能だったとしていますが、事実ではありません。これまで、北電は泊原発依存、経済効率最優先の姿勢をとり続けていました。その結果、苫東厚真発電所で全道の電力需要量55%の発電量を賄うという、いびつな構造となりました。今回の停電によって、北海道電力泊原発の外部電源が喪失し、非常用電源で緊急的に対処したことは、原発が地震などに極めて不安定で危険な存在であることも改めて浮き彫りになりました。福島原発事故では、外部電源が失われたことが引き金となり、炉心溶融に至ったことを考えると、稼働していたら大変な被害が生まれていた危険性もあります。泊原発依存、経済効率を優先した結果が、ブラックアウトを引き起こし、全道的な停電となりました。市長は、北海道電力の責任は重いと考えますか。

北海道電力は、石狩湾新港に建設中のLNG火力発電所は、1号機が来年2月の営業開始を目指していますが、日本海で津波が発生するなどして、石狩湾新港発電所が損傷すれば今回と同様の事態になりかねません。一部の地震や津波で、発電所が被災していても別の地域の発電所から電力を送ることも可能にするために、小樽市としても発電設備の分散化を進めるよう求めていく必要があるのではないのでしょうか、お答えください。

再生可能エネルギーの活用を進めて、泊原発再稼働ではなく、廃炉の方向に向かう必要があると考えますが、市長の見解をお答えください。

事業系ごみの廃棄物処理手数料の減免制度についてです。

13日、菊地葉子道議会議員と市議団で、水産加工業者へ訪問して、以下のような話を聞きました。「6日朝、出社してすぐに、2台の冷蔵庫を確認するも、1台の保冷庫で保冷品が崩れていたの、すぐに扉を閉めた。開け閉めしなければ24時間は支障ないと考えていたが、7日朝も停電のままだったので、保冷品を他社の保冷庫で保管してもらうために運び込む作業が大変だった。冷蔵製品は半分処理した。ごみ処理手数料含め全体の被害額はまだわからないが、処分したごみを出すのに毎月廃棄物処理は1回の運搬で済むところ、2回かかった。処分した製品は、災害保険の適用外だ」と話していました。この地域の通電は市内でも最後だったため、打撃は大きかったようです。こうした被害については、災害救助法の適用や保証がありません。市として、せめて廃棄物処理手数料の減免の措置はとれないのでしょうか。小樽市も構成員となっている北しりべし廃棄物処理広域連合の北しりべし廃棄物処理広域連合廃棄物の処理に関する条例の中に、処理手数料の減免制度はありません。小樽市の地場企業を支援するためにも、条例の中に廃棄物処理手数料の減免制度を設けるように要請してみてもどうですか。

1項目めの質問を終わります。

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

（迫 俊哉市長登壇）

○市長（迫 俊哉） 高野議員の御質問にお答えいたします。

ただいま、災害対策について、御質問がありました。

初めに、市の対策についてですが、まず本市が設置した災害対策本部につきましては、9月6日、午前3時8分に本市で震度4が観測されたことから、地域防災計画に基づき、自動的に第1非常配備が発令され、午前3時30分には災害対策連絡室を設置したものであります。

その後、地震に伴う停電が長期になるとの情報入手したことから、午後3時30分に災害対策本部を設置するとともに、第2非常配備を発令し、9月10日の本部解散まで対策本部会議などを10回開き、情報収集や共有などを図ったほか、市民の皆様などには、広報活動、避難所の開設、非常食の配給、携帯電話への充電などの対応をとっており、組織としては機能していたと考えておりますが、多くの課題もあったことから、今後においては庁内での協議を進めながら一つ一つ改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、市民の皆様への情報提供につきましては、FMおたるや市ホームページ、フェイスブックのほか、広報車などにより情報提供を行ったところですが、市民の皆様からは、伝えている内容がわからない、聞こえない、といった御意見をいただいております。情報提供に課題があったと認識しております。

今回は、FMおたるからの情報が役に立ったという御意見をいただいている一方、放送していることを知らなかったという御意見もあったことから、災害時にはFMおたるや市ホームページなどから、本市の災害情報が発信されていることについて、日ごろからの周知を強化するとともに、広報車においては、既存車両の効果的な運用を行い、迅速かつ正確な情報をお伝えできるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、ごみ収集についても、通常どおり行う旨を公用車で情報提供をする必要があったのでは、との御指摘につきましては、地震発生日の6日木曜日には、当初ごみ収集業務はおくれる可能性がありましたが、その後FMおたるを通じて、通常どおり収集する旨の情報提供をいたしました。翌7日金曜日の収集につきましては、6日と同じ体制がとれることが確認できたため、通常どおりの収集ができることもあり、改めて市民の皆様への情報発信は行わなかったものでありますが、市民の皆様にとって、何が必要な情報であるのかを配慮し対応する必要があったと考えております。

次に、広報車による広報活動につきましては、直接市民の皆様へ最新の情報をお伝えする有効な手段の一つであると考えており、消防車等による市内全域の広報を行ったところですが、情報は時間の経過とともに、情報量もふえ、内容も変わるため、一度に多くの情報をお伝えすることは難しいと考えておりますが、必要な情報をわかりやすくお伝えすることができるよう、その方法について考えてまいります。

次に、避難所の情報が伝達されなかったことにつきましては、今回の避難所を開設するに当たっては、職員が避難所開設後、輪番制で運営を担当いたしました。混乱の中、担当した職員に対して、改めて避難所担当者としての業務内容について周知徹底を図ることができなかったと考えております。

市職員として、避難者が安心して避難生活を送れるように対応することが重要な責務であることは言うまでもなく、今後におきましては課題を整理し対応してまいりたいと考えております。

次に、支援が必要な方への対応につきましては、在宅で酸素を使用している方の一部について、停電時の状況を確認しております。これ以外に、市からは個別に連絡はしておりませんが、たん吸引器の利用者の相談に対し、電池の充電の対応をしております。

また、支援が必要な方の把握と相談体制につきましては、避難所を巡回することで、支援が必要な方の把握に努め、相談に対応いたしました。避難所以外で支援が必要な方につきましては、把握や相談体制を整えるまでには至らず、今後の課題であると認識しております。

次に、乳幼児がいる家庭に対しての支援につきましては、本市においては、購入費用や適切な保管環境の面から乳幼児が使用のおむつやミルクの備蓄はなく、支給を行うことができませんでした。備蓄品には、数や種類に限りがあるため、本市では自助の考えに基づき、各御家庭などで災害対策用品を日ごろから備えておくよう、市ホームページや広報において呼びかけを行っておりますが、今回の大規模停電を契機に少しでも自助の考えが浸透するよう、改めて周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、水の確保についてですが、まず集合住宅で断水状態になった方々への対応につきましては、多くの集合住宅では、受水槽方式を採用し、ポンプで加圧給水をしています。停電になりますとポンプが作動しないので、断水状態となりますが、一般的に受水槽に流入する手前には、停電中でも水が出る直圧給水の蛇口があります。受水槽を設置している部屋は、防犯や衛生上の観点から施錠されていますので、建物を管理している管理人等に連絡をし、そこから給水していただきますよう説明をいたしました。また、管理人に連絡がつかない場合なども考えられるので、水道局本庁舎に応急給水所を設けて対応したところでもあります。

次に、集合住宅に給水車を活用しなかった理由につきましては、集合住宅の受水槽には、一般的に停電中でも水が出る蛇口があり、そこから給水できることや受水槽を使用している世帯は非常に多く、個別対応が難しいこと、また給水車は、給水拠点に水を運搬することや、病院、社会福祉施設などの重要施設の給水が主な役割であることから使用しなかったものであります。

次に、今後の対策についてですが、まず、災害に対する周知や啓発につきましては、これまでも本市のまち育てふれあいトークにおいて、防災に関するメニューを用意し、市民の方々へ防災に関する知識の取得と意識の高揚を目的として講習会等を開催しているほか、毎月FMおたるの緊急非常放送を使って、災害に対する周知や啓発を行っているところであります。今後は、さらに内容の充実にも努め、新たな取り組みについても検討してまいりたいと考えております。

次に、避難所の周知につきましては、市内に65カ所ある全ての指定避難所に、海拔表示も併記した看板を設置し、また市ホームページや広報おたるにおける掲載、さらにはまち育てふれあいトークや各町会の訓練時においても、お知らせをしてきたところであり、これらの取り組みを継続するとともに、今後もさまざまな機会を捉えて、避難所の情報の周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、集合住宅などで水が出なくなったことに対する、市としての今後の対策につきましては、今回集合住宅などで水が出なかった原因は、受水槽のポンプが停電により作動しなかったためですが、受水槽の管理は設置者の責任で行うものであることから、設置者に対し、非常時の対応や住民への説明について、指導・助言を行ってまいります。また、最近では高層住宅でも受水槽を設けず、直圧式給水ができることになりましたので、直圧式給水への変更が可能な地域については、切りかえを推奨してまいりたいと考えております。

次に、停電対策についてですが、まず大規模停電の発生に関する北海道電力の責任につきましては、北海道電力が電力の安定供給を行うことは電力事業者としての責務でありますので、北海道電力にとって、これまでに経験のない大地震が原因だったとはいえ、過去に例のない大規模停電が発生したことについての責任は大きいと考えております。

次に、北海道電力の発電設備の分散化につきましては、既に北海道電力におかれましても対策を進める意向を示しており、私といたしましては、その早期実現に期待をいたしているところであります。

次に、泊原発のあり方と再生可能エネルギーの活用につきましては、原子力発電につきましては、将来的には脱原発の考え方を基本にすべきと考えておりますが、一方で老朽化している火力発電所を使用しているということや、このたびのように災害で稼働できなくなる発電所もあることから、安定的な電力

の確保という課題があるものと考えております。したがって、将来にわたるエネルギー供給の安定化を図るためには、地域特性を生かした再生可能エネルギーの普及促進も含めて考えていく必要があると思っております。また、現在建設が進んでいるLNGを燃料とする石狩湾新港発電所の本格稼働にも期待をいたしているところであります。いずれにいたしましても、市民の皆様の安全・安心を守ることを第一に慎重に考えてまいります。

次に、事業系ごみの廃棄物処理手数料の減免制度についてですが、まず、廃棄物の処理に係る手数料の免除につきましては、廃棄物の減量及び処理に関する条例において、処理手数料は排出者ではなく廃棄物処理施設に搬入する者から徴収することとなっております。このため、減免が直接排出者に適用されるものではないことから免除は難しいものと認識しておりますが、今後災害時の減免について検討してまいりたいと考えております。

次に、北しりべし廃棄物処理広域連合に対し、減免制度を設けるよう要請することにつきましては、今回の地震を通じ、市としましても災害時の減免についての検討は必要なことと改めて認識しましたので、減免制度の導入について北しりべし廃棄物処理広域連合の構成員である本市の意見として伝えていきたいと考えております。

○議長（鈴木喜明） 次に、第2項目めの質問に入ります。

（「議長、7番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 7番、高野さくら議員。

（7番 高野さくら議員登壇）

○7番（高野さくら議員） 2項目めの質問、市長の公約にかかわって、伺います。

子育て支援についてです。

市長の提案説明で、重点的に推進したい四つの政策の柱の一つについて「安心して子どもを産み育てることができ、すべての子どもたちが能力や可能性を發揮できるまちづくり」としています。2018年8月から課税世帯の小学校6年生までの入院の自己負担を1割負担から初診時一部負担のみへ、乳幼児等の医療費助成制度が拡大されました。北広島市ではことしの4月から通院助成を中学生まで拡大しました。後志管内では、倶知安町や仁木町でも中学生まで拡大されています。日本共産党は、子育て支援のために子供がお金の心配なく、また重度の病気になる前に医療機関にかかることができるよう、小学校6年生までは完全医療費無料化を求めますが、今後のこども医療費助成拡大について、市長はどのように考えていますか、お答えください。

第1回定例会で、第2子以降からの保育料軽減を質問したところ、前市長は保育料の軽減については、本年9月から第3子以降の保育料を無料化するので、さらなる独自軽減策については、第3子以降の無料化を実施した後を考えるとのことでした。改めて市長に伺いますが、小樽市として、第2子以降の保育料負担軽減について検討するお考えはありますか。

出産に関して、お聞きします。

本年4月以降、多くの皆さんの運動と関係者の努力で、地域周産期母子医療センターに認定されている小樽協会病院での分娩取り扱いが再開されました。一方で、ハイリスク分娩に対応する周産期医療センターとしての再開はされていません。周産期母子医療センターとして認定している北海道、また本市の責任が問われますが、周産期医療体制の再開のめどは立っているのでしょうか。また、出産ハイリスクの妊婦に対して、市として対策はとれているのでしょうか。お答えください。

北海道では、地域で出産できない方に対して交通費助成を行っていますが、市では行われていません。これを実現することが市長の言う、安心で、子供を産み、育てられる環境につながるのではありませんか。

か。

公園の整備についてです。

8月、市内の公園で子供がブランコ付近でけがをして、病院を受診したという話を聞いています。そのけがをされた子供は、ブランコの下の地面に敷かれている板をとめているくぎが飛び出していたため、そのくぎに足をひっかけ、けがをしたということです。過去5年間の公園内で発生した事故について、資料請求をしたところ、今お話しした方の記載はありませんでした。この方の事例は、公園内で起こったことでも事故ではないという認識なのでしょうか。市長の認識を求めます。特に、ここ3年間はブランコ周りなど公園内の事故が相次いでいます。2年前には、朝里川公園で、ブランコのチェーンのつり金具が破損し、転倒しました。このように整備が不十分では、子供が安心して公園で遊ぶことができません。市長は、ここ数年間、このような公園事故が起きている状況について、どのように考えていますか。

市は、国土交通省で出している都市公園における遊具の安全確保に関する指針という基準に基づいて、安全点検を実施しているとのことですが、市内の遊具を見ても遊具がさびついて、ペンキも剥がれている遊具も見かけることもあります。遊具の点検はもちろんのこと、遊具付近の安全面もしっかり点検されているのか、疑問を感じます。市内の都市公園の定期点検はどのように行われているのか、また事故後、点検方法の見直しや事故が起きないように対策がなされたのでしょうか。市長は、点検方法や対策がなされているとお考えですか。お答えください。

小樽市人口減少問題研究会の報告書を見ても、子育てインフラの整備に対する満足度が相対的に低く、市民の満足度が低いものの中に子供の遊び場、公園が入っています。子育て世代がこのまま小樽に定住してもらうためには、公園の整備などは必要です。魅力がある公園となれば子供や地域との交流なども図ることができます。市長は公約の中でも公園の整備について進めるとしているのですが、今後このような事故が起きないようにしっかりと維持、整備などをしていただけたと思いますが、いかがですか。

安心・安全に暮らすことができるまちづくりについてです。

市長は公約で除排雪問題について、「除排雪対策本部を早期に設置し、早目に除雪シーズンに備えます」「スクールゾーンなどを優先するなど、市民の皆さんに納得いただける除排雪を行います」と公約し、地域総合除雪業務の排雪量を過去5年間の平均である50万立方メートルとしています。今回の補正予算で、市長が公約された市民の皆さんに納得していただける除排雪が実現できるとお考えでしょうか。お答えください。

17年度は市民の排雪に対する不満が837件で、5年間の平均634件を約3割上回っていることでも明らかのように、市民から排雪要望が上がっても実施はされませんでした。それは除雪予算内に抑え込み、雪解けを待ち続けたことが大きな要因の一つだったと考えます。市長は、積雪状況によっては、補正予算を計上してでも排雪すべきとお考えですか。

前市長は、2015年度から3年間、貸出ダンプ制度の見直しを強引に進めてきました。実施日数の削減、排雪幅を8メートルまでにするなど、特に排雪第2種路線を貸出ダンプ対象外にし、市が排雪としながら利用は制限されました。貸出ダンプ制度の見直しは、積雪量、坂道、道路の幅員など厳しい環境条件に見舞われる小樽市民を苦しめる改悪でした。除雪費補正予算の説明では、今年度の貸出ダンプ制度の見直しは実施しないとの説明を受けました。3年間にわたって、改悪されたこの制度の変更しない理由を改めてお伺いしたいと思います。

これまで「共同企業体除雪業務代表者要件」の企業の経営状況を示す要素である「経営状況分析評価点Yに相当する点数が700点以上の者」が除かれ、18年度は「本市発注の共同企業体除雪業務の履行実

績があること」と変更が提案されています。昨年は、変更された「経営状況分析評価Yに相当する点数が700点以上」の企業が代表者となった例はなかったと思います。このたび、共同企業体の代表者要件の変更を提案することは、どのような問題があり、なぜこのような対処にしているのか、説明してください。

市民の立場に立った除排雪の改善、充実を行うためには、建設部だけではなく、福祉部、産業港湾部、教育委員会、消防本部から成る除雪対策本部の設置が、やはり必要であると考えますが、除雪対策本部に入れて、より充実した除排雪になるようにしていただきたいと思いますが、市長の見解を求めます。

除排雪体制の充実を行うとして、9月21日人事異動が行われました。建設事業課と雪対策第1課、第2課を統合して、夏季・冬季一体として管理し、業務の平準化を図るとしていますが、市長は建設事業課の道路維持グループと雪対策第1課、第2課を統合し、組織改正をしたことで、どのように除排雪体制の充実が行われるとお考えですか。除排雪の充実を図るのであれば、昨年除雪にかかわっていた職員をなぜ異動させるのでしょうか。除排雪をよくするためにも、今シーズンは同じ人を配置する必要があったのではないのでしょうか。また、全道一斉停電によるさまざまな課題を抱え、これから防災対策や計画などを見直しをしなければいけないときに、なぜ災害対策室の職員を除雪担当に異動させたのでしょうか。

「にぎわいをつくる」、「未来をつくる」について、お伺いします。

この公約については、新幹線問題についてのみお聞きします。

市長は、公約として、新幹線の活用を掲げています。しかし、北海道新幹線については、市民アンケートでも「月1回以上利用すると思う」は、わずか3.2%にとどまり、3割は「利用しないと思う」と回答しています。市民の中からは、建設費の一部や周辺整備は小樽市の負担となると聞いているが、新小樽（仮称）駅について、一体何本の列車がとまるのか、小樽市のみ取り上げた経済波及効果はどれだけか、有害な物質を含むトンネル残土が小樽・後志の山や沢地に捨てられることは、自然破壊であり異常気象のもとでは、災害の原因ともなり得るのではないかと、新幹線の赤字が地方在来線の切り捨てにつながるのではないかなど、多くの疑問の声があります。日本共産党は、北海道全体の見地からも災害に強いまちづくりが優先されるべきかと考えます。

市長に伺いますが、新幹線の活用ではなく、新幹線計画を見直すよう国に求めるべきではありませんか。見解をお聞かせください。

2項目目の質問を終わります。

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

（迫 俊哉市長登壇）

○市長（迫 俊哉） ただいま、私の公約にかかわる御質問がありました。

初めに、子育て支援についてですが、まず子供の医療費助成の拡大につきましては、本市においては、本年8月から小学校6年生までの入院に係る医療費の実質無料化を行っておりますが、本市の財政状況を勘案いたしますと、直ちに完全無料化するというのは難しいものと考えております。しかしながら、市民の皆様が安心して子供を産み育てることができる環境づくりは重要であると認識しておりますので、関連する施策との優先順位などを判断しながら引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、保育料の第2子以降の負担軽減につきましては、第3子以降の保育料の無料化を本年9月から始めたところであり、現時点で検討する考えはございません。

次に、地域周産期母子医療センターとしての機能再開の目途及び出産ハイリスクの妊婦に対する本市の取り組みにつきましては、小樽協会病院からは「まずは安全に分娩を再開することを第一と考えており、助産師の確保など課題も多く、再開時期については明言できないが、地域の期待に応えられるよう引き続き努力していく。」と伺っております。本市といたしましても、北後志周産期医療協議会の一員として、センター機能の早期再開に向けて、引き続き支援を行ってまいりたいと考えております。

また、出産ハイリスクの妊婦に関して、医療を必要とする場合、医療機関同士の連携により対応されており、そのほか若年または高年の初回妊婦、妊娠高血圧症候群等の既往のある妊婦や継続的な支援が必要な妊婦につきましては、保健所の保健師による家庭訪問で保健指導を行っております。

次に、妊婦の方に対する交通費助成につきましては、やむを得ず市外の病院に通院している方がいらっしゃることは承知しておりますが、本市としましては、交通費の助成を実施する予定はございません。しかしながら、保健師による家庭訪問支援等を今後も継続して行うとともに、妊娠期から子育て期に至るまでの切れ目のない支援を行う、子育て世代包括支援センターの設置など、安心して子供を産み育てる環境づくりに向けて取り組んでまいります。

次に、公園内での事故につきましては、一般的に市で管理している遊具などでけがをした場合は、事故として扱うものですが、このたびのけがについては、職員が現地で通報した方にそのときの状況を確認しましたが、けがの原因が特定できなかったことから事故として扱わなかったものであります。

次に、公園内の事故の状況につきましては、過去3年間においては、ブランコ境界柵の転倒やブランコのチェーンつり金具の破損等による打撲などがあり、その主な原因は、施設の老朽化によるものと認識しているところであります。そのため、引き続き点検の強化や計画的な施設の更新等に努めてまいりたいと考えております。

次に、定期点検がどのように行われているかなどにつきましては、定期点検は遊具の変形、部分異常、木部やプラスチック系材料の異常等の点検を専門業者により年1回行い、設置異常、破損、緩み、敷地状況などの点検を、市職員により年2回実施しております。事故後は、全公園のブランコの確認や危険箇所における必要な対応を行うとともに、周辺の安全確認も行ったところです。私といたしましては、一定の対策がとられたと考えておりますが、今後とも安全対策に万全を期してまいりたいと考えております。

次に、今後の公園の維持・整備につきましては、私といたしましては、公園は小さな子供に利用されており、比較的軽い事故につきましても重大な事故につながる可能性があることを認識しております。そのため点検項目の工夫をするなど、定期的な点検を強化することにより事故が起きないように、より一層の公園施設の安全対策に努めてまいりたいと考えております。

次に、安心・安全に暮らすことができるまちづくりについてですが、まず今回の補正予算で、市民の皆様にご納得いただける除排雪を実現できるかにつきましては、今回の補正予算案の計上に当たっては、市民の皆様からの要望が高い排雪の充実を図るために配慮いたしました。私といたしましても、冬の安全で安心な市民生活を支えるために、どのような施策が必要となるのか、市民の皆様の声をしっかりとお聞きしながら、できることから除排雪作業の改善を図り、市民の皆様にご納得いただける除排雪の実現に向けて、着実に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、積雪の状況による補正予算の計上につきましては、今回の補正予算案の根拠といたしましては、過去の実績に基づき算出しているものであり、まずは予算の範囲内で執行管理に努めてまいりたいと考えておりますが、今冬の気象や積雪等の状況によって、市民生活への影響が大きいと判断される場合には、除排雪に必要な予算を措置してまいりたいと考えております。

次に、今年度の貸出ダンプ制度の見直しにつきましては、今後、本制度のあり方について市民との協働による事業の将来を見据えながら検討してまいりたいと考えていることから、昨年度と同様の制度内容で運用していきたいと考えているところであります。しかしながら、昨年度は申請手続において、利用団体が直接申請書を市の窓口へ提出していただいたことにより利用団体の負担が増大したことから、利用者への負担を軽減する方法について、早急に検討してまいりたいと考えております。

次に、共同企業体の代表者要件の変更につきましては、私としましては、現行の代表者要件においては、経営状況分析評点Yの条件を満たす業者であれば、本市の公共事業の実績がない小規模な事業者でも共同企業体の代表者になることが可能となっていることが問題であると考えております。このことから、公共事業として公道上の安全な除雪作業を確保するためには、早急に共同企業体の運営能力を有している建設業の事業者が共同企業体の代表者となる要件に変更すべきと考えたものであります。

次に、除雪対策本部につきましては、当本部の役割は、市道等の適切な除排雪を実施することにより、冬期間における道路の円滑な交通を確保し、安全で快適な市民生活を実現することであり、さらに、市民の皆様が冬を快適に暮らすためには、道路の円滑な交通を確保するのみならず、冬期間における皆様からのさまざまな要望を一つずつ着実に応えていく必要があることから、まずは、冬の総合的な市民サービスに関して、庁内の関係各部による情報共有や議論の場を設けてまいりたいと考えております。

次に、今回の組織改正につきましては、建設部内に建設事業室を新設し、2課体制であった雪対策の担当課を統合し、夏の道路維持業務と冬の除雪業務が一体となる体制といたしました。このことにより1年を通じて、道路維持の効率的な業務執行が可能となり、市民の皆様にもわかりやすい組織体制になったものと考えております。また、担当主幹2名の配置により、冬の除雪業務の繁忙期に関係なく、安定・継続的な除排雪計画や年次予算及び雪堆積場の検討、貸出ダンプの制度設計などを早期に策定できるものと考えております。

次に、9月21日付の人事異動につきましては、除排雪体制の充実の一環として行ったものであります。基本的には除排雪体制を以前の体制に戻したいとの考えのもと、今シーズンから私が公約に掲げた除排雪の改善を実現するためには、当時の雪対策課長を経験した災害対策室主幹の力が必要と判断し、また、その後任には災害対策に有益な資格を有する職員を充て、それぞれがそれぞれの職場で能力を発揮できるよう配置したものであります。

次に、「にぎわいをつくる」、「未来をつくる」についてですが、新幹線計画の見直しを国に求めることにつきましては、北海道新幹線は、国において収支採算性や投資効果などを検討した上で認可されたものであり、新幹線の整備効果を北海道全体に波及させるためには、一日も早い札幌までの開業が望まれておりますことから、見直しを求めるのではなく、早期開業の必要性について引き続き国や関係機関などに強くアピールしてまいります。

○議長（鈴木喜明） 次に、第3項目めの質問に入ります。

（「議長、7番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 7番、高野さくら議員。

（7番 高野さくら議員登壇）

○7番（高野さくら議員） 3項目め、国民健康保険の都道府県化、生活保護基準改定について伺います。

政府がなぜこのような国保都道府県化という制度にしたかといえば、最大の狙いは、公的医療費を恒久的に抑制することです。その証拠に、新制度で導入されている保険者努力支援制度を見ても、支援するどころか、市町村が国民健康保険の赤字削減を進めるよう、都道府県が指導を行っているか、市町村

が収納対策の強化を行っているか、病床削減など医療費抑制の取り組みを行っているかなどを国が国保行政をチェックし、成績がよいとされた自治体に予算を重点配分する仕組みです。市長は、この都道府県化に問題があると思いませんか、お答えください。

国保の問題は何よりも国保料が協会けんぽや組合健保の保険に比べて、2倍以上と異常に高過ぎることです。制度がスタートした1960年代の国保加入者の4割は農林水産業、3割は自営業でしたが、今は無職や非正規労働者などが8割を占めるようになってきました。ところが、保険料が高く、払えずに滞納すれば、保険証の取り上げや差し押さえなどが課せられ、病気でお金がない人が十分な医療を受けられず、病状を悪化させ、餓死・自殺に追い込まれる事態などが各地で起きています。市内でも持病があるとしりながら、経済的負担を懸念し、病院受診を控えていた方が家で倒れ、たまたま訪問した知人が発見し、無料定額診療を紹介され、すぐに手術を受けることができ命が助かりました。別の方は、病院に受診したときには、残念ながら2カ月後に亡くなりました。市長は、経済的理由で受診抑制になっていることや、亡くなられた方がいることについて、どう思いますか。このような背景には、高過ぎる保険料と窓口負担があるのではないのでしょうか。このような事例があるように、社会的弱者の医療制度が、弱者を医療から排除し、困窮に拍車をかけるなど本末転倒です。国保構造問題の解決策として、保険料をせめて協会けんぽの保険料並みに引き下げる必要があると考えますが、いかがですか。

保険料は、均等割で世帯人数が多くなると保険料が高くなり、ほかの自治体では18歳未満の子供がいる方に対して、均等割軽減をしています。本市も行っていただきたいと思いますが、いかがですか。

子供の医療費無料化を行う自治体に対する、就学後の子供の国庫負担減額のペナルティーをやめることなど、引き続き国に対しても強く要請していただきたいと思いますが、市長の見解を求めます。

生活保護基準引き下げについてです。

生活保護基準引き下げは、物価高騰に苦しむ生活保護世帯にさらなる困窮を押しつけ、特に子供の数が多きほど減額幅も大きくなる仕組みによって、子供の貧困に拍車をかけます。国民生活の最低ラインを示す生活保護基準の引き下げは、就学援助や住民税の非課税限度額、最低賃金や医療・介護の負担減免基準、保育料の減免基準などに連動しており、その切り下げは、保護を受けていない広範囲な低所得者にも影響を与えています。今でも、市内の生活保護を受けている単身者の方は、1日3食食べたくても1食減らしている方も多く、親族が亡くなっても香典も上げられない、子育て世代からは、育ち盛りなのに十分に食べさせてあげられない、子供に習い事や塾にも通わせることができないなどの声が寄せられています。市長は生活保護基準引き下げに対して、どのような考えをお持ちですか。生活保護基準引き下げに伴って、現在就学援助を受けている方や10月以降に申請する方で、対象から外れる世帯はあるのでしょうか、お答えください。

国は、引き下げによる影響が出ないよう、各自治体に制度の対応を任せていますが、今後本市も引き下げに伴い、制度基準を変えないことを求めます。お答えください。

実施された保護費削減の改悪を全面的に見直し、むしろ物価上昇や生活実態にふさわしい水準への引き上げを国に対しても求めていくべきではありませんか。お答えください。

3項目めの質問を終わります。

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

（迫 俊哉市長登壇）

○市長（迫 俊哉） ただいま、国民健康保険の都道府県化、生活保護基準改定について御質問があり

ました。

初めに、国保都道府県化につきましては、これまでの市町村単位での国民健康保険財政の運営では、市町村間の所得水準や医療費水準の差により、保険料水準に格差が生じており、特に小規模の自治体では、財政が不安定になりやすいといった構造的な問題を抱えていたことから、財政運営を都道府県単位で行うなどの制度改革が行われたものであります。

この改正により、安定的な財政運営や将来的な保険料水準の平準化、事務の効率化が期待されており、特に問題があるとは考えておりません。

次に、受診抑制の背景には、高い保険料と窓口負担があるのではないかとしましては、窓口等において、保険料や病院での一部負担金に関する御相談があった際には、当該負担金の減免制度について説明し、また、緊急の場合には、資格証明書交付世帯に対し、短期被保険者証を交付するなどして、経済的理由で受診抑制が生じないように努めております。

次に、保険料の引き下げにつきましては、国保では他の制度と比べて、被保険者の年齢構成が高いため、医療費水準が高いことや所得水準が低いといった構造的な差があることから、全国市長会を通じて国に対して、国保の安定的かつ持続的運営ができるよう、国庫負担割合の引き上げを通して国保財政基盤の強化を図り、特に低所得者層に対しては、負担軽減策を拡充・強化するよう引き続き要望してまいりたいと考えております。

次に、18歳未満の均等割軽減につきましては、軽減制度を導入している自治体では、都道府県化に伴って、段階的に縮小している状況もあり、また、保険料の負担が他の被保険者に転嫁されることから、自治体単位で実施することは適当ではないと考えますが、子育て世帯の負担軽減の観点から、全国市長会などを通じて、国に対し、子供に係る均等割保険料を軽減する支援制度の創設を引き続き要望してまいりたいと考えております。

次に、子供の医療費無料化に対する国庫負担減額のペナルティーの廃止につきましては、これまで全国市長会を通じて要請を行った結果、本年度から未就学児童に係るペナルティーについては廃止されたところでありますが、就学後の子供についても廃止するよう引き続き要請してまいりたいと考えております。

次に、生活保護基準の見直しに対する私の見解につきましては、国の社会保障審議会、生活保護基準部会における一般低所得世帯の消費実態と保護基準を比較し、現在の支給水準が妥当であるかどうかの検証結果を踏まえ、さらに、緩和措置として3年間で段階的に実施するなど、生活保護世帯への影響に十分配慮した上で、見直されたものと認識しております。

次に、生活保護基準の見直しによる影響につきましては、本年6月、国からの通知で、「それぞれの趣旨や目的、実態を十分考慮しながら、他制度にできる限り影響が及ばないよう各自治体における事業についても適切に判断・対応するように」とされているところであります。本市といたしましては、今回の生活保護基準改定に伴う影響、それぞれの制度の趣旨や国の動向も踏まえながら、対応について整理してまいりたいと考えております。

次に、国に対し生活保護基準の引き上げを求めることにつきましては、このたびの見直しは10月から実施されたものであるため、どの程度の影響が生じるか不明であり、現時点では国への申し入れは考えておりません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 教育長。

○教育長(林 秀樹) 高野議員の御質問にお答えをいたします。

ただいま国民健康保険の都道府県化、生活保護基準改定について、御質問がございました。

初めに、生活保護基準引き下げに伴う就学援助制度への影響につきましては、文部科学省からの通知では、基準見直し後において、できる限り児童・生徒に影響が及ぶことのないよう適切に判断、対応するよう求められております。

教育委員会といたしましても、この通知に基づき、従前の基準により就学援助の認定を行うこととしておりますので、現在就学援助を受けている世帯や10月以降に申請する世帯は、対象から外れることはないと考えております。

○議長（鈴木喜明） 次に、第4項目めの質問に入ります。

（「議長、7番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 7番、高野さくら議員。

（7番 高野さくら議員登壇）

○7番（高野さくら議員） 4項目め、財政問題についてです。

2017年度一般会計決算は、歳入総額、歳出総額ともに過去5年で最低となりました。一般会計における市債の借入額は35億422万8,000円となり、これも過去5年間で最も少なく、前年度比で約9億5,000万円減となりました。2017年度は、退職手当債を借り入れなかったようですが、2016年度の退職手当債の借り入れは3億1,360万円であり、約6億円減少した理由になりません。退職手当債が借りられなかった理由と、そのことに対する市長の見解をお聞かせください。

また、今後退職手当債の借り入れをどのように考えていますか。借金はしないほうがよいとは思いますが、ここ数年の市債借り入れの減少で実質公債費比率や将来負担比率が下がっています。しかし、老朽化対策などの建設事業は借り入れを起さないと実施できない事業なので、後年に問題が後回しになったということにすぎません。なぜ、ここまで借り入れを起さず、普通建設事業も抑制したのでしょうか、説明してください。

また、2016年度と2017年度決算を比較して、主な増減の内容と金額について、説明してください。

私は、昨年の第3回定例会代表質問で、経常収支比率が99.3%と上昇した理由を前市長に伺いました。主な理由として、歳入として、実質的交付税や地方消費税交付金が大きく減少したこと、歳出では、生活保護の扶助費や後期高齢者医療給付費の負担金の増加を挙げていました。2017年度決算の経常収支比率が過去10年間で最高の99.5%となった理由について、市長の見解を示してください。

（「前の市長でしょう、それ」と呼ぶ者あり）

昨年度の一般会計における一般財源の充当額は348億1,545万1,000円で、歳出総額559億1,373万2,000円に占める割合は、62.3%となり、これも過去5年間で最高の比率となっています。過去5年間の中で、なぜ一般財源の比率が高まったのか、他年度と比較して説明してください。また、一般財源の比率が高まったことについて、市長の見解を示してください。

小樽市の財政が厳しいことには変わりはありませんが、そのような厳しい中でも昨年度は財政調整基金を約3億3,000万円積み立てました。さらに、ふるさと応援基金は約4,000万円、小樽ファンが支えるふるさとまちづくり資金基金は約3,000万円積み増ししています。財政調整基金に億単位の金額を積み立てるよりも子育て支援や福祉など市民生活を応援するべきだったとは思いませんか、お答えください。

4項目めの質問を終わります。

（「そしたらもっと悪くなるでしょ。言っていること、めちゃくちゃじゃないですか。お金ないって言っているのに、なぜなくす方向のこと

言うの」と呼ぶ者あり)

(「財政を見なさい、ちゃんと。言っているでしょう。積み増してるんでしょう」と呼ぶ者あり)

(発言する者あり)

○議長(鈴木喜明) 説明員の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 市長。

(迫 俊哉市長登壇)

○市長(迫 俊哉) ただいま財政問題について、御質問がありました。

初めに、退職手当債が借り入れできなかった理由とその見解及び今後の借り入れにつきましては、退職手当債の発行は標準退職手当額を上回る部分について借り入れが可能となる地方債ですが、発行するためには、職員定数の削減努力を行う必要があります。平成29年度においては、退職者数と過去の職員定数削減による効果額により算出した結果、発行可能額が生じなかったものであります。

これまでは、退職手当債も各年度の収支改善に寄与しておりましたが、29年度は借り入れができなかったため、実質単年度収支の赤字につながったものと考えております。行財政改革の一環として職員定数のスリム化は検討する必要がありますが、それにより市民サービスの低下を招かぬよう事務事業の見直しなど行財政改革の取り組みを進め、より効率的な市政運営を行った上で、今後退職手当債の発行可能額が生じる場合はその年度ごとの財政状況を見きわめた上で、借り入れについて判断したいと考えております。

次に、市債の借り入れをせずに普通建設事業を抑制していたのかにつきましては、普通建設事業は公共施設等の状況や各施設の更新に向けた計画などに基づき、年度により増減するものであり、普通建設事業を財政的に抑制しているものではありません。しかしながら、今後公共施設の耐震化や老朽化対策など計画的に再編整備を行うための財政需要も見込まれますことから、後年度に集中して財政負担が生じることがないように、普通建設事業の実施に当たっては、中長期的な収支を見通しながら検討していく必要があるものと考えております。

次に、平成28年度と29年度決算の比較における主な増減の内容と金額につきましては、歳入においては、地方消費税交付金が約1億800万円、財政調整基金繰入金が約3億円、それぞれ増額となったものの、地方交付税が約2億3,600万円、国庫支出金は臨時福祉給付金給付事業で約9億2,600万円、繰越金は前年度剰余金が約12億6,000万円、それぞれ減額となりました。また、歳出においては、総務費が過年度老人保健医療費交付金等返還金の皆減などにより約2億2,100万円の減、民生費が臨時福祉給付金の減などにより約9億2,800万円の減、消防費が消防署オタモイ支署の建設工事が28年度で完工したことなどにより約3億2,000万円の減、公債費が学校給食センターなどの元金償還が開始したことにより約2億5,700万円の増、諸支出金が財政調整基金積立金の減などにより約6億3,100万円の減、職員給与費が約1億2,600万円の減となりました。

次に、平成29年度決算の経常収支比率が99.5%となった理由と私の見解につきましては、歳入においては、地方交付税は基準財政需要額の減などにより減少したものの、市税や地方消費税交付金は増加するなど、経常一般財源は微増となりましたが、それ以上に歳出においては、人件費や生活保護の扶助費、市債元利償還金などの経常経費充当一般財源が増加したことにより、前年度よりも0.2ポイント増加し、経常収支比率が99.5%となったものであります。本市の経常収支比率は、過去10年間ほぼ90%後半で推移しており、政策的な事業に使える財源が少なく、非常に硬直した財政構造になっているもの

と認識しております。

次に、昨年度決算の一般会計総額に占める一般財源の割合が高くなった理由と私の見解につきまして、各年度で事業費や特定財源は増減するため、一概には言い切れませんが、昨年度決算において、一般財源の占める割合が高くなった一因としては、退職手当債の借り入れが行えず、約3億1,000万円の一般財源が増加したことなどにより一般財源の比率が高まったことが上げられます。また、ここ数年は、特定財源が全額国庫補助金である臨時福祉給付金給付事業が歳出総額を増加させる年度もありました。いずれにしましても、事業に必要な財源の確保は重要であり、積極的に国や北海道などの補助制度の導入を検討した上で、財源を確保し、市民サービスの向上に向けた事業を効率的に進めていく必要があるものと考えております。

次に、財政調整基金への積み立てにつきましては、各会計年度において、決算剰余金が生じた場合は、その2分の1を下らない範囲で、剰余金が生じた翌々年度までに積み立て、または、地方債の繰り上げ償還の財源に充てなければならないと地方財政法第7条に規定されておりますので、平成29年度決算においても法に基づき財政調整基金へ積み立てしたものです。

なお、子育て支援や福祉行政につきましては、私の四つの政策の柱のうちの一つである「次世代をつくる」において安心して子供を産み育てることができ、全ての子供たちが能力や可能性を發揮できるまちを目指す上で重要な施策であると考えており、施策を継続的に推進するためにも、年度間の財源の不均衡を調整する機能を持つ財政調整基金の残高を一定程度維持していく必要があるものと考えております。

○議長（鈴木喜明） 次に、5項目めの質問に入ります。

（「議長、7番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 7番、高野さくら議員。

（7番 高野さくら議員登壇）

○7番（高野さくら議員） 5項目めの質問に移ります。

海上技術学校について、9月18日総務部企画政策室から小樽海上技術学校の存続に向けた取り組み状況についての説明がありました。市長は、9月11日に道庁を訪問し、海上技術学校を存続させるために商業高校の跡地になった場合の本市への譲渡について要請しに行ったとのことですが、商業高校閉校後の学校施設を松ヶ枝中学校と西陵中学校の統合中学校として活用する計画があります。市長は、海上技術学校の存続に向けて道庁を訪問したわけですから、商業高校跡地の統合中学校としての活用はなくなったと考えますが、いかがですか。

教育委員会は、海上技術学校と統合中学校を一緒にすることは可能としています。では、市の小・中学校と国立の学校が同じ建物にある施設は、全国でどこにあるのですか。お答えください。

本来、国立の海上技術学校の存続は国の責任で行うべきです。財政負担についても小樽市だけで行わなければならないとはなりません。海上技術学校は北海道唯一の学校でもあるわけですから、小樽市として北海道と協力して存続に向けて進めるべきではありませんか。

学校適正化基本計画について、お伺いします。

教育委員会は、前期計画の検証がされたとしています。学校設置者である市長に伺いますが、市長は検証が十分行われたと考えますか、お答えください。

教育委員会が適正とされている計画でも、統合しても手宮中央小学校では、初めから通常学級が8学級で、適正規模に満たない状況となり、一方で、稲穂小学校では、教室不足や放課後児童クラブに児童があふれてしまう状況も生まれました。このような状況から考えても計画そのものが破綻しているの

はありませんか、市長の見解を伺います。

松ヶ枝中学校は、雨漏りや耐震化の部分でもとても心配です。生徒の命を考え、早急に移転させるべきではありませんか。お答えください。

以上、再質問を留保して、質問を終わります。（拍手）

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

（迫 俊哉市長登壇）

○市長（迫 俊哉） ただいま、学校統廃合について、御質問がありました。

初めに、海上技術学校についてですが、まず、商業高校跡地の統合中学校としての活用につきましては、小樽商業高校は施設規模が大きいことから、海上技術学校と統合中学校の複合施設として使用することは可能と考え、海技教育機構に本市の方策を示してきており、私がこのたび北海道を訪問した際にも同様に説明してまいりました。

次に、海上技術学校の存続に向けて、北海道と協力して進めるべきではないかにつきましては、私としましても海上技術学校は北海道で唯一の船員養成の学校であることから、北海道全体にとっても必要な施設であると考えておりますので、この認識のもと北海道には本市と連携して同校の存続に向けて取り組んでいただくよう「オール小樽」で要請してまいりたいと考えております。

次に、学校適正化基本計画についてですが、まず、前期計画の検証につきましては、教育委員会が平成30年6月にまとめた「小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画、計画期間前期の点検結果について」では、計画期間前期の学校再編による成果と課題が整理されているほか、今後の学校再編の進め方についての主な観点が記載されており、一定の検証がなされているものと考えております。

次に、適正化基本計画が破綻しているのではないかと、このことにつきましては、望ましい学校規模とならなかった学校再編が一部あったことは承知しておりますが、再編に合わせて、統合校では新しい学校づくりの取り組みが行われたほか、児童・生徒においても多様な人間関係を経験する機会がふえるとともに、互いに切磋琢磨できる環境が形成されていると理解しております。また、教員数の増加による指導体制の充実が図られ、学校の活性化や豊かな学びを支える教育環境づくりに結びついてきたことなどから、学校再編の目的である子供たちの教育環境の向上が図られてきていると認識しておりますので、適正化基本計画が破綻したとは考えておりません。

次に、松ヶ枝中学校の移転につきましては、松ヶ枝中学校は老朽化が著しく、教育環境が悪化していることは承知しております。現在、教育委員会から商業高校を統合校とする再編プランが示されているところですが、小樽海上技術学校の課題もありますので、まずは、中央・山手地区の学校再編に向けた状況について教育委員会からお話を伺いたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 教育長。

○教育長（林 秀樹） ただいま、学校統廃合について、御質問がございました。

初めに、海上技術学校についてでございますが、まず市立の小・中学校と国立の学校が同じ建物にある施設は全国にあるのかにつきましては、市立の小・中学校と国立の学校に限定した事例については、現在私どもでは把握しておりません。

（「議長、7番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 7番、高野さくら議員。

〇7番（高野さくら議員） それでは、幾つか再質問をしたいと思います。

最初に、災害対策本部の組織についてお伺いしました。市長は組織体制は機能していたかということについては、いろいろ課題があるけれども機能はしていたというような答弁だったと思います。しかし、やはりこの災害対応は、スムーズに対応していなかったと私は感じています。やはりその大きな原因は、本来機能していなければいけないその災害対策本部が、実際には市民のいつ電気がつくのですかとか、そのような対応をしていたから本来十分発揮できなかったと思うのですけれども、本当に災害対策本部がヘッドクォーターとして機能していたという認識なのか、改めてお伺いしたいと思います。

（「電気ない中でも機能していましたよ」と呼ぶ者あり）

あと、情報の提供についてなのですけれども、昨日の千葉議員の答弁でもあったのですけれども、広報車は出していたけれども、確かに十分ではなかったというような市長の答弁もありました。やはり市民は、情報が余りにもないということで、不安や不満を話されている方がたくさんいたと思います。市長は、答弁でも公用車の今持っている活用をこれからしたいというような話もされていましたが、現在、広報車として使用できるスピーカー搭載の公用車は48台あると伺っています。すぐ48台が全部出動するという事は難しいとは思いますが、持参している関係部署と連携して、すぐにも市内巡回できる態勢、市民に対して情報提供をしっかりと提供できるように今後していただきたいと思っています。その点について、お伺いしたいと思います。

（「その数字知ってるんだったら、最初に言えばよかったしょ」と呼ぶ者あり）

あと、今回の障害を持っている方、医療機器を必要とする方、何かしらの支援があったのですかというような私の質問に対して、現地で情報把握に努めていたというようなことはあったのですけれども、実際先ほどお話ししたように、本当に医療機器が必要な方の情報伝達というのがされていなかった。今回お話しいただいた方は、保健師が大丈夫ですかということを聞いて回ったときには、本人は大丈夫ですということは言ったと思うのです。しかし、大丈夫だと言っても心臓に負担がかかるからそのまま電気が使えなかったらもう大変なのだということで、家族の方が本当に心配されて、今回のような問題が発覚したということがあるのです。医療機器が必要な方には、遠慮して、なかなか言えないということもあると思うので、やはりそういう方に対しては、配慮も必要だと思います。しっかり情報を共有して、連携をとっていただきたいと思っています。答弁をお願いしたいと思います。

高層マンションについては、水が出るところが多かったから、個別に対応は難しいというようなことが言われていましたけれども、実際に集合住宅では、1階から水が出る方もいたと思うのです。でも、やはり出なかった方もいたわけで、それで濁り水が出たため望洋台で応急給水をしたということで、これはもう応急給水をしているということは、それはそうなのですけれども、水道局本庁舎で応急給水をしたときに、望洋台よりも多くの方が来て、水を求めたということは、それだけやはり集合住宅で水が出なくて困った方が多かったからだと思うのです。そういうことを考えても、先ほど私も話しましたが、車椅子の方のことも話しましたが、本当に大変な状況があったということには、やはり変わりないと思います。応急給水を出す出動基準も特別あるというわけではないので、現場の判断だと思いますけれども、数も限りがあるので、全部出しなさいとかそういうことにならないと思うのですが、応急給水を出すというようなこともやはり必要だったのではないかということをお伺いしたいと思います。

（「何を求められるの」と呼ぶ者あり）

廃棄物処理手数料について、減免についても考えたいというような答弁でした。ぜひ、考えていただ

きたいと思います。

また、周産期医療なのですけれども、市長は、交通費の助成は考えていないというような答弁でした。私は、この間、議会でも交通費助成を行ってほしいということは取り上げていったのですけれども、今実際に、ハイリスクの方は市外で選択しなければいけない、市外で出産しなければいけないという方もやはりいるわけですから、市長が安心して子育てをできる小樽にするのであれば、周産期体制がしっかり確立するまでは、市としても交通費助成を行うことはやはり必要ではないのかというふうに思います。その点、答弁をお願いします。

あと、公園整備についてなのですけれども、先ほどブランコのお話をしました。原因がわからなかったから記載をしなかったのだというようなことを言われました。では、原因をわからないとしているのですけれども、なぜブランコの周りに黄色いテープを張って、その敷版を外して対応したのですか。やはり問題があったから、そういう対応をしたのではないかというふうに思うのです。私は、今回の公園内で起きた事故が、記載されていない中だけではなくて、ほかにも事例があるのではないかとすごく疑問に思いました。事故ではないという認識ではないということだったので、やはりこれは事故だったのではないかということで、改めて答弁をお願いしたいと思います。

また、今後そのような事故が起きないように、やはり整備等はしなければいけないというような話でした。点検も業者が1年に1回して、職員も年2回している、安全確認はしていたというような話もあったのですけれども、実際この公園では、近隣の住民の方が携帯で現場を撮っていて、その中で下のくぎの部分が、6カ所くぎが飛び出ている状態もきちんと写真で確認できています。だから、遊具付近の安全面がしっかり確保されていたのかと言われたら、そうではなかったのではないかというふうにも思います。今後は、やはり遊具だけの点検ではなくて、周りも、公園内の安全確認もしっかり行っていたきたいと思います。

あと、除雪のことでは、貸出ダンプ制度の見直しはしないということだったので、今後は制度のことも考えたいような話もあったのですが、では具体的に来年は考えるとか、そういうようなお考えはあるのか、改めてお伺いしたいと思います。

あと、「にぎわいをつくる」の公約についてなのですけれども、新幹線の活用を見直すように国に求めるべきではありませんかと質問したら、市長は一日も早く開業を進めるべきだというような答弁があったのですけれども、実際に市民のアンケートの中でも利用しないと思うということとか、小樽市に新しい駅をつくれれば、周辺の、小樽市の負担もふえるのではないかというような声も聞かれていますし、何よりも新幹線のトンネル残土の問題も近隣住民の方にやはり理解を得られていないというような状況もあるわけです。だから、そういうことも考えて、やはり活性化ではなく、新幹線計画、今住民から理解が得られていない、そういう中で進めるのはいかがかというふうに思います。再度、市長の見解をお聞かせください。

あと、生活保護については、市長は問題ないということには、私はびっくりをしてしまったのですけれども、国民健康保険の均等割世帯の人数が多くなると保険料が高くなって、18歳未満の子供がいる方に対して均等割を軽減してほしいということをお願いしたのですけれども、はっきりとしたような答弁はありませんでした。ぜひ、子供がいる家庭は、人数に応じて保険料がどうしても高くなってしまいうことががあるので、これはやはり本市としても再度考えていただきたいというふうに思います。

あと、こども医療費無料化に伴う自治体に対する就学後の子供の国庫負担金の減額のペナルティーのことも、国に対して引き続き要請していくと、市長はおっしゃっていたのですけれども、私は、やはり、強く国に対して要請していただきたいと思うので、このことにもお答えいただきたいというふうに思い

ます。

それで、生活保護基準は、やはり生活保護を受けている方の、私は事例も言いましたけれども、生活保護を受けている方以外の低所得者の方にもやはり連動して、今までは制度が対象になったけれども、就学援助とか対象にならない方もやはり出てきてしまうということもあるわけです。この間、生活保護の引き下げをされて、連動してそういうことがなっているということがやはり私自身も、先ほどお話ししましたけれども、本当に大変な中で生活保護基準の引き下げになったら、本当に周りの低所得者の方が大変になると思います。市長は、本当に問題ないというふうに思っているのでしょうか。お答えください。

(「そんなこと聞かれたって仕方ないでしょう」と呼ぶ者あり)

(発言する者あり)

○議長（鈴木喜明） お静かに。

○7番（高野さくら議員） 海上技術学校のことなのですが、先ほど教育長からも市の学校と国立の学校が同じ建物にある施設は全国どこにあるのですかと聞いたら、ありませんということです。全国にないことを小樽市がやるかもしれないというようなことですね。本当に何も決まっていない状況で進めるということに対しては、本当にいかなものかというふうに思います。酒井隆裕議員が、仮に複合施設で統合中学校と海上技術学校を一つの建物にした場合、誰が責任を持つのかと、改修工事なども聞いてきましたけれども、それも明確に全然決まっていない状況でした。そういう決まっていない中でこういうことを進めていくというのは、やはり保護者の方にも理解されないというふうに考えます。海上技術学校を閉校後の商業高校に移転するのであれば、統合中学校の活用を断念するべきと考えますが、市長に答弁していただきたいと思います。

それで市長は、前期の点検の結果でも一定程度は検証されたのではないかと言いましたけれども、私は、一定ではなくて十分検証されたのかということをお聞きしているので、そのことについてもお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木喜明） 市長。

○市長（迫 俊哉） 高野議員の再質問にお答えをいたします。

最初の質問と2番目の質問については、まとめてお答えさせていただきたいというふうに思いますけれども、まず、災害対策本部、私どもとしましては、指示命令系統なども含めて、十分とは申し上げませんが、一定程度機能はしていたというふうに判断をさせていただいております。しかしながら、広報車も含めて、この間一定程度我々が当時どういう対応をしてきたかという中で、さまざま課題として挙げなければならないことというのはあるのですけれども、やはり公用車の活用も含めた広報車の活動、こういった情報伝達について、多くの課題が残ったなというふうに反省をしているところでありますので、それについては、今後災害対策本部を構成した各部長からの、各部からの意見なども伺いながら改善に向けて取り組んでまいりたいなというふうに考えております。

それから、三つ目の御質問だったかと思いますが、医療支援の必要な方への対応で、先ほどの答弁でもお話をさせていただきましたが、支援が必要な方の相談体制、あと把握、こういったことにつきましては、保健所が中心となって避難所を巡回するなど把握に努め、相談にも対応していきまされたけれども、やはり避難所以外の場所で支援が必要な方につきましてはの把握、あるいは相談体制、これについてはまだまだ課題が残ったなというふうに反省をしておりますので、これについては、課題の検討に

当たっていきなというふうに思っているところでございます。

それから、高層マンションの給水の問題ですけれども、今回の災害を受けまして、高層マンションでの停電、断水もエレベーターの問題も含めまして、大変大きな社会問題になったなというふうな実感を感じています。高層マンションの対応は、十分これから考えていかなければなりませんけれども、本市の場合で申し上げますと、受水槽を設置している高層住宅の数が約500軒、数も8,000世帯に及ぶのですね。こういった中で全ての建物に出向いて給水を行うことは非常に難しいと思っておりますし、今後も一つ一つこの対応をしていくことは難しいのではないかとこのように思っております。十分、受水槽の設置者あるいは管理人等の方々に指導、助言をさせていただきたいなというふうに思っているところでございます。市といたしましては、多様な、こういった場合につきましては、やはり病院ですとか、福祉施設、そういったところの対応がまず優先されるので、今回も給水袋を配達するなどして対応させていただいたというところでございます。

それから、廃棄物の関係の減免制度の検討につきましてですけれども、これは本答弁でもお答えさせていただきましたとおり、災害によって地元の企業が影響を受ける、被害をこうむる、こういったことに対して、私どもとしても一定程度何か考えていかなければならない、そういった中で減免制度の検討については、考えていかなければなりませんし、北しりべし廃棄物処理広域連合とも連携をとりながら考えていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、少し飛びますけれども、貸出ダンプの見直しのことなのですが、貸出ダンプの見直しをしないということではありません。当面、今のままでやるということでしたから、お答えをさせていただきましたけれども、時期などについては未定ですが、今後検証の中で必要があれば貸出ダンプの見直しについても考えていかなければいけないのではないかと考えているところでございます。

それから、新幹線の開業の問題につきましては、開業が2030年ということで、新幹線の開業を目指した小樽市のまちづくりもこれから考えていかなければなりませんけれども、トンネル残土の問題があるというふうには認識しておりますが、この問題にかかわらずこの新幹線の開業に向けては、当然のことのように、住民の皆様の御理解をいただきながら私どもとしては前に進めていきたい、このように考えているところでございます。

それから、あと前にありましたこども医療費無料化に対する国庫負担減額のペナルティーの関係につきまして、今回未就学児童にかかわるペナルティーについては廃止されましたけれども、就学後の子供についても廃止するよう私どもとしては要請するというので、強く要請していただきたいというような御質問だったかと思っておりますように、そのように対応させていただきたいなというふうに思っております。

それから、私からの最後の御答弁になりますが、適正化基本計画計画期間前期の点検結果について、私が検証したのか、十分検証したのかというふうなことでのお尋ねだったかと思っておりますけれども、時間のない中で一定程度この点検結果については拝見させていただきましたが、先ほど御答弁させていただいたとおり、学校再編による成果、それから課題、こういったものが整理されている、こういった点で私としては一定程度検証がなされているというふうな判断させていただいて、御答弁させていただいたものであります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 建設部長。

○建設部長(上石 明) 高野議員の再質問にお答えいたします。

私からは、公園内の事故について、御答弁させていただきます。

まず1点目、事故後に対応を、わからないと言ったけれどもブランコのほうで対応したのではないかという御質問でしたが、事故がありました当日に職員が聞き取りを行っておりました。その中で、公園内のどこでけがをしたのかはわからないというなお話でした。

(「事故じゃないって言ってたじゃないですか」と呼ぶ者あり)

(発言する者あり)

済みません。事故ではなくて、公園内でそういったけがをしたということで、当日に御連絡がありまして、聞き取りをしましたが、公園内のどこでけがをしたかというのがわからないというなお話でした。翌日、再度聞き取りを行ったところ、ブランコで遊んでいるときにサンダルが脱げたという形の中で、けがをしたのですけれども、その原因の部分がよくわからなかったということもありましたので、私どもとしては、事故扱いをしなかったということでもあります。ただ、そういったお話もありましたので、先ほど市長からも御答弁ありましたように全公園のブランコの確認や危険箇所の確認を行ったということもありましたので、そういった対応を行ったというものであります。

2点目、点検でそういう遊具だけではなくて、周りも、全体的にも確認をしてほしいということですが、これにつきましても年に2回、職員が全公園について点検を行っております。その中では、遊具だけではなくて、周辺等の部分についてもきちんと点検をするようになっております。ただ、今後につきましては、より点検の強化を図ってまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木喜明） 福祉部長。

○福祉部長（勝山貴之） 高野議員の再質問にお答えいたします。

私からは、周産期医療の部分と生活保護について、答弁させていただきます。

まず、周産期医療で妊婦に対する交通費助成の部分なのですが、質問で北海道では交通費助成をしているけれども小樽ではしていないということでしたが、御承知かと思えますけれども、北海道で行っている助成というのは、その地域において出産することができないという方に対して助成を行っているというものですから、小樽におきましては、出産、分娩できる場所があるということで、この道で行っている交通費助成は実施していないというところでございます。ハイリスクの妊婦はいるので、その方についての助成はということでございましたけれども、今までは確かに協会病院で分娩ができなかったということもありまして、なかなかハイリスクの分娩については対応できなかったのですが、今協会病院でも分娩が始まってきていると、まだ全ての部分で対応はできておりませんが、始まっている。あとハイリスクの妊婦に対しては、医療を必要とする妊婦には、医療機関同士の連携によって対応しているということもございまして……

(「何を言っているかわからないよ」と呼ぶ者あり)

ハイリスクに対する交通費助成については、今のところ考えていないというところでございます。

(「理由になっていないんじゃないですか」と呼ぶ者あり)

あと、生活保護基準の引き下げについてです。当市の影響があるのかどうかということですが、このたび10月から基準が引き下げとなりました。ほかの制度への影響については、まだ十分把握はできておりませんが、今回この引き下げ、引き下げというか見直しによって、生活保護廃止になったという方はございません。これに伴いまして、現行では今も基準前の制度でそれも運用しているのですけれども、来年度以降どうなっているかということもございしますが、これについては、先ほど市長の答弁でもございましたけれども、各制度について改めて検討していきたいということになります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 医療保険部長。

○医療保険部長(相庭孝昭) 高野議員の再質問にお答えしたいと思います。

私からは、国民健康保険の子供に関する減免の部分、均等割の部分について、減免すべきだという御質問に答弁させていただきたいと思います。

まず一つ、1点目として、議論としてありますのは、その減免を行った場合、いただく保険料というのは決まっておりますので、そういたしますとほかのどなたか、被保険者の方に転嫁することになると。一般的には高齢者の方になってくるだろうということが一つ。そういった転嫁がいいのかというのが一つの課題としてございます。

それから、制度論といたしまして、減免というのはあくまでも特殊事情、それぞれ個々の事情に勘案いたしまして判断するといったことでございますので、子供がいるということのみをもって、いわゆる市町村単位で行う減免という制度をやっていくのがいいのかという、制度論になりますけれども、そういったお話もでございます。

この2点から市町村単位で減免という形で行うのは、適当ではないだろうというふうに考えております。ただし、子育ての観点から経費がかかるということは、そのとおりでございますので、私どもとすれば、繰り返しになりますけれども、北海道市長会、それから全国知事会も含めまして、こういった軽減制度と申しますか、そういったものの実現を要請しているところでございますので、先ほど市長から答弁申し上げましたペナルティーのことも含めまして、強力に要請してまいりたいというふうに考えてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 教育長。

○教育長(林 秀樹) 高野議員の再質問にお答えをさせていただきます。

1点、海技学校の関連で中央・山手地区の統合中学校に関して、今何も統合が決まっていない中で商業高校を統合校として使用していくということは、断念すべきという御質問だったと思います。

御答弁させていただきますけれども、現段階におきましては、海技教育機構から具体的な校舎の使用方法等が示されておられません。小樽商業高校は校舎のほか産業振興棟があるなど施設規模が大きいということや海技教育機構には商業高校を統合中学校として使用する旨の考えを伝えた中で、商業高校を使いたいという御指名をいただいておりますので、機構としてもそうした回答をされたということは、そういう条件のもとで使用できるという、使用が可能だということを承知で回答をされているものというふうに承知をしております。今後、機構から具体的な使用方法等が示されました段階で改めて複合化に向けての課題や対応方法について整理、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長(鈴木喜明) 市長に1点だけ確認をさせていただきたいのですが、先ほど高野さくら議員から質問のあった、北海道新幹線の計画を見直すべきではないかということは、課題はあるけれども基本的に見直しは考えていないということの答弁でよろしいのですかね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 市長。

○市長(迫 俊哉) 大変申しわけございません。

新幹線の問題について、再質問にお答えさせていただきますけれども、この新幹線の開業に向けては、前向きに進めていきたいというふうに考えております。

(「議長、7番」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木喜明） 7番、高野さくら議員。

○7番（高野さくら議員） それでは、再々質問させていただきたいと思います。

災害対策本部は課題は多くあったけれども、やはり機能していたというような再度の御答弁だったと思います。では、災害対策本部の機能をより評価するために情報分析する情報担当、また対策や調整を行う対策担当をしっかりとつucking連携が図れるように対策本部の強化をぜひしていただいて、少しでも災害時の混乱を減らすようにしていただきたいと思います。それが1点です。

断水の件、マンションの水の確保について質問しました。やはり、難しいような答弁がありました。しかし、マンションから水が出なくて、大変だったという方もいました。これは、本当に、真夏ではなかったからよかったのかもしれませんが、やはり人の体は半分が水分なわけですから、水分が足りなくなったら生体機能が維持できなくなって、命にかかわる問題だと思うのですよね。やはり、再度この応急給水もう少し出すとか、そういうことは必要だったのではないかと思いますし、本当に水が調達したくてもできない方に対しての支援というのは、今後しっかり考えなければいけないと思います。この点、お伺いしたいと思います。

（「全部やれって言うんですか」と呼ぶ者あり）

（「やれないって言ってたじゃない」と呼ぶ者あり）

貸出ダンプのことなのですが、見直しはしないと断言してはしませんよというような答弁でした。やはり貸出ダンプ制度を利用する方は、地域の冬期間における交通を確保するために住民も助かっている制度だと思います。必要があれば変えるというような市長の答弁だったので、必要がないと思ったらこの貸出ダンプは今のままの見直しはしないと断言するお考えなのかお答えください。

（「答弁してるよ、きのうも」と呼ぶ者あり）

（「見直しするって言ってたじゃない」と呼ぶ者あり）

（発言する者あり）

あと、周産期のハイリスクの方に対しての交通費助成は、道が行っている交通費助成は、やはり自分の地域のほうに出産できる医療機関がないという地域が対象になったりしますが、小樽市で今分娩を再開できたけれども、ハイリスクの方が受け入れられる体制がとれていないから、だからやはり少しでも安心して出産に臨めるように小樽市として取り組むべきなのではないですか、ということを私は言っているんで、その点についてももう一度検討するというような答弁をいただきたいなというふうに思います。

（「さっきのじゃ理由わからなかったからと言えればいいんですよ」と呼ぶ者あり）

あと、公園内のことだったので、どこでけがをしているかよくわからなかったというような話があったのですが、この間やはり公園の事故が続いているわけですね。私以外にも、前回ほかの議員の方もこういう事故はなくしてほしいということで、市に対してもきちんとしっかりとしてほしいということを申し上げています。しかし、この間平成27年度、28年度、29年度で今回と続いているわけなのです。だから、お話された方は、私も実際にその御家族の方に出て話を聞きましたけれども、ブランコの下に板が張ってあって、そこでけがをされたら、もうこういうことはなくしてほしいということも本当に願って言っていました。しっかりと今後は対応していただきたいと思います。

それで、本市は都市公園における遊具の安全確保に関する指針を基準に遊具の安全点検をしているという話もあったのですが、やはり定期的な補修や維持管理を行うために、維持管理計画も本市独自で基準を設けるとか、そういうこともしないと、こういうような事故をなくすということではできない

のではないかというふうに思います。その点にも再度お答えいただきたいと思います。

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

○市長（迫 俊哉） 高野議員の再々質問にお答えいたします。

最初の御質問にございました災害対策本部の強化についての御質問ですけれども、今、高野議員からは、情報伝達の強化ということを中心にお話があったわけですが、私ども、この間を振り返りますと、情報伝達の問題だけでなく、さまざまな部分において改善しなければならない課題があったわけがあります。そういったことも含めまして、改善していかなければなりませんし、そのためには災害対策本部を強化する、このことは大前提でありますので、そのことについては、しっかりと検証した上で、改善すべきところは改善し、強化すべきところは強化してまいりたいというふうに考えております。

二つ目の断水の問題ですけれども、先ほども申し上げましたが、今回の災害によりまして、高層マンションの問題というのは大変大きくクローズアップされているわけでありまして。先ほどの再質問で御答弁もさせていただきましたけれども、大変多くの高層住宅が市内にあるわけで、これを1軒1軒、市が応急給水に当たるというのは現実的には難しいのではないかな、このように考えている中で、やはり日ごろからこういった高層マンションの対応について、先ほども御答弁申し上げましたけれども、受水槽の設置者、管理人の方々に日ごろから連絡をとりながら、指導に当たってまいりたい、このように考えているところであります。そういった中で、この対応に当たってもらえればというふうに考えているところでございます。

それから、貸出ダンプの問題ですけれども、私も先ほどの御答弁でも申し上げましたが、見直しをしないというふうには言っておりません。検討すべきことは検討していかなければなりませんし、具体的な内容は明示ができませんし、私も除雪対策本部でもこれまでの除排雪については検証するというふうに言っておりますけれども、ことしの冬は私になって初めての冬を迎えるわけですから、改めて私の目で見て、この貸出ダンプの制度のあり方については、私なりに検証させていただきたいというふうに思っておりますので、先ほど言いましたように、具体的な内容は明示できませんけれども、改めて検証させていただきたいというふうに思っているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 建設部長。

○建設部長（上石 明） 高野議員の再々質問にお答えいたします。

公園のけがについてですけれども、まず、けが、事故等が続いているので、もうこういうことのないようにしてほしいということにつきましては、しっかりと点検等を行っていきたいというふうに考えております。そして、最後に、きちんと維持管理計画をつくるべきではないかというふうな御意見でしたけれども、これにつきましては、公園の遊具等につきましては、今、長寿命化計画に基づきまして、遊具等の更新を行っておりますので、そういった計画の中でしっかりと更新等を行っていきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 福祉部長。

○福祉部長（勝山貴之） 高野議員の再々質問にお答えします。

ハイリスクな方への交通費の助成ですけれども、先ほども少し御説明させていただきましたけれども、小樽協会病院で周産期医療センターとしての本来の機能、ハイリスクの対応を含めた本来の機能の早期

再開に向けて引き続き支援を行っているというところでございます。また、先ほども答弁しましたけれども、ハイリスクな方について、医療機関同士の連携によって、今、対応しているということもございますので、現時点において、ハイリスクの分娩の方に対しての助成を考えてはいないということで、御答弁させていただきます。

(発言する者あり)

○議長（鈴木喜明） 高野議員の会派代表質問を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時05分

再開 午後 3時30分

○議長（鈴木喜明） 休憩前に引き続き、会議を再開し、会派代表質問を続行いたします。

(「議長、5番」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木喜明） 5番、高橋龍議員。

(5番 高橋 龍議員登壇) (拍手)

○5番（高橋 龍議員） 第3回定例会に当たりまして、立憲・市民連合を代表し、質問いたします。

去る8月26日の小樽市長選挙において、迫俊哉市長が誕生し、新たな体制づくりに取り組まれているところと認識しています。行政の継続性という観点で考えると、一気に変えることが難しい点も出てくるかとは思いますが、言わずもがな、市民の皆様にとって、よりよい行政運営が図られるべきでありますし、どのように立て直しが図られるか、注目を集めているところと存じます。

そこで、まず、この項目では、市長公約やこれまでの議会で質問をしてきたことなどを踏まえて、今後の市政運営について、お聞きしていきたいと思っております。

初めに、人口減少対策について伺います。

平成28年6月30日の予算特別委員会において、人口減少について、次のような質問をしました。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2040年には、本市の人口は7万4,000人にまで減少すると言われていたが、そのときに想定される問題点及び対応策はどのように考えているのかと。その際に、企画政策室からの御答弁は、少子高齢化が一層進む見込みであり、地域経済も縮小する一方で、社会保障費の増加が想定される。税込減も見込まれる中で、老朽化した公共施設の維持・更新にも対応していかなければならないという課題もある。行財政の効率化を図る一方で、その時々を経済社会情勢に対応した対策を講じる必要があるとのことでした。その後、前市長から人口がそこまで落ち込むことに対してのビジョンを持ち得ていないとの御答弁がありました。他方、地域経済の循環や商店街の活性化などには触れており、その点については賛同するものの、肝心の人口が減っていくことに対しては、具体には語られませんでした。

そこで、迫市長にお伺いいたします。人口減少に歯止めをかけるための政策はもちろん進めていかなくてもはなりません、それでもなお、今の本市の状況を鑑みると、今後も人口が減っていくのは動かしがたい現実としてあるわけです。行政サービスの質をできる限り落とさないことは理想です。しかしながら、効率化、業務圧縮、または現行サービスの見直しなどによるコスト削減を図った上で、社会インフラの大きな転換もせざるを得ない状況にもなってくるのかとも考えます。人口減が進む中で、小樽市が今後、生き残っていくために、まちとしてどのような将来像を考えますか。

先般、人口減少対策についての小樽商科大学との共同研究の結果が示されました。私も拝読いたしました。一朝一夕にできるものでも、行政のみでどうにかできる問題でもないということは、皆さん共通認識としてお持ちのところであると思っております。そして、転出を食い止めるための市民ニーズの把握、

逆に、隣接する札幌市などからの人口流入をふやすための方策、出生数の増加策など、課題はまだまだ多いものと認識しております。そこで、その研究結果を踏まえてお聞きしますが、これまで想定していなかった結果はもたらされましたか。それを受け、新たに考えていかなければならない事項や政策的に進めていくことがありましたら、お示してください。さらに、商大からのアドバイスと申しますか、御提言を実際の市政運営に対してフィードバックしていくに当たり、今後の連携はどのように図っていくのか、お聞きします。このような共同研究を足がかりに、産学官それぞれの強みを生かした連携を行って、人口減少に歯どめをかけられるよう、取り組んでいただきたいと望みます。

次に、観光についてお聞きします。

本市の基幹産業である観光関連分野の成長は、小樽全体の成長であるといっても過言ではありません。迫市長の公約の中に、観光客の回遊性を高めて、中心市街地のにぎわいづくりを行うとありますが、その手法について、お考えをお示してください。今後の小樽観光を考えていく上で、もちろん現在好調なインバウンドの入り込みを確保することも重要です。ただ、国際的なトレンドとして、本市への観光が選ばれている側面もあり、そのブームが落ちついてしまったり、今回のような地震などの災害によって、急激に減ってしまう懸念もあります。その中で、観光入込客数の目標設定、どこの地域からどのくらいの規模の集客を行うか、そして、そのマーケティング手法など、本市が行っていく戦略について、お聞かせください。

さらに、観光関連産業を伸ばしていくに当たって、より効率的な組織運営を行っていくための仕組みづくりは必須であり、本市としてもかねてより小樽版DMOの形成を進めてきています。私も、議会において質問をしてまいりましたが、現状は観光振興室と小樽観光協会が同じ建物にいるというところかと存じます。今後に向けて、どのようなスキームをつくっていくのかは、観光産業の成長、方向性を決める重要なものであると認識しています。迫市長が経済政策を重視していく上で、早いタイミングでDMOの方向性を示していかなければならないと考えます。小樽版DMOの次のステップとして、組織的に何か変えていきたいと考えていることはあるのでしょうか。今後、強化すべき点など、現状と照らし合わせた上でお答えください。

現状の観光協会方式の全国的な課題としては、関係者の巻き込みが不十分であること、データの収集と分析の不足、民間手法の導入が不十分などと言われていています。小樽に全てが当てはまるわけではないでしょうが、DMO形成に当たり、注力をすべき点からそれほどそれではないものと感じます。また、マーケティングに軸を置くDMOの組織ができた後は、マネジメント主体のDMCについても進めていかなければならないとも考えますので、発展的な進め方をさせていただきたいと思えます。

次に、雇用について伺います。

市内のさまざまな業種で働き手が不足しているとたびたび耳にします。以前は、介護や医療など、特定の業種で慢性的に人員が足りない状況でしたが、それが多様な業種に及んでいます。同時に、現在、仕事をしておらず、探しているという方、転職をしたいという方も多くいる中でも、マッチングが図られていないというすれ違いが起きてしまっています。そのミスマッチを解消しなければ、結果的に札幌などに働きに出てしまい、生産年齢人口の流出にもつながっています。

今ほど申し上げた医療や介護、保育などは、社会的な理由に起因して、業界全体として労働力が不足する、いわばマクロ視点でのミスマッチです。それと対比して、求人側と求職側のニーズの違いによるミクロ視点のミスマッチが近年、増加傾向にあると認識しています。そのミクロ視点的ミスマッチの原因の一つに、小樽市内の賃金の安さが挙げられると思います。人手は足りず、求人募集をしているけれども、給与水準は札幌より低いことで、求職者から選ばれづらくなっているという現状について、課題

解決のために小樽市は何を行っていきますか。必ずしも金銭的なものだけが仕事を選ぶ理由ではないのは確かですが、隣の町に行けば、同じような仕事でも待遇がいいとなれば、どうしても比較されてしまうのも事実です。給与水準を上げていく方策はいかがお考えでしょうか。または、労働環境や働き方、やりがいなど、ほかの面で補っていくという考え方もあるかと思えます。中小企業振興基本条例もできたことですから、ほかの町ではなく、本市で働くということの魅力を打ち出していく必要性を感じます。見解を求めます。

先ほどの人口減少対策の項目にもかかわってきますが、札幌市では、人口減少対策のため、市議会や有識者、若者世代が参加した「さっぽろ未来創生プラン」ができ上がりました。このプランでは、結婚、出産、子育ての支援と並ぶ二本柱として、安定した雇用の確保が掲げられています。この考えは、当然、本市にも当てはまるもので、将来の本市を担う若者世代の雇用の場を創出していくことは喫緊の課題でありますので、将来的な施策を打っていただくよう、お願いいたします。

次に、日本遺産についてお聞きいたします。

本年5月に「荒波を越えた男たちの紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」のストーリーで、本市も追加認定を受け、第2回定例会では、日本遺産関係経費も補正予算が組まれています。今後においては、一層の市民周知が不可欠です。さらに、以前より申し上げてきましたが、認定がゴールではなく、観光資源としての活用や文化財の保存にいかにつなげていくかが重要なわけです。そして、それを通して、シビックプライドの醸成が図られていかなければなりません。そこで質問いたしますが、北前船については寄港地フォーラムなど、自治体間の広域連携には結びついていますが、観光振興や文化財の保全の観点での動きがございましたら、お示しください。

また、シリアル型については、道内の産炭地や鉄鋼、鉄道、そして港にかかわって、炭鉄港のストーリーも空知地方の自治体や室蘭市とともに申請に向けて御尽力いただいていると認識しております。そこで伺いますが、炭鉄港の申請についての進捗はいかがですか。関係自治体とは、その後、具体的な話を詰めていますか。北前船同様に、認定を受けた後の連携をスムーズに行う見通しは立っていますか。

シリアル型だけではなく、本市としては、歴史文化基本構想の作成と地域型の日本遺産申請に向けて取り組んでいるところです。シリアル型の中では語られていないストーリーはまだ残されていると思いますし、その掘り起こしや市民周知により、さらに郷土愛を深めていくことは、まちの活性化にもつながるものと確信しております。

それにかかわって、このたび、地域型のストーリー作成を見据えて、「あなたが考える小樽の日本遺産とは」と題して御意見を募集し、8月31日に締め切ったところと認識しています。応募の数、御意見の内容、それに対しての本市の見解を差し支えない範囲でお示しください。この意見募集のように、市民協働で進めていくことは、大いに賛同するところです。この後、地域型の動きが本格化するタイミングで、歴史文化基本構想とのすり合わせやストーリーのプロットを練っていく作業、タイトルのコピーライティングなど、文筆業のようなフェーズに移行していくことと思います。専門性の高い作業ですが、内部、外部からの日本遺産担当への支援体制は整っているのでしょうか。日本遺産の認定後、大きな動きや明確な経済効果が見えないという地域も多いと聞き及んでおりますが、本市は既に観光地として抜群の知名度を誇っており、経済分野との関連づけは行いやすいと考えます。その中で、日本遺産がほかのコンテンツに埋没しないよう、うまく事業を推進していくことが求められております。

次に、この項最後になりますが、ドローンについて伺います。

ここ数年で急速にドローンの活用が進んできました。単純な撮影だけでなく、防災や測量、農業分野またはレースのようなエンターテインメントとしての使い方もあり、個人での所有も珍しくないものと

なっています。そのような中、小樽運河や水族館など、人が多く集まる場、本来飛ばしてはならない場所で勝手に使用してしまうケースが出てきています。多くは、海外からの観光客だそうで、機体を操縦している方を見つけることが困難なケースもしばしば見受けられるということです。墜落事故の危険性もあるため、禁止区域の中でも特に観光客の多い場所などに禁止の看板を設けたり、逆に飛ばしていい場所をマップで示すなど、何らかの手段を講じる必要があると考えますが、いかがですか。とはいえ、うまく活用することで、いろいろな面で有益なものであることも確かです。当別町では、商工課内にドローン係が設置され、規制と活用についての窓口になっています。こうした状況も鑑みると、本市でも担当部署の設置を前向きに検討していただきたいと考えますが、いかがですか。また、仮に、庁内に担当を置くとなった場合、どこの部署に開設するのが妥当だと思われますか。

以上、第1項目の質問を終わります。

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

（迫 俊哉市長登壇）

○市長（迫 俊哉） 高橋龍議員の御質問にお答えいたします。

ただいま今後の市政運営について、御質問がありました。

初めに、人口減少対策についてですが、まず、人口減が進む中で、本市が今後生き残っていくための将来像につきましては、観光振興による消費の拡大を初めとしたさまざまな分野の産業の振興を図り、税収を確保することで、子育て世代が魅力と安心を感じられる環境づくり、高齢者が住みなれた地域で暮らし続けられる環境整備など、市民の皆様の生活や暮らしを守る公共サービスをできる限り維持することを第一に考えるとともに、コンパクトで効率的なまちづくりを目指し、人口減少下においても、市民の皆様が安心して安全に暮らせる夢あふれる元気な小樽を目指してまいります。

次に、小樽商科大学との共同研究の結果につきましては、科学的分析手法により、本市への満足度や定住志向などに影響する要因が明確になったものと考えております。また、この結果を受けて、政策的ターゲットが子育て世代であることから、子育て世代包括支援センターの設置について検討を進めるほか、産業、教育など、多分野にまたがる提言がなされていることから、それぞれの分野を関連づけながら、庁内横断的に人口減少対策の検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、今後の小樽商科大学との連携につきましては、共同研究会としては終了しておりますが、今後についても研究結果の解釈や疑問点についての御教示など、引き続き御協力をいただけると伺っておりますので、市で事業を検討する中で、さまざまなアドバイスをいただけるものと考えております。

次に、観光についてですが、まず、観光客の回遊性を高めて、中心市街地のにぎわいをつくる手法につきましては、中心市街地とは小樽駅や花園銀座商店街から梁川通り商店街までの花園・稲穂かいわいを想定しており、運河や堺町周辺からこのエリアへの観光客の回遊性を高めていく方法として、商店街や市場の特性を生かして魅力づくりを進めながら、例えば、各商店街特有の魅力ある店舗に焦点を当てたり、特色のある食をカテゴリー別につないだり、さらにそれらをメディアを通して発信するなど、観光協会や各商店街と協働して、国内外の観光客の楽しみ方を多様化していくことを考えております。

次に、観光入込客数の目標設定と戦略につきましては、まず、観光入込客数については、その数自体にはこだわっておらず、今後、高い目標値を設定することは考えておりません。むしろ観光客の満足度の向上を図るとともに、従来から課題とされている時間消費型、宿泊滞在型観光への移行を進め、観光客の観光消費をふやし、本市経済への波及効果を高めることが重要と考えております。

集客戦略については、本市観光の下支えとなっている道内客に向けては、札幌市で開催される小樽物産展と連携したキャンペーンなどの実施や市内で四季を通して行われる各種イベントの情報発信を進め、リピーター客の増加を図ります。道外客に向けては、本市に数多くある映画やテレビドラマのロケ地に食の魅力を絡めたロケツーリズムや本市の特色を生かした教育旅行の誘致を進めます。海外におきましては、訪日観光の成熟市場である台湾、香港、韓国、中国に向けては、インターネットなどを活用した新たな情報の発信、成長市場であるマレーシア、フィリピンなどに向けては、現地の旅行博覧会に出向いて直接PRするなど、それぞれの国・地域に応じた誘致宣伝事業に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、小樽版DMOの設立に向けた現状と今後の強化点につきましては、平成29年度から観光振興室と観光協会が同一の建物で密に情報を共有しつつ、協働して業務を進めております。それと同時に、それぞれの事業の洗い出しのほか、観光協会の安定財源確保に向けた収益事業などについて、協議を進めているところです。今後、まずは、観光協会の組織体制の強化を図るとともに、小樽商工会議所や小樽物産協会などの関係団体の意見も聞きながら、将来の観光地経営を見据えた本市ならではの収益モデルの試行など、次のステップに向けて、できることから進めてまいりたいと考えております。

次に、雇用についてですが、まず、求職者に選ばれづらい現状への対応につきましては、主に高校生などの若者が企業見学会やインターンシップなどを通じて、市内企業に対する理解及び認識を深め、地元への定着を図る取り組みを進めるほか、今年度からは新たに大都市圏での合同企業説明会の開催を予定しております。

次に、給与水準を上げていく方策につきましては、本市が働く地域として選ばれるためには、給与水準の向上は重要であることから、観光を基軸に地場産品のブランド化や物産展などを通じた国内外への販路拡大、中小企業等の振興など、総合的な取り組みを進めることで、企業収益の改善につながり、本市における給与水準の高まりが期待できるものと考えております。

次に、本市で働くことの魅力を打ち出していく必要性につきましては、本市は豊かな自然や歴史、文化、町並みなど、魅力ある観光都市として国内外に知られており、これらに加え、子育てや教育などの充実した生活環境について、移住や観光プロモーションなどの機会を発信し、小樽で働き、生活することの魅力を理解いただくことは重要であると考えております。また、小・中学校においては、職場体験を通じて、市内企業を知る機会を創出するとともに、子供たちの地元に対する理解や愛着心を育むキャリア教育を実施しており、この取り組みが地元への定着や一度小樽を離れた方がUターンするきっかけになることを期待しております。

次に、日本遺産についてですが、まず、北前船の日本遺産に係る観光振興や文化財の保全の観点での動きにつきましては、観光振興に結びつけるため、本市の学芸員が北前船と本市のかかわりを東京のカルチャー教室で講義し、受講者にツアーで来ていただくほか、東京都渋谷区で開催される寄港地各地の産品を試食するイベントに本市からも出品し、それらの取り組みを通じて、本市の魅力を発信し、観光客の誘致につなげてまいりたいと考えております。また、文化財の保存に当たっては、日本遺産の事業としては、独自の支援制度はありませんが、今回、構成文化財となった建物は、指定歴史的建造物であるため、本市の既存制度を活用していただくなど、適切に保全がなされるよう働きかけてまいります。

次に、炭鉄港の申請についての進捗につきましては、7月13日、岩見沢市において、関係自治体、各観光協会及び商工会議所などが一堂に会し、第1回炭鉄港推進協議会・幹事会合同会議が開催されました。その中で、来年の申請を目指して取り組んでいくことなど、今後の方向性を参加者全体で確認しており、スムーズに進められていくものと考えております。

次に、地域型ストーリー作成を見据えた意見募集につきましては、応募は1件で、内容としては、民間が主体となり、昭和の初めに田園都市構想を目指して、東小樽で行われた開発により、桜のランドマークとして整備されたロータリーやその開発の際に移築されたとされる銀鱗荘を日本遺産ストーリーに加えてはどうかとの意見がありました。今後のストーリー作成の参考となる貴重な御意見と捉えております。

次に、日本遺産担当への支援体制につきましては、今後、専門性の高い作業も生じてくることから、それに対応できるよう、教育委員会や庁内の関係部局との連携はもとより、商工会議所などの関係団体のほか、専門性を有した民間企業のお力もかりながら、日本遺産認定へ向け、体制を整えてまいりたいと考えております。

次に、ドローンについてですが、まず、ドローンの飛行に関する注意喚起につきましては、御指摘にあるような事案は把握しておりませんが、実態を把握した上で、関係機関などと協議しながら、対応について検討を進める必要があるものと考えております。

次に、ドローンの担当部署につきましては、ドローンに関する問い合わせなどの対応窓口を設ける必要性は認識しておりますが、本市に直接的な規制等に関する権限があるわけではありません。そのため、現時点では、どの部署で対応するのが適当なのかの判断には至っておりませんが、今後、庁内において調整を図ってまいりたいと考えております。

○議長（鈴木喜明） 次に、第2項目めの質問に入ります。

（「議長、5番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 5番、高橋龍議員。

（5番 高橋 龍議員登壇）

○5番（高橋 龍議員） 2項目めの質問に移ります。

胆振東部地震から見る防災についての観点からの質問です。

このたびの平成30年胆振東部地震におきまして、被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。いまだ余震も続く中、多くの方々が避難所生活を余儀なくされ、不安な日々を過ごされていると思うと心が痛く、一日も早い復興をお祈りするばかりであります。

この地震の被害は、直接的なもののみならず、停電などによる影響や外出を控えることによる経済的な被害も甚大です。この小樽市においても、基幹産業である観光が大きな打撃を受け、まだもとは戻っておりません。小樽市内では、土砂崩れや大規模な家屋の倒壊はなかったものの、建物の一部に破損が見られたり、停電や断水により、市民の中には大きな不安が広がりました。市では、7カ所の避難所を開設し、ウイングベイ小樽には、観光客に向けた緊急避難所も開かれました。

これまで小樽では災害も少なく、防災に対しての備えは行政、市民双方で万全であったわけではなかったと感じております。また、災害時には、自分は大丈夫という、いわゆる正常性バイアスが働き、当事者意識が失われることがあると言われます。行政主導の防災になってしまうことで、そうした危機意識の欠如につながるという指摘もあり、市民協働の防災組織づくりが課題であると認識しています。

この項最初に、9月6日の地震の際の本市の対応をお伺いしていきます。

まず、避難所の開設についてです。避難所を開くと決定した際の流れをお聞かせください。また、開設された7カ所の避難所の選定基準をお示しください。避難所とした学校の中で、電源が喪失した状態であった避難所はありますか。避難所が開設されたということを知らなかったという方、避難所があるようだが、どこに行けばよいかわからなかったという声も聞こえてきました。どのような方法で避難所開設について市民周知を行ったのか、お示しください。避難所の周知方法は十分ではなかったとも言わ

れる中、今後、どのような対応を考えていくのでしょうか。

次に、備蓄の物品に関して伺います。

例えば、備蓄の食糧は、全市的に見るとどの程度の量がありますか。また、その量は何に基づき算出されていますか。災害の少なさは本市の強みではあるものの、いざというときの備えという観点では、これまでの仕組みの中では行き届いていない部分もあったのではないのでしょうか。各避難所において、これまで本市の側が想定していなかった市民要望はありましたか。また、避難者を受け入れるに当たっての現場の側からの気づきがあれば、お示ください。

続いて、観光客の避難に関して伺います。

今回の地震が日中の発災であったり、あるいは、雪の降る厳冬期であったらと思うと、さらに避難等の対応は難しくなったのではないかと思います。この間、本会議でも観光客の避難経路についての質問もございましたが、災害の種類によって、どこに避難すべきか、各お店のスタッフの方々に周知をしていくことも解決策の一つとして挙げられるのではないのでしょうか。

前述のとおり、このたびは、ウイングベイ小樽の施設内に、観光客に向けた避難所も立ち上がり、2晩の開設に延べ約400名の方が来られました。土地カンのない旅行先での被災は非常に心細く、一刻も早く帰路につきたいという気持ちを抑えて、避難していらっしやっただと推察いたします。9月上旬というシーズンを考えると、当時、市内の宿泊客は相当数に上ると考えます。その中で、1日当たり約200名という避難者はぱっと見、多く見えますが、ここに来られていない観光客のほうがむしろ多いのではないかと考えます。どこへ行ったのでしょうか。9月6日の観光客の移動については、小樽市内にとどまった方、札幌に行った方、千歳や旭川などの空港に行った方、道南から新幹線に乗った方、さまざまなケースがあるかと思います。個人で避難をしようとした場合に、どのような行動をとられたのか、調査などはされていますか。

今回、まさに想定外の大停電により、宿泊事業者側も宿泊を受け入れ続けるべきか、または、避難所に案内をすべきか、大変戸惑ったこととお察しいたします。どこにいるのが安全なのかの判断が難しく、何が正解という指針もない中で、お話を伺う限りでは、御自分たちにできる最大限の対応をしていただいたと感じています。そこで、お聞きしますが、市内の宿泊施設側は、仮に今回と同様のケースが起こった場合、宿泊客に対しての対応をどうすべきと考えますか。耐震化が図られていれば安全であるとして、宿泊を継続するか、または、避難所に案内をするべきなのか。本市の御所見を伺います。

市の設置する避難所について、先ほど質問をいたしました。今回のウイングベイのような民間の施設の避難所について、防災計画にはどのように規定されていますか。例えば、ほかの商業施設や飲食店、寺院などがスペースを開放して、避難場所、充電、食糧の配布を行いたいとした場合には、市に対して、どのように届け出をすることになるのでしょうか。また、その場合、水や食糧などの扱いは、ほかの避難所と違いは出てきますか。

ここで、民間との連携強化の必要性についてですが、災害時の民間ボランティアの活用の仕組みづくりもさらに輪を広げていただきたいと考えます。避難所の周知や誘導、自力での避難が困難な方のお手伝いなど、やれることさえわかれば協力をするという声もあります。災害時のサポーター的な役割を果たせる市民を平常時に前もって呼びかけることはできないのでしょうか。御見解を求めます。

また、迫市長も防災計画の改定の必要性について言及しています。これまでの計画と実際の災害時における動き方には違いも見られたことと思います。そこで、住民参加型の大規模な防災訓練について、市の見解をお聞きします。例えば、室蘭市では、200人規模の泊まりがけでの防災訓練も行われております。これは土砂災害に備えるためのものですが、本市においては、総合防災訓練のほかに、地域ごと

の訓練はどのように行われていますか。大規模かつ宿泊を伴う訓練などについて、どのようにお考えですか。

今回の地震に際しては、停電のため、テレビが見られなく、公共の放送はラジオからの情報が頼りとなりました。または、携帯電話からインターネットやSNSでの情報収集を行う形となっていました。その中には、真偽の定かではないもの、明らかに間違った情報も多く含まれ、市民に混乱と不安を与えました。こうした災害時におけるいわばデマの拡散は、過去から大きな災害のたびに全国で多数見られますが、その場合には、行政側の正確な情報発信が不可欠となります。例えば、9月6日、早朝からSNSサイトのフェイスブックには10時30分に小樽市内全域が断水するとのうわさが流れ、10時半を過ぎてからは、断水はいつ起こるのかという連絡が私のもとにも多く寄せられました。そして、それが誤報であると市のフェイスブックアカウントで発表しましたが、この間に情報はかなりの広がりを見せました。これを踏まえて、素早い情報発信を行うには、今、どのような声が上がっているのかやデマの発生など、災害対策本部として情報収集の必要性もあると考えます。御所見はいかがですか。

次に、市内経済への被害と対応についてお聞きします。

2011年の東日本大震災の後、東北地方のみならず、北海道も海外からの観光客の減少や国内でも出控えが起り、一気に入り込み客数も落ち込みを見せました。そして、今も当時と同様の傾向が見られ、市内の観光事業者を初めとして、経営的にも苦しい状況が続いているとお聞きしています。今回の被害額がどれほどになるのか、細かく見えていない部分はあろうかと思いますが、決して少なくないことはわかります。前年と比べて、8割から9割も売上げが落ち込んだという事業者もあり、行政として何ができるのかは喫緊の課題です。民間の皆さんも「小樽元気宣言」と称して、情報発信をしてくれています。観光振興室も小樽観光のPRをし、民間の事業者の皆さんも一緒ににぎわいを取り戻すために頑張っているという認識しています。また、小樽市役所のホームページでも、「がんばろう北海道！小樽は元気です！」というPRをしています。市内経済を早急に立て直すためにも、そのような宣言をすることは非常に重要だと考えます。とはいえ、もう地震は来ないから大丈夫と表現をすることができないのも事実です。そこで、市内では、建物などに大きな被害がなかった点や強い余震がなかったことなど、客観的な事実を示すことで風評被害の払拭への説得力が増すのではないかと考えますが、いかがですか。

今回の地震を受け、やはり心配なのは、この市役所庁舎の耐震化の問題です。ほかにも耐震化を図るべき公共施設も複数ありますが、災害対応の拠点となる本庁舎については、優先度が高いものと考えます。財政状況も厳しい中ではありますが、多くの命もかかわることですから、市長の意向を確認させていただきます。

以上、二つ目の項目を終わります。

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

（迫 俊哉市長登壇）

○市長（迫 俊哉） ただいま防災対策について御質問がありました。初めに、避難所を開くと決定した流れにつきましては、9月6日午前3時8分の地震発生後、午前3時30分に災害対策連絡室を設置し、北海道電力小樽支店に市内の停電状況について確認を行っております。その後、午後1時ごろ、苫東厚真火力発電所の早期復旧が見込めず、停電が長期になるとの情報を入手したことから、避難所の開設について、具体的な検討を始め、午後3時30分に災害対策本部会議で正式に避難所の開設を決定したものと

であります。また、7カ所の避難所の選定につきましては、地勢や生活圏を優先したほか、停電に関係なく、トイレが使用できる小学校としたものであります。なお、開設当初は、7カ所全ての避難所が停電の状態にありましたが、そのうちの2カ所は早期に停電が解消されたものであります。

次に、避難所開設についての市民周知と今後の改善方法につきましては、FMおたる、市ホームページ、フェイスブックのほか、広報車などにより市民周知を行いました。避難所が開設されたことを知らなかったなどの御意見をいただいているところであります。災害時には、FMおたるや市ホームページなどから本市の災害情報が発信されていることについて、平常時から周知を強化するとともに、広報車においては、既存車両の効果的な運用を行うなど、少しでも多くの地域に周知できるよう、改善を図ってまいりたいと考えております。

次に、備蓄の食糧につきましては、本市の非常食の備蓄量は、本年4月1日現在、アルファ米が9,700食とクラッカーが1万4,210食を合わせた約2万4,000食となっております。備蓄量の算出につきましては、平成30年2月1日に北海道が公表した地震被害想定における本市の避難者数約6,000人をベースに余裕分を上積みした8,000人に対して3食分とし、2万4,000食としたものであります。

次に、本市が想定していなかった市民要望につきましては、今回の長期間にわたる停電においては、携帯電話やスマートフォンなどへの充電要望が非常に多かったほか、一時的な生活物資の流通麻痺により、非常食を求め、避難所に訪れる方も多かったと認識しております。また、避難所での受け入れに当たっては、女性の避難者に対する配慮として、女性の担当職員を配置することも必要であったと考えております。

次に、地震発生当時の観光客の行動につきましては、本市から避難するための経路等について、とりたてて調査は行っておりませんが、例えば、タクシーを利用して札幌や新千歳空港へ向かった方、北海道新幹線を利用するため、新函館へ向かった方、新日本海フェリーを利用して舞鶴から目的地を目指した方などがおられたと聞いております。

次に、今回と同様の地震が起きた際の観光客に向けた市内の宿泊施設の対応につきましては、耐震化が図られており、自家発電システムが整っている宿泊施設は可能な限り延長して観光客を宿泊させていただいたり、余裕のある宿泊施設への移動を施設間で連携して行っていただくのが最善策と考えております。その上で、本市も連携に加わり、各宿泊施設の定員を超過する方々を避難所で受け入れていくなど、情報共有に基づいた柔軟な対応ができるよう、考えてまいります。

次に、民間施設の避難所につきましては、本市の地域防災計画には、民間施設の避難所に関する規定はありませんが、民間施設であっても、私立の学校や町内会館などの公益的施設については、指定避難所として位置づけております。また、民間施設を避難所等に指定する場合の市への届け出につきましても、規定はありませんが、収容人員や施設の安全性、立地特性等を考慮して、災害時の開設や運営に一定の保証があると判断される場合には、市に承諾書を提出することにより、指定避難所への位置づけをさせていただくこととなります。なお、この場合の水や食糧などの扱いにつきましては、他の避難所と同様に、市の備蓄品を配備させていただくこととなります。

次に、災害時サポーターの事前呼びかけにつきましては、現在、社会福祉協議会とは個々のボランティア活動を一元的に統括する災害ボランティアセンターの立ち上げとその運営の主体になることについて協議を進めているところであります。御提案の事前呼びかけにつきましては、社会福祉協議会との協議が調い、体制が構築できた後に調整したいと考えております。

次に、地域ごとに行われている防災訓練につきましては、主に町会や地区連合町会単位で避難訓練などの実動訓練や図上訓練が実施されており、市としても円滑に実施されるよう支援しております。また、

大規模かつ宿泊を伴う訓練は、その必要性は認識しておりますので、他都市の宿泊訓練を参考にし、本市において効果的な訓練想定を作成した上で、実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

次に、誤った情報への対応につきましては、誤った情報が拡散していないかを積極的に情報収集することは、それを打ち消す正しい情報を速やかに発信するためにも有効であると思われませんが、限られた職員の中でそれぞれの災害対応業務の量や重要度、優先度により、臨機応変に対応しなければなりませんので、現在のところは難しいと考えておりますが、今後の課題として研究してまいります。

次に、地震による風評被害の払拭につきましては、このたびの地震発生後、本市では宿泊施設や観光施設及び交通機関等が通常どおり営業していること、市民や事業者の生活が地震前と同様の状態に戻っていることを市ホームページや無料動画配信サービスにより広く発信いたしました。御指摘のとおり、本市において倒壊した建物や陥没した道路がなかったことも風評被害の払拭につながる効果的な情報であったと考えております。

次に、市本庁舎の耐震化につきましては、本庁舎は震度6強以上の地震が発生した場合に倒壊する可能性があることから、災害時における機能確保という観点からも将来的には建てかえが不可欠であります。公共施設等総合管理計画に基づき、各施設の個別計画を策定し、全庁的な検討を行うとともに、市民の皆様のご意見を伺いながら、優先的に更新されるべき施設を見きわめていきたいと考えております。

○議長（鈴木喜明） 次に、第3項目めの質問に入ります。

（「議長、5番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 5番、高橋龍議員。

（5番 高橋 龍議員登壇）

○5番（高橋 龍議員） 最後の項目は除排雪についてです。

ことしも雪のシーズンが近づいてきました。第2回定例会からこの間、昨年度の除排雪の体制についての検証や課題の抽出がなされてきたかと認識しております。また、迫市長体制においては、初の冬であり、今冬からの除排雪がこれまでとどのように変わるのかは、市民の皆様におかれましても、懸案事項であるのではないのでしょうか。特に昨年度の排雪については、苦情の声も多く、改善が期待される所です。市長記者会見などでも幾つか方向性が示されていまして、質問いたします。

まず、今冬の除排雪について、これまでと変更になる点をお示ください。また、変更する理由と変更により期待される効果を検証の結果などに基づき、お示ください。

8月27日の市長就任からまだ1カ月ほどしかたっており、それまで雪対策課で進められていた業務との兼ね合いもあったでしょうから、迫市長の思うあるべき除排雪の体制にはまだ至っていないものと推察をいたします。今回は、時間のない中であり、一部の業務の変更にとどまっているのかと思いますが、今年度、手をかけられなかったものの、今後を見据えて変えていかなければならない点などはありますか。

また、今回、組織改編が行われ、2課体制だった雪対策課なども統合され、新しい形となりました。この改編により、改善が見込まれる点を挙げてください。

地域総合除雪制度によるステーション数についてです。

前市長時代に6ステーションから7ステーションの体制になり、今年度もそれを踏襲する形となっております。では、来年度以降のステーション数は、現行の7なのか、従前の六つに減らす方向なのか、またはさらに増設の方向なのかお考えを伺います。

そして、増減を考えている場合、特に六つに戻す場合はステーションをふやすという体制が効果的で

なかったということになるかと思えます。どう分析をしていますか。

今回提出された補正予算が可決されれば、除排雪に係る大枠の予算は確保されることとなります。その中で、市民要望の多かった排雪についてお聞きしていきます。

第1回定例会で可決した分と、この補正を含めて約15億5,000万円の除雪費の中で、このうち排雪費は幾らになりますか。加えて、過去5カ年の決算額の推移もお示してください。

この3年間の議会では、排雪の判断はどのように行うかという点もたびたび議論になっています。パトロールによる排雪箇所を選定で、雪山が高くなり、これ以上積みなくなった場合に排雪を行うという排雪の抑制ともとれるものだったからですが、今後はどうしていくのか。通学路やバス路線など優先順位をつけていくというお話は伺っておりますが、その他の路線についてはどのタイミングでの排雪になるのでしょうか。改めて、本市が排雪を行うかどうかの判断基準は、どのようなものになりますか。

以前も議会で質問いたしました。堺町通りなど観光客の多く訪れる地域の排雪の強化を行っていただきたいと考えております。観光地としての美観や安全性に配慮した除排雪を進めていただきたいのですが、御見解をお願いします。

また、以前から除排雪のICT化を訴えてまいりました。GISの市内マップの活用とGPSのモニターなど少しずつ進んできてはいるとは認識していますが、効率化を図り、除排雪予算を圧縮することにもつながるものでありますので、ぜひ、さらに進めていただきたいと考えます。大学などの機関と連携をして研究を行ってはいかがかと改めて申し上げますが、市の考え方をお聞かせください。

前市長への質問に対しては、地域総合除雪をこのまま続けるような御答弁でありましたが、現状のみにとらわれず、時代や技術の変化に伴う新たな制度づくりも見据えていく必要もあると思えます。より一層の情報収集、分析に努めていただきたいと申し上げ、再質問を留保し、終わります。(拍手)

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木喜明） 市長。

(迫 俊哉市長登壇)

○市長（迫 俊哉） ただいま、除排雪について御質問がありました。

初めに、今年度の除排雪の変更になる点につきましては、これまでの除排雪業務の検証は、今後の作業となりますが、私としましては、私に寄せられた多くの市民の皆様の声を踏まえて、変更をさせていただきます。

1点目は、市民要望が多い排雪作業の充実を図るため、計画排雪量を平成27年度の実績に基づく算出方法による34万立方メートルから、過去5カ年の実績の平均値である50万立方メートルといたしました。このことにより、主にバス路線や交差点、通学路の安全確保が図られると考えております。そのために、除雪第2種路線の出動基準を、降雪量が10センチメートルであったものを15センチメートルに変更いたしました。

2点目は、除雪対策本部を早期に設置いたします。除雪対策本部は例年、12月1日に設置しておりましたが、近年11月に積雪状態となる状況もあることから、11月中旬には除雪対策本部を立ち上げ、除雪ステーションに除雪機械や人員等を早期に配置することで、除雪作業の出動や市民の皆様からの問い合わせにも対応できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、今後を見据えて変えていかなければならない点につきましては、これまでの除排雪業務の検証を進める中で判断してまいりたいと考えております。冬の安全で安心な市民生活を支えるために、どのような施策が必要となるのか、市民の皆様の声をしっかりとお聞きしながら、除排雪の取り組みを進め

てまいりたいと考えております。

次に、2課体制だった雪対策課を統合したことにつきましては、建設部内に建設事業室を新設し、2課体制であった雪対策の担当部署を統合し、夏の道路維持業務と冬の除雪業務が一体となる体制といたしました。このことにより、1年を通じて道路維持の効率的な業務執行が可能となり、市民の皆様にもわかりやすい組織体制になったものと考えております。

また、担当主幹2名の配置により、冬季の除雪業務の繁忙期に関係なく、安定・持続的な除排雪計画や年次予算及び雪堆積場の検討、貸出ダンプの制度設計などを早期に策定できるものと考えております。

次に、除雪ステーションの数につきましては、今年度については七つのステーションの体制を維持したいと考えておりますが、今後、除排雪の検証を行い、市民の皆様や除雪事業者の御意見も聞きながら、見直しが必要と判断した場合には、適正なステーション体制を構築してまいりたいと考えております。

次に、除雪費のうち排雪費につきましては、予算額として積算上、約4億100万円を見込んでおります。また、排雪費の過去5カ年の決算額推移につきましては、平成25年度は4億3,300万円、26年度は約5億3,200万円、27年度は約2億200万円、28年度は約2億7,500万円、29年度は約2億9,100万円となっております。

本市の排雪の判断基準につきましては、明確なものはありませんが、これまでは過去の路線において道路脇の雪山が高くなり、これ以上除雪による対応が困難になった時点と認識しております。

私といたしましては、各地区において道路パトロールによる雪山の状況等と路線の重要度、対応の緊急度を勘案し、バス路線と小・中学校周辺の通学路など主要な路線を優先しながら、基本的に幹線道路、補助幹線道路、生活道路の順番で排雪を適切な時期に進めてまいりたいと考えております。

観光地としての美観や安全性に配慮した除排雪につきましては、昨年度は小樽駅前から小樽運河にかけての主要道路である中央通線など4路線を「観光に配慮した排雪」としての施策に位置づけていると認識しておりますが、今年度は堺町通りの1路線を加え、合計5路線を対象として適切な時期に排雪を進めてまいりたいと考えております。

除排雪のICT化につきましては、除排雪作業の管理や作業効率の算出等に有効な技術とは考えておりますが、これらの技術の活用方法や費用面など導入に当たっての課題があるものと認識しております。今後においては、札幌市など他都市や大学の研究事例を参考としながら、導入の可否について引き続き調査研究を進めてまいりたいと考えております。

(「議長、5番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 5番、高橋龍議員。

○5番(高橋 龍議員) それでは、何点か再質問させていただきます。

まず、商大との人口減少問題の共同研究の件につきまして、引き続き御教示いただくというお話がありましたけれども、これは特に組織をつくるのかというわけではなくて、都度問い合わせをしていくということなのでしょうか。もしそうだとしたら、何か形をつくったりとかするというお考えはないのかどうか、まず1点目、こちらお伺いします。

次に、観光についてですけれども、入り込み客数の増加の目標というのは特に設けないというお答えでした。そのかわり、滞在時間を伸ばすということに注力をするという御答弁でしたけれども、ここに対して、では滞在時間はどのくらい伸ばすのかという目標であるとか、それによって消費額の増加を見込むということですので、それも、ではどのくらいふやしていくのか、こういったことは考えていらっしゃるのでしょうか。

次に、観光協会の安定的な財源確保というお話がありました。昨日、千葉議員へのDMOの答弁でも

あったかと思えますけれども、安定的な財源確保というのがどういうことなのか、済みません、私見えなかったものですから、こちらお伺いさせていただきます。

次、2項目めのほうです。防災の件ですけれども、お答えいただいたとおり、避難所は全て開設時は停電の状態だったわけです。どこが最初に復旧をするかがわからない中で7カ所の開設を行ったということなのですが、停電が起こった後、通電していく順番などは、もともと市ではこれは把握していなかったということでもよろしいのでしょうか。だとすれば、今回の停電を受けて、同じく次に同様のことが起こった場合に、避難所は変更したほうがいいのかというような振り返りはされていますか。

避難所での現地での気づきについてですけれども、女性職員の配置も必要だったということですね。女性の避難者への配慮ということですが、これは具体的には何かお困りごとがあったということなのでしょうか。それとも、念のためという意味合いでしょうか。

次に、市庁舎の耐震化についてお伺いしましたが、建てかえであるとか災害時の拠点として、やはりできる限り早く行っていく必要性はあると思います。今、毎年1,000万円ずつ市庁舎建てかえのための基金を積み立てていると思えますけれども、この額の積み増しとかそういったことは考えていないのでしょうか。毎年の積立額をふやしていく、1,000万円ずつですから、例えば10億円かかるとして、1,000万円ずつ積み立てても100年かかってしまうわけです。なので、もう少しお金の算段をつけるということは考えていらっしゃるのでしょうか。

最後に、除排雪の件です。ステーションの数の件ですけれども、以前の委員会などの中でもお答えいただいていたところが、まず森井前市長から建設部に指示があって、その後に必要な性を検討したという旨の御答弁があったと記憶しています。その後、苦情が多いなどの理由で第7ステーションの開設に至ったということですね。つまり、その7ステーションにするという指示があった後で、後づけで理由が出てきているわけですよ。

これ、森井市政の方向性が全てだめということではなくて、効果的な制度にしていかなければならぬ中で、疑義が残っているわけです。つまり、その経緯を考えたときに、7ステーション体制によって、例えば、苦情が減ったとしたら来年度以降もそのまま継続するというのは理解できるのですが、昨年度までの市民の声を考えると、既にその7ステーション体制でいるという理由づけは崩れたというふうに考えますが、いかがでしょうか。

以上、7点になるかと思えますけれども、お答えください。

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

○市長（迫 俊哉） 高橋龍議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

最初に、今回の小樽商科大学との共同研究を終えまして、今後の小樽商科大学との連携についてお尋ねがございましたけれども、今回、研究が終わりまして今後の関係につきましては、何か形をつくるということは今、当面考えておりませんので、その都度お問い合わせをさせていただく。そういった中でいろいろアドバイスをいただきたいというふうにご考えているところでございます。

それから、観光の問題でお尋ねがございましたけれども、私としては観光客の入り込み数をどうするかということについては、それほど重要視はしておりません。やはり従来からの小樽観光の課題であった滞在型の観光を進めて、いかに観光客の皆さんに消費をしていただくか。このことが大事なのではないかというふうにご考えていたところであり、今、私としてはこういった形で観光の担当部局には指示をしております。

当然そうなりますと、どのぐらいの滞在時間・消費額を目標にいたしまして、達成額をどのようにして計測するのか。これはもうお尋ねのとおり、しっかりと考えていかなければなりませんけれども、着任してまだ時間もありませんので、当然このことについては、しっかりどのような方法があるのかを検討させていただきたいというふうに思っております。

それから、避難所の開設につきましては、今回の全市的な停電を受けまして、もちろん私どもとしては、どこの避難所が、どのように、どのような順番で通電が開始されるかということについては、あらかじめ情報はございませんでした。

そういった中で、今後の避難所の開設に当たりましては、今回トイレの問題などもありまして、7校の小学校に決めさせていただいたわけですが、今後我々の反省として一つあるのは、避難所の開設に当たっても柔軟に考えていこう。その時々状況によって柔軟に考えていこう、こういう考え方を今、整理しておりますので、必ずしも今回の形ですとやっていくということではなくて、改めてその時々状況を見ながら判断させていただきたいというふうに思っているところでございます。

それから、避難所にやはり女性の職員、私ども市の職員が避難所開設職員として配置をしますけれども、これは防災計画の中にも位置づけてあります。これは、避難所開設職員であった担当者から聞いた話なのですが、特に何かという具体的な事案があってそういう話になったわけではありませんが、やはり私どもといたしましては、避難所にいろいろな方がお越しになる中で、女性に配慮した視点というのは当然必要になってくるだろうと。これは今までも言われていたことではあるのですが、改めてそれが実践できていないというふうに思いながら、私も考えておりますので、今後の避難所の開設に当たっては、やはり女性の視点で避難所対応に当たれるということは、重要な要素だと思っておりますので、この点については十分配慮させていただきたいというふうに思っております。

それから、新庁舎の災害時の拠点として、今1,000万円ずつ積み立てているわけですが、私どもといたしましては、できるだけ早い時期にこの問題について考えていかなければならないという中で、財政状況が許せば、やはりその時々で多く積み増すということも考えられますが、当面の財政状況を見る限り、こういった積み立て方が常識的な範囲なのかというふうに思っているのです、御理解をいただきたいというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 産業港湾部長。

○産業港湾部長(加賀英幸) 高橋龍議員の再質問にお答えいたします。

私からは、DMO関係の安定的な財源の確保、これはどのようなことかということのお尋ねがございましたので、それに対してお答えさせていただきます。

まず、DMOを運営していく部分については、安定的に収益事業、そういったものを取り組んでいかなければならないと。そうした収益事業に取り組んで、市内経済に波及させるという、そういったことが大きな目的であるかと思えます。

また、事業を行う上では、人員スタッフ、そういったものも当然必要になってくるということを考えたときに、組織運営をするための安定的な財源、こういったものを十分確保しなければ組織運営がうまくいかないということもございますので、そういった意味からこのような形のお答えをさせていただいた状況でございます。

(発言する者あり)

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 建設部長。

○建設部長（上石 明） 高橋龍議員の再質問にお答えいたします。

私からは、除排雪のステーションの数についてですけれども、確かに苦情等の件数につきましては、やはり各年度の雪の降り方等によっても違ってくるのかなど。例えば平成27年度は、全体的に雪が少なかったですけれども、28年度は降雪量はさほど変わらないのですが、やはり、気温が低くなかなか解けなかったと。そういった中で、累積積雪深が多い中で苦情もふえていったということがあります。そういったことも踏まえますと、その苦情だけで7ステーションの理由が崩れたというには、なかなか判断が難しいのかと考えております。

我々としましては、要は今後、将来的にやはり、この小樽市の除排雪というのは、もうなくてはならないものですから、ましてや直営ではなくて民間の委託で行っているということを考えますと、やはり、いろいろな、今の関連事業者からもきちんとお話を聞きながら、どうやって持続的にこの小樽市の除排雪の体制を維持していくのかと。そのためには、どういった区割りがいいのか、今が適正なのかどうかも含めて、全体的に判断をしていかなければいけないのかというふうに考えております。

（発言する者あり）

○議長（鈴木喜明） 産業港湾部長にお聞きをしますけれども、安定的な財源確保とはということで、その安定的な財源が必要だという説明は今されましたけれども、安定的な財源の確保というのは、確保の仕方なのだと思うのですけれども、その件についてはお答えいただけていないので、そこをお答えください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 産業港湾部長。

○産業港湾部長（加賀英幸） 答弁漏れがございまして、大変失礼いたしました。

安定的な財源確保の収益事業でございますけれども、これについては今現状、検討している最中でございまして、具体的なものについては、まだ明確になっていないという状況です。

これについては、今後平成32年DMO設立に向けての登録を目指しているという関係上、スピード感を持った検討を進めてまいりたいというふうに考えています。

（「収益事業の話じゃなくて、DMOの……」と呼ぶ者あり）

（「いいから黙れって」と呼ぶ者あり）

（「議長、5番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 5番、高橋龍議員。

○5番（高橋 龍議員） では、再々質問をさせていただきます。

今、お答えいただいた安定的な収益事業に関してなのですけれども、これとDMOとの直接的なかわりというか、DMO形成に当たって、この安定的な収益事業が必要という意味合いなのでしょうか。

あともう1点なのですけれども、ステーションの件です。苦情件数は、その年によるというお話ですけれども、それは多分そのとおりでと思います。ただ、そもそも7ステーションの体制にしたときの理由づけというのが、苦情件数の多さというのを挙げていたので、どちらなのですかということなのですね。苦情件数は年による、だったらでは7ステーションにする理由として苦情が多いからというのは、では、それ年によるのではないですかと前市長に言えばよかったのではないかとということでもあるのですけれども、ここの考え方をもう一度お示しいただけますでしょうか。

以上、2点お願いします。

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 産業港湾部長。

○産業港湾部長（加賀英幸） 高橋龍議員の再々質問にお答えいたします。

安定的な財源の確保に向けた収益事業というそのDMOとのかかわり合いということでございますが、これにつきましてはDMOを登録する上での条件がございまして、例えば観光地づくりの多様な関係者との合意形成、データ収集、分析等の専門人員の育成確保、それと安定的な運営資金の確保というそういったことがございまして、こういった要件があることからDMOを登録する上では安定的な財源確保に向けた収益事業、これをつくっていかねばならないということでございます。

（「それはわかるんだって」と呼ぶ者あり）

（「どっから出てくるの」と呼ぶ者あり）

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 建設部長。

○建設部長（上石 明） 高橋龍議員の再々質問にお答えいたします。

当初、平成27年のときにステーションをふやしたというときには、やはり前市長の公約と申しますか、ステーションの増設というのが一つの公約の中にあつたと。そういう中で、確かにステーションの増設の検討がされておりました。その中で、確かにその各ステーションの中で、当時もやはり苦情が多かつたというところも、各ステーションの中で整理をしながら今の7ステーションの配置をあの位置にしたという経緯があります。

ただ、私どもが今言っているステーションの見直しというのは、繰り返しになるのですけれども、ステーションをふやすことで、本当に除排雪業務がよくなるのかということ。

（「言ってるしょ、僕たちがずっとそれ」と呼ぶ者あり）

それで、確かにいろいろな意味合いの中でステーションをふやすというのは、その当時の考え方として、やはりステーションをふやすということは機動力が上がっていくということ、そして、各ステーションでやはりエリアの大きさが違うことということもありましたから、そういった地域性を少しでも減らしたいという考えの中で平準化を図ろうというのも1点あつたように確認をとっているのですけれども。

ただ、今後、我々としましては、やはり一度この3年間の中でいろいろな制度等の見直しをしてきた中で、改めて一回ここで少し踏みとどまりまして、本当に小樽の除排雪、今後、将来的にどういった形がいいのかという部分は、改めてもう一度検証させていただいて、今後どういう形がいいのかという部分は、関係機関としっかり意見を聞きながら検討を進めていきたいというふうに考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

○市長（迫 俊哉） 私から補足と申しますか、それぞれのお尋ねに対して、満足いただける御答弁になるかどうか分かりませんが、お答えさせていただきたいと思っております。

まず、ステーションのお話につきましては、今、七つということですが、私も市役所を離れておりましたので、六つから七つになった経緯というのは十分把握しておりませんが、このことにつきましては、建設部とも十分お話をさせていただきますし、今回、先ほども申し上げましたが、私にとっては初めての冬を迎えるわけですから、そういった中で七つが合理的なのか、六つが合理的なのかということについては、改めて私の目で確かめて検証させていただいた上で、6が適正なのか7が適正なのか、それ以外があるのか、そういったことは考えさせていただきたいというふうに思っております。

それから、DMOの安定的収益の関係なのですけれども、これは一般論で申し上げましても、今の観光施策の推進というのは、市と観光協会が進めているわけです。観光で言うと、うちの職員が当たっているわけです。観光協会も一定程度、小樽市からの補助金が出されて営まれているわけなのですけれども、今回DMOになりますと、全く独立した組織になるわけです。そうすると職員で、その独立した組織の中で職員を抱える、組織を維持管理する施策を進めていく。そういったことは全く自前でやっていたかなければならないわけで、その自立した組織にあつて、収益構造がきちんと構築されていない場合に、そのDMOが持続的に継続されていくかどうかが大変大きな問題になってくるわけです。

そのことから、独立した組織として自立をしていくためには、この安定的な収益構造をしっかりと考えていかなければならない。ただ、今その状況になかなかないということで、いろいろな面から私どもも考えさせていただいているところでございますので、安定的な収益が必要であるということについては御理解いただけるのではないかとというふうに思っております。

○議長（鈴木喜明） 以上をもって、会派代表質問を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時55分

再開 午後 5時15分

○議長（鈴木喜明） 休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑及び一般質問を行いたい旨の申し出がありますので、これを許します。

（「議長、6番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 6番、石田博一議員。

（6番 石田博一議員登壇）

○6番（石田博一議員） 質問の前に、このたびの大地震、そして、昨日来の台風におきまして、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。そして、一日も早い復興とお亡くなりになった方には御冥福を、そして、おけがをされた方には、一日も早い御回復をお祈り申し上げます。

それでは、質問に入ります。

最初に、「オール小樽」について質問をいたします。

これまで、たびたび「オール小樽」という言葉が使われてきたと思いますが、私の解釈では、これは5者相乗りとイコールであると捉えております。これにより、大きなお金は主に箱物などに流れ、本来あるべき市民のための政策予算や教育予算がおろそかになっていた市民不在の市政が続き、それが人口減少に歯どめがかからなくなっていた一因ではないでしょうか。

（「それはおかしいよ」と呼ぶ者あり）

前市長は、御高齢者や子育て世代のための政策を一つ一つ実現してきました。

（発言する者あり）

その内容については、この場では控えますが、まさに市民本位、市民目線の政策に取り組んでいたと私は評価しております。

（「今までやってきたはおかしいでしょう」と呼ぶ者あり）

しかし、以前と同じ5者から推薦を受けた迫市長も、「オール小樽」を掲げていると私は認識しておりますが、これではまた昔に逆戻りするのではと不安を持つ市民も少なくありません。

（「何言ってるんですか」と呼ぶ者あり）

まさか数の力を武器に私が考える「オール小樽」の方々だけの意見で、この小樽のまちを仕切っているのではないのでしょうか。

(「なりません」と呼ぶ者あり)

迫市長が考える「オール小樽」とは、どのようなものなのかお答えください。

(発言する者あり)

また、御自分のパンフレットに「すべての市民に寄り添う市政」とありますが、私が考える「オール小樽」と矛盾していると感じます。どのような意図で、この言葉を掲げたのか、わかるように説明してください。

続きまして、8月27日付、朝日新聞の記事について質問いたします。

この中で、迫市長は、「かつての市役所の体質には問題があった」と訴えたとありますが、それはどのような問題だったのか、また、今もその体質が残っているのか、そうであればどのように改善していくのかお答えください。

次に、小樽市人口減少問題研究会の結果報告についてお尋ねします。

小樽商科大学の御協力のもと、本年7月に「小樽市における人口減少の要因分析及び有効な施策に関する研究の報告書」がまとめられました。人口減少問題は、小樽に限らず全国各地で抱えている最重要課題であります。報告書の冒頭で、「国立大学と自治体が本気で向かい合って人口減少という現代日本の大きな課題に取り組んだことはあまり前例がない」とした上で、「大学側が地方社会と向かい合い、自治体がエビデンスベースの政策を指向したからこそ可能になった共同である」と締めております。

地域によってさまざまな要因があるわけですが、この小樽の場合、政策的対応に対する主要なターゲットは子育て世代とすべきであるという結論が出ました。子育て世代への政策としては、今、年度途中ですが、年度内での対応や新年度に向けて、この研究結果に基づいて、どのようなことを考えているのか具体的にお答えください。

最後に除排雪についてお尋ねします。

平成29年度の除排雪において、かなりのおくれが発生いたしました。特に、第2、第6ステーションは10日以上もおくれていたと思われませんが、その要因は何だったのかお答えください。

(「前市長でしょ」と呼ぶ者あり)

(発言する者あり)

それと、平成30年度の地域総合除雪のJVの編成に当たり、代表者要件がまた厳しくなりましたが、その理由をお答えください。

以上、再質問を留保して私の質問を終わります。

(発言する者あり)

(「緩くしてしまったのを戻しただけなんです」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 説明員の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 市長。

(迫 俊哉市長登壇)

○市長(迫 俊哉) 石田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、「オール小樽」について御質問がありました。

まず、私が考える「オール小樽」につきましても、市民の皆様を初め、議会や経済界、まちづくり団体などとコミュニケーションをしっかりとって、知恵を出し合い、ともに力を合わせて課題に立ち向かっていく姿をあらわすものであります。

次に、「すべての市民に寄り添う市政」の意図につきましても、私の政治姿勢の一つである、対話、

これを重視し、市民の皆様との対話や議論を重ね、まちづくりをともに考え、進めるとともに、市民の皆様にとってわかりやすく納得いただけるまちづくりを進めていくという私の政治姿勢をあらわしたものであります。

次に、8月27日付、朝日新聞の記事について御質問がありました。

市役所の体質につきましては、これまで市民の皆様の声聞いてきた中で、市民感覚をもっと持つべきであると感じ取ってきたことから、職員にもっと積極的に生活、福祉、経済などの現場に入って関係者の皆様と対話をし、市民ニーズをしっかり捉えるよう意識改革を促すとともに、庁内での議論と連携を促進して組織全体としての課題解決力を高め、市民本位のまちづくりにつなげていく考えであります。

次に、小樽市人口減少問題研究会の結果報告について御質問がありました。

子育て世代への政策につきましては、このたびの研究から、子育てインフラの整備、子育てに係る人的ネットワークの構築、学校教育のレベルの向上が、子育て環境の市民満足度を高めるとの結果が得られたため、まずは子育てに係る人的ネットワークの構築の観点から、子育て世代包括支援センターの早期の開設に向け、課題の整理を進めるほか、他の施策についても庁内横断的に検討を進めてまいります。これらの検討結果を踏まえ、市民の皆様からの御意見も伺いながら、順次、事業化を進めてまいりたいと考えております。

次に、除排雪について御質問がありました。

まず、第2、第6ステーションの排雪作業のおくれの要因につきましては、市による排雪箇所決定に時間を要したことから、作業時に配置する交通誘導員、運搬用ダンプの手配などを計画的に行うことができなかったことによるものと考えております。また、雪処理場までの排雪運搬ルートの排雪作業を優先しなければならないにもかかわらず、ルートとなる幹線道路の排雪を後回しにしたことも要因の一つであると認識しております。

次に、地域総合除雪業務の代表者要件につきましては、私といたしましては、公共事業として、公道上での安全な除雪作業を履行でき、地域の地形等の状況を熟知し、また、共同企業体の組織運営能力を有している建設業の事業者が、共同企業体の代表者であるべきと考えたためであります。

(「パトロールしてきたんだべや。どこ見てパトロールしてたんだよ」と呼ぶ者あり)

(「議長、6番」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木喜明） 6番、石田博一議員。

○6番（石田博一議員） 私から2点。最初のこの「オール小樽」なのですが、これは私の思い込みというか、そういう部分であることがよくわかりました。ただ、選挙の結果では、全有権者数から見れば、約4分の1の方の票が迫さんに入ったということで、残りの4分の3の方の御意見をどのような形で拾っていくのかというのを一つお聞きしたいなと思います。

(「前はそれが民意だと言ってたしょ」と呼ぶ者あり)

(「新しい質問だよ」と呼ぶ者あり)

(発言する者あり)

それと、もう1点は代表者要件の件ですが、これも実は前市長のときに、これを緩和した理由というのは大きな目的というのが一つありました。これは、どこの企業も今、人材不足なのです。そして、例えば今3社で組んだり4社で組んだりしてもらっていますけれども、同じ社数でもやはり人員不足のために、機動力が落ちているというのは現実なのです。これのために、前市長は4社以上だとかそのようなことを言っていたわけなのですが。

(「不調になったしょ」と呼ぶ者あり)

ただ問題は、今はまだいいのですが、将来的にこの除雪体制が維持できるかどうかというのが、大変不安な状況なのです。

(「根拠示してから言えばいいしょ」と呼ぶ者あり)

そして、その状況に備えて登録業者もふやそうとしていましたし、この代表者要件も少し緩くしていたという、そういう経緯があるのです。これも、現市長にはよく御理解をしていただきたいところなので、そういった意味を含めて今後、この地域総合除雪に対していろいろ制度をつくっていくのだと思いますけれども、そこら辺を含めて市長の見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木喜明） 市長。

○市長（迫 俊哉） 石田議員の再質問にお答えいたします。

最初の質問に対するお答えでありますけれども、確かに投票率なども含めて、私に投票された方々の市民の皆さんの割合というのは、その程度だったかなと。4分の1というお話がありましたけれども、その程度だったかというふうに思っております。

しかし、今後の4年間におきまして、この残りの4分の3の皆様の信任も得られるように、多くの皆様の御意見を聞きながらまちづくりを進めていきたいというふうに思っておりますし、この4分の1が私にとって全てではないというふうに思っておりますので、今後、引き続き努力しながら多くの皆さんの御理解、そして御指示をいただけるよう努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、二つ目の代表者要件の問題につきましては、人材が不足している、これは市内のいろいろな業種、業態で人手が不足しているということは承知しておりますし、除雪全般については先ほど来申し上げましたとおり、今後の検証の中で改めて私なりにも見直していきたいというふうに思っておりますが、この代表者要件につきましては、突き詰めると異業種も参入できる、こういった要件であったわけですから、私は改めて今回、代表者要件をもとに戻す形をとりましたけれども、やはり、公共事業として公道上での安全な除雪作業の履行を担保する、このためには、もともとあった代表者要件のこの項目というのは、やはり欠かすことのできない要件であった、そういう認識の下で、今回変えさせていたのだということでございます。

(「誰でも勝手に除排雪作業やったら困るしょ」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木喜明） 石田議員の質疑及び一般質問を終結いたします。

(「議長、4番」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木喜明） 4番、中村岩雄議員。

(4番 中村岩雄議員登壇)

○4番（中村岩雄議員） それでは、まず、このたびの災害でお亡くなりになられました方々に対しまして、心からお悔やみを申し上げますとともに、被災され、避難所生活など余儀なくされております方々にもお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復旧を心からお祈りをいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

小樽市では、ことしの4月から、小樽市手話言語条例と小樽市障がいのある人の情報取得・コミュニケーション促進条例の二つの条例を制定しました。この二つの条例は、小樽の障害関係団体から長らく要望があり、やっと実現したもので、障害のある人が障害のない人とともに生活していくための礎とな

る条例であると考えております。これらの条例が制定されてから半年が過ぎたわけですが、この間の小樽市の取り組みについてお尋ねいたします。

まず、二つの条例が制定された4月以降、市がこれまでどのようなことに取り組んできたのか、その内容についてお答えください。また、この半年間の取り組みをしてきた中で課題に感じていることがあれば、お答えください。

9月6日に北海道胆振東部地震が発生しました。北海道で初めて震度7を記録した大地震であり、苫東厚真火力発電所が緊急停止し、道内全域が停電という非常事態になりました。小樽市でも、市内全域が停電というかつてない事態となり、JRもバスも動かず、車の運転も信号のつかない交差点は、大変危険なものでした。また、夜は真っ暗な上に水が出ない世帯もあり、風呂も入れず、市民の皆さんは大変不安な思いで何日か過ごされたと思います。高層マンションに住む人は、エレベーターも動かなくなり、階段での上り下りやバケツで水を運ぶなどの苦労をされたという話も聞いております。このような事態の中で、障害のある人、特に聴覚障害や視覚障害のある人、車椅子の人は、情報の提供や避難所への異動等でも大変な御苦労をされたのではないかと思います。

今回、小樽市では、停電が災害の中心であり、幸いにもけが人などは出なかったわけですが、さまざまな課題が浮き彫りになったのではないかと思います。今回の災害を教訓として、小樽市として災害時に障害者に対してどのような対応をするのか、障害の特性に応じた対応を何か考えているのか、取り組む予定などあればお聞かせください。

小樽市が制定した二つの条例は、障害者のためのコミュニケーションを図ることが目的であり、この条例に基づいた施策を行うことが、結果としては災害時の対応にも生きるのだと今回の地震は教えてくれているわけです。これから、もちろん市として防災には力を入れていくとは思いますが、特に障害のある人への配慮ある対応と、制定された条例を生かすための施策を進めることを希望して、再質問を留保し、私の質問を終了したいと思います。

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

（迫 俊哉市長登壇）

○市長（迫 俊哉） 中村岩雄議員の御質問にお答えします。

ただいま、小樽市手話言語条例と小樽市障がいのある人の情報取得・コミュニケーション促進条例について御質問がありました。

初めに、本年4月以降、市が取り組んできたことにつきましては、広報おたる4月号に二つの条例制定について掲載しております。また、おのおのの条例に関し、施策を推進するための方針を作成し、条例とともに市のホームページに掲載いたしました。このほかに、手話登録員の方々と意見交換を行った際に、市民が実際の手話を映像で見られるようにしてはどうかとの御意見をいただいたことから、市のホームページからNHKのサイトにある手話CGの動画へリンクをさせて、簡単な手話表現を見ることができるようしております。

次に、これまでの取り組みの中で課題に感じていることにつきましては、市ホームページへの情報掲載だけでは、市民への周知としてはまだ物足りないものがあるため、市として障害のことを知ってもらえる機会をつくることも必要であると感じております。

次に、災害時の障害者への対応と取り組む予定につきましては、聴覚障害の方は、広報車やラジオからの情報を得ることはできませんし、視覚障害の方は避難所への移動が支援なしにはできないなど、障

害の種類や程度に応じて、情報提供の方法や避難所への移動、避難所での生活などそれぞれ対応は異なってくるものと考えております。

こうしたことから、障害のある方の中でも特別な支援や安否確認が必要な方を把握した上で、どのような対応が可能なのか、関係団体とも連携をしながら検討を進めてまいりたいと考えております。

(「議長、4番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 4番、中村岩雄議員。

○4番(中村岩雄議員) 今、市長からお答えをいただきました。その中で、今後の具体的なことにつきましてもう少し。お答えをいただいたわけですが、具体的なものがありましたら、お考え、取り組みがありましたらお聞かせをいただきたいのですが。

○議長(鈴木喜明) 説明員の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 市長。

○市長(迫 俊哉) 中村岩雄議員の再質問にお答えしたいと思います。障害のことをどのように知ってもらうのかということでございますけれども、私も先ほど来お話ししておりますが、着任して、まだ期間が余りたっておりませんので、これからいろいろなことを考えていかなければいけないというふうに思っておりますけれども、一、二ございますので御答弁させていただきたいというふうに思います。

一つに、障害のことを多くの皆様に知っていただくためには、小樽市では出前講座を持っておりますけれども、出前講座などを通じて多くの方々に手話に触れる機会、こういったものをつくり出していけるのではないかと考えておまして、まずこれについて一つ検討させていただければというふうに思っております。

それから、もう1点でございますけれども、バリアフリーマップというのがございます。これは平成23年度に作成をしていますが、それ以来更新されていないということです。新たなバリアフリーマップの作成について検討させていただきたいというふうに思っているところでございます。このバリアフリーマップを見ることによりまして、市内の施設、あるいは店舗が障害のある方にどのような配慮をなされているのか、そのようなことを周知することができるというふうに思っておりますので、そういったツールの作成についても検討させていただければというふうに思っているところでございます。

○議長(鈴木喜明) 中村岩雄議員の質疑及び一般質問を終結いたします。

(「議長、3番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 3番、安斎哲也議員。

(3番 安斎哲也議員登壇)

○3番(安斎哲也議員) 質問いたします。迫市長が提案説明で触れた、この4年間で重点的に推進したい四つの政策の柱と、具体的な施策の一端は、選挙時に公式ウェブサイトに掲げた公約から成るものと思います。全てに触れたいのですが、時間がないので一つ目の「次世代をつくる」の項目に絞って伺います。公約には、明記された小・中学校の統廃合については触れられませんでした。触れなかった理由をお聞かせください。

次に、その公約の中で、「小・中学校の統廃合の考え方を示した適正配置基本計画を社会状況や教育環境の変化、さらには、地域における学校の役割などまちづくりの観点を踏まえ議論します。」とされておりました。私としては、議論するのは当たり前であり、必要不可欠なことと思います。新市長として議論した先に何をイメージして公約に盛り込んだのか、お聞かせください。

また、その中にある「社会状況や教育環境の変化」とはどのことを指しているのか、地域における学

校の役割などまちづくりの観点とは具体的にどういうイメージをされているのか、お聞かせください。

次に、学校配置適正化基本計画の期間の中で、後期は平成27年度以降の児童・生徒数推計を見きわめて、前期に引き続き再編を行うとしています。見きわめの言葉の解釈が曖昧と思います。見きわめるとは、どういう意味ですか。見きわめるけれども後期計画はそのまま進めるということですか。

また、平成30年6月20日に示された前期の点検結果についてです。

一部の統合校を除いては、学校規模の確保を図ることができたこと、地域との懇談会に精力的に臨んだことは評価できますが、長橋、手宮、奥沢の3校では確保できませんでした。にもかかわらず、今後の学校再編の考え方については、少子化が進行する中であっても教育環境を整え、児童・生徒にとって魅力ある学校づくりを進める必要があるという理想を述べるにとどまりました。再編計画に明記されている児童・生徒数推計を見きわめて、引き続き再編を進めるなら、後期計画をそのまま進めるべきかを議論する必要があるのではないのでしょうか。

また、平成25年3月の学校適正配置等調査特別委員会での私の質問に対し、当時の教育部副参事は、時期的に示せる部分ではないと言いつつも、「いずれそういう見直しも含めた検討は必要だと思います」とおっしゃっていました。改めて伺いますが、前期に積み残した部分があることですから、後期期間の30年度に入ってしまったとはいえ、一度立ちどまって、いつまでに後期計画を見直すかを示すべきではないのでしょうか。

そもそも、適正化基本計画では、「本計画の期間中に児童生徒数の大きな変動や国の制度改正などがあった場合は、必要に応じた計画の見直しを行います」としており、中央・山手地区の中学校再編においては、小樽商業高校校舎を活用したプラン変更も行っています。この商業高校案については、さらに今度は海上技術学校の候補地としても浮上しており、まさに迫市長の公約のとおり、社会状況や教育環境の変化、さらには地域における学校の役割などまちづくりの観点を踏まえて、中央・山手地区の中学校再編も、一度立ちどまり、見直すべきものと考えます。見解を伺います。

私になぜ、中央・山手地区のことについて触れるかですが、前期に行うはずだった松ヶ枝中学校の校舎の問題があります。耐震工事が必要な最上小学校移転が適当としていたのに、それも長引いており、松ヶ枝中学校の生徒たちの安全・安心な担保できない状況で、議論を先送りにしてしまっただけの問題だと考えるからです。だからこそ、今まず進められるのは、基本計画策定の趣旨に沿って、限りある資源を有効に活用する視点から、近隣の向陽中学校、青園中学校、西陵中学校に統合することも一案かと考えます。見解を伺います。

最後に今回の胆振東部地震において、小樽市内においても、震度が観測されました。市内の小・中学校では、まだ耐震診断や補強がされていない校舎や体育館があります。その中で、耐震補強が必要な校舎があるところも地震の場合の指定避難場所となっております。市長の政治姿勢の一つである備えの点からも、耐震化されていない校舎が指定避難場所となっているのは問題です。そのような校舎に児童・生徒たちを通わせることは、早急に対策をとるべきです。安心して子育てするために、そして地域における学校の役割を踏まえ、耐震化を進めて未来に備えるべきと考えますが、いかがでしょうか。

再質問を留保して、終わります。（拍手）

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

（迫 俊哉市長登壇）

○市長（迫 俊哉） 安齋議員の御質問にお答えいたします。

初めに、私の四つの政策の柱と具体的な施策の一端に関連して御質問がありました。

まず、提案説明の中で、小・中学校の統廃合について触れなかった理由につきましては、提案説明では要点をコンパクトに説明したいと考えたため、施策については政策の方向性の説明としてわかりやすいと考えたものを幾つか例示するのにとどめたものであり、特に意図したものではありません。御理解をいただきたいと思います。

次に、小・中学校の適正配置の基本計画について議論した先のイメージにつきましては、適正化基本計画は、児童・生徒の減少を背景に、よりよい教育環境の整備充実を図るために策定されたものと認識しています。

この計画は、行政側がこれからの望ましい学校の姿を示したものでありますが、社会状況の変化により、地域の側が求める学校の姿もあると考えております。私としては、関係者の皆様の御意見も伺いながら、行政側から見ても地域の側から見ても望ましいこれからの学校のあり方というものを考えてみたいと思い、公約に掲げたものであります。

次に、「社会状況や教育環境の変化」と「地域における学校の役割などまちづくりの観点」につきましては、「社会状況や教育環境の変化」としては、想定以上に児童・生徒数の減少が進んでいることや、全国で自然災害が相次ぎ、防災意識が高まっていること、近年、地域と学校の連携・協働が求められていることなどであります。「地域における学校の役割などまちづくりの観点」としましては、学校開放や避難所機能など地域コミュニティの拠点としての役割をイメージしたものであります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木喜明） 教育長。

○教育長（林 秀樹） 安齋議員の御質問にお答えをいたします。

ただいま、迫俊哉市長の四つの政策の柱と具体的な施策の一端に関連してについて御質問がございました。

まず、適正化基本計画の中で、後期は平成27年度以降の児童・生徒数推計を見きわめて、前期に引き続き再編を行うこととしているが、見きわめるとはどういう意味か。見きわめるが後期計画はそのまま進めるのかとのことにつきましては、適正化基本計画は、策定時の平成21年の住民基本台帳人口をもとに、平成27年度までの児童・生徒数推計を算出し、これをもとに再編計画を作成しており、御質問の見きわめるとは、後期につきましては、今後の児童・生徒数推計を算出し、これをもとに検討していく考え方を示したものであります。

また、後期の計画をそのまま進めるのかということにつきましては、平成30年第2回定例会の学校適正配置等調査特別委員会において、「『小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画』計画期間前期の点検結果について」で示しておりますが、前期の再編では学校再編が未実施であった地区ブロックや望ましい学校規模を確保できなかったなどの課題もございましたので、それらの整理を行ったものを今後の学校再編の進め方の観点としてお示したところでございます。

次に、児童・生徒数推計を見きわめて、引き続き再編を進めるなら後期計画をそのまま進めるべきかを議論する必要があるのではないかとにつきましては、今後の学校再編の進め方につきましては、児童・生徒数の状況のほか、計画期間前期の点検結果で今後の学校再編の進め方の観点として示した「今後の学校再編の考え方」「学校施設の耐震化等の整備促進」「時代に適応した学校設備の整備」「小中連携の推進」「学校と地域との連携推進」などをもとに、現在検討を行っているところでございます。今後、検討結果がまとまった段階で、議会に御報告してまいりたいと考えております。

次に、いつまでに後期計画を見直すべきかを示すべきではないかとにつきましては、ただいま申し上げ

ましたとおり、計画期間前期の点検結果でお示した「今後の学校再編の考え方」や「学校施設の耐震化等の整備促進」など五つの主な観点をもとに、まずは今後の学校再編の進め方について検討を行っているところであり、現段階では計画の見直しは考えておりません。

次に、中央・山手地区の中学校再編も一度立ちどまり見直すべきとのことにつきましては、現在今後の学校再編の進め方について、計画期間前期の点検結果でお示しをした観点に基づき検討を行っておりますが、「社会状況や教育環境の変化」などについても学校再編の要因になるものと思っておりますので、今後の検討の中で整理してまいりたいと考えております。

次に、松ヶ枝中学校の生徒たちの安全・安心が担保できない状況から、近隣の向陽中学校、菁園中学校、西陵中学校に統合することも一案とのことについての見解につきましては、教育委員会といたしましても、松ヶ枝中学校は老朽化が著しいため、早期に対応することが必要であると考えており、商業高校を統合校とする考えを示しておりますが、現在検討を行っている今後の学校再編の進め方や統合時期を考慮する中で、必要な場合にはさまざまな観点から検討する必要があると考えております。

次に、耐震化されていない校舎に、児童・生徒たちを通わせることは早急に対策をとるべきのことにつきましては、小・中学校施設の耐震化は、これまで適正化基本計画に基づき、学校再編にあわせて進めてきたところでございます。教育委員会といたしましては、児童・生徒の安全・安心の確保はもちろんのこと、地域における避難所としての機能も有することから、耐震化されていない学校施設の整備は、早期に取り組む必要があると考えておりますので、今後の学校再編の進め方を検討する中で市長部局とも協議をしてまいります。

(「議長、3番」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木喜明） 3番、安斎哲也議員。

○3番（安斎哲也議員） 2点だけ、再質問をさせていただきます。

1点は、迫市長に。1点は、教育長にさせていただきます。

1点目の迫市長に対しての再質問ですけれども、小・中学校の統合で議論した先にどんなイメージがあるかという質問をしたものに対する答弁で、望ましい学校を考えていきたいというような御答弁があったのですが、今、適正化基本計画で示されている望ましい学校規模とされるものを改めて見直すというか考え直したいということでのお考えなのか、それとも望ましい学校規模になっている学校を見て、やはりそれがいいかどうかというものの判断材料にしたいのかということを確認させていただきたいと思っております。

次に、教育長には、後期計画に入っている中で、前期計画を見きわめてそのまま継続するのかという、見直しをしたらどうかというような観点で何点か質問をさせていただいたのですが、まとめてお伺いしますが、その後期計画の中で前期計画を今、点検結果をまとめて検討しているということだったので、検討することはよろしいかとは思っておりますけれども、では、いつまでに検討をして、後期計画は入ってしまったけれどもそのまま進めるのか、それともその検討結果が出るまでは進めないのか。この点について理解が余りできなかったもので、その点について今お考えがある部分があればお示しいただきたいと思います。

○議長（鈴木喜明） 安斎哲也議員に申し上げますけれども、質問に対して答えていただくということで、説明員の指名はできませんので。

説明員の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木喜明） 市長。

○市長（迫 俊哉） 安齋議員の再質問にお答えいたします。

私からは、最初の御質問についてお答えをさせていただきたいというふうに思っております。

安齋議員からは、これからの学校のあり方について、議論した後のその先にあるイメージということについてお尋ねがありました。私の答弁も考えてみれば、少し理想論かという感じはいたします。行政の側から見ても、あるいは地域の側から見ても、望ましい学校というのは現実的には難しいのかもしれませんが、今の現計画にかかわっている規模だとかそういったものとは特に関連づけなくて、理想的な学校とはどうあるべきか、そのようなことで私として考えて、こういった形で表現をさせていただいたところであります。

ただ、その現計画に触れるわけではありませんけれども、これから大切なことといたしますと、計画そのものについては教育委員会が所管ではありますけれども、今1年間に生まれる子供の数というのが500人足らずになっております。この計画には、1クラスの規模が30人程度ということで記載されておりますけれども、そうなりますと一学年市内で16クラスか17クラスくらいの規模になってくるわけです。そういった現計画の先にある姿、こういったものを将来に向けて見据えながら今の計画も考えていかなければいけないのだな、そういう思いは持っておりますけれども、具体的にこの理想的な学校の姿をどうするのかということの今の計画との関係というのは、基本的にはございません。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 教育長。

○教育長（林 秀樹） 安齋議員の再質問にお答えをさせていただきます。

後期計画、早く進めるべきではないかということ、それから、いつまでに、ゆったりとしていないで早く進めるべきではないかという御質問かというふうに思っております。我々、再編計画を立てているわけですが、あくまで少子化が進行する中であっても、できるだけ教育環境を整えて子供たちにとって魅力ある学校づくりをどう進めていくのかということが大事な観点になるのかというふうに教育委員会としては思っております。

そういう意味で、できるだけ環境を悪化させないように進めていくことが必要だろう、スピード感を持ってやっていくことが必要だろうというふうに思っております。そういう意味で、できる限りするか申し上げられませんが、できる限り速やかに検討を行いまして、その検討結果を議会にも御報告させていただきたいなというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

（「検証が終わるまで進めないのかわからない」と呼ぶ者あり）

（「議長、3番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 3番、安齋哲也議員。

○3番（安齋哲也議員） 再答弁に対して、再々質問させていただきます。

迫市長、今、まちづくりの観点でということで私が質問したことに対して、今の計画にはかかわっていないというような御答弁されていたのですが、私としては迫市長が選挙時に公式ウェブに掲げたところの文章を見ると、適正配置基本計画を云々述べて、それをまちづくりの観点を踏まえて議論するというふうには書かれているのですが、そうすると今まで答弁されたことは、このお約束したものと少し別話になってしまうのではないかとこのように思っているのですが、この点、どうしてお約束のところ適正化基本計画の部分に触れているのかということをお聞かせいただきたいと思っておりますし、もし計画も踏まえてその先のことだけということでお話ししたのであれば、それで理解はするところもあります。

もう1点が、なるべく早くということですが、今はそれしか言えないのだろうなという状況を

察しましたので、今後また、引き続き議論をさせていただきたいと思います。

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

○市長（迫 俊哉） 安斎議員の再々質問にお答えさせていただきます。

少し私の思いが伝わらなかったかもしれませんが、先ほど申し上げましたのは、今の計画の先にある、先ほど申し上げましたように1年間で500人を切る出生数があつて、計画どおり30人程度の学校、学級にしていくということは、先ほど言ったような十六、十七クラス市内にあれば十分だということになるわけですから、そういったものを見据えながら今の計画を議論していく必要があるのではないか。そういう趣旨で申し上げさせていただいたつもりでございますので、御理解いただければというふうに思います。

○議長（鈴木喜明） 以上をもって、質疑及び一般質問を終結いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

散会 午後 6時06分

会議録署名議員

小樽市議会 議長 鈴木喜明

議員 酒井隆裕

議員 面野大輔

平成30年
第3回定例会会議録 第4日目
小樽市議会

平成30年10月3日

出席議員（24名）

1番	秋	元	智	憲	2番	千	葉	美	幸
3番	安	斎	哲	也	4番	中	村	岩	雄
5番	高	橋		龍	6番	石	田	博	一
7番	高	野	さ	くら	8番	酒	井	隆	裕
9番	松	田	優	子	10番	高	橋	克	幸
11番	齊	藤	陽	一良	12番	鈴	木	喜	明
14番	中	村	吉	宏	15番	濱	本		進
16番	面	野	大	輔	17番	中	村	誠	吾
18番	佐々	木		秩	19番	林	下	孤	芳
20番	小	貫		元	21番	川	畑	正	美
22番	新	谷	と	し	23番	山	田	雅	敏
24番	横	田	久	俊	25番	前	田	清	貴

欠席議員（1名）

13番 酒 井 隆 行

出席説明員

市 長	迫	俊	哉	教 育 長	林	秀	樹		
病 院 局 長	並	木	昭	義	水 道 局 長	伊	藤	和	彦
総 務 部 長	日	栄		聡	財 政 部 長	前	田	孝	一
産 業 港 湾 部 長	加	賀	英	幸	生 活 環 境 部 長	鉢	呂	善	宏
医 療 保 險 部 長	相	庭	孝	昭	福 祉 部 長	勝	山	貴	之
保 健 所 長	貞	本	晃	一	建 設 部 長	上	石		明
消 防 長	土	田	和	豊	病 院 局 小 樽 市 立 病 院 事 務 部 長	金	子	文	夫
教 育 部 長	飯	田		敬	総 務 部 長	西	島	圭	二
総 務 部 総 務 課 長	津	田	義	久	企 画 政 策 室 長				
					財 政 部 財 政 課 長	笹	田	泰	生

議事参与事務局職員

事務局長	中田克浩
庶務係長	由井卓也
調査係長	大崎公義
書記	北岡尚
書記	眞屋文枝

事務局次長	林昭雄
議事係長	柳谷昌和
書記	樽谷朋恵
書記	松木道人
書記	河崎仁美

開議 午後 1時00分

○議長（鈴木喜明） これより、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員に、安斎哲也議員、中村吉宏議員を御指名いたします。

日程第1「議案第1号ないし議案第26号及び議案第29号並びに報告第1号ないし報告第4号」を一括議題といたします。

これより、一般質問を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

（「議長、1番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 1番、秋元智憲議員。

（1番 秋元智憲議員登壇）（拍手）

○1番（秋元智憲議員） 一般質問をいたします。

先月、9月6日午前3時8分ごろ、北海道胆振地方中東部を震源とするマグニチュード6.7の地震が発生いたしました。この地震によりお亡くなりになられた方々の御冥福を心からお祈りし、被害に遭われた方々に対しましてもお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧と復興を心から御祈念いたします。

8月26日に行われた小樽市長選挙において、迫俊哉新市長が誕生いたしました。森井前市長が市政運営を行った期間を振り返ってみますと、悪夢の3年3カ月だったと改めて実感しております。迫市長におかれましては、ゼロからのスタートではなく、マイナスからの市政運営スタートとなりましたが、小樽が安心して暮らせる町となるように、行政経験で培われた手腕を発揮するとともに、市役所を離れていた期間に、市民と対話を重ねてきた姿勢を貫き通していただくようお願いいたします。私も、これまでどおり、是々非々の立場は変わりませんが、小樽市の、そして市民のためになる政策については、全力で応援していく決意であります。

それでは、質問に入りたいと思います。

初めに、防災について質問いたします。

発災当初、震度データが入電しなかった地点では、正確な観測が行えず、その後、気象庁から、厚真町鹿沼で、震度7を観測したとの発表がありました。北海道で震度7の地震が観測されたのは初めてのことで、多くの教訓もあったことと思います。本市では、直接的な身体や住宅などへの被害はほとんどなかったものの、被害として挙げられるのは、停電と断水に起因するものであったと感じます。時間を追うごとに、市や関係機関の復旧作業により、比較的早い段階での復旧も行われ、かかわった市職員、関係機関全ての方々と、不安の中、混乱もなく、長時間にわたり我慢をしていただいた市民の皆さんに感謝をするばかりであります。本市が災害基本法に基づき作成している小樽市地域防災計画がありますが、この計画の目的は、本市の地域における災害に関し、防災関係各機関が相互に協力して、予防、応急及び復旧の災害対策を迅速かつ確に実施し、もって市民の生命、身体及び財産を守ることを目的とするあり、発災時の対応について記されております。今回のような直接的な被害ではなく、停電による影響は予想しにくいものではなかったかと感じます。今後の対応など課題もありますので、何点か質問したいと思います。

初めに、災害復旧計画についてであります。今回のような停電復旧作業については、当然、北海道電力が大部分を担うものと思いますが、停電について、市としてはどのような想定がされていたのか、想定されていなかったとした場合、今回はどのような考え、指示に基づき対応してきたのかを伺います。

次に、私はことしの第1回定例会で、防災と人事異動について質問しましたが、内容は小樽市地域防災計画で、職員の業務分担について明記されており、部署ごとに指示系統、業務内容も計画上は明記さ

れているものの、毎年、管理職員の人事異動により、自分の役割を理解する前に異動してしまう状況では、万が一災害が発生した場合に、誰が見ても危機管理上大変問題があると思うがどうかというものであります。答弁では、管理職である職員は、ポストが少ないことから、基本的には係長職以下の職員よりも、異動サイクルが短くなりますが、いつ発生するかわからない災害に備えるためには、異動後、早い時期に、地域防災計画上の業務を把握する必要がありますので、毎年、人事異動後に、管理職のみならず全職員に対し、災害発生時初動活動及び災害対応における職員としての心構えの周知徹底を図っているとのことでした。今年度は、いつ職員としての心構えを周知されたのか、その方法についても説明してください。また、毎年的人事異動で、指示系統に問題はなかったのか、防災と人事の課題についてはどう捉えているのか伺います。

次に、小樽市が行う一般事務、手続等についてであります。

市内の大規模停電以降、市役所はもちろん、市の関係施設も、通電するまでの間、職員の皆さんも御苦労されたと思いますが、以前質問した際に、消防庁舎には自家発電機があり、発電が可能であるため、しばらくは対応できるとの答弁をいただいていたのですが、改めてその能力と通電するまでの間、一般事務、手続等、どのように行っていたのか、通常業務復旧までの流れについてお知らせください。また、自家発電可能な時間などについて、説明してください。

次に、災害時の情報発信と情報の共有についてです。

今回、災害情報の発信と共有という意味では、停電による通信機器への影響が大きく、市はもちろん市民の皆さんも大変に苦労されたことは言うまでもありませんが、本来、震度4以上の地震が本市で起こった場合、緊急速報メールで気象庁からの緊急地震速報や、小樽市から避難勧告、避難指示、警戒区域情報、津波警報、大津波警報、指定河川洪水警報、土砂災害警戒情報などが、各携帯端末に配信されることになっております。9月6日3時8分に、緊急地震速報で、北海道道南で地震発生、強い揺れに備えてくださいとのメールを最後に、一度も情報が発信されていませんが、その理由をお知らせください。また、確認しますが、各自治体が地域情報を緊急速報メールで発信できるものと認識していますが、現状の緊急速報メール運用について、説明を願います。

次に、市民への情報の提供についてです。

長引く停電により、全く情報が得られず、大変不安に思っていた方も多かったと思いますが、現状での課題と対策でお考えがあれば伺います。

私は、以前より希望する市民に防災ラジオの配布、もしくは貸与を提案してきましたが、現在、各町会などへ1台配布されております。今回の震災で、どう活用されたのか、これまで使用方法などについて、どう指導してきたのかお知らせください。

東日本大震災以降、280メガヘルツのポケベル波を利用した防災ラジオの普及が進んでいるようです。その理由として、基地局が少なくないこと、東京23区では、基地局が2カ所で済むようすし、基地局の電源が落ちない限り、情報を発信し続けられること、280メガヘルツ帯は、遠くや建物の奥まで電波が届くこと、導入に当たり、財政措置があることなどが挙げられますが、現在試験中の防災行政無線だけでは不十分です。導入に向け、本格的に議論すべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、広報活動についてです。

広報車での広報活動は、以前から課題として挙げられている、聞こえづらい、聞こえないというものであり、確かに今回も広報車が地域を巡回していたのは認識していますが、やはり市民からは聞こえなかったという声が多く聞かれました。そこで提案ですが、災害の種別や状況に合わせた消防団との連携

強化について、具体的に計画するべきではないでしょうか。

例えば、今回のように、ほぼ道路などに被害がない場合、日ごろから防災活動で地域を巡回している消防団に広報をお願いします。各分団には、車載用のスピーカーもありますし、何より地域に詳しいことから効果は期待できるものと考えますが、いかがですか。また、各分団には、小型発電機も数台配備されていますから、燃料さえ供給されれば、非常時に充電スポットの役割も果たすことができます。その上で、市では、これまで協定を結んでいるガソリンスタンドや組合などとの協定について、今回、どのように生かされたのか説明してください。

次に、市政運営と信頼回復について質問いたします。

平成27年4月に行われた市長選で当選された森井前市長は、市長というお役目についた日から、議会はもちろん、市民やまちづくりには欠かせない経済界と対立を深めてきました。その結果、市に対する信頼は失われ、あげくの果てには小樽市コンプライアンス委員会から法令違反、条例違反を指摘されることになりました。この間の失政は、迫市長に直接関係ないにしても、行政というくくりで考えると、市長を初め、市職員も市内外に与えた影響を真摯に受けとめ、信頼回復に向け、全力で取り組んでいたきたいと思います。

まずは、それぞれに与えた影響などについて、市長はどう受けとめているのか伺いたいと思います。

特に高島漁港区における観光船事業は、一番不利益をこうむっていた漁業者の反対の声を無視し、港湾法、市条例に反して許可を行ったことは、今後の市政運営に重大な影響を与え、ましてや前市長は、不利益をこうむった漁業者に謝罪をすることなく辞職したことは、許されざることです。きつとどこかで責任をとるための市長給与1カ月50パーセント削減議案を議員が反対したと言っていることですが、迫市長におかれましては、小樽市を預かる行政の長として、漁業者に対し一言でも謝罪の言葉を述べていただければ、漁業者の方々の不信も少しは晴れ、信頼回復の第一歩になると考えますが、迫市長のお考えを伺います。

平成29年8月17日のコンプライアンス委員会で、高島漁港区の観光船事業にかかわる法令、条例違反が確認されました。その結果を踏まえ、市は観光船事業者に対して、是正措置の通知をしていると認識していますが、その後の状況と今後の対応について説明してください。

また、現在まで再発防止策も含め、どのような議論をされてきたのかお答えください。

次に、森井前市長が3年3カ月の間に行った市政運営で、市民からの信頼を失うことになった事業や施策については、議会から指摘されながらも聞く耳を持たず、実施したそのほとんどが庁内会議、いわゆる内輪だけの話し合いのみで意思決定され、一度決定されたものは、市民や事業者、各団体、議会に十分な説明や理解がされないまま、強引に行ってきたということです。特に議会の議決を必要としないものは、好き勝手にやり放題、参与の任用、除排雪、貸出ダンプ制度、地域公共交通網形成計画をめぐる北海道中央バスとの関係、港湾計画の一方的な中断、臨港地区の除排雪をめぐる問題など、枚挙にいとまがありません。しかし、これらの問題は、間違いなくこの小樽市で起こったことであり、市長が変わったからいいという問題ではありません。少なくとも森井前市長が、そのお役目につくまではそのようなことはなかったわけですから、なぜ信頼を失うようなことが行われてきたのかを検証し、再発防止策を講じなければならないと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、7月2日に発生した住吉町13番地先のがけ崩れについて質問いたします。

7月2日は、第2回定例会最終日であり、討論での発言をめぐり本会議が中断し、閉会したのは22時11分でありました。この日、市内には、15時45分に大雨警報が発令され、19時34分に解除になったものの、15時半にはのり面土砂が崩れているとの通報があり、住民の方々が自主避難をされました。

まず、自主避難していた間の市の対応を時系列でお知らせください。

私も近隣の方に相談をいただき、3日に現地の確認と避難されている方の話も聞き、その都度担当部署に要望などを伝え、北海道にも関係することから、公明党の阿知良道議会議員に相談し、北海道の担当部署の考えも伺いましたが、道の基準の問題などもあり、いまだ解決はしておりません。自主避難された方の中には、なれない環境に小さい子供が体調を崩したりするなど、問題の解決もされず、これから関係機関と連携していくやさきの7月4日、森井前市長は辞職することを発表しました。市政運営を投げ出したばかりか、安心、安全な市民生活まで投げ出したのです。きょう住む場所の安全面の不安や、今後の生活のめどなど、何ら解決していない7月14日、私の家の近くで、午前7時前からスピーカーを使用して、議会と一部の議員批判、聞くところによると、安斎議員や濱本議員の家の前や、近くでも同様の批判をされていたそうです。

(「目の前ですよ」と呼ぶ者あり)

当時は、まだ市長の職にあったわけで、市民の中には市民の安眠さえも妨害する市長とやゆしていた方もおります。常識の枠を超えた森井前市長の行動に見るにつけ、市長の責任、資質とは何か、市民の安心と安全を実現することとは何か、改めて考えさせてもらいました。そのような中でも建設部、総務部災害対策室の職員の皆さんには、道や住民との話し合いなどで、御苦労されていることと思いますが、改めて迫市長には一日も早い解決に向けて調整していただくように、住民の皆さんにかわりお願ひしたいと思います。被害に遭われた方は、自主避難という形ではありましたが、本市では被災し、住居に被害があった場合など、市営住宅入居2カ月間は家賃が無料とのことでした。その後、期間延長は市長決裁が必要になると伺いました。

まず、現在ある市の制度について説明してください。住民の方の中には、2カ月の間、市営住宅に無料で入居できるのはありがたいが、その後、場合によっては市営住宅を出なければならないのなら不安だとおっしゃる方もいらっしゃいます。今回のような災害の場合、決裁者である市長が不在であっても対応できる制度の変更も必要だと考えます。先ほどの住民の方のように、家賃が無料となる期間がはっきりしているだけでも安心され、その後の生活について考えるきっかけにもなると考えますが、市としてどのような考えを持っているのかお聞かせください。

次に、がけ崩れ発生地域についてです。

この地域は、北海道から急傾斜地崩壊危険区域に指定されており、過去には市から道に対して、急傾斜地崩壊防止工事についての要望もされてきたことと認識しております。以前からこの場所の危険性については、市や道も認識していたところだと思いますが、この急傾斜地の改修について、どう進めていくことが一番なのか、改修には多額の費用もかかることから、いまだ解決に向けて議論、調整がされております。一日も早い解決に向け、小樽市としてどう取り組んでいくお考えなのか伺います。

最近の天気を見ても、熱帯地域のスコールを思わせるような雨の降り方をしていたり、雪の降り方も以前とは異なる降り方をしていたり、また、地震の発生などを考えると、急傾斜地崩壊危険区域を改めて確認する必要があると思いますが、市内で指定されている地域数と状況や管理方法について、お知らせください。他の自治体を見ますと、急傾斜地崩壊危険区域については、独自で崩壊防止工事に対して補助金を出し、対応しているところがありますし、制限行為も設けている自治体もありますが、本市の状況について説明をいただき、制度設計も含め、危険急傾斜地対策を行うべきと思いますが、お考えをお聞かせください。

次に、第1回定例会で、公明党の代表質問で取り上げた行政評価について、迫市長のお考えを伺いたいと思います。

小樽市における行政評価は、山田市長、中松市長時代から試行を重ね、中松市長時代には、制度の中身について提案、議論させていただきました。迫市長も当時の総務部長として議論させていただいたことを覚えております。本格実施に至るまでの間は、時間をかけ、細部にわたる見直しをしてきました。本年第1回定例会では、除排雪に関する問題の質問で、全く行政評価の議論を深められませんでした。今回質問するに当たり、第1回定例会の答弁書を読み返してみると、今後の目指すべき方向性についての質問では、次期小樽市総合計画策定の基本方針において、成果を重視した目標管理型の市政運営を推進するため、行政評価と一体となった計画の運用の仕組みを構築することとしておりますとの答弁でした。ここで言う行政評価と一体となった総合計画の運用の仕組みとはどういうものなのか、説明をお願いいたします。中身は別として、目標を管理する市政運営という考え方自体は理解するところではありますが、私が言う行政評価は、限られた財源で、いかに市民に対し質の高いサービスを提供するか、多様な市民ニーズに応えていくかということでもあります。全職員が制度の趣旨を理解することが必要不可欠であります。平成29年度に実施した行政評価は、今まで行ってきた行政評価の視点である市が実施する妥当性、事業の優先性、緊急性、有効性、効率性の視点がほぼ削られていると指摘をいたしました。答弁では、これまでの方法では複数の事業における優先性など、比較検討が困難で、スクラップアンドビルドが進まなかった。しかし、評価の視点を事業から施策レベルに上げ、目標の達成状況を点検することで、事業のスクラップアンドビルドが可能になるとのことです。

制度の理解について質問すると、職員の制度理解や趣旨の浸透、定着が不十分だとのこと。このような状況で、本当に施策レベルの点検ができるとは到底考えられませんし、行政評価の趣旨がしっかりと定着し、個別事業の評価が可能になった時点で、施策レベルの評価に変更したほうが効果的と考えます。制度として定着し、効果が出るまでは、事業評価の手法を用い、平成29年度に実施した施策評価の不十分だったところを補う形で運用するべきだと考えますが、市長のお考えを伺います。

さきに行われた市長選において、迫市長は、今後、市政運営を進めていく上で、事業の確認、見直しもしていくと話されていましたが、もしその手法について何かお考えがあればお知らせください。

次に、外部評価についてです。

行政評価における外部評価導入は、以前から提案してまいりました。28年度から導入されましたが、残念なことに行政評価市民会議の報告書でも指摘されているように、評価したいずれの施策においても、評価判定に至りませんでした。この会議のメンバーである市民からは、意見がかみ合わない、議論がかみ合わないなどの意見があったことについて、当然有識者と一般市民の方が、行政評価市民会議で議論をする場をつくるわけですから、議論がかみ合わない、意見がかみ合わない、そうならないための大前提として、制度を設計するに当たり、しっかり議論を重ね、他市など先進市などを参考にするという発想はなかったのか、もし参考にした自治体などがあれば、事例を紹介してください。

また、今後どのように改善を図っていくのかお答えください。

以上、再質問を留保し、質問を終わります。（拍手）

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

（迫 俊哉市長登壇）

○市長（迫 俊哉） 秋元議員の御質問にお答えいたします。

初めに、防災について御質問がありました。

まず、地震等による停電の想定につきましては、災害対策本部を設置する市役所及び消防庁舎の停電

に対するマニュアルは策定しておりましたが、長時間にわたる全市的な大規模停電に対する想定はしておりませんでした。

また、今回どのような考え、指示に基づき対応してきたのかにつきましては、早期の停電復旧が不透明であったため、いち早く災害対策本部を設置し、対応策を検討した上で、避難所の開設や非常食の配給のほか、広報活動などを行ったものであります。

次に、職員に対する災害発生時の対応等の周知につきましては、今年度は5月30日に災害対策本部における各対策部等の役割や対応のほか、職員としての心構えなどを職員みずからが改めて確認できるよう、災害発生時初動活動メモの作成と携行について、庁内メールにより周知をし、その実践を促したところであります。このように全庁的に周知をしておりますし、これまで大きな災害はなかったため、人事異動による特段の影響はなかったものと認識しておりますが、人事異動の際には、通常業務のほか、地域防災計画に基づく災害時の業務内容も適切に引き継ぎが行われるよう指導してまいりたいと考えております。

次に、本庁舎における自家発電機の能力と通常業務復旧までの流れにつきましては、自家発電機は1回の満タン給油で約24時間稼働させることが可能であり、その電力は本庁舎内線電話、情報システムのサーバー及び別館1階へ供給される仕組みとなっております。そのため、9月6日の停電発生時には、別館1階の各窓口では、一部の事務を除き、通常どおりの業務を行うことができましたが、他の部署ではシステムを使用する業務等を行うことができませんでした。

なお、その後、午後3時45分には、電力が復旧したため、全庁的に通常業務が可能となったところであります。

次に、緊急速報メールを配信しなかった理由及び現状の運用につきましては、緊急速報メールには市区町村が利用するに当たっての規約があり、避難指示や避難勧告など生命にかかわる緊急性の高い15項目の情報のみ配信することが可能となっております。そのため、今回のように避難所開設や非常食の配給に関する情報については、規約により本市においては配信できなかったものであります。

次に、市民への情報の提供における現状の課題と対策につきましては、現状の情報提供の主な手段であるテレビやインターネットなどは、今回のような大規模停電の場合、送信側も受信側ともにその伝達ツールの使用ができなくなることが課題であると改めて認識したところであります。

また、消防車等による広報も行いましたが、聞き取りにくいといった声も寄せられたことや、消防活動に伴う災害時には、消防車による広報が困難になるという課題もあります。情報の提供に関する対策につきましては、重要な課題の一つと考えており、今後、既存の車両の効果的な運用を行うなど、検討を進めていかなければならないと考えております。

次に、本市が町会等に配布している防災ラジオの活用につきましては、全ての配布先に確認はしておりませんが、有効に情報を収集できたという声を伺った一方、ラジオの所在が不明といった町会もありました。また、これまで行った使用方法などの指導につきましては、平成25年度に配布した際、配布の目的やラジオの特徴、活用方法などについて、文書をもって説明を行ったものであります。

次に、280メガヘルツのポケベル波を利用した防災ラジオの導入につきましては、本年度実施設計を進めている防災行政無線の整備が終了した後に、280メガヘルツ帯の防災ラジオを含め、より効果的な防災システムの導入に向けて、研究や議論を進めてまいりたいと考えております。

次に、災害時の消防団との連携につきましては、現在も災害発生時には避難誘導などについて連携を図っているところでありますが、今回のように消防団が直接災害活動を行っていない場合には、状況に応じた広報活動などについても協力が得られるよう、消防本部及び消防団と検討を進めてまいりたいと

考えております。

次に、燃料供給に関する協定がどのように生かされたのかにつきましては、小樽地方石油業協同組合と締結した災害協定に基づき、消防車などの緊急車両、消防庁舎や水道施設などの発電機で対応した施設に対し、優先給油が可能となったことにより、円滑な災害対応が実施されたところであります。

次に、市政運営と信頼回復について御質問がありました。

まず、前市長において、議会や経済界に与えた影響などに対する私の受けとめにつきましては、市政運営を円滑に進めるためには、議会や経済界との信頼関係のもとで、市政におけるさまざまな課題や施策について、議論できる関係が築かれていなければならないものと考えております。しかし、前市長においては、そのような関係を構築できず、逆に対立を深めたため、市に対する不信感を抱かせ、市政運営への協力意欲を減退させたのではないかと受けとめており、その結果、本来現状において進んでいなければならない本市の施策や計画等が滞ってしまっているものと考えております。

次に、漁業者の方々への謝罪につきましては、このたびの高島漁港区での観光船事業にかかわる許認可については、市の誤った法令解釈により許可したものであり、これが原因で漁業者の方々の操業に支障があったということは、行政を預かる身として大変申しわけない気持ちであります。今後、このようなことはあってはならないことだと強く感じているところであります。そのためにもしっかりと是正措置を講じるよう取り組んでいくことが必要であるとともに、このような問題が二度と起きないように、再発防止に最大限努め、この間失った信頼を回復してまいりたいと考えております。

次に、是正措置通知後の状況と今後の対応につきましては、観光船事業者に対して、平成30年4月27日付で、観光船事業にかかわる許可等の取り消し処分をし、観光船事業にかかわる建築物については、通知文送達の日から3カ月以内に分区条例に適合するよう用途の変更または撤去を命じているところであります。その後、港湾室において、定期的に現地の状況を確認するとともに、事業者には是正措置を講じるよう指導しており、さらに建築物の是正措置の履行期限である8月7日が迫った7月23日に現場確認を行った結果、是正措置が講じられていなかったため、改めて事業者に対し、速やかに是正措置を講じるよう口頭指導したところでありますが、9月末時点でいまだ是正措置が講じられていない状況にあります。今後の対応につきましては、再度口頭指導や文書指導を繰り返し行うなど、是正措置を講じるよう粘り強く対応してまいりたいと考えております。

次に、現在まで再発防止策を含め、どのような議論をしたかにつきましては、まず法令違反に関しては、高島漁港区の観光船事業にかかわる許認可が、分区条例の拡大解釈による誤った運用を行ったことで、法令違反になったものであり、市の誤った行政手続を正すためにも、これまでの過ちを真摯に受けとめ、瑕疵のある許可等の取り消し処分を行う是正措置を講じるとともに、違反建築物となった観光船事業にかかわる建築物については、港湾法に基づき是正措置を命ずるという不利益処分を行うことについて議論したものであります。

また、再発防止に関しては、許認可の適否について、法令上判断しがたい事案であっても、拡大解釈を防止し、公平、公正な判断を行わなければならないことから、あらかじめ具体的な例を示し、個人的な主観が入り込まないように、誰もが客観的に判断できる事務処理マニュアルを作成する必要について議論したものであります。

次に、前市長の市政運営に対する検証と再発防止策につきましては、前市長が行ってきた一つ一つの事業や施策に対する検証は、今後、予算編成などのさまざまな場面で適宜行われていくことになるものと考えております。

私といたしましては、市政運営において法令遵守していくことはもちろんですが、施策や事業に対し、

市民の皆様や議会の皆様から御指摘があった場合には、それを真摯に受けとめ、何が問題なのかを振り返り、改めるべきところは改め、丁寧な説明を行い、十分な理解を得た上で、前に進めることが重要であると認識しております。そして、これらのことをしっかり行うことで、適正な市政執行がなされていくものと考えております。

次に、住吉町のがけ崩れにおける本市の対応につきましては、7月2日の降雨により、当該のり面が崩れていると通報があり、関係住民に対し、住吉クラブへの自主避難の呼びかけと、市営住宅の入居についての検討を開始し、また、現場状況を踏まえ、大型土のうによる応急対策を実施いたしました。

7月3日には、大雨警報が解除され、帰宅可能の呼びかけを行いました。7月4日に再び大雨警報の発令見込みがあったため、自主避難の呼びかけを行うとともに、ブルーシートによる応急対策を行うことを決定しました。

7月5日午前に、大雨警報が解除され、住吉クラブを閉鎖しましたが、夕刻に再度土砂崩れの通報があったことから、自主避難者がいた7月9日午前まで当該避難所を開設したところであります。

次に、被災して住居に被害があった場合などの市営住宅への入居の制度につきましては、市営住宅の災害による一時使用に関する要領では、住宅使用料は小樽市財産条例の規定により免除となりますが、使用期間が許可を受けた月の翌月から起算して、2カ月を超える場合にあっては、当該2カ月を超えてからの使用期間について、公営住宅法施行令に基づき算出した当該住宅家賃の最低額に相当する額を納付しなければならない旨、定めています。

なお、市長が特別の事情があると認めるときは、使用料が免除される期間を変更できるものとなっております。

次に、市長不在時における使用料免除の期間延長への対応につきましては、今後、迅速な判断を要するケースなど、さまざまな事案が想定されるため、他都市の災害時一時入居の取り扱いも確認しながら、状況に応じた判断基準について、調査研究してまいりたいと考えております。

次に、本市の取り組みにつきましては、当該急傾斜地の崩壊防止工事について、北海道の考え方を再確認し、その内容を踏まえ、本市としてどのような対応ができるか検討してまいりたいと考えております。

次に、本市の急傾斜地崩壊危険区域の区域数と状況や管理方法につきましては、区域数が69カ所あり、そのうち工事着手している区域が59カ所であると北海道から伺っております。

また、区域内の管理方法については、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律で、水の放流や切り盛り土などを行う行為について制限していることや、土地の状況を把握する必要があることから、北海道でパトロールを実施しております。

次に、本市における危険急傾斜地対策につきましては、現在、急傾斜地崩壊防止工事に対しての補助金や、独自の制限行為は設けておりません。また、制限行為につきましては、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律の中で規定されているため、市独自に設ける考えはありませんが、今後、助成制度については、他都市の事例などについて情報収集を行い、本市の財政状況を踏まえ、創設が可能かどうか判断してまいりたいと考えております。

次に、行政評価について御質問がありました。

まず、行政評価と一体となった総合計画の運用の仕組みにつきましては、第7次総合計画では、何をを行ったかよりも、どのような効果をもたらされたのかという成果を重視するため、行政評価を前提として、施策の効果を的確に図ることができる指標を設定するとともに、行政評価でその指標を用いて、施策の点検を行うことにより、効果がどの程度発揮されたのかを把握し、その後の施策の進め方に生かし

ていくという仕組みを考えているものであります。

次に、行政評価の手法につきましては、平成29年度に実施した行政評価については、成果を重視した目標管理型の市政運営を推進するため、施策の効率的な推進等を目的とし、小樽市行政評価市民会議が選定した3施策を対象とし、実施いたしました。成果指標の不足などにより、的確に評価できないなどの問題も指摘されたところであります。

今後につきましては、成果指標の適切な設定を行うなど、これまでの反省や事業評価の視点を踏まえた上で、運用してまいりたいと考えております。

次に、今後、市政運営を進めていく上での事業の確認、見直しにつきましては、行政評価において施策を適切に評価する仕組みづくりを行い、限られた財源の中、市民の皆様が安心、安全に暮らすことができるまちづくりを目指すとともに、よりわかりやすい市政運営を実現することが必要であると考えております。今後、これまでの行政評価の反省なども踏まえ、的確に評価できる仕組みを再構築した上で、施策を構成する個別の事業を確認、見直ししていきたいと考えております。

次に、行政評価における外部評価制度の設計につきましては、制度の導入前に庁内で議論を重ね、制度設計を行ったほか、他市の事例調査を行い、北海道内の主要10市中、札幌市、旭川市、函館市、江別市、北見市の5市で外部評価委員会を設置していることを確認しております。

また、そのうち三つの自治体では、外部評価委員会が評価対象を選定した上で、対象部署へのヒアリングを行っており、本市が制度設計をするに当たり、参考とさせていただきました。

次に、外部評価制度の改善につきましては、平成29年度に小樽市行政評価市民会議が行った施策評価におきまして、施策目標に対する成果指標の不足が指摘されたことから、次期総合計画では、施策目標に対する達成状況をよりわかりやすく測定できるように、さまざまな成果指標の洗い出しを行いながら、適切な設定となるよう努めます。

また、今後、外部評価を行う際には、参加していただく市民の方に行政評価についての理解を深めていただくため、十分な事前説明を行うよう努めてまいりたいと考えております。

(「議長、1番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 1番、秋元智憲議員。

○1番(秋元智憲議員) それでは、何点か再質問に入る前に、初めに、高島漁港区の漁業者に対する謝罪ということで、迫市長からは申しわけなかったというお言葉をいただきました。

これまで、当初から、私もそうですし、議会としても大変に漁業者が不利益をこうむっていますし、たくさんの方から反対されているということは、もう何度となく申し上げる中で、実際は間違った許認可が行われてしまうと。そして、先ほども本質問の中でお話ししましたが、謝罪することなく辞職されたのです。私は、直接漁業者に会って謝罪してほしいということを書いたのですけれども、実は余りにも市が対応を強硬に進めてきたために、漁業者としては、話し合っても仕方がないということだったので、漁協としても会う必要はないと、会えないということを書いてきたのですけれども、それでも何とか誠意を見せてほしいということを書いてきましたが、結局はかなわず辞職されたのです。実際、辞職した後も漁業者からはしっかりとけじめをつけてほしいのだということ言われていたのです。そういう意味では、先ほど迫市長から公の場で、申しわけなかったという言葉も聞いて、きょう多分漁業者の方もインターネットを通じて見ていると思いますので、そういう言葉を発するだけで、少しは信頼回復につながっていくものだというふうに思っておりますし、市長が変われば、こういう場ではっきりと申しわけないという言葉も言っていただけるのだと、改めて感じたところであります。まずは、本当にありがとうございます。

その上で、何点か再質問なのですが、初めに、防災ラジオの件です。

これは、現在の防災行政無線、整備が終わった後で検討するというものであります。昨日までいろいろ議員も、そして千葉議員も言っていたかと思うのですが、FMおたるの難聴地域で、なかなか情報が得られなかったというお話がありまして、きのうは基地局に対する予算の話も出ておりましたけれども、確かにこの280メガヘルツの基地局を建てるのは、寒冷地だと9,000万円ほどかかるそうです。ただ、先ほども言ったとおり、東京23区、621平方キロメートルで、2カ所基地局があればカバーできるそうなのです。小樽市は243平方キロメートル、約2.5倍の面積を2カ所、2機でカバーできるということですから、小樽市であれば、1機あればカバーできるのではないかと。そして、その280メガヘルツのことは、多分皆さん調べていらっしゃると思いますけれども、ポケベルとはここにいる方は知らない人も何人かいらっしゃると思いますが、文字情報を飛ばすということで、波長が1メートルほどだということなのですね。それで建物の中に入りやすいと。そして、聞き取りにくいということがないそうです。これは、機械で文字情報を音声に変換して聞くために、聞き取りやすいということらしいのですけれども、今、全国で40市町村がこの制度を導入しているそうなのですが、昨日までFMラジオが聞こえなかったというお話もありましたし、基地局を整備するには多額の予算がかかるということでしたから、私はぜひFMラジオももちろんそうですけれども、この防災ラジオでも聞けますし、そういう電源が入ってなくてもJアラートなり緊急速報メールは自動的にスイッチが入る。そして、停電時でも使用することができるということを考えれば、非常に有効でありますということで、各自治体では全額と言わなくても、市民の方から負担をいただいて、市も何割か負担をして、使用者も負担をして使うという方法もありますし、ぜひ検討を進めていただきたいと思います。ぜひ効果についてもどのぐらい調べていただいたのか、もし認識があればお答えいただきたいと思います。

それと、信頼回復のことですけれども、再発防止策を講じる上で、これからいろいろと進めていくお話を伺いましたが、実は今までは、非常に答弁も不明確で、不明瞭な部分がたくさんありました。ただ、私が驚いたのは、きのう石田議員の除排雪の第2ステーション、第6ステーションで、除排雪が滞った、おくれた理由の答弁をいただいた際に、多分森井前市長だったらこういう話にはならなかったのでしょうかけれども、排雪箇所の決定のおくれたことと。そして、作業員、ダンプを計画的に確保ができなかったということだったのですね。これは、事業者の方も小樽市としても、こんなの今までの経験を踏まれば、当然わかっていることだったと思います。ただ、そういう答弁は、迫市長になる前はありませんでした。また、雪処理場までのルートとなる幹線道路の排雪を後回しにしたと。こんなことも考えられないですよ。そういう答弁ですけれども、はっきりときのういただいたことを考えれば、今までこれは議会で指摘されてきたことです。ただ、やはり担当の部長、また担当の職員の方も言えない部分もあったと思うのですが、市長が変わっただけでこういう答弁がいただけるようになったということは、実際、ほかの例えば港湾計画も勝手に中断の判断をして、商工会議所やほかの港湾にかかわる団体から、いろいろと続けてほしいということも言われていたにもかかわらず、強硬に進めたということを考えれば、どういうことが行われてきたのか、責任の所在を私ははっきりさせるべきなのではないかという考えで、こういうことをお話しさせていただきました。職員の方々も答弁は多分変わってくると思いますけれども、やはり今までとは違うと思うのです。やはり正直に正確に、今まで問題があったことはしっかり答弁していただきたいなと思いますので、迫市長にはもう一度、どういう庁内会議で、迫市長は直接わからないかもしれませんが、総務部長でも構いませんけれども、庁内会議でどういう議論がされて、なぜいろいろなところから反対や指摘をされても引き返すことができなかったのか、訂正なりできなかったのか、そういうことも含めてしっかり調査していただきたいと思いますが、これについても

もう一度答弁をいただきたいと思います。

それと、戻りますけれども、高島漁港区の観光船事業者の件ですが、今までも何度も言ってききましたけれども、この是正に応じない理由というのが私はわからなくて、実際、いまだに係船環もずっとそのままになったままですね。ああいうものも、もちろん建物もそうですが、なぜ是正措置に従っていただけないのか、事業者としても多分言い分があるのでしょうかから、どういう言い分を伝えられているのか、お話しいただければと思います。

それと、急傾斜地の件です。

先ほど指定されている区域は69カ所ということで、59カ所が既に工事着手済みだというお話を伺いました。今回の住吉町のがけ崩れについては、確かに一部工事はされているのですが、されていない部分もあるのですが、今回の住吉町のがけの部分もこの59カ所にまず含まれているのかどうか、それと、残りの工事の着手もされていない10カ所については、どういうふうに把握をされていて、今後どういう工事なり崩壊防止工事を進めていかれる考えとか、道の考えなどお話を伺っていただければお示しいただきたいと思います。

それと、行政評価のところです。

これも細かくは予算特別委員会で質問したいと思いますが、外部評価の際の指標の不足が指摘されていたということですが、どういう部分が不足していたのかわからないのですが、具体的に何か市民会議の方々からお話があったのか、それとも外部評価が終わって、その後、市で考えていろいろと検討して、こういう評価が、指標が足りなかったのではないかというものがもしありましたらお知らせいただきたいと思います。

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

○市長（迫 俊哉） 秋元議員の再質問にお答えをさせていただきますけれども、御答弁の前に一言、先ほど漁業者の方への謝罪についてお話がございましたが、今後、今回の拡大解釈の問題などにつきまして、また直接漁業者にお会いすることがあれば、私からも直接謝罪させていただきたいなと思っております。

最初の質問に私からお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、280メガヘルツのポケベル波を利用した防災ラジオの導入についてということですが、昨日来お話をさせていただいておりますけれども、今回の災害の対策に当たりまして、幾つかやはり課題はありますが、情報の伝達の問題がやはり最大の課題であったなと思っております。そういった中で、我々もこれから対策を講じていかなければなりませんけれども、既に実施設計に着手しております防災無線もございまして、それから質問がございました、千葉議員だったかと思いますが、FMおたるの難聴地域の解消のための対策につきましては、補助制度が当時なかったのではないかというふうには私は記憶して答弁させていただきましたけれども、今、これは調べておりますので、こういった問題、これらの方策、防災無線、FMおたるの難聴地域の解消の問題、それから、今、秋元議員からお話ございましたこのポケベル波を利用した防災ラジオ、これらはそれぞれやはり一長一短があると思いますので、補助制度の問題ですとか起債制度の問題、それから、それぞれの効果の問題、そういったものを一つずつ検証させていただいて、それぞれの優位性なども分析をした上で検討させていただければなというふうには思っております。

効果の認識については、私は調べておりませんので、もし総務部長がわかれば総務部長から答弁させていただきます。

それから、再発防止策への対応ということで、これまで庁内でどのような形で会議が行われたか、議論されてきたかというような御質問だったかと思いますが、着任して1カ月強たちますが、どうしてこんな問題が庁内会議を経て外に出ていくのか。例えば高島漁港区の問題などのことですが、やはり職員の中には自分たちの思いという、それはあったはずなのです。ですが、そこはなかなか市長に対して説明をしても、なかなか前に進まなかった、そのような話を今は高島漁港区の例だけですけれども、それ以外の事案についても職員がたびたび口にしたということは、私は耳にしておりますので、そういうのではなくて、やはり職員の考え、意見にしっかりと耳を傾けながら、お互いに議論した上で政策を決めていく、事業を前に進めていく、そういうような考え方が当然必要になってまいりますので、しっかりと職員とは議論した、そういった政策、事業を議会の皆様にお示しすることによって、私も含めて職員も胸を張って議会で答弁できるのではないかな、そのような思いでいるところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 産業港湾部長。

○産業港湾部長(加賀英幸) 秋元議員の再質問にお答えいたします。

高島漁港区の問題で、観光船事業者はなぜ正措置に従わないのか、どういう言い分かということでございますが、この間、担当も何度か連絡はとらせていただき、その内容については聞き取りをしているという状況でございます。詳しい内容は申し上げることはできませんが、全般的に言っている内容につきましては、事業者は正式な手続をとり、許認可を受けたということであり、それが取り消されること、それについて納得がいかないと。そういったことを主張しているというような状況でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 建設部長。

○建設部長(上石 明) 秋元議員の再質問にお答えいたします。

私からは、急傾斜地についてですけれども、まず今回の住吉町の場所について、これが実施済みに含まれているかという点につきましては、先ほど議員からお話がありましたとおり、一部されているということもありまして、ここでは一応実施箇所に含まれているところであります。

また、未実施、市内にも10カ所ありますけれども、済みません、これにつきましては、今後の対応について、現在は把握をしていませんので、改めて御報告させていただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 総務部長。

○総務部長(日栄 聡) 秋元議員の再質問にお答えいたします。

私からは、防災ラジオ280メガヘルツの関係の効果と、それから外部評価について説明させていただきます。

まず、防災ラジオ280メガヘルツの効果についてですが、おおよその効果というのは押さえておりますけれども、詳しくは押さえておりませんので、今後、しっかりと調べてまいりたいというふうに思っております。

ただ、効果といいますか、価格については、1億円を超えるのではないかというような話は聞いておりまして、それについてもいろいろ事業が終わっては、早目にしなければならぬ事業というのはいろいろあるものですから、それと比較検討しながら進めてまいりたいと思っております。

続きまして、外部評価についてですけれども、指標が少ないということを委員から言われたのか、それとも市で思ったのかということなのですが、これは実際に外部評価をしていく中で、施策評価をす

るという中では、事業がたくさんぶらさがっております。事業が一つの施策に対しまして、10とか、多いものですと20とかというふうにあるわけなのですけれども、その中で、総合計画の成果指標を使うわけなのですが、これが少ないものでは一つや二つしかない。事業が10も20もあるのに、成果指標が一つか二つということで、非常に足りないのですね。それでは評価もできないということもありまして、今、第7次総合計画では、この成果指標をできるだけたくさん取り入れて、事業評価、あるいは施策評価に当たってはわかりやすく進めてまいりたいというふうを考えております。

(「議長、1番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 1番、秋元智憲議員。

○1番(秋元智憲議員) それでは、何点か再々質問をいたします。

まず、順番はあれなのですが、高島漁港区の事業者の方が納得いかないというお話をされていると。確かに細かいお話はできないのかもしれないのですが、納得いかないというどういう対応をされるのですか。当然、事業者としては、納得いかないと思うのですよ。でも、これはこのままにしておけないですよ。多分、ほかのこれから小樽市内で事業を行う人も、1回許可を受けてしまえば、何でもできるということになってしまうので、納得いかないということに対して、どういうふうに対応するのか、それは迫市長になる前から考えてきたことだと思うので、それについてもう一度対応、粘り強くというお話もありましたけれども、それはそうなのですが、ただ同じ文書を何回も交わしてもらいが明かないと思うのですよね。その上で、もう一度答弁をいただきたいと思います。

それと、住吉町のがけ崩れですが、先ほど言っていた今回のがけが崩れたところが、工事着手の中に入っているというお話だったのですけれども、では、この59カ所の中には、当然工事が完了していない箇所も結構といいますか、あるということなのですね。今の住吉町のところも完了はしていないわけですから、もしわかれば、どういう状況なのか、逆に言うと完了しているのが何カ所ぐらいあるのかをわかればお示しいただきたいと。途中で崩壊防止工事の終わっている状況といいますか、中途になっている状況がなぜ起こっているのか、その箇所ごとに違うのかもしれないのですが、もし何か例などがあつたら、こういうことで完了できていないというようなお話を伺えればと思います。

○議長(鈴木喜明) 説明員の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 産業港湾部長。

○産業港湾部長(加賀英幸) 秋元議員の再々質問にお答えいたします。

高島漁港区の今回の問題について、今後どのような対応をするのかということですが、この間、さまざまな検討は重ねてきておりまして、第2回定例会においても公明党斉藤議員から行政代執行についての話もございました。そういったことも含めて検討はしてきております。ただし、行政代執行につきましては、法で規定されていることが条件となりますので、今回、港湾法においては、行政代執行にかかわる規定はないという状況からいきますと、この漁港区の施設が義務不履行な状態を続けていくことによって、著しく公益に反する、こういったことがあれば、こういった場合については行政代執行も可能かとは思いますが、現状、建物が建っているだけという状況を考えていきますと、その辺もなかなか難しいところがございます。このため、本答弁でも市長から申し上げましたとおり、今回の是正措置については、文書指導によることを繰り返し粘り強く実施、行っていくことをやりますとともに、こういったことを積み重ねていった中で、今後どういうことができるか、これにつきましては顧問弁護士等に相談しながら、その内容については検討してまいりたいというふうを考えております。

(「そんなの応じるんだったら、最初からやってないじゃないですか」

と呼ぶ者あり)

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木喜明） 建設部長。

○建設部長（上石 明） 秋元議員の再々質問にお答えいたします。

まず、完了しているのはどのぐらいあるかにつきましては、我々も実は着手しているか未着手かという部分の区分ですが、把握していないこともありまして、完了している部分については現在お答えすることはできません。

その中でも、先ほど今回の住吉町の地区のように、一部が未実施になっているという部分についての理由ですけれども、今回、この住吉町の地区に関しましては、北海道からは、要は北海道で急傾斜地としても指定はしているが、全てが整備の対象になるわけではないと。その改修に当たっては、一定の基準というものがあまして、その基準を満たしているかどうかというのが判断の一つになると聞いております。

もう1点、これはまだ確かかどうかわかりませんが、要は急傾斜地の改修につきましては、やはり今ある民地を改修するとなりますと、今の北海道の手続では、一応北海道にその土地を寄附をしていただくというのがやはり条件になっております。そういった条件等が、やはり土地所有者の方との了承が得られなければ、工事もなかなかできないというのも要因の一つになるのかというふうに考えております。

○議長（鈴木喜明） 秋元議員の一般質問を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時35分

○議長（鈴木喜明） 休憩前に引き続き、会議を再開し、一般質問を続行いたします。

(「議長、16番」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木喜明） 16番、面野大輔議員。

(16番 面野大輔議員登壇) (拍手)

○16番（面野大輔議員） 通告に従いまして、一般質問をいたします。

行政の継続性について、地方公共団体の首長は、原則4年の任期ごとに選挙を行い、その都度、行政組織のトップが変わる可能性を持つ制度で運用されています。

このたびは、前市長の突然の辞職により、任期途中で選挙を迎えるという異例の事態が起きました。選挙戦の結果、多くの市民の負託を受け、迫新市長が誕生しました。前市長が行ってきた行政運営や、対外的な交渉について、議会の中で多くの指摘をされてきました。私たちの会派としても、未解決のことや、中断している事案を早急に正常化させることが、行政の継続性という概念からしても、迫市長の重要な責務であると考えます。

そこで、議会議論の中でも問題とされてきた幾つかの事案について伺います。

初めに、人事について伺います。

前市長の人事異動について、コンプライアンス委員会への公益通報が発端となり、市民有志らが地方公務員法違反に当たるとして、札幌地方検察庁へ刑事告発するという事案が発生しました。結果として、札幌地検は不起訴処分としたが、自治体のトップが市民から刑事告発を受けるということ自体は異常な事態であり、また極めて疑わしい人事異動が行われていた結果だと考えます。前市長が人事異動の際に

取り入れた留任希望を含む係長職以上全員の内申書の提出の必要性については、どのようにお考えですか。

次に、前市長就任後に早期退職した課長職以上の人材について、これまでの小樽市政にないほど、この3年強の期間で管理職の早期退職者がふえました。中松元市長の4年間の任期中と前市長就任中の管理職の早期退職者数をお示してください。

現在、小樽市では、異例の管理職の早期退職者が相次ぎ、戦力ダウンが懸念される状況だと考えますが、今後の対応をどのようにお考えですか。

次に、平成28年第1回定例会の直前に発行された前市長の後援会通信に係る発言について伺います。

改めて議事録を見直しましたが、苦しい答弁の連発でした。苦し紛れの中、定例会開会前の1月29日に行われた定例記者会見での発言と、議会答弁の整合性がとれず、長期にわたり議会は休会し、最終的に前市長は記者会見の発言を訂正するというので、一応は議会が開かれました。

しかし、後日、記者クラブへの発言訂正の申し入れは断られました。前市長の何かしらの錯誤とはいえ、いずれも公の場での発言です。解決の手段としては相手のある問題ですし、道筋は難しいものと考えますが、今後の取り扱いについて御説明ください。

次に、新市民プールについて伺います。

現在、企画政策室に、新市民プール担当の職員が配置されています。市民要望も多いことから、前市長は公約として掲げておりましたが、具体的なビジョンがないまま進められてきた感があります。今後、新市民プールの建設に向けて、市長はどのようにお考えなのかお示してください。

次に、貸出ダンプ制度について伺います。

前市長は、貸出ダンプ制度について、数々の制度変更を行ってきました。

確かに近年、利用団体数や費用の増加が目立っており、対策を講じなければならないと考えることは理解できますが、利用者から批判の声が大きかった点は、該当する道路の雪を積んでおく雪堆積場の排雪を禁止するものです。その変更の内容や根拠については、到底納得のできるものではありませんでした。この2年間、変更後の制度で事業を行った結果、利用者数、費用は減少しましたが、一方で制度を利用できず困った方もいます。私も議会の中で、現在の制度を指摘しつつ、代替案を提案させていただきましたが、該当する道路幅の確認や、制度の基準の設定の仕方など、相当の時間と労力を要するため、現行の制度のまま事業を進めると答弁がありました。ことしの貸出ダンプ制度については、昨年と変わりなく事業を進めるのか、お示してください。

次に、高島漁港区の観光船事業について伺います。

直近の前定例会まで、2年以上の間、この問題については毎定例会で議論されてきました。

質問時間を初め、議会の空転による休憩、休会によって、実に多くの時間が費やされました。それでもなお、完全な終息には至っていないところですし、めどすら立たない状況といったところでしょうか。

小樽市としても、今後、事業者への対応は、粘り強く進めていくところだと思いますが、本件についての市長の見解と解決への抱負をお聞かせください。

幸い、高島漁港区で働く皆さんから、港湾室への大きな苦情は入っていないようですが、しかし、法令違反である状況に変わりはありません。

現在、港湾室から事業者宛てに、違法建築物に対し撤去、もしくは用途変更をするように指示が出されている状況ですが、事業者は市が発令した不利益処分決定に対し、不満を持っていると推察しますが、現在、事業者は是正措置を講じているのでしょうか。御説明ください。

また、改めてお聞きしますが、指導に従わない場合、今後どのような措置をとっていくのか御説明く

ださい。

事業者側からすると、ルール、手順にのっとり、市が許可を出したので事業を進めたという主張でしょう。今後、この主張を通す場合、市の指導に従うということは考えられませんし、この状況で営業を規制する手段はないと伺っていますので、このままの現状が続くと予想されます。

これまでの議論の中で、事業者から賠償責任を求められた際の対応として、仮定のお話にはお答えできない旨の発言をされていましたが、当時から比べると、不利益処分の具体的な内容が決まり、事業者へ義務を課したことや、是正措置の猶予期間が過ぎているなど、状況が変化しました。

現在の状況を踏まえ、仮に事業者から損害賠償請求を受けた際の小樽市の対応について、御説明ください。

次に、港湾計画改訂の一時中断について伺います。

現在、小樽市港湾計画の改訂作業が一時中断している状況です。迫市長におきましては、8月27日の就任記者会見の際に、宮古・室蘭フェリー航路やクルーズ客船について触れ、港湾計画改訂作業の再開について、前向きな意見を述べられておりました。

前市長のもとでは、港湾計画改訂の前に、基本理念を作成し進めていく旨の方向性が示されました。当初予算では、港湾計画改訂のための予算は修正され、港湾計画改訂を進めるための費用は充てられていない状況ですが、前市長のもとで進めていた基本理念の作成について、進捗状況をお示してください。

次に、改訂作業が再開となった場合、現在進めている基本理念の作成をされるのか、また、これまで進めてきた作業をどう扱うのかお示ください。

次に、再開の時期についてですが、港湾計画の改訂を推進するべきだと考える関係者は多くいます。

作業の一時中断を公表した際には、二つの団体から要望書が届くなど、関係者からも注目されている計画ですが、私としてもできるだけ早い改訂作業の再開を望んでいます。再開する場合のスケジュールをお示ください。

次に、中央バスとの連携について伺います。

これまで、中央バスと小樽市の共同事業として継続してきたふれあいバス事業でありましたが、昨年、前市長は、トップ会談において、中央バス前社長からの信用を失い、異例とも言えるたび重なる抗議文へ対する回答書のやりとりや、面会の申し入れが断られるなどした結果、中央バスに負担していただいた費用がゼロとなり、費用の面からすると独自事業となりました。

当時、私たちの会派でも、市が全額負担することになったのは、市長の中央バスに対する不誠実な対応が原因と指摘しました。その後も中央バスとの関係回復に対する動きはなく、今日を迎えていることと思います。

迫市長におかれましては、御自身で既にその点について重々承知されていることとは思いますが、ふれあいバス事業を初め、地域公共交通活性化協議会での地域公共交通網形成計画の策定などを通して、今後の良好な関係を築いていただきたいと考えますが、市長就任後、中央バスとの間でこれまで起こしたアプローチや今後の対応についてお示ください。

次に、ふれあいバス事業について、前定例会の後の協議内容や事業の見直しについて、具体的な進展があれば御説明ください。

次に、海上技術学校の移転について伺います。

昨年7月、国立小樽海上技術学校の校舎の老朽化、耐震性の問題で、同校の廃止について検討されていることが明らかになりました。この間、市内外の関係各所において、存続を求める行動が活発化しています。私のもとにも存続を求める声や、さまざまうわさを耳にします。直近では、迫市長が存続に

向けた協力要請のため、道庁担当者のもとを訪問し、前向きに検討していただけたような雰囲気であると御報告をいただいております。

また、海技教育機構からは、小樽市の提案に対する回答書が届くなどしております。

ことし5月に、機構へ提案した際の移転先二つの施設について、一つは小樽市が管理所有する旧祝津小学校で、跡利用という観点からしても有効な提案だと考えます。

そして、もう一つは、小樽商業高校の跡ということでしたが、所有者は北海道です。

また、小樽市立小・中学校学校規模・学校配置適正化計画に基づき、中央・山手地区の中学校再編に関して、西陵中学校、松ヶ枝中学校の統合校としてのプランを地区別懇談会で提示しています。

そこで、改めてこれまでの経過をお聞きます。

機構への提案の際、商業高校跡については、統合校を配置するプランで協議が進められていましたが、海上技術学校と統合校の複合は可能なものと考え、提案していたのかお示してください。

次に、現在、機構からの回答では、海上技術学校の存続の際には、短大化を前提として検討していることが明らかになりましたが、現在の状況のまま進展すると、中学校と短大の複合化ということになりますが、懸念される事案はないのでしょうか。

また、そのような先進事例はあって、可能なのか御説明ください。

次に、機構への提案前後を含めて、海上技術学校の移転先として、正式に道教委との協議は何度行われたのかお示してください。

また、数回協議したのであれば、いつ協議されたのかもお示してください。

次に、機構からの回答では、旧祝津小学校は、物理的に不十分ということでお断りされていますが、海上技術学校の移転先に関しては、商業高校一本で進めていく方針であると認識してよろしいですか。お示してください。

小樽海上技術学校は、道内でも唯一の学校です。卒業生は道内各地で船員として働いているということも耳にしております。業界の中でも非常に重要視され、オール小樽はもちろん、全道の市長会などを通して、主に港湾施設を有する都市との連携も視野に入れ、小樽市が中心自治体となり、オール北海道で国への要望に当たっていただきたいと考えます。

次に、財政について伺います。

ことしは特別な選挙があったこともあり、今定例会、決算特別委員会が閉会した後、直ちに市役所では予算編成が始まる時期です。毎年、次年度の予算編成方針が発表され、基本方針として事業の効率化や緊急性、経費節減の見直しなどが打ち出されています。もちろん予算要求する側への通知なので、主に歳出をいかに削減し、効率的に事業を推進していくということが求められています。この点については理解しますが、予算要求する側のスリム化だけでは、小樽市の財政は一向によくなるとは思いませんし、場合によっては過度の削減によって、行政サービスの低下を招くおそれもあります。今、小樽市に求められているのは、歳出削減よりも歳入増加です。これまで中期財政収支見直しなどに挙げられている歳入増加策は、財政部によって考案されていたものと推察しますが、新たな歳入増加策を考える必要があると考えます。全庁的な歳入増加策のアイデアを募る考えはいかがでしょうか。所見を伺います。

次に、国や道の交付金、補助金を申請し、有用な財源を確保することも大きな歳入の増加策だと考えます。

最近では、地方創生関係交付金やさまざまな特区制度での税制優遇などがはやっていますが、ただ事務的に申請すれば交付されるというのではなく、独自性や大胆で新しいことを押し出していかなければ採択に至らないという各自治体のマーケティングやコンサルティングの能力も試される状況になって

きたと感じます。この件に関連づけて、副市長の選任の一つの材料として、行政の中で仕事をこなしてきた方だけではなく、民間企業で働き、行政を外から見てきた人物が迫市政にとっても大きなプラス材料になり得るのではないかと考えます。

行政運営に関して言えば、迫市長の35年間の行政経験に加え、職員時代からともに職務を果たしてきたたくさんの優秀な職員の方々がいらっしゃいます。就任記者会見の冒頭で、前市長がなぜ誕生したのかについての考えを述べられていましたが、何か若いし、何か変えてくれそう、何か今までとは違うことをやってくれそうなどの市民の期待があったのではないかという分析は、私も同感するところです。

しかし、前市長ではなくなったからといって、市民の期待、小樽を変えてほしいという気持ちはそう変わっていないと思います。そんな市民の期待感を踏まえ、先ほど例に挙げたことも考慮いただき、副市長の選任を進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、2項目め、介護予防事業について伺います。

厚生労働省から、2016年度の介護保険事業状況をまとめた報告が発表され、介護サービスの利用者負担を除いた給付費は、前年度と比べ1.4パーセント増の9兆2,290億円と、2000年に制度が始まって以来、過去最高を更新しました。

しかし、その一方で、65歳以上の1人当たりの給付費は減少傾向にあり、介護予防事業の効果により、健康な高齢者がふえているというデータが示されています。

最近では、平均寿命に加え、誰の助けも借りることなく、健康的に日常を送れる年齢の延伸、いわゆる健康寿命の延伸に対する取り組みが重要視されています。

小樽市のデータを見てみると、全国、全道の平均寿命については下回っているものの、健康寿命に関しては、男性で約6歳、女性では約9歳、全国、全道の数値を上回っています。そこで、小樽市の健康寿命の推移について、どのような傾向にあるのかお示してください。

次に、団塊の世代の方が75歳以上となる2025年に向けて、国の戦略では介護予防の取り組みを推進し、約5兆円規模の医療費、介護費の効果額を目標としています。

本市においても、介護予防教室やシニアからだづくり教室なども実施され、さまざまな介護予防事業が実施されておりますが、本市における給付費の増減、65歳以上に占める介護認定者数の割合、1人当たりの給付額の推移について、5年前と現在の数値をお示してください。

また、本市の介護保険給付額の将来推計として、どのような見通しを立てられているか御説明ください。

次に、健康寿命の延伸について、地域の特性を生かしたさまざまな取り組みが全国各地で行われています。

本市で作成した健康おたる21のテーマでは、個人の自由な意思決定や選択を尊重し、その人の健康づくりの取り組みを社会全体で支援していくことを本市の実情にあった方法で進めていく必要があります。行政だけではなく、専門団体や地域団体、民間企業などのさまざまな社会資源が連携し合い、取り組む必要性をうたっています。そんな中で、小樽市社会福祉協議会が行っている地域福祉事業の中で、小地域ネットワーク活動推進事業という制度があります。

本制度の特徴と、直近3年の申請件数、予算、助成額をお示してください。

今後、小樽市でも高齢化が進み、高齢者の生活スタイルや健康面、介護給付金の増加による財政の圧迫、介護事業に携わる人材不足など、有識者、事業者などからも懸念の声をお聞きします。

しかし、国の指針や今年度から開始している第7期計画の推進によって、お元気な高齢者がふえ、将来的には介護給付金の増加を押さえられるような取り組みを行っていただきたいと考えますが、今後、

本市の介護予防について、どのように進めていくのか、小樽の特性を生かした取り組みなどもあればお示しください。

高齢者の皆様にとって、住みなれた町、小樽で、いつまでも自立し、生涯現役として暮らしていけるよう、これまで以上に介護予防事業の推進、健康寿命の延伸を強く願っています。

以上、再質問を留保して、質問を終わります。（拍手）

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

（迫 俊哉市長登壇）

○市長（迫 俊哉） 面野議員の御質問にお答えいたします。

初めに、行政の継続性について御質問がありました。

まず、留任希望を含む係長職以上全員の内申書の必要性につきましては、人事異動に当たっては、できる限り原部の意向を尊重したいと考えておりますが、現実的には原部の希望が留任の場合でも、昇任や異動となることがありますので、留任希望の内申書を活用することはありました。しかしながら、必ずしも全ての内申書が必要となるわけではありませんので、原部の負担等も考慮の上、内申書のあり方を見直したいと考えております。

次に、管理職の早期退職者につきましては、中松市政においては5人でしたが、森井市政においては16人です。

次に、管理職の早期退職への対応につきましては、管理職に限らず経験豊富な職員を失うことは、組織にとって大きな痛手であると認識しております。したがって、管理職はもとより、職員全員が使命感を持ってモチベーションを保ち、定年まで職責を全うできるよう、私との信頼関係を築き、ともに市政運営を担える組織の構築に努めてまいりたいと考えております。

次に、平成28年1月29日の記者会見における前市長の発言の取り扱いにつきましては、訂正の申し入れに対し、市政記者クラブからは、謝罪と錯誤に至った経緯等の説明が不十分であり、現状では応じられない旨の見解が示されておりました。前市長が議会と記者会見とで異なる発言をしたため、議事録と記者会見記録とが整合しない結果となっておりますが、前市長の退職に伴い、これ以上の謝罪や説明等を行うことはできなくなったことから、今後、市政記者クラブに対し、訂正等の申し入れを行う考え方はありません。

次に、新市民プールの建設につきましては、平成27年第2回定例会におきまして、プール建設を求める陳情が全会一致で採択されていることから、整備に向けた検討は引き続き進めてまいりたいと考えております。この間、建設場所と想定していた花園グラウンドにつきましては、グラウンド利用団体の皆様から御意見を伺った結果、市として、現状と同規模の代替となるグラウンドが必要と判断し、検討を行ってまいりました。しかし、市有地においては、適地が見当たらず、かつ仮に土地の取得も含め、新たにグラウンドを整備する場合には、多額の費用を要するなどの課題があることから、花園グラウンドへの建設は見送ることといたします。したがって、今後はこれまでの検討の中で、建設候補地としていた旧緑小学校跡地なども含め、建設場所について改めて検討を行うとともに、現在進めている公共施設の個別施設計画との整合性を図りながら、具体的に検討を進めてまいります。

次に、貸出ダンプ制度の今後の進め方につきましては、本年度においては、昨年度と同様の制度内容で運用していきたいと考えております。しかしながら、利用に当たっては、さらなる制度の周知徹底を図るとともに、昨年度は申請手続において、利用団体が直接申請書を市の窓口へ提出していただいたこ

とにより、利用団体の負担が増大したことから利用者への負担を軽減する方法について、早急に検討してまいりたいと考えております。

次に、高島漁港区の観光船事業の問題にかかわる私の見解と解決への抱負につきましては、まず一連の許認可の問題については、本来あってはならないことがなぜ起こってしまったのかという思いと、今後、このようなことはあってはならないことだと強く感じているところであります。また、問題解決の抱負については、是正措置を講じられるよう、粘り強く対応してまいりたいと考えております。

次に、事業者の是正措置につきましては、定期的に違反建築物の状況を確認するとともに、事業者には是正措置を講じるよう指導をしてきたところですが、履行期限である8月7日を経過した現在も、いまだ是正措置が講じられておりません。

次に、事業者が指導に従わない場合、どのような措置をとっていくのかにつきましては、法令違反となる観光船事業にかかわる建築物については、いまだ是正措置が講じられていない状況にありますが、口頭指導や文書指導を繰り返し行うなど、粘り強く対応してまいりたいと考えております。

次に、事業者から損害賠償請求を受けた際の対応につきましては、このたびの一連の許認可については、本市が分区条例の拡大解釈による誤った運用を行ったことで、法令違反となる行政手続上の瑕疵が発生したものであり、これを市がみずから是正するため、事業者に対して不利益処分を行ったものであります。したがって、その処分を履行したことにより、損害をこうむったことで、事業者から損害賠償請求を受けた場合には、国家賠償法に基づく補償を行わなければならないものと考えております。

次に、港湾計画作成の一時中断による基本理念作成の進捗状況につきましては、これまでの港湾計画改訂に向けた作業で整理された小樽港の現状や課題、要望等をもとに、港湾関係団体や国などの行政機関から、幅広く意見を聴取して、小樽港の将来像を定め、基本理念を検討することとしておりましたが、現時点で港湾関係団体、行政機関との協議には至っておらず、作成作業は進んでいない状況であります。

次に、改訂作業が再開となった場合、現在進めている基本理念を作成するのかにつきましては、基本理念は港湾の特徴や可能性、港湾を取り巻く情勢の動向等を幅広く検討した上で、港湾が進むべき大きな方向性をあらわすもので、本来は港の将来ビジョンや長期構想の中で整理するのが一般的であるため、港湾計画の改訂作業を再開した後、長期構想策定の中で取りまとめることとしたいと考えております。また、これまで進めたデータ更新等の作業については、今後、改訂作業が再開された際に生かしてまいります。

次に、再開する場合のスケジュールにつきましては、既に一度中断したこともあり、今後の港湾計画の改訂作業の進め方については、北海道開発局を初めとする関係機関や港湾関係団体等と改めて協議をさせていただき、その上でスケジュールをお示ししたいと考えております。

次に、私が就任した後の北海道中央バス株式会社への対応等につきましては、本年9月11日に良好な関係を築くため、私自身が北海道中央バス株式会社を訪問し、会長と社長に御挨拶に伺ってまいりました。今後につきましては、当社との連携を深めるため、私自身が積極的に情報共有や意見交換等を行うとともに、リーダーシップを発揮しながら、ふれあいバス事業については継続に向けて協議を重ねてまいります。

また、地域公共交通網形成計画については、本市の特性に合った計画となるよう地域公共交通活性化協議会での活発な協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、ふれあいバス事業の見直しにかかわる進捗状況につきましては、事業者とはICカードの導入の可能性について協議をしてきましたが、精算方法など解決しなければならない課題が多いため、引き続き、協議を継続しているところであります。

次に、海上技術学校と統合校の複合は可能なものと考え提案したのかにつきましては、小樽商業高校は校舎のほか、産業振興棟があるなど、施設規模が大きいことから、海上技術学校と統合校の複合施設として使用することは可能と考え、市の方策の一つとして提示したものです。

次に、中学校と短大の複合になる場合の懸念される事案や先進事例につきましては、現時点では、小樽商業高校に移転する場合の海上技術学校の具体的な施設規模や機能が示されておりませんが、中学校と短大の各施設の配置や区分方法などが懸念される事案として考えられます。また、公立の中学校と国立の短大が複合している事例については把握しておりませんが、今後、協議等により、詳細を詰めていく中で一つずつ課題を解決しながら進めていくことで、複合は可能ではないかと考えております。

次に、北海道教育委員会との協議の回数及びその時期につきましては、直接北海道に伺って、説明や協議を行った回数としましては、2回になります。

1回目は、海技教育機構に本市の方策を提示するに当たり、提示前の本年5月18日に企画政策室職員が本方策を示すこととなった経緯について、担当者へ説明するために伺ったものであります。

2回目は、本年9月11日に、私と林教育長が、北海道教育委員会の教育長に対して、これまでの経過説明と今後の協力要請を行うために伺ったものであります。

次に、海上技術学校の移転先に関する認識につきましては、9月12日付の海技教育機構からの回答には、仮に小樽校を存続させる場合の移転先については、小樽商業高校に絞って、今後の協議を行わせていただきたいと明記されていることから、今後は本市としても小樽商業高校に絞って協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、歳入増加策につきましては、現在、財政の健全化に向けた計画の検討を行っている中で、各部に対しても事務事業の見直しによる経費の削減のみではなく、歳入の増加策についても検討するよう指示しているところです。さらに他自治体の先進的な財源確保に向けた取り組みについても、本市での導入の可能性について、研究などを行い、今後も財源確保対策を進めてまいりたいと考えております。

次に、副市長の選任につきましては、私とともに夢あふれる元気な小樽の実現と、円滑な市政運営を進めるに当たり、重責を担う副市長には、知識や経験が豊富であると同時に、誠実で人望も厚い人材であることが求められます。したがって、庁内のみならず、市のOBや民間からの起用も含め、幅広く検討したいと考えているところであります。

次に、介護予防事業について御質問がありました。

まず、本市の健康寿命の推移につきましては、算定方法の違いにより、全国、全道と単純に比較することはできませんが、小樽市健康増進計画策定の際、算定しました数値の比較で言いますと、平成22年度が男性77.57歳、女性が84.49歳で、27年度が男性79.08歳、女性が85.14歳で、男性が1.51歳、女性が0.65歳延伸しております。

次に、介護保険における5年前の数値との比較と、将来推計につきましては、まず給付費について、地域支援事業費を含む金額でお示ししますと、平成24年度決算額が、約131億7,000万円に対し、29年度決算額は、約135億8,000万円と約4億1,000万円の増となっております。65歳以上に占める介護認定者数の割合については、要支援を含む認定者の割合として、平成24年度末時点で22.4%、29年度末時点で24.4%と2ポイントの増となっております。1人当たりの給付額については、65歳以上の第1号被保険者1人当たりの年額でお示ししますと、平成24年度が約30万5,000円、平成29年度が約29万3,000円と、約1万2,000円の減となっております。また、介護保険給付額の将来推計につきましては、第7期介護保険事業計画の策定に当たって推計した金額でお示ししますと、計画の最終年度である平成32年度の保険給付費等は、約152億9,000万円、団塊の世代が75歳以上に到達する平成37年度は、

約154億8,000万円になると見込んでおります。

次に、小樽市社会福祉協議会が実施している小地域ネットワーク活動推進事業につきましては、この事業は同協議会が歳末たすけあい義援金を財源として、グループや自治会が行う地域全体で互いに支え合う見守り活動を支援するというものであります。また、直近3年間の申請件数、予算及び助成額につきましては、平成28年度は申請件数8件、予算70万円、助成額69万1,000円、29年度は申請件数11件、予算80万円、助成額80万円、30年度は、申請件数14件、予算80万円、助成額80万円とお聞きしております。

次に、本市の介護予防について、どのように進めていくのかにつきましては、介護予防事業の核となる地域版介護予防教室を本年度は22教室、シニアからだづくり教室については、13教室開催しているところであり、前年度より教室をふやし、介護予防に取り組んでいるところであります。また、9月30日に開催いたしました小樽介護予防フェアにおいては、多くの関係団体と連携し、広く市民の皆様に対して啓発活動を行うことができたと考えております。今後もこれらの事業の効果を見定めつつ、また、市民の皆さんの御意見や御要望を伺いながら、介護予防を推進してまいりたいと思います。

(「議長、16番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 16番、面野大輔議員。

○16番(面野大輔議員) 再質問よろしいですか。

まず、新市民プールについて、花園グラウンドはもろもろの問題、課題があり、見送るといような方針で今進めているということですが、緑小学校の跡地も候補地ということですが、建物の複合化などの考えというのは、いかがお考えなのか、もしお示しできるようなことがあれば、お答えいただきたいのと、あと、前市長はかなり前進させたいという感じは感じられたのですが、迫市長においては、前進するのか現状のままなのか、それとも少し後退したような考え方なのか、その辺のもし意気込みがあれば、お答えしていただきたいと思います。

(「前進したって何もやってなかったじゃない」と呼ぶ者あり)

次に、貸出ダンプ制度について、今問題点は認識しているのだけれども、まずはことし1シーズンやってみて状況ですとか、市民の皆さんの意向を聞きながらということですが、私も、たびたび貸出ダンプ制度については質問をさせていただいているのですが、このたびたびの制度変更によって、主に利用者の方、団体の方がどんな理由で利用しなくなったかという、利用団体数が減っているのですが、主な理由は市で把握しているのでしょうか、利用しなくなった団体の主な理由。

次に、高島漁港区の観光船事業についてですけれども、仮の話で、ようやく損害賠償請求をもし受けたらどうい対応をするのかということで、お答えをいただきました。

国家賠償法に基づきながら対応していくということだったのですが、前市長は、たしか本会議だったと思うのですが、全責任は、私に責任があると、心配無用です的な旨の御答弁をされていたのですが、この請求については、やはり責任は私にあると言っていた御本人に請求することはあり得るのか、または可能性としてあり得るのか、あと、できるのか、この辺もし現状でわかればお答えしていただきたいと思います。

次に、海上技術学校のお話で、海技教育機構側の回答書を見限りでは、商業高校でおおむね承されているという感じを受けたのですが、もし複合化で話を進めていくようなこともおっしゃっていましたが、統合校サイドとの地区別懇談会ですとか、その他のことで、調整がとれない場合は、適正化計画のプラン変更を行う必要があると思うのですが、その辺どのようにお考えかお示してください。

次に、副市長の選任についてですけれども、市のOB、民間、幅広く検討して、人望の厚い方を探し

ていきたいという御答弁をいただいたのですが、私も本質問の中で提示させていただきましたし、あとは先日、小樽版DMOの関係で、我が会派の高橋龍議員、また公明党の千葉議員も質問されていたのですけれども、余り今のDMO設立の進捗については、よい感触ではないなという認識を受けました。やはり、このDMOの設立というのが、私が本質問でも例示していたコンサルティングであったり、ブランディングであったりという要素を求められている案件だと私は思っています。やはり、今後これから、こういったコンサルティング、マーケティング、ブランディングなど、行政にも必ず求められてくる時代になってくるので、小樽市としても市政を動かす中枢に、こういった人材がよそ者、若者、ばか者とよく言いますが、こういった人材が必要な時期になってきているのではないかというふうに思っていますので、選任は第4回定例会までということ、早ければ早いにこしたことはないのですけれども、やはり、そこは迫市長に焦ることなくじっくり適任者を幅広い分野から検討、選任していただきたいと思っておりますが、この件についても再度お答えしていただきたいと思っております。

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

○市長（迫 俊哉） 面野議員の再質問にお答えいたします。

私からは、プールの関係と副市長の選任の御質問についてお答えさせていただきたいと思っております。

先ほど、プールの建設を、花園グラウンドを見送るということで、旧緑小学校跡地も含めて検討させていただきたい旨の答弁をさせていただきましたけれども、基本的には今後のプールに限らず、公共施設の再編に当たっては、やはり機能の複合化というのは、当然考えていかなければならない問題だと考えておりますので、このプールについても同様に考えていきたいというふうに思っておりますし、これからの進め方につきましては、先ほどの答弁と重複いたしますけれども、やはりこれからの公共施設の施設計画との整合性を図りながら、検討させていただきたいなというふうに思っているところでございます。

それから、副市長の選任について、いろいろ御教示を今いただきましたが、やはり、まずは副市長の不在期間が、多分今年の11月くらいから副市長が不在になっているのだと思うんですね。ですから、私といたしましては、いろいろ考え方があるかと思っておりますけれども、今回の副市長の選任につきましては、できるだけ早い時期に人選をさせていただきたいというふうに思っておりますし、民間から公募してはどうだろうかという御意見もありますし、2人体制に戻してはどうかという御意見も時々耳にさせていただいておりますけれども、そういったお考えにつきましては、今後の検討課題とさせていただきますというふうに思っているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 建設部長。

○建設部長（上石 明） 面野議員の再質問にお答えいたします。

まず、貸出ダンプ制度の利用の減少理由ですけれども、昨年度からは、第2種路線の部分についての利用は対象外にしたということもあるのですが、その以前、平成28年に、やはり雪堆積場の関係で、転回場の部分は1カ所のみという形で、少し制限をさせていただきました。その要因の中で、ことしの除雪懇談会の中でもあったのですけれども、我々としては、こういう制度変更の中で、十分周知と申しますか、やってきたつもりだったのですが、やはり質問の中で、その趣旨と申しますか、完全にだめだというように勘違いをなされている団体等もあったというような部分もありましたので、我々の周知不足の部分も若干ありまして、雪堆積場の部分が使えないのであれば、少し利用を控えたというのもあるの

かもしれないのですけれども、そこはわかりませんが、この3年間の利用の減少の実績を見ますと、やはりそういったこともあるのかというふうには考えております。

(発言する者あり)

(「周知じゃなくて、毎年変えてるからこんがらがっちゃったんですよ」と呼ぶ者あり)

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 産業港湾部長。

○産業港湾部長(加賀英幸) 面野議員の再質問にお答えいたします。

観光船事業にかかわって、国家賠償法に基づく補償をした場合、前市長に請求できるのかという御質問でございましたが、市の行政手続においては、専決規程が設けられておりまして、それぞれその業務の責任者が決められているという状況にあります。そういった状況を考えますと、今回、議会の中で、前市長が、全責任は私にあるという答弁をされている部分との整合性も考えなければならないということもございますから、慎重にその辺については判断していかなければならないものと考えております。

(「整合性なかったのかい、したら」と呼ぶ者あり)

(「責任とってもらって言えば楽だったんじゃないですか」と呼ぶ者あり)

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 教育長。

(「議長、20番、議事進行について」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 20番、小貫元議員。

○20番(小貫元議員) 今、教育長が答えようとしていますけれども、議長が説明を求める説明員の中に、教育長が入っていないので、これは市長部局が答えるべきではないかと思えます。

(「執行機関違うんだよ」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) わかりました。市長部局に答えていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 市長。

○市長(迫俊哉) 海上技術学校の御質問について、複合化を今検討している中で、統合校との関係で、地区別懇談会でこの問題の整理がつかなかった場合について、現計画を変更するのかというような御趣旨の質問だったかと思えますけれども、基本的には、今、商業高校を海上技術学校に使っていただく、それから統合校にするという既定路線がありますけれども、できる限り地区別懇談会の中で地域住民の皆様の御理解をいただくように前に進めていきたいというか、私が進めるのではないので、どうお答えしたら、望ましい形といたしましては、しっかりと地区別懇談会の中で御理解をいただくよう進めていくべきなのかというふうに思っているところでございます。

(「議長、16番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 16番、面野大輔議員。

○16番(面野大輔議員) 再々質問を1点だけさせていただきます。

先ほど、建設部長から御答弁がありました貸出ダンプ制度についてですけれども、済みません、聞いてはいたのですが、理解できない部分があったので再度聞かせていただきますけれども、完全にだめだと間違っって認識されている方がいらっちゃって、周知不足だというようなことをおっしゃっていたのですが、私の認識では雪堆積場は完全に禁止になった、完全にだめという認識だし、そういった利用団体

の認識は間違っていたのか、その部分を答えていただきたいのですが、完全なだめという部分が何に対しての完全にだめということで部長はおっしゃっていたのか、主語と言ったら変なのですが、何に対して完全にだめということが利用者の方が間違っただけで認識されていたという発言になったのか答えていただいて再々質問を終わります。

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 建設部長。

○建設部長（上石 明） 面野議員の再々質問にお答えいたします。

申しわけございません、私の説明不足で。

制度の中で、転回場、要は作業する転回場の部分については、その部分を確保しないといけないので、その部分に対するよけた雪については、貸出ダンプ制度の中の雪の中で処理をしても構いませんという話は、御説明をしていたのですが、そういった説明のところ、なかなか御理解をいただけていなかったことが、今回の除雪懇談会の中でもそういったことの話がありまして、我々としては、もう少し丁寧にこの貸出ダンプ制度について、もう少しきちんと御説明する必要があるのではないかとということで、先ほど答弁させていただいたところであります。

（「転回場じゃなくて、堆積場の話してたんですよ。全然違う話をしていないじゃないですか」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 面野議員の一般質問を終結いたします。

（「議長、22番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 22番、新谷とし議員。

（22番 新谷とし議員登壇）（拍手）

○22番（新谷とし議員） 初めに、胆振東部地震とこの間の災害で亡くなられた方々にお悔やみと、被災された方々にお見舞いを申し上げ、質問に入ります。

防災問題についてお聞きします。

8月22日、落雷による停電の被害が発生しました。市民からは、北電につながらないなどの電話が小樽市に殺到したと聞いています。このとき、市営銭函住宅付近の電柱トランスに落雷し、市営住宅の受水槽に通電しなくなったため、市営銭函住宅では、水道の加圧ポンプが動かず、午前10時から3時間ほど水が出なくなりました。この市営住宅1階に、視覚障害1級と2級の御兄弟が入居しており、水が出ないため、慌ててヘルパーに連絡をして、飲料水とトイレ用の水を持ってきてもらいましたが、いつ断水が直るのか不安になり、協和総合管理株式会社市営住宅管理事務所と小樽市に復旧の見込みを聞き、かつ給水車も必要ではないかと聞きましたが、適切な回答はなかったそうです。私にも連絡が来たので、市に問い合わせをしたものの、部内で情報が共有されていませんでした。小樽市地域防災計画第5章、災害応急対策計画では、災害により水道施設が被災し、飲料水の供給が不可能になったとき、住民に最小限の飲料水を供給し、市民、住民の生活を守るために行う応急給水について定め、給水の対象者は災害のため、現に飲料水を得ることができないものとし、給水方法も定めています。8月22日の市営銭函住宅での断水状態は、なぜ給水計画に基づいた対応にならなかったのでしょうか。理由を説明してください。

この間、受水槽で水をくめたということですが、入居者への説明はなく、情報がない入居者の方々は、いつ復旧するのかわからず不安でした。私が建設部に、受水槽で水をくめることを知らせてくださいと求めてから、入居者にお知らせをしたようです。この間の事態は、危機管理マニュアルがないことで、

市が混乱したためではありませんか。落雷が原因で水が出なくなった状況は、まさに災害であり、危機管理マニュアルをつくるべきではありませんか。

次に、避難行動要支援者支援計画についてです。

小樽市防災計画による要支援者は、（１）要介護認定3から5の方、（２）身体障害者手帳1、2級の方、（３）療育手帳Aを所持する方、（４）その他1から3以外で市長が認めた方となっています。現在、1から3を合わせた対象者と支援者が決まっている人の人数をお知らせください。

前述した市営銭函住宅の御兄弟は支援者がいないため、大変不安になり、小樽市に問い合わせた結果、自分で見つけてくださいという返事だったということですが、なぜこのような回答になるのでしょうか。避難行動要支援者支援計画では、避難行動要支援者に対して非難の支援や安否の確認などの必要な措置を実施するため、市は平常時から支援などにかかわる関係者の協力を得ながら、本計画に基づいた防災体制の整備を図るものとしていますから、この御兄弟の場合は、既に支援者が決まっているべきではないのでしょうか。これまで市としてどのように動いてきたのですか。

災害対策室は、要支援者と支援者が決まっていない人に対し、障害福祉課、介護保険課、地域福祉課、保健所など、各課との連携はどのように進めていますか。また、いつまでに計画を完成させるのか伺います。

次に、胆振東部地震での停電に対する問題です。

6日に起きた停電で、市民生活、経済活動に大きな影響と被害が出ました。通電は病院や施設のある地域を優先にしたということですが、小樽市が開設許可権者となっている、ある大きな療養型病床を持つ病院は、通電が最後で、自家発電設備もなく、そのため、食事は冷たいもので対応、家族は、患者は点滴で対応しますと言われたと話しています。決して病院や施設を優先するという実態ではありませんでした。市はこのような病院の実態を把握していましたか。

現在、市内で小樽市が開設許可権者の民間病院は16病院ありますが、複数の病院が、病院の基本的な機能を維持するために必要な自家発電設備を備えていないとお聞きしています。民間病院は、この震災の教訓から自家発電機を備えたいが、設備費が高額になるため、国の補助制度を活用したいと要望されていると伺っています。

病院開設許可の責任者として、自家発電設備に対する制度紹介はもちろんのこと、国や道に補助制度の要求をしつつ、市としても補助金を出すべきと考えますが、いかがですか。

また、市民は復旧の基準がわからないため、混乱していました。小樽市は、北電に復旧を急ぐよう要請したのでしょうか。また、北電は復旧の見込みを明らかにしたのでしょうか。復旧情報などは経済産業省が先行して、北電がその内容を後追いしていたことなどに批判が寄せられています。市長はこうした情報提供が遅い北電の対応をどうお考えですか。

次に、停電対策を防災計画に追加することと、市民への啓発についてです。

広報おたる9月号に、災害に対する記事が掲載されています。私がこれまで質問してきた避難メモや指定避難所が災害別に示されていることは評価します。しかし、停電に対する備えは載っていませんでした。山口県萩市では、ホームページに停電対策は災害対策の基本として、「1 停電の主な原因」、「2 普段からの対策」、「3 中国電力からのお知らせ」を掲載し、市民に周知、啓発するとともに、中国電力からは停電の原因、料金関係、停電情報と停電通報先の電話番号など載せています。小樽市地域防災計画に、停電対策を入れるべきではありませんか。あわせて北電と連携し、中国電力のような内容を市のホームページ、広報おたるなどで市民周知してはいかがでしょうか。

さらに、このたびの停電が冬季に起きていたら、暖房もたけず大きな被害が出ることは必至です。市

民もこのことを大変心配しており、電気を使わないストーブは既に売り切れ状態と聞きます。冬に長時間の停電が起きたときの市の緊急対策と市民の備えなど、さまざまな対応を考えていかなければなりません。冬季の対策について、どのようにお考えかお聞かせください。

次に、水道料金・下水道料金の減免制度についてです。

胆振東部地震で、望洋台地域で濁り水が発生し、小樽市水道局は、望洋台中学校に応急給水場を設置し、対応したとお聞きしています。

他の自治体では、災害で赤水、濁り水が発生したとき、水道料金の減免を実施しています。現在、小樽市の水道料金・下水道使用料の減免制度には、災害時の減免制度が明記されていません。この際、災害時における水道料金・下水道使用料の減免制度をつくるよう求めます。見解を求めます。

市営住宅問題について、お聞きします。

市民からは、市営住宅があいているのになぜ入居させないのか、早く入居させてほしいという疑問や要望が多々寄せられています。

初めに、2015年度から2017年度までの市営住宅の管理戸数と空き戸数をお知らせください。また、空き戸数が多い高島住宅などで修繕がゼロのところもあると聞きますが、年度ごとの修繕件数と修繕しない理由も説明してください。修繕期間もエレベーターがある市営銭函住宅でさえ13カ月もかかっています。修繕に時間がかかっているのは、資材が高騰しているのに市営住宅管理代行業務費の予算が少ないためではありませんか。

ここ3年間の使用料及び手数料を見ると、2015年度は約700万円の黒字ですが、2016年度と2017年度は赤字です。修繕費をふやし、修繕期間を早めることで、入居を希望している市民の願いに応えると同時に、収益の改善にもつながるのではないですか。

次に、エレベーター設置についてです。

高齢になり、足腰が悪くなり、階段の上りおりが大変になった、エレベーターをつけてもらえないものかと希望している入居者の声は少なくありません。国土交通省の社会資本整備総合交付金の公営住宅整備事業等では、既存の公営住宅等について、バリアフリー化に対して支援を行っています。この交付金を活用して、エレベーターを計画的に設置できないでしょうか。

住みかえについてです。

住みかえしたくても条件が厳しくて、なかなかできません。公募と公募によらない住みかえは、それぞれ何人か、3年間でお答えください。

高齢になっても住みなれたこの町の住宅で暮らしたいという願いに応えることで、人口減に歯どめをかけることにもつながります。住みかえは医師の診断書等、証明書が必要ですが、加齢によって日常生活に身体機能上の制限を受けた人が、診断書がなくても住みかえできるように要件緩和できないでしょうか。

これまで、るる聞いてきましたが、市が責任を持って、市民の願いに応える施策を進めるために、指定管理者制度を見直す必要があるのではないのでしょうか。見解を伺います。

小・中学校トイレの洋式化について伺います。

和式のトイレを使うのが苦手、トイレのにおいも気になるという子供たちの切実な訴えがあります。しかし、学校のトイレ洋式化はなかなか進んでおらず、新築や大規模改造された学校のトイレは全て洋式になっているものの、その他の学校は依然として和式が多い状態です。2018年9月現在、トイレ洋式化に限定して改修を実施した学校を小・中学校別にお知らせください。トイレを洋式化する場合の整備方針と計画についてもお知らせください。

また今年度は、トイレ洋式化が予算化されていないのはなぜですか。

最近は、予期しない災害が起こっており、避難所となっている学校のトイレ洋式化は大変重要です。トイレの洋式化は、においを取り除くことと一体の工事とお聞きしましたが、一つの学校全部の改修でなくても、複数の学校でワンフロアずつ改修することはできないのでしょうか。洋式化が進まない原因は、国の学校施設環境改善交付金採択の枠が狭いことが要因ではありませんか。国に対し、この交付金をふやし、採択枠拡大を要望することを求めます。お答えください。

再質問を留保して、質問を終わります。（拍手）

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

（迫 俊哉市長登壇）

○市長（迫 俊哉） 新谷議員の御質問にお答えします。

初めに、防災問題について御質問がありました。

まず、8月22日の市営銭函住宅での断水状態において、給水計画に基づく対応をとらなかった理由につきましては、地域防災計画における給水計画は、災害により水道施設が被災した場合の対応を定めているものでありますが、今回のケースは水道施設が被災したのではなく、電柱の電気設備のふぐあいにより、市営住宅のポンプが作動しなかったことが原因であることから、給水計画に基づく対応には該当しないためであります。

次に、市営住宅の危機管理マニュアルをつくることにつきましては、現在、市営住宅の管理には、小樽市営住宅等管理マニュアルがありますが、災害時の対応は定められていませんので、他都市の状況なども参考にしながら、関連する項目を追加するなどの対応をしてみたいと考えております。

次に、避難行動要支援者と支援者が決まっている人の数につきましては、本年9月20日現在で、同意調査書の提出があった避難行動要支援者は950人、そのうち支援者が決まっている人は492人となっております。

次に、御指摘のありました支援者がいない避難行動要支援者の方への本市の対応につきましては、どのようなお問い合わせの内容に対しての回答であったのかを確認することはできませんでしたが、同意調査書には、支援者を御自分で見つけられた場合にのみ記載することになりますので、提出の時点においては御自分で探していただくことになる旨の御回答をさせていただいたものと思われま

次に、これまで市はどのように動いてきたのかにつきましては、本市の地域防災計画に避難行動要支援者支援計画を掲載して以降、内閣府が示した取り組み指針に沿って、まずは避難行動要支援者名簿の作成を手がけ、次に名簿の活用として、小樽警察署や市消防本部へ名簿を提出することで、災害時における避難行動要支援者であることについて情報の共有を行ってまいりました。

さらには、民生・児童委員の方へ個別票を配布し、支援活動を行っていただけるよう災害対策室から依頼するなど、取り組みを進めてきたところであります。

次に、災害対策室の関係各課との連携につきましては、新たに避難行動要支援者に該当することになった対象者の情報を共有するときや避難行動要支援者の状況を個別票により把握している民生・児童委員の方に、災害時の安否確認や情報提供などの支援活動を依頼するときなどに、それぞれの担当課が連携を図っているところであります。

なお、9月6日に発生した大規模停電時にも、担当課との連携により民生・児童委員の方々に見回り活動を行っていただいたところであります。

次に、避難行動要支援者個別計画につきましては、内閣府の取り組み指針における計画の策定については、努力規定となっており、いつまでに策定しなければならないと定められておりませんが、庁内関係部局との協力体制を確立し、社会福祉協議会や民生・児童委員協議会など、関係団体と調整を進め、策定に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、胆振東部地震による停電時の病院の実態の把握につきましては、保健所が電話等で病院と連絡を取り合い、また電話の通じない病院には、直接訪問して実態の把握に努めたところであります。

その中で病院によっては、停電により、調理器具、照明器具、医療機器が使用できない、また、食材の不足という状況が生じていることを把握しておりました。

次に、病院の自家発電設備整備への対応につきましては、現在、法律上、医療機関に非常用電源設備の設置は義務づけられていないものです。また、国庫補助制度はあるものの、対象は災害拠点病院に限定されております。まずは市内各病院の実態を把握した上で、全道市長会を通じて、国や北海道に補助制度の拡充などを求めてまいりたいと考えております。

次に、北海道電力への停電復旧要請につきましては、本市といたしましては、北海道電力小樽支店に幾度となく電話を入れ、いち早い電力の復旧要請及び今後の見込みについて確認を行ったところでありますが、全道規模の停電でもあったことから、明確な回答が得られなかったものであります。

次に、北海道電力の情報提供対応につきましては、私といたしましても、道内全域の電力復旧のために最善の努力をしていただいたと考えておりますが、北海道電力からの情報は必ずしも市民の皆様には早く安心感を与えるだけの情報ではなかったと感じております。そのため、本市が災害対策本部を設置したことの重みを十分認識していただいた上で、迅速な情報の提供を改めて要請したいと考えております。

次に、小樽市地域防災計画に、停電対策を入れるべきとのことにつきましては、現在、本市では、災害対策本部を設置する市役所及び消防庁舎の停電に対するマニュアルは策定しておりますが、地域防災計画に停電対策は定められておりません。しかしながら、今回の大規模停電を踏まえ、改めて停電対策の必要性を感じたところでありますので、地域防災計画に停電対策の位置づけを検討してまいりたいと考えております。

次に、市ホームページを利用した停電対策等の市民周知につきましては、今回の経験を踏まえ、その必要性を感じておりますので、北海道電力との連携を含め、どのような方法が効果的なのか検討してまいりたいと考えております。

次に、冬の対策につきましては、冬の長時間停電は生活のかなめである暖房や給湯器具がほとんど使用できなくなるなど、市民生活に多大な影響を及ぼすものと考えており、避難所においても、開設当初は暖房器具や照明の手配に時間を要することが想定され、十分な避難者対応が困難と考えられます。特に天候の変化が激しい北海道の冬場は、積雪や吹雪などにより、避難所への移動に際して危険が伴うこともあるため、自宅における備えが必要となります。3日分の食料や生活必需品などを準備し、自分を守る自助、地域住民がお互いに助け合う共助こそが最も重要であると考えております。市といたしましても、市民の安心、安全を確保するため、引き続き対策を検討するとともに、市民の皆様にも自助、共助の重要性について、町会での防災訓練などを通じて周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、災害時における減免制度につきましては、災害の規模や状況により、さまざまな事例が考えられ、その時々で減免の内容が異なるため、他都市においても災害の内容に応じた対応をしており、一概に制度として制定することが最善の方法とは考えておりません。

なお、小樽市水道事業給水条例及び小樽市下水道条例に、管理者は公益上、その他特別な理由がある

と認めた場合は、これを減額し、または免除することができると規定しておりますので、その中で災害時においても柔軟な対応をしてみたいと考えております。

次に、市営住宅問題について御質問がありました。

まず、平成27年度から29年度までの市営住宅の管理戸数と空き戸数につきましては、各年度の募集停止住宅を除く4月1日現在の戸数で、平成27年度から3カ年の管理戸数は2,762戸、空き戸数は、平成27年度は206戸、28年度は242戸、29年度は265戸となっています。

次に、平成27年度から3カ年の空き戸の修繕件数につきましては、平成27年度は103件、28年度は90件、29年度は89件となっております。

また、昨年度、高島住宅などで修繕を行わなかった理由につきましては、全戸入居中で空き部屋がなかったことや市民ニーズなどを考慮して、優先順位が低かったこと、多額の修繕費を要するため、工事の発注を先送りしたことなどによるものであります。

次に、空き戸修繕に時間を要していることにつきましては、主な理由として、多額の修繕費を要する案件が多く、予算執行状況を見ながらの発注になっていることや、退去後の対応に時間を要したことなどが挙げられ、必ずしも予算不足により時間を要しているものではないと考えております。

次に、空き戸の修繕につきましては、私としても少しでも多くの入居希望者の要望に応えていきたいと考えておりますので、引き続き指定管理者と協議をしてみたいと考えております。

次に、既存の市営住宅にエレベーターを計画的に設置することにつきましては、現在、エレベーターを設置していない市営住宅の大部分は階段室型であり、階段室ごとにエレベーターを設置しなければならないこと、また、他の形式である片廊下型の市営住宅は老朽化しており、残耐用年数が短いことから、いずれも既存の市営住宅にエレベーターを設置することは困難であると考えております。

次に、公募と公募によらない住みかえの平成27年度から3年間の人数につきましては、まず市営住宅入居等に関する事務処理要綱で、住みかえができる場合として、世帯員数の増減がある場合、加齢、病気等により日常生活に身体の機能上の制限を受けるため、上の階から下の階に移る必要がある場合などがあります。この中で公募による住みかえは、平成27年度は2件、平成28年度は3件、29年度は3件となっています。

次に、公募によらない住みかえは、平成27年度は5件、28年度は4件、29年度は2件となっています。

次に、住みかえ要件の緩和につきましては、加齢、病気などによって、日常生活に身体の機能上の制限を受けた事実を客観的に確認するためにも診断書の提出が必要であることから、現時点で診断書を不要とすることは考えておりません。

次に、指定管理者制度の見直しにつきましては、市営住宅の管理において、より効率的な管理を実現するため、平成19年度から指定管理者を設置しており、このことにより、住宅使用料の収納率向上などが図られてまいりました。

現事業者には、平成28年度から32年度までの5年間の管理代行を委託していますが、市としても、引き続き、この制度の中で御指摘のあった空き戸の修繕に取り組んでまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 教育長。

○教育長(林 秀樹) 新谷議員の御質問にお答えいたします。

ただいま、小・中学校トイレの洋式化について、御質問がございました。

まず、トイレの洋式化に限定して改修を実施した小・中学校につきましては、トイレの改修につつま

しては、これまでも新築や大規模改造事業とあわせてトイレの洋式化を実施してきておりますが、トイレの洋式化に限定して改修を行った学校につきましては、小学校では長橋小学校と高島小学校の校舎となっております。

また、中学校にはトイレの洋式化に限定して改修した学校はございません。

次に、トイレを洋式化する場合の整備方針と計画、また今年度はトイレ洋式化が予算化されていないことにつきましては、トイレの整備は臭気対策として排水管や床材の更新、明るさの改善、また和式の洋式化を基準として整備を進めてきております。トイレの洋式化は、新築や大規模改造事業によるもの以外として、平成29年度からは新規事業のトイレ改修事業を導入し、毎年1校を整備することとしておりますが、平成29年度は、特に臭気が強く、トイレ環境が厳しい2校を優先し、平成30年度の予定校を前倒したことから、今年度のトイレ改修事業は予算化しなかったものでございます。

次に、一つの学校全部の改修でなくても、複数の学校でワンフロアずつ改修することができないのかにつきましては、現在は改善要望の多い臭気対策を中心に、排水管の更新を含めた一体的な改修を計画的に進めておりますので、ワンフロアずつの改修は困難な状況にございます。

また、学校施設のトイレは、ほとんどが各階同じ位置に配置されていることから、まとめて改修を行うことで、足場などにかかる費用を抑えることもできるため、一つの学校全部の改修を行うことが、経費面においても効果的であると考えております。

次に、洋式化が進まない原因は、学校環境改善交付金採択の枠が狭いことが原因ではないか、また、採択枠拡大を要望することを求めますということにつきましては、本市のトイレの洋式化は、新築や大規模改造事業の中で行ってきており、これまでトイレ改修に特化した事業は実施しておりませんでした。

このため、平成29年度より、トイレ改修事業を新たに導入し、臭気対策とあわせて洋式化を進めているところでございます。トイレ改修事業を実施するに当たりましては、この交付金は重要な財源であると考えており、これまでも国に対しまして、北海道公立文教施設整備期成会や全国都市教育長協議会を通じて、交付金の予算の確保や増額について要望してきており、今後とも強く要望をしまいたいと考えております。

(「議長、22番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 22番、新谷とし議員。

○22番(新谷とし) 再質問をさせていただきます。

初めに、8月22日の市営銭函住宅での停電で水が出なくなった問題です。

水道施設が被災したものではなかったからというお答えでした。しかし、9月6日の大規模停電で、水道施設、配水池や浄水場が被災していなかったのに、マンションなどに住む方々に、水道局で水を配りました。市民を助けるために行ったと思います。これは災害応急対策計画の給水計画に基づかない対応だったと思います。ですから、こうした水で困っている人たちに配給する、給水するという、これは臨機応変に対応すべきだったと思います。

それから、落雷による停電、危機管理マニュアルについてですけれども、これは、これから考えていきたいということでしたね。

それから次、避難行動要支援者支援計画についてです。

まだ半分と少しの方しか決まっていないうけです。内閣府の決まりでは、時期は決まっていなくても、市としては取り組んでいきたいというお答えでした。これは、本当にぜひ早く取り組んでいただかないと障害者の方々、本当に余震が続いておりますので、この御兄弟の場合も、大変不安だと言っております。

それから、自分で見つけてくださいといったこの対応ですね。これは、やはり私は問題だと思います。自分で見つけられればいいですよ。この御兄弟の場合は、本当にそう言われたので、自治会に話してみようとか、いろいろ考えておりましたけれども、なかなかそうはいかないという問題で、やはりこれは行政としての支援が必要です。そういうことで民生・児童委員に対応してもらいたいということもお話しされましたけれども、こうしたときの市の対応、もう少し困った市民に対して寄り添う、これは迫市長の公約でもありますので、対応していただきたいと思います。

それから、北電の情報提供の問題ですが、これは、小樽市地域防災計画では、北電は指定公共機関として、災害時における電力供給の確保についてと記載しております。ただこれだけなのですね。北電の災害時の体制や任務、責任が明確になっていない、だから小樽市から復旧の優先順位、それは言えない、北電任せになっているのではないかと思います。ほかの自治体を見ますと、釧路市、北見市、旭川市などは、北電の被災時の組織体制や災害復旧対策での優先順位を明記して、市民の不安を除去するための広報活動、広報の方法なども明記しております。小樽市は今言ったとおり、災害時における電力供給の確保を決めているわけですから、これをどのように実施していくのか、北電との取り決めをしっかりと行い、北電にもそうした任務を担ってもらい、そうしたことが市民の不安をなくすことではないでしょうか。いかがですか。

次に、災害時における水道料金・下水道使用料の減免制度です。

これは、市民にお知らせしているホームページなどを見ますと、災害時のことは出ていません。ただ水道料金・下水道使用料の減免制度は載っております。災害時については、柔軟に対応しているということでしたけれども、こういうこともきちんと災害時には対応することもあるといったら変ですが、柔軟に対応しますということも載せていただきたいと思うのですよね。

今まで、水道局に聞きましたら、赤水、濁り水の場合は個別対応してきたということなのです。でも、この個別対応をしてくれるかどうかはわからない人たちもいっぱいいるわけですよ。ですから、やはりそういうことをわかるように記載してほしいと思います。

それから、市営住宅問題です。

空き戸数が年々ふえている、修繕件数は逆に減っているということで、やはり市営住宅のそもそもの目的、公営住宅法に基づいて、住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で賃貸し、または転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する、こういう法律であります。さらに、市営住宅条例では、良好な居住環境の確保なども定めております。空き戸数が多いのは、防災上も好ましくありませんし、環境が悪いです。先ほど、修繕もふやしていきたいというような御答弁でしたが、やはり予算の関係ではないと言うのですが、やはりこの空き戸数の修繕もして、もっと入居してもらい、この立場に立つことが大事ではないでしょうか。

それから、エレベーターの設置です。

全く無理だというお話でした。でも、国土交通省の制度を見ますと、これはほかの県で実際に実施した例をインターネットで見ることができるのですけれども、階段式というか、そういうところでは、半分階段になるから難しいということなのですけれども、しかしバリアフリー、それから高齢者の方とか病気の方、足が悪いとか、そういう方々には、より効果的だという、そうしたことも発表されております。

小樽市営住宅条例第3条の12で、「公営住宅の通行の用に供する共用部分には、高齢者等の移動の利便性及び安全性の確保を適切に図るためのものとして規則で定める措置を講ずるもの」としております。ここを見ますと、エレベーターもその中に入っているわけです。だから、これは新築だけに限るとも書

いておりません。本当に、このエレベーターを設置してほしいというのは切実な願いです。本質問でも言いましたけれども、この町に住みたい、住み続けたい、そういう願いに応えるために研究してほしいのです。全くできないということではなくて、どうやったらできるのかということも検討していただきたいと思います。

それから、学校のトイレ洋式化は、まだまだ洋式化されていない学校が多いわけですね。それで、毎年1校ずつ洋式化していくということなのですから、小・中学校合わせて、かなりの数が残っております。それで、子供たちは本当に洋式化という切実な願いになっているわけです。ですから、1校ずつということで、そういう計画だとおっしゃいますけれども、できましたらもう少しふやしていけないのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

○市長（迫 俊哉） 新谷議員の再質問にお答えいたします。

住宅の問題以外について、私から答弁させていただきたいと思っております。

最初の断水の問題でありましたけれども、災害時にいろいろなことに一気に対応するというのも、なかなか難しいとは思いますが、断水の問題も含めまして、可能な限り、臨機応変に対応すべき、そのことについては私も全く同感ではありますので、その辺について、今回の水道の話ではありますけれども、関係部とはしっかり話し合っていきたいというふうに思っております。

それから、避難行動要支援者支援計画の問題については、私も大変その辺については心配をしているところであります。半分ほどしかまだ決まっておきませんので、この問題については、庁内で議論をいたしまして、早目にこの問題の解決に当たっていききたいというふうに思っているところでございます。

それから、3点目については、自分で見つけてくださいという御質問がございまして、これは、本答弁でも申し上げまして、どういったお問い合わせの内容に対しての回答だったかというのは、詳細については、把握はいたしておりませんが、私どもといたしましては、しっかりとこういったことの対応がないように注意を払っていかねばいけませんし、この要支援者の方々に対する、それも支援者をどのように確保していくかということについては、先ほどの答弁と重複になりますけれども、早目に対応していきたいというふうに考えているところでございます。

それから、北海道電力が指定公共機関でもありながら、十分な情報の提供がなされなかったことについてのお尋ねであったかと思いますが、北海道電力にいたしましても、今回のブラックアウトの問題が初めての経験であったということで、なかなか対応に苦慮されたというふうには認識しておりますけれども、そうは言いましても、これから北海道電力といろいろな部分でお話をする機会があるかと思っておりますので、市民の皆さんの不安をなくすような形で情報の提供について御検討いただくようお話をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、水道料金の減免の問題についてであります。災害時の対応について、ホームページに掲載させていただきたい、できれば個別対応についても掲載させていただきたい旨の御質問だったかと思いますが、この水道料金の災害時の減免については、私も少し調べてみますが、ホームページに掲載させる方向で検討させていただきたいというふうに思っているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 建設部長。

○建設部長（上石 明） 新谷議員の再質問にお答えいたします。

まず、市営住宅の修繕についてですけれども、我々としまでも、やはり空き戸がふえているという部分につきましては、いいと思ってございませんので、なるべく修繕を効率的に行いながら、なるべくこの空き戸数の減少は図って、入居をしていただく対応はとっていききたいというふうを考えております。

二つ目、エレベーターの設置ですけれども、私もほかの県の設置の部分は、確認はとっております。ただ、本市のエレベーターを設置していない市営住宅の老朽化等を考えますと、新たにエレベーターだけ設置しますと、その本体の住宅の耐用年数に引っ張られるといいますか、新たに設置しても利用期間が短いということも考えられますので、なかなか今の既存の老朽化市営住宅にエレベーターを設置することは、現実的には難しいのかというふうには考えております。

ただ、高齢者、障害者への対応という部分は必要と考えておりますので、例えば上の階に住んでいる方を下の階に移っていただけたら、そういった対応もありますので、そういう部分に関しましては、我々も調査研究といいますか、いろいろ考えていかなければならないのかというふうには考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 教育長。

○教育長(林 秀樹) 新谷議員の再質問にお答えいたします。

トイレの洋式化につきまして、1年1校ぐらいずつでは少ないのではないかと、もう少しふやしていけないのかという御質問だと思いますけれども、昨年度はトイレの臭気対策と、それからトイレの洋式化を実施いたしました学校からでございますが、においがなくなったり、明るくなった、そして洋式になったということで、今までトイレに行くのを嫌がっていた子供たちが、トイレを我慢しなくなったり、トイレで笑顔が見えたりと様子が変わったと。子供たちが大変喜んでいてという報告も私に来ております。

そういった意味で、学校が子供たちにとって楽しく学校生活を送れる場所として、トイレの環境の改善というのは、大変大切なことだというふう感じております。財政の状況もあると思いますけれども、少しでも早期に改善ができるよう、市長部局とも今後協議をさせていただきたいというふうに思っております。

(「議長、22番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 22番、新谷とし議員。

○22番(新谷とし議員) 再々質問をさせていただきます。

まず、北電の対応、情報がなかったこと。確かにブラックアウトは初めての経験ですけれども、これは、そもそも苫東厚真発電所で8割ですか、電力を供給するのは苫東厚真発電所でやっていたということが問題なのですが、それはそれとしても、地域防災計画で災害時における電力供給の確保、これを明記しておりますけれども、これだけなのですよ。これをどうしていくのかということ、詳細を取り決めていかなければならないと思います。そういった点で、釧路市や北見市や旭川市などでは、札幌市もそうですが、やはり北電の任務という役割、そういうものをきちんと明記しております。ですから、情報の提供をいただきたいとお話するだけではなくて、ここを北電ときちんと詰めて、地域防災計画の中でもっと詳しく載せていかないと、いろいろ地域防災計画の中でうたっておりますけれどもわからないのですよ。ですから、他市から引っ越してきた方で、小樽に転入してきた方が、今回のことで非常に怒りを寄せて、市にぜひ伝えてほしいと言われましたが、とにかく情報が何もなかったと。これは北電の問題だけではありませんけれども。ですから、やはり、この地域防災計画を実効あるものにしていくためにも、こうした取り決めをする必要があるのではないかと思います。これについてお答えいた

きたいと思います。

それから、民間病院の自家発電設備、これは共産党国会議員団に問い合わせをいたしましたら、資源エネルギー庁で取り組んでいることがわかりました。今年度もまだ石油関係では枠があるということですけれども、その辺のことも含めて制度紹介をしてほしいですし、来年度も資源エネルギー庁では、病院の自家発電機、それはタンクを大きくするということが条件ですが、予算要求をすと言っていますので、ぜひ紹介してほしいと思います。

それから、住宅の問題、エレベーター設置です。

老朽化しているので難しいということです。ただし、建設部長は上から下へ住みかえることも、移動することもできるとおっしゃいましたけれども、住みかえの場合は簡単にできないのですよ。先ほどの市長答弁にもありましたが、加齢による身体機能が悪くなったこと、それを証明するものがないとだめだから診断書は外せない、こういうことですから、では、その要件を緩和するのですか。それならまだわからないわけでもありません。地域を回っていらっしゃる民生・児童委員の方が、やはり心配しているのですよ。入居したときは若かったけれども、ここにずっと住んで、やはり80歳なり高齢になると大変だから、何とかならないのですかと、こういう要望も受けているわけですね。ですから、その点で私は検討してほしい、研究してほしいと言ったのですけれども、エレベーターをつけないなら住みかえをもっと要件緩和するのかなどなのか、その辺はいかがですか。

(発言する者あり)

○議長（鈴木喜明） 新谷議員に申し上げますけれども、民間病院の自家発電機につきましては、再質問で全く触れておりません。

ですから、北電の災害時の件とエレベーターの件、この2点ということで説明員の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木喜明） 市長。

○市長（迫 俊哉） 新谷議員の再々質問にお答えいたします。

私から先ほど答弁いたしました北海道電力との関係で答弁させていただきますけれども、今回の経験も踏まえまして、当然、北海道電力でもこの事故対応に当たって検証、分析をいたします。その結果として、今後、道民に向けての的確な情報提供をどうしていくのかといったような災害対応について改めて新しい考え方も示されるかと思っておりますので、そういった北電の動きも見ながら市の地域防災計画の中にこの指定公共機関としての的確な情報について記載を盛り込んでいきたいというふうに考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木喜明） 建設部長。

○建設部長（上石 明） 新谷議員の再々質問にお答えいたします。

エレベーターの設置につきましては、今の新谷議員がおっしゃったとおりに確かにそういった診断書等が必要なのですけれども、現実的に先ほど答弁させていただきましたが、やはりハード的にエレベーターの設置というのは難しいと考えております。そういった中で、今お話があった診断書も含めまして、今後どういった形の対策がとれるかということについては、調査研究をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（鈴木喜明） 新谷議員の一般質問を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時26分

再開 午後 4時55分

○議長（鈴木喜明） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

（「議長、23番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 23番、山田雅敏議員。

（23番 山田雅敏議員登壇）（拍手）

○23番（山田雅敏議員） それでは、一般質問を行います。

初めに、前市長の突然の辞任により多様な考え方や制度の変更、執行方法が変わり、根底から揺らいだ指揮命令系統をもとに戻さなくてはなりません。現市長には、今までのことを受け、庁内はもとより速やかに地域、経済界に入ったひびや壊れた信頼の修復を望むものです。

迫市長においては、あれもこれもと一人で頑張るのではなく、一日も早い副市長の選任や庁内での意思疎通の多様性を図り、前市長のまやかしではなく、本当の意味での適所適材を進め、全ての部署において仕事に誇りが持てる環境の整備、達成感や向上心の熟成をすべきと考えます。

また、前市長は、得票数が自分の力と勘違いし、民意として自分の正当性ばかりを強調していました。私は、自分本位の裸の王様状態では、市民の真意は聞こえてこないと考えます。迫市長においては、市民の声を聞く謙虚な耳で、現実を見る確かな目を持って強いリーダーシップが発揮できるように、自分の考えを大きな声で伝え、市政執行を進めていくようお願いいたします。

では、質問に入ります。

最初に、前市長が幽霊船のように異様にさまよっていた市政執行方針について、次の点についてお聞かせください。

迫市長は、選挙期間の街頭演説では、他の候補と違う点を強調していました。迫新体制では、経済界とどのかかわり、小樽市民をどのような未来へ導くのか。そのためにどのような組織づくりをして、この4年間の任期で何をなし遂げたいのか、目標などをお聞かせください。

次に、現状市政の執行が滞り、何一つ進んでいると感じられません。スピード感を持って何事もなし遂げることが最重要課題と考えます。ここで、人材や小樽という名のブランドや歴史的遺産、文化的資源など、市長が強みと感じているものをお聞かせの上、最小の投資で最大の効果が期待できる政策の進め方をお聞かせください。

次に、市長の良識についてお聞きいたします。

最初に、前市長は後援会活動について、公務か政務かの区別を自分自身でも理解しているとは思えない、市民の多くはその区別の範囲や一線を越えるのか越えないかの常識を逸脱していると思えない行動と、アドバイスをして私にはそうは思わないと聞く耳を持ちませんでした。

そこで、例を出してお聞きしますが、前市長が辻立ちで使用した氏名入りののぼり旗について、インターネットで見ても全国で使用されている。法の例外規定として違法とは言えない。公職選挙法の例外規定を根拠に使用を続けましたが、こののぼりの使用について選挙管理委員会は、一般論として個人が行う政治活動において、氏名入りののぼり旗を街頭演説の際に掲示することは、例外規定に当たらず、公職選挙法に抵触するおそれがある旨の見解を示しました。

私は、法的手段をとるために小樽警察署に出向き、前市長の辻立ちの現場の映像と音声を記録した情報を交え、氏名入りののぼり旗の違法性について事情を説明しましたが、告発するまでには至っておりません。今後の参考としたいため、このたびの選挙管理委員会ののぼりの使用における見解について、市長はどのように考えるのかお示しください。

次に、前市長は平成30年6月20日に市内で開かれた神社の例大祭に出席いたしました。内容は宵宮祭に出席、おはらいや玉串奉奠、市長挨拶をするため公用車を使い神社に出向いたと聞きます。過去の歴代市長は、公務としての例大祭には出席はないと記憶していると我が党の濱本議員が指摘していましたが、本年8月26日の選挙で市長が交代しましたので、改めてお伺いしますが、前市長は今後このような出席要求があった場合、どのような対応をとるのかお聞かせください。

次に、災害対策についてお聞きます。

9月6日午前3時8分ごろ胆振地方中東部を震源とする地震が発生。厚真町では震度7、安平町では震度6強を観測、朝7時過ぎまでに最大震度4の地震が2度発生するなどの地震が続き、道内各地でもそれぞれ大きな揺れに襲われ、札幌市では震度5強、本市では震度4を観測しました。各地の地震に伴う被害は大きな土砂崩れによる住宅の倒壊、それに伴う住民のけがや安否不明者の続出、水道管の破裂による断水が起きました。一方、苫東厚真発電所の緊急停止により道内全域の全295万戸が停電、飛行機や鉄道など交通網の停止、道内23災害拠点病院を含む82病院で停電したと聞きます。

最初にお聞きますが、停電した当日、早朝から本市の災害対策本部等の設置など緊急災害対応を行うことができたのか、職員に対する連絡や何をすべきかを指示できたのかお聞きいたします。

次に、市民に対する情報の提供についてお聞きいたします。

6日の朝、メールで、本日10時より本市の水道が断水すると友人や消防、自衛隊員から聞いた話としてメールやLINEで拡散するよう配信されました。しかし、10時を過ぎても水が出ていたのでも、フェイスニュースとわかりましたが、午後に消防車両が自宅の近所に来て、この地域の断水はありませんと、広報をしていましたが、札幌市や岩見沢市でも同様に断水や携帯電話が使えなくなるなど、誤った情報が流れているとして、公式ツイッターやフェイスブックで否定したと聞きます。このようなデマ情報に対して、正しい情報発信や対策についてお聞きいたします。

また、電気やガス、水道、通信、交通といった生活に欠かせないサービスの復旧状況を確認できる情報提供について、本市の取り組みをお聞かせください。

次に、消防車両が来て正しい情報を教えていただきましたが、多くの地域をカバーするには、たくさん広報機能がついた車両や拡声機器が必要と考えます。本市で広報できる車両数を示した上で、当日誤った情報を正すため使用した車両とそれぞれの地域をどのように広報して回ったのかお聞きます。

次に、このような広報活動を町会や消防団に依頼したのか、連絡がつかなかったのか、突然の災害に依頼できなかったのかお聞きいたします。

次に、給水対応についてお聞きいたします。

一部の高層住宅で水道が使えなかったと住民から聞きましたが、停電の場合は何もできないのでしょうか。本市では、高齢者比率が高く、このような住宅にも高齢の方々が多く住んでいると聞きます。札幌では、ボランティアの方が総出で高所に住む高齢者に水くみをしたと聞きますが、本市の対応と今後の対策をお聞かせください。

次に、緊急車両の燃料補給についてお聞きいたします。

市内には、自家発電設備のある給油所が4カ所あると聞きますが、地震当日の朝には、多くの車両が列をつくって並ぶ中、本部の消防車両が緑の給油所で優先的に給油している場面を見かけました。当然、緊急車両は災害に備え給油所と連携して優先的に給油すると考えますが、今回の緊急事態は、どのように対応したのか状況をお聞かせください。

次に、避難所についてお聞きます。

本市では7カ所の施設で避難所を開設したと聞きます。そのとき、場所、人数、避難理由、対応をお

聞かせください。

札幌市清田区では液状化の影響で住宅の傾きや道路の陥没で早々に避難指示が出され、障害者や高齢者が避難所に避難したと聞きます。その中で、札幌市では障害者専用の福祉避難所を開設しましたが、場所を公開しなかったと聞きます。なぜ、公開しなかったのか理由をお聞かせください。

また、このような事態を想定した場合の本市の開設数や考え方をお聞かせください。

次に、外国人観光客の避難施設についてお聞きいたします。

6日、札幌市経済観光局では、外国人観光客を対象に避難所を開設、約540名が集まり身を寄せたと聞きます。場所はオープン前のさっぽろ創世スクエアの1階、2階部分を開放し、テレビをつけ、携帯電話の充電、水を配り、夜には毛布を配布したと聞きます。本市では、外国人観光客が避難する際の対応は整っていますか。例えば、言語対応や誘導経路、装備、備蓄品の種類、何人分など現在の状況と今後の対応についてお聞かせください。

次に、本市では震度4を観測しましたが、地震による大きな被害はなかったと聞きます。停電による都市機能の麻痺は、信号機やATM、病院、交通網の停止などが起き、テレビや携帯電話の不通、生鮮商品の不足を招き、多くの人がコンビニやスーパーに食料や水、生活必需品を求め押し寄せたと聞きます。私が住む町会では、食事の準備ができない住民に炊き出し事業を行いました。

そこで、お聞きいたしますが、地震の影響で停電が長引いた場合、炊き出し等の対応や実施についてお聞かせください。

また、本庁での携帯電話の充電の対応について市民から問い合わせが多かったと聞きます。どのような対応をしたのかお聞かせください。

この項最後に、地震や津波の避難に関する知識を身につけたり、判断力を養う防災教育ゲームが多様化して小学生からお年寄りまで自然に身につくと聞きます。本市の女性消防団員の研修先でも取り上げられたと聞きますが、図上訓練やこのようなゲーム感覚の模擬体験は一般社団法人防災教育普及協会が普及を図り、さまざまな年代に防災への関心が高まり、理解が深まる効果が期待できると聞きます。この主なものを例に出し、どのような効果があるのか、また、本市の防災教育の観点から試行してはどうか見解をお聞かせください。

次に、海水浴場についてお聞きします。

最初に、ドリームビーチ海水浴場は、平成28年、違法建築物は全て撤去され、ことしを含め3カ年営業を行いました。正常な状況で終えたのか経過を含めお答えください。

また、平成28年、29年の銭函3丁目駐車場の収支状況もあわせてお知らせください。

次に、星置川付近を中心に広がる、いわゆるプライベートビーチへ28年から本市はどのように対策を講じたのか。また、道への要望は行っているのかお聞かせください。

さらに、市街化調整区域の星置川周辺に建つ、この違法な建築物を指導していると聞きますが、本年の状況をお聞かせください。

次に、銭函海水浴場についてお聞きいたします。

銭函の海岸では、銭函海水浴場組合が本年4月25日に道に届け出し、この海水浴場と重複する区域にその後北海道地域イベント推進協議会が届けを提出、道は内容に問題がないとして両方の届けを受け取ったと聞きます。結果として、今回は銭函海水浴場組合が開設しませんでした。重複して開設された場合にはいろいろな問題があったかもしれません。このことについて、市は今後どのように取り組むのかお聞かせください。

次に、宿泊税の導入についてお聞きいたします。

世界的リゾートに成長した倶知安町、ニセコ地区などリゾート地として、その魅力の向上と観光振興につなげるため宿泊税の条例案を町議会に提出するとしています。

そこで、本市でも多くの宿泊客を受け入れているため、倶知安町が目指す条例について検証するため、宿泊税のどのような問題点が話し合われたのかお聞かせください。

次に、来年11月に新税導入を目指す倶知安町では、観光客を対象に新税に対するアンケートを2度行ったと聞きます。この質問の内容や結果をお聞かせください。

次に、既に導入済みの各自治体での課税方法をお聞かせの上、宿泊税の使用目的や負担に見合う効果をどのように想定しているかお聞かせください。

次に、多くの自治体が宿泊税の導入に関心を寄せていると聞きます。倶知安町に隣接するニセコ町や北海道も検討しているとお聞きしますが、もし道がこの宿泊税を導入した場合のメリット、デメリットをお聞かせください。

この項最後に、ほかに観光振興目的の税導入として、日本を出国する人から1回1,000円を徴収する国際観光旅客税いわゆる出国税が来年1月から導入されると聞きますが、参考までにこの税の導入目的や全ての利用者が対象なのかなどお聞かせください。

次に、スポンサー制度についてお聞きいたします。

埼玉県では、道路照明のスポンサー制度を創設し、企業などと共同で新設やLEDへの転換を行う施策を行ったと聞きます。国道や県道の交通安全や再生可能エネルギーへの転換が目的と聞きますが、スポンサーになると新設や更新した照明灯に社名や団体名を書いた表示板を設置でき、社会貢献をアピールすることでイメージアップにつながり、県とスポンサーの両者にメリットが出るようにした制度と聞きます。

では、他の自治体の事例をお聞かせの上、制度の種類などの概要をお聞かせください。

次に、維持管理費のスポンサー制度は岩国市が実施していると聞きます。本市でも実施可能と思いますが、この制度の概要をお示しした上で、本市への導入の可能性についてお答えください。

次に、図書館での雑誌のスポンサー制度を導入している自治体があると聞きます。内容は、民間企業から出費を募り、毎月発行する雑誌の表面にスポンサー名をつけ、図書館で住民が閲覧するものです。この制度のメリットは参加する企業の社会貢献と知名度アップにつながり、財政負担の軽減に貢献する取り組みと聞きます。

まず、図書館での雑誌のスポンサー制度の概要を説明してください。

導入自治体の例では、道外では宇都宮市の例がありますが、道内では同様の導入例はありますか。お聞かせください。

また、導入している自治体において、メリット、デメリットをどのように捉えているのかお聞かせください。

最後に、スポンサー制度への取り組みなど、新たな財源確保の考え方について、市長はどのように考えるのか見解をお聞かせください。

再質問を留保し、質問を終わります。（拍手）

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

（迫 俊哉市長登壇）

○市長（迫 俊哉） 山田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、市政執行について御質問がありました。

まず、市政執行方針についてですが、経済界とのかかわりやまちづくりの目標などにつきましては、経済界とはしっかりと対話や議論を重ねて、ともにまちづくりを進め、市民の皆様が将来にわたり安心して安全に暮らせる夢あふれる元気な小樽を目指してまいりたいと考えております。

このための組織づくりとしましては、職員には生活や経済の現場に入ってニーズを捉えるよう意識改革を促すとともに市内での議論と連携を促進して組織全体としての課題解決力の向上を図ってまいります。

また、この4年間では、若い世代が子育てをしたいと思える環境づくりや高齢者が健康で社会参加できるまちづくり、観光の新たな魅力づくりや中小企業が元気になる施策を進めるとともに人や物が活発に交流するまちづくりに取り組み、将来に向けて、しっかりと道筋をつけてまいりたいと考えております。

次に、本市の強みと効果的な施策、政策の進め方につきましては、本市は美しい自然景観や歴史的建造物などの観光資源に恵まれていることはもちろんですが、経済界やまちづくり団体、大学など、まちづくり活動に取り組む人材が豊富であることも強みであると認識しております。政策が最小の費用で最大の効果を上げていくためには、こうした方々と対話や議論を重ね、国や北海道、民間の力もおかりしながら豊富な資源を生かした観光振興を初め、さまざまな分野の産業の振興を図ることによって税収の増加につなげ、市民の皆様の生活や暮らしを守る政策を前に進めていけるような好循環を生み出すことが重要であると考えております。

次に、市長の良識についてですが、まず、選挙管理委員会ののぼりの使用における見解につきましては、選挙管理委員会の見解は公職選挙法に基づくものでありますので、政治活動を行う際には当然従うべきものと認識しております。

次に、神社例大祭などへの出席につきましては、憲法第20条第3項に規定する政教分離原則に違反することがないように、また、市民の皆様や議員の皆様から疑義が生じないように内容を吟味し、慎重に判断してまいりたいと考えております。

次に、災害対策について御質問がありました。

初めに、情報提供についてですが、まず、胆振東部地震が原因の市内の大規模停電の対応につきましては、地域防災計画では震度4以上の地震が発生した場合、自動的に第一非常配備が発動されることになっており、午前3時30分には災害対策連絡室を設置したところであります。

また、職員に対する連絡と指示につきましては、第一非常配備が発令されると各対策部の職員は自主参集となり、参集後は各対策部長の指示により各施設の被害状況の確認や情報収集などを行ったものであります。

次に、正しい情報配信やデマ情報に対する本市の対策につきましては、本市においても断水するとの誤った情報が流れたことから、FMおたる、市ホームページ及びフェイスブック、広報車などにより正しい情報を発信するとともに誤った情報への注意喚起を行いました。残念ながら市民の皆様には混乱が生じたものと認識しております。

今後は、平常時より緊急放送に関する協定を締結しているFMおたるやホームページなどで本市が公式に発信する情報を確認するよう周知するとともに、災害が発生した際にはいち早く正確な情報の提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、復旧状況についての情報提供につきましては、災害対策本部で確認がとれた電気、水道、バスの運行状況などの情報について、FMおたる、市ホームページ及びフェイスブックなどにより発信した

ところでありますが、今後、日ごろから関係機関との連携を深め災害が発生した際には適宜情報提供ができるよう備えてまいります。

次に、広報活動が可能な車両につきましては、平成30年9月1日現在、消防車を含め合計48台となっております。

また、当日誤った情報に対する広報を行った車両と地域につきましては、6日午後2時から市内全域を対象に8カ所の消防署所から消防車8台により各管轄区域一円に広報を行っております。

次に、広報活動の町会や消防団への依頼につきましては、今回の誤った情報に対する広報活動は消防本部が実施したことから、町会や消防団への依頼は行わなかったものであります。

次に、給水対応についてですが、まず、高層住宅で停電により水道が使えない場合の対応につきましては、多くの高層住宅は受水槽方式を採用し、ポンプで加圧給水をしています。ここが停電になりますとポンプが作動しないので断水状態となりますが、一般的に受水槽に流入する手前には停電中でも水が出る直圧給水の蛇口があります。受水槽を設置している部屋は防犯や衛生上の観点から施錠されていますので、建物を管理している管理人等への連絡は必要となりますが、非常時にはここから給水を行うことができます。

次に、本市の対応と今後の対応につきましては、このたびの対応といたしましては、先ほど申し上げた受水槽の仕組みや建物を管理している方への連絡など当面の対応策をお問い合わせいただいた方に説明し、同様の内容をFMおたるなどを通じて周知いたしました。

また、水道局本庁舎に応急給水所を設け、給水対応をいたしました。

今後の対応といたしましては、受水槽の管理は設置者の責任で行うものであることから、設置者に対し、非常時の対応や住民への説明について指導助言を行ってまいります。

また、最近では高層住宅にも直圧式給水ができることになりましたので、直圧式給水に変更が可能な地域については、切りかえを推奨してまいりたいと考えております。

次に、緊急車両の燃料補給につきましては、小樽地方石油業協同組合との災害時協定に基づき消防車などは優先的に給油を受けたところであります。

次に、避難所についてであります。まず、避難所を開設した場所や人数等につきましては、避難所は日没が迫る中、市内の停電の復旧が不透明であったことから避難者数の想定は行わず、地勢や生活圏を優先的に考慮し塩谷地区、長橋・オタモイ地区、高島・手宮地区、中央・山手地区、南小樽地区、朝里地区、銭函地区の7地区で各1カ所ずつ開設したものであります。

なお、避難者が増加した場合には、随時ほかの避難所を開設することを予定しておりました。

また、避難の理由といたしましては、停電が続く中、不安感が増すことや食事の対応ができないことなどが考えられ、その対応といたしましては、通電までの間に投光器を設置したほか、宿泊場所の提供や非常食の配給を行ったところであります。

次に、札幌市が福祉避難所を公表しなかったことにつきましては、報道では受け入れ先に人が集中して混乱するのを避けたかったとのことであります。

本市においては、福祉避難所は既存の社会福祉施設に対して開設を要請するものであり、既に利用者がいる施設内の限られたスペースの中へ専門性の高いサービスを必要とするために、一時避難所で生活が困難と判断された要配慮者を移動させることから、市としては混乱を避ける意味からも公表につきましては考えておりません。

次に、外国人観光客が避難する際の対応が整っているかにつきましては、現在、地域防災計画において明確に規定はしておりませんが、今回の停電に伴い実施した観光客対応としては、株式会社小樽ベイ

シティ開発の御協力をいただき、ウイングベイ小樽において臨時避難所を開設したところであり、これらの周知や案内のほか、避難所においては外国語が話せる市職員、観光協会職員、ボランティアを配置し対応したところであります。

また、移動式Wi-Fiを1台設置したほか、市の備蓄品から非常食や毛布を、さらには観光業界からの支援物資の配給を行ったところであります。

今後につきましては、今回の経験を踏まえ、国内外の観光客への対応などについて庁内でしっかりと議論してまいりたいと考えております。

次に、炊き出しを想定していたのかにつきましては、炊き出しの想定はしてはしておりましたが、備蓄非常食や企業から提供いただいた食料の配給で対応が可能であったことから実施には至らなかったものであります。

また、市役所本庁舎での充電対応につきましては、庁舎の通電が再開した後の7日午前8時50分から午後5時20分まで実施いたしましたが、7日午後11時ごろ全市で停電が復旧したため、8日からは規模を縮小し実施したところであります。

次に、防災教育ゲームにつきましては、本市ではゲーム感覚で避難所運営を疑似体験できるD○はぐを平成28年度に市内の中学校教員を対象として実施したほか、市職員研修でも毎年実施しております。このゲームはカードに記載されたさまざまな条件をグループ内で話し合いながら対応していくことで、避難所運営に関して実践的な対応力が身につく効果があると考えております。

今後につきましては、既に協議を進めている総連合町会と連携し、町会への普及に努めてまいりたいと考えております。

次に、観光振興について御質問がありました。

まず、海水浴場についてですが、ドリームビーチ海水浴場の経過につきましては、海の家などの仮設建築物は平成28年24棟、29年26棟、30年21棟が建築されており毎年シーズン終了後に建物が撤去されていることを確認しています。

また、市が運営する銭函3丁目駐車場の収支状況につきましては、平成28年度は使用料収入739万800円に対し、管理経費が762万6,672円、29年度は使用料収入677万9,400円に対し、管理経費が872万9,915円でいずれも収支は赤字となっています。

次に、星置川河口付近のいわゆるプライベートビーチへの対策につきましては、これらのビーチは海水浴場の届け出がなされておらず安全上の懸念がありますので、市としましては、海水浴客に対し監視、救護体制のある海水浴場の利用を促しており海水浴場シーズンには、市の広報やホームページに加え、市内や札幌市立の学校などを通じて児童・生徒等への周知を行っているほか、銭函の海水浴場開設期間中は銭函駅やその周辺にポスターや看板を設置しております。

また、海水浴場の届け出と海岸管理を所管する北海道に対しましては、無届けで海岸と民有地が海水浴場のように開設されている実態を改善するよう要望してきております。

次に、星置川周辺の違法な建築物の指導状況につきましては、土地所有者や建物所有者に是正指導の文書を送付したほかパトロールによる指導、電話や夜間の面談、現地での立ち会いなどによる指導を行ってきたところであります。

また、北海道や警察などの関係機関と連携を図るため合同会議や合同パトロールを実施し指導してきたところであります。

なお、違法建築物の現在の状況につきましては、本年8月末時点で63棟となっております。

次に、銭函の海岸で海水浴場が重複して開設された場合の問題点と今後の取り組みにつきましては、

悪天候の場合の遊泳禁止の判断を誰がするのか、水難事故発生時の協力体制や責任の所在、地域住民からの苦情への対応とその情報共有などが問題点として考えられることから、今後、海水浴場の届け出を所管する北海道に対し、重複開設が可能となっている現行制度の見直しについて要望してまいりたいと考えております。

次に、宿泊税についてですが、まず、倶知安町で話し合われた問題点につきましては、課税客体や免税対象の範囲、定額制か定率制かなどの課税方法、宿泊施設からの徴収方法のほか、域内交通網の整備や環境保全、観光人材の育成など、税の使い方などについて実施に向けた協議がなされたと同っております。

次に、倶知安町が観光客を対象に行ったアンケートにつきましては、夏季調査として平成29年8月に、冬季調査として平成30年2月に実施しており、質問内容は、宿泊税の必要性を説明した上で導入への賛否とその理由を尋ねております。

また、結果については、夏季調査ではおおむね3割が導入に賛成、冬季調査ではおおむね7割が導入に賛成となっており、賛成意見では、使途が観光振興と明確になっていること、反対意見では、負担の増大が主なものであったと同っております。

次に、既に導入済みの自治体と課税の方法につきましては、東京都は1泊1名につき宿泊料金1万円以上1万5,000円未満が100円、1万5,000円以上が200円。大阪府は1万円以上1万5,000円未満が100円、1万5,000円以上2万円未満が200円、2万円以上が300円。京都市は宿泊料金の下限がなく2万円未満が200円、2万円以上5万円未満が500円、5万円以上が1,000円の課税額となっており、いずれも定率制ではなく、定額制を採用しております。

使用目的や効果につきましては、どの自治体も法定外目的税としての宿泊税の導入により、観光名所の国際化、観光客の増加に伴い強化が必要とされているインフラ整備などの受け入れ環境や観光客誘致活動の拡充を図ることで観光振興の好循環に寄与したり、期待されたりしていると聞いております。

次に、宿泊税を北海道が導入した場合のメリットとデメリットにつきましては、主なメリットとしては観光振興の財源が確保でき観光人材の育成や確保、観光情報発信の充実、本市を含めた地域の取り組みへの支援などが可能になることが考えられます。また、デメリットとしては宿泊者のおよそ6割が道民と言われる中、税負担の増大により道民の旅行意欲が減退することなどが考えられます。

次に、国際観光旅客税の導入目的につきましては、日本から出国する旅客から出国1回につき1,000円を徴収する方法により観光先進国実現に向け、観光基盤の拡充、強化を図るための財源を確保するためとされております。課税対象者につきましては、原則、日本から出国する全ての旅客となりますが、課税されない者は主な者として、2歳未満の子供、船舶や航空機の乗員、遠洋漁業者、乗継旅客などが挙げられます。

次に、スポンサー制度について御質問がありました。

まず、他の自治体の事例や制度の種類などの概要につきましては、埼玉県では民間企業がスポンサーとなり照明灯を新設することで企業の協力により設置した旨の表示板を掲示しており、愛媛県では民間企業が照明灯の材料費のみを提供して表示板を掲示する制度を実施しております。また、大阪府や兵庫県、徳島県などでは民間企業が照明灯の電気代1本当たり年間2万円程度を寄附し表示板を掲示しております。

次に、岩国市のスポンサー制度の概要につきましては、民間企業がスポンサー料として同市を中心とした岩国都市照明推進委員会で設置した照明灯の電気代を寄附し、同委員会が照明灯の維持管理を行うとともに、企業が希望する場合は照明灯の支柱に有料で企業名が入った表示板を提示することができる

制度となっております。

また、こうした制度の本市導入の可能性につきましては、道路管理者など関係機関の意向などもあり、すぐに実施することは難しいと考えておりますが、今後とも当該制度について調査研究をしてみたいと考えております。

次に、新たな財源確保につきましては、財政の健全化に向けた取り組みにおいて事務事業の見直しにより経費の削減はもとより、新たな財源の確保も重要な要素と考えておりますので、スポンサー制度に限らず他自治体の先進的な財源確保に向けた取り組みについても本市での導入の可能性について研究などを行い、今後も財源確保対策を進めてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 教育長。

○教育長(林 秀樹) 山田議員の御質問にお答えいたします。

ただいま、スポンサー制度について御質問がございました。

初めに、図書館での雑誌スポンサー制度につきましては、図書館が利用者に閲覧用として提供する雑誌の年間購入費を企業や団体等に御負担いただき、その雑誌を広告媒体として活用することができる制度でございます。一般的にはスポンサーの方に図書館が選定した雑誌購入リストから雑誌を選んでいただき、図書館に納入されたスポンサー提供雑誌の最新号のカバーに企業や団体等の広告を表示するものでございます。

次に、道内での導入状況につきましては、北海道立図書館が平成28年に行った聞き取り調査では、10市の市立図書館で導入されております。

スポンサー制度のメリットとデメリットにつきましては、スポンサーの負担により雑誌コーナーの充実を図ることができ、財政負担の軽減も期待できますが、他都市の例では、広告の対象が図書館利用者に限られるため、スポンサーに対して広告の効果を打ち出しにくく、安定的なスポンサーの確保が課題であると伺っております。

(「議長、23番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 23番、山田雅敏議員。

○23番(山田雅敏議員) 詳しくは予算特別委員会で聞きますが、1点だけ。

市長がお話した、私の質問の中で人材や小樽という名のブランドについて、市長からは豊富な人材、ここら辺でいろいろと対話や民間からのお話を聞くということで答弁をいただきました。

具体的にどのような人材を対象に考えているのか。また、どのような対話の方法を、そういったところをもし考えていましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長(鈴木喜明) 説明員の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 市長。

○市長(迫 俊哉) 山田議員の再質問にお答えいたします。

今、御質問がございました小樽のさまざまな方々の人材が市の強みではないかというようなことでお尋ねがあったわけでありまして、やはり、私、1年数カ月の間、市役所を離れまして政治活動をしておりましたが、大変多くの方にお会いしまして、いろいろなまちづくりに対するお考えや御意見をいただいたわけでありまして。特定の業界の方にとらわれるだけではなくて、一般の市民の方の中にもこのふるさと小樽を何とかしたい、よくしたい、そういった思いの方がたくさんいらっしゃるということを実感したところでございます。

ですから、市役所の職員もそうですし、経済界の皆さんもそうですし、まちづくり団体で一生懸命小樽のまちづくりを考えている、そういった関係者の皆さん、さらには一般市民の方々も含めて一生懸命まちづくりに対する思いを抱いていらっしゃるということからいたしますと、全ての市民の方がやはり大変重要な人材だというふうに感じているところでございます。

○議長（鈴木喜明） 山田議員の一般質問を終結いたします。

（「議長、20番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 20番、小貫元議員。

（20番 小貫 元議員登壇）（拍手）

○20番（小貫 元議員） 一般質問をします。

初めに、住之江2丁目の排雪についてです。

住之江2丁目には国道から山側にかけて4本の市道があります。それらの道路がことし3月に順次、排雪されました。海側から順番に排雪されていく様子を一番上の道路沿いに住んでいる住民は、今か今かと期待して待っていました。ところが、その期待を裏切るかのように一番上の道路は、排雪路線でありながら、市の排雪が入りませんでした。以前は、市の地域総合除雪による排雪が入っていましたが、どんな理由からか、ここ3年は排雪が入りませんでした。

雪対策課に聞いたところ、ことし1月に貸出ダンプで雪を運んだ後、3月にも貸出ダンプで対応するから排雪に入らなかったということです。しかも、この前年の排雪では、空き家周辺の排雪がされずに市の担当者と住民が話し合っ中で、ことしの排雪で気をつけると約束していた場所でした。排雪路線でありながら近隣の路線が排雪された後も市の排雪が入らなかった理由及びそのことに対する市長の見解を示してください。

貸出ダンプの利用は、町会または団体となっています。後者の団体による申請の場合、路線の全世帯が団体に加入していなくても申請した路線の全てを対象にしていますが、ことし3月、この路線で申請された範囲に含まれていたにもかかわらず加入していない世帯の前の雪は残されたままと聞いています。このような貸出ダンプの利用についてどのように指導してきたのか、またこのようなことが起きていることについて市長はどう思いますか。お答えください。

もちろん、この場所は民間業者と除排雪の契約を結んでいる世帯もありますので、全体として除雪されていますが、市道の雪を道路に積んでいる状況です。この場所のように下3本の道路が排雪に入っているのですから、同時期に全ての道路を排雪したほうが効率的だと考えます。今年度は、ほかの3本の道路排雪と連動して市の排雪として入れるべきだと思いますが、市長の決断を求めます。

次に、港湾整備について質問します。

市長は、港湾計画の改訂に意欲的な姿勢を示しています。小樽港のフェリー貨物を除く一般貨物量は、石狩湾新港管理組合が設立された1978年の288万8,414トンから昨年は87万2,754トンに大幅に減少しています。そのような中で小樽港と新潟港、舞鶴港を結ぶフェリー航路は日本海側の物流を支えています。新日本海フェリーは1969年に設立され小樽、舞鶴、敦賀を結びました。その後、敦賀航路が単独になり、新潟航路も就航しました。ところが2003年に敦賀航路が苫小牧港にシフトしてしまいました。それだけにとどまらず、日本海側の幾つかの港湾が苫小牧港との航路実現を目指しています。しかし、北海道全体で日本海側の物流が増加していないので小樽港の貨物が奪われていく懸念があります。

他港が日本海側物流を競い合っている中で小樽港としてどのような手だてを打っていくのが重要で、フェリー航路を確保し、貨物を拡大していくために市長はどのような手だてを打っていく考えか示してください。

小樽港と石狩湾新港との関係についてです。

1970年5月25日、当時の町村知事が知事公館に稲垣市長や石狩町長らを招きました。同年6月2日小樽市議会の議員協議会が開かれ、その町村知事との打ち合わせ内容が報告され、稲垣市長は石狩湾新港は銭函副港の構想がときの推移により次第に変化し、これが拡大されたものと述べ、町村知事からの提案について、石狩町の地域を海岸線に沿っておよそ5キロメートル約850ヘクタールを小樽市に編入する、その地域にまたがって港湾を建設する、道も管理者として費用負担に応ずる、小樽港の整備を優先し共存共栄の補完港としての役割を果たさせるといったものであると説明しました。

市長は、小樽港の整備を優先するという約束が果たされてきたと考えていますか。お答えください。

1972年5月の広報おたるでは、これ以上増加する貨物については、どうしても小樽港の近接地に新たな港、つまり石狩湾新港の取り扱いに依存しなければならないわけで、今後の本道開発の進展状況に対応させるためにも石狩湾新港の建設が進められることになったのですと市民に説明しています。小樽港の補完港、これが石狩湾新港の出発点です。

市長は、石狩湾新港建設時の小樽市の立場が小樽港の補完港であったとの認識をお持ちですか。また、現状ではどのような関係だと考えていますか。市長の認識を示してください。

石狩湾新港との関係で言えば、小樽港との機能分担を図るなどといっていますが、北海道も石狩湾新港管理組合もそのようなつもりがないのではと疑問の声も聞かれます。日本共産党は、建設当時から機能分担がうまくいく見込みはゼロ、大企業奉仕の自民党政治が大企業の利益に反する機能分担をやるはずがないと本質を指摘してきました。

当時、小樽港は工業港としてスタートしたはずの苫小牧港に商港機能を侵害されていたのです。機能分担が可能というのなら石狩湾新港や苫小牧港の管理者になっている北海道と開発主導権を握っている政府が責任を持つべきです。市長の見解を求めます。

港湾計画改訂を急ぐ問題です。港湾計画が中断した理由は一つに長期構想に数値目標を入れること、二つに港湾の貨物の目標値をピーク時に設定すること、三つに物流、観光、安全・安心の3本柱から物流に一本化することを前市長が言い出し、これまでの議論を覆したことにあります。市長はこの3点についてどうするおつもりですか。お答えください。

国や北海道の言いなりでは小樽港は寂れるばかりです。石狩湾新港の港湾計画における外貿コンテナの目標値は、小樽港の貨物を奪うことを前提にやっています。そればかりか小樽港のフェリー航路に影響を及ぼす国内定期航路の実現も企てています。港湾計画改訂を急ぎ、石狩湾新港建設時に市民に説明してきた小樽港の整備優先の立場に立ち戻るべきです。お答えください。

次に、道路政策について質問します。

小樽市の市道は、1,552路線584キロ954メートルになります。管理道路は、142路線、17キロ271メートルです。道路として利用されている法定外公共有物は961件に上ります。市道ならば交付税の算定要素になり道路整備の財源になりますが、管理道路を管理する原資はありません。財政課によれば、4メートル幅の道路の場合1キロメートル当たり基準財政需要額への参入は約107万円になると言います。仮に管理道路の全てをこの基準で試算しますと、今年度ベースの基準財政需要額では、約1,845万円の増額になります。しかも、既に市道認定されている道路で幅員が4メートル未満を含む路線は102路線あります。このように、4メートル未満でも市道認定されており交付税も措置されています。管理道路として管理しなければいけないのですから、市道認定して交付税をもらったほうがいいのではないのでしょうか。そのための検討を求めます。お答えください。

交付税措置は延長だけではなく、面積も関係します。そのことから考えても幅員の狭い市道を計画的

に広げていくことが財源確保の観点からも必要です。市道の拡幅計画をつくることを提案します。この提案に対する市長の見解を示してください。

管理道路や無数にある法定外公共物をどのように解決していくのか、将来にわたって今のままにしておくつもりなのか市長はどのようにお考えかお聞かせください。

次に、いわゆるがけ条例の制定を求めて質問します。

北海道胆振東部地震による厚真町の山が崩れている映像は、衝撃をもって受けとめました。私は、2017年第1回定例会の代表質問で先ほどの狭隘道路に代表される2項道路の解決とがけ条例の制定を求めました。内容については省きますが、当時の森井市長の答弁にあるように、小樽市は建築主事を置く特定行政庁であり、小樽市建築基準法施行条例を制定して北海道とは別に建築確認事務を行っていることから、北海道建築基準法施行条例は適用されません。北海道でがけ条例を定めている特定行政庁は、北海道のほかに釧路市、帯広市、北見市、苫小牧市、室蘭市、江別市の6市で、定めていない特定行政庁は、札幌市、函館市、旭川市、小樽市です。

近年、想定外の災害が日本列島を襲っています。災害が起きたときに想定外と言っても責任逃れでしかありません。がけ条例の制定について、今回の地震を受け検討すべきではないでしょうか。市長の見解を伺います。

再質問を留保し、終わります。（拍手）

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

（迫 俊哉市長登壇）

○市長（迫 俊哉） 小貫議員の御質問にお答えします。

初めに、住ノ江2丁目の排雪について御質問がありました。

まず、御指摘の道路の排雪につきましては、当該道路の排雪の水準が第3種路線となっており、その下側に位置する3本の路線は第2種路線となっております。当該道路は車両の通り抜けができず、主に付近住民が利用している路線であることから、下側の3路線と異なる水準の位置づけをしております。

昨年度においては、道路パトロールを行いました。町会等で既に貸出ダンプ制度で排雪を実施しており、交通に支障がなかったこと、第3種路線で重要性が低かったことから、昨年度は作業を見合わせたものであります。

次に、貸出ダンプの利用につきましては、当該箇所の昨年度の貸出ダンプ作業において、団体へ加入していない世帯の前に雪が残されていたかどうかの確認は行っておりませんが、一般的に、職員がパトロールを行い、雪が残されていたことにより交通に支障がある箇所を発見した場合は、申請者または積み込み業者などに事情を聞いた上で、適正に指導をしております。

本件における事案に関しましては、制度の趣旨である、冬期間における地域の交通を確保するという観点からいたしますと、支障となる雪の置き方をしているのであれば、好ましいものではないと考えております。

次に、今年度における御指摘の道路につきましては、繰り返しとなりますが、当該道路は、排雪第3種路線となっておりますので、第2種路線であるほかの3本の道路を排雪する場合の対応とは異なることから、道路パトロールにて、当該道路の状況を確認した上で判断してまいりたいと考えております。

次に、港湾整備について御質問がありました。

まず、フェリー航路の確保及び貨物の拡大につきましては、小樽港のフェリー航路は御指摘のとおり、

日本海側の主要航路として重要な役割を担っていると同時に、小樽港にとっても非常に重要な機能だと認識しております。これまでも、フェリーの運航会社の皆様と一緒に、関西、北関東、北陸方面の企業へ、本航路の利便性についてPRを行うとともに、小樽港の背後圏にある農産物等の利用拡大をターゲットとした道内関係企業へのポートセールスに取り組んでおります。

昨年、新潟航路への新造船投入によって、利便性が向上された効果により、フェリー貨物、乗船客ともに増加傾向となっておりますが、さらに利用拡大につなげるよう、新潟航路のPRを進めるとともに、舞鶴航路も含め、官民一体となった荷主へのポートセールスを精力的に行い、フェリー航路の魅力についてPRしてまいりたいと考えております。

次に、小樽港の整備を優先するとした町村知事の発言につきましては、石狩湾新港建設当時の北海道知事の発言が、その後、小樽港、石狩湾新港の建設過程の中で、どのように配慮されてきたかについては、検証することは難しいと考えていますが、両港の港湾整備は、それぞれ時代のニーズに合わせて、各管理者が進めてきたものであり、小樽港においても、石狩湾新港の整備が始まった昭和40年代後半からでも、中央ふ頭、勝納ふ頭、厩町岸壁、港町ふ頭などの整備を順次進め、機能の拡充、強化を図ってきたところであります。

次に、石狩湾新港についての認識につきましては、石狩湾新港建設当時、新港の整備に当たっては、小樽港の補完的な役割を果たし、共存、共栄の港を目指す立場であったと認識しております。また、現状においては、平成27年7月に改訂した石狩湾新港港湾計画にありますように、石狩湾新港及び小樽港が、それぞれの特性を生かしつつ連携を図る関係であると認識しております。

次に、機能分担に関する北海道、国の責任に対する私の見解につきましては、機能分担とは、近接港湾の整備が二重投資となり、過度な競争を避けるための方針であり、小樽港と石狩湾新港との間でも、石狩湾新港の整備過程の中で、一定の成果はあったものと考えております。

この機能分担や、港湾の特徴を生かした港湾整備に関しては、平成26年度に北海道が策定した「北海道の港湾振興ビジョン」の中でも、各港湾がその地域特性に応じた振興を図ることができるよう、連絡、調整を行うとともに、今後の港湾振興に資する取り組みを検討すると記述されており、また、国の港湾に関する基本方針である「港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針」の中では、近接する港湾の相互連携の視点として、それぞれの港湾において、その特性を踏まえた機能分担に応じて、計画的に施設を配置すると記述されております。機能分担は、これらの方針を踏まえつつ、港湾管理者が港湾計画の中で配慮するものでありますが、一方で、物流は民間会社の経済原理で動くものであり、機能分担の考え方で民間の活動をコントロールできないことも現実的にあるものと受けとめております。

次に、港湾計画を中断する理由となった3点の取り扱いにつきましては、1点目の長期構想に数値目標を記載することについては、長期構想では、おおむね20年から30年先の長期的視野に立って、総合的な港湾空間の形成とそのあり方を構想ビジョンとしてまとめるもので、将来に向け掲げる目標やこれに沿った実現可能と見込まれるプロジェクトとして整理するのが一般的であり、策定過程の中で数値的な検討は必要と思いますが、本市の長期構想においても、取扱貨物量の目標値を設定することは考えておりません。

2点目の、貨物量の目標値を小樽港の実績のピーク時に設定することについては、北海道全体の港湾貨物量が減少傾向にある中で、北海道内各港湾における定期航路や背後圏の工場立地に伴う原料や製品の取り扱いなど、それぞれの港湾に根づいた貨物が多くの割合を占めている状況にあって、小樽港の取扱貨物量の目標値をピーク時に設定することは現実的ではないと考えており、今後の港湾計画改訂作業

において、小樽港の可能性を探った上で、目標値を定めたいと考えております。

3点目の、長期構想における基本目標を三つから一つになったことについては、港湾計画は、国の基本方針に適合したものでなければならないとされていますが、この基本方針では、物流体系の構築のほか、国民の安全・安心の確保、活力のある美しい港湾空間の創造、クルーズ客船の受け入れ促進などに配慮するよう求められており、小樽港の特徴を考えると、物流、産業基盤の強化、観光交流基盤の強化、安全・安心基盤の強化から成る三つの基本目標を設定することは必要だと考えております。

次に、港湾計画改訂を急ぎ、小樽港の整備優先の立場に戻るべきとのことにつきましては、小樽港の港湾計画の改定については、関係機関や港湾関係団体との協議の上、できるだけ早く作業を再開し、小樽港の特徴を生かした計画を策定してまいりたいと考えております。その上で、小樽港の整備につきましても、着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、道路政策について御質問がありました。

まず、管理道路を市道認定することにつきましては、本市の管理道路は142路線あり、そのうち131路線については転回広場がないなどの理由により、市道認定の基準を満たしておりません。仮に市道認定の基準を緩和して管理道路を市道に認定した場合、交付税の基準財政需要額として算定されるものの、このことにより発生する整備費用や今後の維持管理費の負担がふえることなどから、管理道路を必要に応じて市道認定することはあっても、その全てを市道認定することは難しいものと考えております。

次に、市道の拡幅計画をつくることにつきましては、現在の市道を拡幅するためには、さらなる道路用地の確保が必要となり、土地の買収や既存家屋の補償が伴います。そのため、拡幅工事費のほかに用地買収費などの多額の費用が必要になるとともに、道路面積に比例して維持管理費用も増加することから、御指摘のあった拡幅計画の策定は、非常に困難なものと考えております。

次に、管理道路や法定外公共物を将来どのように解決するのかにつきましては、市道認定の難しい管理道路についても、市民生活に密着した道路であることから、今後も適切な維持管理に努めていかなければならないと考えております。

また、法定外公共物の道路は、市道認定基準を満たすものについては、将来的に市道認定を行い、そのほかについては、民間で所有することが適切と考えられる場合、売却などを行ってまいりたいと考えております。

次に、がけ条例の制定を求めることについて御質問がありました。がけ条例の制定につきましては、本市では、多くの宅地が傾斜地にあるため、建築物の新築や建てかえをする際に制約を受けるなど、土地所有者や建築主などにさまざまな影響があると考えられ、慎重に判断する必要があります。そのため、他都市の状況などを踏まえながら、課題の抽出など、今後も引き続き研究してまいりたいと考えております。

(「議長、20番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 20番、小貫元議員。

○20番(小貫元議員) 再質問をいたします。

一つ目に、まず、住ノ江2丁目の件ですけれども、3年間は入らなかったのですよね。その前は入っていたので、なぜこの3年間だけが入らなかったのかということが意味不明だったので、そこを説明していただくとともに、ここの道路は、住ノ江2丁目というのは、国道に出るには左折しかできないのです。奥沢方面に行くには、入船2丁目に抜けるしかないので。そういう面では、あの一番上の道路というのが重要になるというところで、たとえ第3種路線であっても、1回ぐらいいはきちんと市の責任で入るべきだというふうに思いますので、その辺を明確に答弁してください。

(「うちの前も3種だけど入ったよ」と呼ぶ者あり)

そういうことなのだけれども。

それで、もう一つですが、小樽港の整備優先の話ですけれども、検証することが難しいという話をしていたのですが、石狩湾新港には、1972年から2,390億円つぎ込まれてきました。同じ期間、小樽港はどうだったかという916億円、約4割なのです。明らかに小樽港の整備優先ということは果たされていないのですよね。だから、各管理者が進めてきたとかそういう話ではなくて、きちんとこの小樽港の整備優先の原則に立ち戻るべきだと。今の事実を見て、検証することが難しいということで、優先ではないと言えるかどうか、その辺はどうでしょうか。

次に、機能分担の関係で、港湾振興ビジョンの話をしていましたけれども、これも北海道では3月に新しい指針をつくっているのだから、これは後で調べてみてほしいなと思います。

四つ目に、港湾計画の改定の話ですが、前市長が言い出したことは、要は、もとに戻すという話だと思うのです。港湾計画の改定については、早く作業を進めるといっても、それであったならば、せめてこの本会議で、第4回定例会には関係する補正予算を提出したいとか、そういう言明をいただけないものなのかどうか、お願いいたします。

(発言する者あり)

次に、五つ目ですが、管理道路の話は、確かに、前段の私の文章からしてみたら、全てを直ちにという答弁になるのかと反省しているのですけれども、ただ、全部を一気にということは何も求めているわけではないので、どこの道路を取り上げたらわかりやすいかと思っていたのですが、一つ、狭くない道路でわかりやすい例を紹介いたします。

築港のパチンコ店と、エナジーソリューションの間の道路、これは経済常任委員会でもやっていますけれども、ここは管理道路となっています、あれだけ広くても。しかし、土地の所有は、旧だか新だかわからないけれども、OBCのままです。道路用地だから固定資産税も入ってこない。—————。過去に市が寄附を求めたのだけれども断られて、OBCから用地を無償で借り上げて管理道路にしていると。

ですから、持ち主がOBCだけれども、除雪第1種路線で除雪も入るし、補修もすると。住宅地図で幅をはかったら、大体18メートル、登記簿上は2,212平方メートル、これだけあるところですが、これを全部、基準財政需要額に算入したとしたら、おおよそ55万円。建設課によると、この5年間で道路の穴埋めは37カ所。パッチングは44平方メートル、約25万円。これは別にかかっていると思いますけれども、それだけとってみれば約25万円。単年度平均5万円。こういう道路が実際にあるわけですから、まずしっかり調査をして、少しでも財源を確保すべきではないかと思うのですが、少し調べてみたいぐらゐの答弁はいただけないものか、お願いいたします。

次に、法定外公共物の話ですけれども、法定外公共物でも、実際に砂撒きもしていて、除雪も入っている路線もありますので、これは、まずそういうところは、段階的に管理道路にしていくという対応も必要ではないかと思いますが、それについてお答えください。

最後に、がけ条例の関係ですけれども、影響があるということと、慎重に判断という話をしているのですが、ただ、やはりあの厚真町の状況を見てみると、今、早急にいろいろと考えていかなければいけないのではないかと。

秋元議員は、がけ上の話をしていましたけれども、このがけ条例はがけ下の話ですが、結局、国土交通省のがけ地近接等危険住宅移転事業というのがありますけれども、これの対象となる場合も条例による規制が必要だと。いわゆる、がけ条例が必要だというふうになっているのです。

建物が多数あるだとかそういう曖昧なことではなくて、まずせめて、対象となる建築物がどのぐらいあるのか、もしくは、新たな建築物についても、条例の規制がなくても、注意を促すことをしていきたいだとか、そのぐらいは対応が必要ではないかと思うのですけれども、それについてお答えください。

(「議長、1番、議事進行について」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 1番、秋元智憲議員。

○1番(秋元智憲議員) ただいまの小貫議員の質問の中で、個別の企業の——の話についてお話がありましたけれども、少し不適切ではないかというふうに思いますので、その辺は削除していただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 小貫議員に申し上げますけれども、個別のことでありますので、そちらは削除させていただきますけれども、よろしいですね。

(「言ってたじゃん」と呼ぶ者あり)

(発言する者あり)

具体的に言うと、———ということですよ。

(「議長、20番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 20番、小貫元議員。

○20番(小貫元議員) そのようにお願いします。

○議長(鈴木喜明) 先ほど、秋元議員から、企業名が出てということですけども、こちらで、某会社ということで、想像はできるかなということになりますので、特定できそうなので、その部分に関して。

(「議長、20番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 20番、小貫元議員。

○20番(小貫元議員) 登記簿に載っている話をそこはしているので、そこは一切問題はないと思うのです。登記簿上の話をしているのであって。

ただ、———については、———ということは、———ということではないとは思っているので、そういう面では、そこは削除していただいてという話をしているのです。

(発言する者あり)

○議長(鈴木喜明) ですから、もう一回整理をします。

某何がしというところではなくて、———というところを落とさせていただくということですよ。

(「はい」と呼ぶ者あり)

この場で、ただいまの小貫議員の発言について、後日、発言内容を調査の上、不穏当発言があった場合には措置をするということの中で、今の部分を照らして、削除させていただくということですよ、はい。

それでは、説明員の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 市長。

○市長(迫俊哉) 小貫議員の再質問にお答えいたします。

港湾の関係については、私から答弁をさせていただきたいと思います。

質問の2番目にあったかと思いますが、小樽港の整備優先が実現されていたかどうかというこ

とで、これまで両港にかかった整備費用などについて御提示いただきましたが、私は、知事の発言がその後、建設の過程でどのように配慮されてきたかということ、やはり、先ほどの本答弁にもありましたけれども、それを検証することは難しいのではないかと考えておりますし、この小樽港、石狩湾新港のそれぞれの港湾整備につきましては、時代のニーズに合わせて、それぞれの各港湾管理者が整備してきたものと認識しているところでございます。

それから、3点目につきましては、御質問ではなかったと思いますが、北海道が3月に定めたビジョンについて確認しておくようにというふうなお話だったかと思いますが、これについては、確認をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、小樽港港湾計画の改定につきまして、先ほどの答弁では、早期に、できるだけ早くに作業を再開させていただく旨の答弁をさせていただきました。当面どのぐらいの費用がかかって、第4回定例会で補正予算に計上するといいますか、予算があるかどうかわかりませんが、準備が整い、それにかかわる費用が年度内に発生するというのであれば、当然、第4回定例会の補正予算にも計上させていただきたい、このように考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木喜明） 建設部長。

○建設部長（上石 明） 小貫議員の再質問にお答えいたします。

私からは、4点、答弁させていただきます。

まず1点目は、住ノ江2丁目の排雪に関してですけれども、過去5年間につきましては、平成25年、26年につきましては、地域総合除雪で、当該道路については排雪は入っているという状況になっております。先ほど市長からも答弁をさせていただきましたが、この一番上の道路につきましては、やはり車両の通り抜けができないという状況になっておりますので、それでここは第3種路線となっております。それで、今後につきましては、少し繰り返しになってしまうのですが、やはり個別の対応になってしまうのかというふうには考えているところであります。

2点目、管理道路につきましては、今、小貫議員からもお話がありましたとおり、民間、小樽ベイシティ開発がお持ちになっている土地の中で、我々が、市が無償で貸与しているという状況になっております。

そういったことで、相手もあることなので、この件につきましては、相手にもお話ししてみようかというふうには考えているところであります。

三つ目、法定外公共物につきましては、基本的に、管理道路につきましても、先ほど答弁させていただきましたけれども、多くの市道認定できない管理道路がたくさんあるという状況の中で、あえて法定外公共物の道路についても、そこまで管理道路として位置づけるかという部分については、そういう道路等を使われているものもありますので、その状況に応じて判断する必要があるのかというふうには考えております。

四つ目、がけ条例につきましては、確かに小貫議員がおっしゃったとおりに、やはり、昨今の地震等の部分につきましては、そういった取り組みも必要ではないかというふうには考えております。ただ、我々としましては、なかなか早急な判断をするのは難しい。それは、先ほど市長からの答弁の中でも、やはり小樽のこの地域性を考えますと、このがけ条例を設置しますと、本当に家を建てる土地がないことになることも想定できますので、そういうことを考えますと、相対的に市としてそういった条例を設置すべきかどうかにつきまして、やはり引き続き、調査・研究はしていく必要があるのではないかと考えております。

○議長（鈴木喜明） 建設部長にお聞きしますけれども、住ノ江2丁目の件で、小貫議員は、3年間なぜ入らなかったのか、排雪が。

それで、建設部長は、平成25年、26年は入りました。これからは個別で対応しますということで、なぜ入らなかったのかということについては触れていないのですが。

（発言する者あり）

（「市長にストップかけられたからって」と呼ぶ者あり）

（「それ言えばいい」と呼ぶ者あり）

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 建設部長。

○建設部長（上石 明） 申しわけございません。

なぜこの3年間入らなかったのかという部分につきましては、貸出ダンプが入っているところは、基本的に地域総合除雪での排雪は入らないという形で取り組んでいたこともありまして、ここにつきましては、この4路線のうち、貸出ダンプを行っているところが住ノ江7丁目線、国道沿いに一番近い道路が第2種路線で貸出ダンプ制度を利用しておりました。それで、28年度は行ってまして、昨年度から第2種路線につきましては、貸出ダンプ制度は対象外にしましたので、これについては地域総合除雪で行っていると。

そして、次の国道から2本目、3本目におきましては、ここは第2種路線だったのですけれども……

（発言する者あり）

はい。それで、ずっと貸出……

（発言する者あり）

○議長（鈴木喜明） 建設部長に言いますけれども、整理して的確に言ってください。全然わからないです、今の説明では。

（「市長がやるなって言ったから」と呼ぶ者あり）

（「やらないから貸出ダンプでやらざるを得なかったんじゃないですか」と呼ぶ者あり）

いいですか。整理できましたか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 建設部長。

○建設部長（上石 明） 要は、やはり貸出ダンプ制度を利用しているところについては、地域総合除雪の排雪については入っていなかったという形になっているところであります。

（発言する者あり）

（「議長、20番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 20番、小貫元議員。

○20番（小貫 元議員） 再々質問をいたします。

まず、この住ノ江2丁目の件は、そこまで引っ張る予定はなかったのですけれども、一つ事実誤認があると思うのは、通り抜けできないと言っているのですが、あそこの除雪は、そのまま住ノ江の神社を上がって行って、入船2丁目の上通線をそのままずっと雪をかいていくのですよね。たしか、2人の元建設部長もいますけれども、そこはよくわかっているはずなので、だから、通り抜けできないというのは事実とは違うと思います。

もう一つ、貸出ダンプのところは、市の総合除雪ではなくて、貸出ダンプを優先しているみたいな話

がありましたけれども、私、以前に、松ヶ枝のいつも貸出ダンプでやっているところがあって、そして、貸出ダンプでやっているのだけれども、そこは先に市の排雪を入れますとあって、貸出ダンプをキャンセルさせて、それはなぜですかと聞いたら、やはり市民の皆さんに負担させるわけにはいかないのと、当時の課長は答えて、それで、市の排雪を入れますという形でやっていたので、私は、貸出ダンプを入れるから市の排雪を入れないのですという理由は、過去の経過からして違うのかというふうに思っていますので、そこは明確にお答えください。

それで、本来聞こうと思っていたことが、管理道路の話で、これは市道認定の基準というのは、あくまでも市が決める話ですよ。どう管理するかというのも市が決める話だと思うのです。だから、確かに現状の基準では、管理道路、転回できないから市道認定できませんという話はわかるのですけれども、その基準を決めるのも市だし、管理するのも市なのだから、それだったら金をもらっておいたほうがいいのではないという、至って簡単な話なのです。だから、現状の基準で考えるから難しいという話になるのだと思います。そこを答弁願いたいと思います。

あと、よくわからなかった答弁が、がけ条例との関係で、新たに建てる場所がないみたいな話をしていたのですが、今人口が減っている中で、そういう話ではなくて、やはり今度は人口が減って、人口増加の時代は、住む場所を確保するためにがけ下でも住宅を建てる、それはそうでしょうけれども、今、人口が減少している中で、今度はどうやって安全に暮らせるかというところを重点に置いたら、がけ下ではないと建てられないのだから、そこに建ててしまうのはだめなのです。もしくは、ほかのがけ条例が定めているように、擁壁をきちんと築いて建てるというだけの話なので、土地がないというのは、これもまた事実と少し違うのではないかと思うので、再度答弁をお願いします。

○議長（鈴木喜明） 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

○市長（迫 俊哉） それでは、小貫議員の再々質問にお答えさせていただきます。御質問があった住ノ江2丁目の道路に限らず、一般論で言わせていただきますけれども、貸出ダンプが入るから排雪ができないとか、あるいは、民間がやっているから排雪が必要ないのだという考え方につきましては、基本的には税の公平負担という、税の公平性という観点からどうなのかなという感じがいたします。

この3年の間、どのような形で除排雪が行われてきたか、あるいは、その貸出ダンプ制度がどのように運用されてきたか。先日の御質問にも答弁させていただきましたけれども、改めて、私は初めてこの冬を迎えるわけですから、そういった点をまず検証させていただければなというふうに思っているところでございます。

それから、がけ条例のお話でした。建設部長からいろいろと答弁がありましたけれども、がけ条例については、いろいろな先進的な取り組みをされている自治体などの状況も含めながら、今後いろいろ調べさせていただく旨は答弁させていただきましたが、小貫議員の再質問は、条例も検討していただきたいけれども、それとは別に、注意喚起はできるのではないのかというような御質問だったかと思えます。それはそれで、どういったことができるかわかりませんが、やはり危険の発生のおそれがあるような、そういった事案については、条例制定はまた別といたしましても、注意喚起できるような状況であれば、それは注意喚起をしていく、行政としてしていく、その責務もあるのではないかなと。民地、土地の所有者もいるということは前提ですけども、そういったことは行政の責任としてあるのではないかとこのように考えているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 建設部長。

○建設部長（上石 明） 管理道路につきましては、要は、要件が整ったものにつきましては、我々は計画的に順次、市道に認定はさせていただきたいと進めているところであります。ただ、先ほど小貫議員からありましたように、基準財政需要額の算入の話があるのですけれども、それは、あくまでも交付税算定上の部分であって、その経費が交付税として市に交付されるわけではないので、やはり我々としては、市道認定後の維持管理費等を考えますと、なかなか難しいのではないかとこのふうには考えているところであります。

○議長（鈴木喜明） 以上をもって、一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程中の案件のうち、議案第1号ないし議案第5号及び議案第22号並びに報告第1号ないし報告第3号につきましては、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとし、議案第6号ないし議案第19号につきましては、地方自治法第98条第1項の規定による権限を付与した決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することといたしたいと思っております。

なお、両特別委員会につきましては、いずれも議長指名による9名の委員をもって構成することといたしたいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 御異議なしと認め、さように決しました。

それでは、予算特別委員を御指名いたします。

千葉美幸議員、高橋龍議員、酒井隆裕議員、斉藤陽一良議員、中村吉宏議員、面野大輔議員、小貫元議員、山田雅敏議員、横田久俊議員、以上であります。

次に、決算特別委員を御指名いたします。

高野さくら議員、松田優子議員、斉藤陽一良議員、中村吉宏議員、濱本進議員、中村誠吾議員、林下孤芳議員、小貫元議員、山田雅敏議員、以上であります。

なお、いずれの委員会においても、委員中事故がある場合は、所属会派において補充することといたします。

次に、議案第20号及び議案第29号につきましては総務常任委員会に、議案第25号につきましては経済常任委員会に、議案第21号につきましては厚生常任委員会に、議案第23号、議案第24号及び議案第26号並びに報告第4号につきましては建設常任委員会にそれぞれ付託いたします。

日程第2「休会の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

委員会審査のため、明日から10月15日まで休会いたしたいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 御異議なしと認め、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。

散会 午後 6時33分

会議録署名議員

小樽市議会 議長 **鈴木喜明**

議員 **安齋哲也**

議員 **中村吉宏**

平成30年
第3回定例会会議録 第5日目
小樽市議会

平成30年10月16日

出席議員（25名）

1番	秋	元	智	憲	2番	千	葉	美	幸
3番	安	斎	哲	也	4番	中	村	岩	雄
5番	高	橋		龍	6番	石	田	博	一
7番	高	野	さ	くら	8番	酒	井	隆	裕
9番	松	田	優	子	10番	高	橋	克	幸
11番	齊	藤	陽	一良	12番	鈴	木	喜	明
13番	酒	井	隆	行	14番	中	村	吉	宏
15番	濱	本		進	16番	面	野	大	輔
17番	中	村	誠	吾	18番	佐	々木		秩
19番	林	下	孤	芳	20番	小	貫		元
21番	川	畑	正	美	22番	新	谷	と	し
23番	山	田	雅	敏	24番	横	田	久	俊
25番	前	田	清	貴					

欠席議員（0名）

出席説明員

市	長	迫	俊	哉	教	育	長	林	秀	樹											
監	査	委	員	小	林	優	病	院	局	長	並	木	昭	義							
水	道	局	長	伊	藤	和	彦	総	務	部	長	日	栄	聡							
財	政	部	長	前	田	孝	一	産	業	港	湾	部	長	加	賀	英	幸				
生	活	環	境	部	長	鉢	呂	善	宏	医	療	保	險	部	長	相	庭	孝	昭		
福	祉	部	長	勝	山	貴	之	保	健	所	長	貞	本	晃	一						
建	設	部	長	上	石		明	消	防	長	土	田	和	豊							
病	院	局	小	樽	市	立	病	院	長	金	子	文	夫	教	育	部	長	飯	田	敬	
事	務	部	長	西	島	圭	二	監	査	委	員	長	志	賀	公						
総	企	画	政	策	室	長	津	田	義	久	財	政	部	財	政	課	長	笹	田	泰	生

議事参与事務局職員

事務局長	中田克浩
庶務係長	由井卓也
調査係長	大崎公義
書記	北岡尚
書記	眞屋文枝

事務局次長	林昭雄
議事係長	柳谷昌和
書記	樽谷朋恵
書記	松木道人
書記	河崎仁美

開議 午後 1時00分

○議長（鈴木喜明） これより、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員に、佐々木秩議員、小貫元議員を御指名いたします。

日程第1「議案第1号ないし議案第26号及び議案第29号並びに報告第1号ないし報告第4号並びに請願及び陳情並びに調査」を一括議題といたします。

これより、順次、委員長の報告を求めます。

まず、予算特別委員長の報告を求めます。

（「議長、11番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 11番、斉藤陽一良議員。

（11番 斉藤陽一良議員登壇）（拍手）

○11番（斉藤陽一良議員） 予算特別委員会の報告をいたします。

当委員会における質疑・質問の概要は、次のとおりであります。

議案第1号平成30年度小樽市一般会計補正予算におけるプール暖房設備改修事業費については、経年劣化により破損した高島小学校温水プールの温水暖房設備を更新するものだが、改修工事に当たり、プールは一時的に休館しなければならないという。これまでもプールの休館を伴う施設改修の際には、利用者は交通費をかけ利用料が高い民間プールを利用しなければならない状況となっていたが、今回の改修に当たり、市として高島小学校温水プールの利用者に対し、民間プールの利用料助成のような何らからの配慮を行う考えはないのか。

そもそも高島小学校温水プールは、経年劣化が進んでおり、今後も休館を伴う工事が必要となることが予想されることから、前市長がやるやると言いながら結局進めなかった市営プール建設について、迫新市長には、プールだけでなく体育館や子育て関連施設などの機能をあわせ持った夢のある総合施設での建設を検討してほしいと思うがどうか。

議案第2号平成30年度小樽市港湾整備事業特別会計補正予算には、経年劣化により故障したガントリークレーンの補修費用が計上されているが、そもそも市は、ガントリークレーンに係る保守点検費用や補修費用に毎年どのぐらいの費用を費やし、また、今後の収支見込みをどのように試算しているのか。

一方、今回の故障により小樽港での荷役作業ができなくなったことから、この間、石狩湾新港で貨物が荷役されたとのことだが、今後、また小樽港でガントリークレーンが使用できなくなるようなことがあれば、中国との貨物輸送航路をそのまま石狩湾新港に奪われてしまうことも心配されるがどうか。

また、石狩湾新港では、今後、新たにガントリークレーンの配備を行うなど取扱貨物量をふやそうと取り組みを進めていることから、小樽港も他の港湾と優位性を競う中で、他港に貨物輸送航路を奪われてしまうことのないよう、市にはしっかりと対策をとってほしいと思うがどうか。

議案第22号小樽市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案については、国の基準省令の改正に合わせてリンク方式で市の条例に適用させるものであり、その改正内容の一つには、放課後児童クラブの支援員の基礎資格の拡大があるという。この拡大により放課後児童クラブの業務に従事した期間が5年以上あれば、保育士などの専門的な資格がなくても支援員の基礎資格が得られることになるというが、一時的にでも子供の命を預かるという支援員の職務に鑑みれば、専門的な知識や技術は必要不可欠であるため、市には子供の安全・安心を考え、基礎資格の拡大を本市の条例に適用しないよう考え直すべきと思うがどうか。

市は、平成30年北海道胆振東部地震における対応として、風評被害緊急対策事業を行うというが、そのほかに地震によって引き起こされた停電による被害に対する支援事業や各種減免などの具体的な支援

策を実施したり、施設改修や備品整備に係る費用の補助などについて、今後、補正予算などを組む予定はないのか。

大規模災害時における非常用電源の確保については、平成28年に内閣府の「大規模災害等発生時における地方公共団体の業務継続の手引き」の中で、災害時の業務継続に重要な要素として、電気の確保が挙げられているほか、平成29年には消防庁から、災害対策本部が設置される庁舎等における非常用電源の確保について、必要な取り組みを進めるよう通知が発出されるなど、国からは対策を進めるよう示されていたと聞く。

しかし、本市では2年前から示されていたこれらの対策については取り組みがおくれており、今回の胆振東部地震に際しても、保健所の冷蔵庫が動かなかったことにより被害が発生するなど、いまだ対応できていない部分があったと思うが、この点について市ではどのように考えているのか。

避難所が長時間停電するという状況は、今まで余り想定をされていなかったと思うが、今回の地震において現実に発生してしまった以上、厳冬期であれば人命にかかわる問題に発展することもあり得るのだから、どのような問題が発生したかを検証し、今後の対応に活かしていかなければならないと思うがどうか。

また、行政の立場としては、避難所ごとに対応が異なれば、市民から批判が出る可能性もあるが、本市の各避難所では、この点についてどのような課題があったのか。

本市における災害用の非常食については、アルファ化米とクラッカーが主であるというが、災害時の避難者の中にはさまざまな方がおり、アレルギーのある人や高齢者などの災害弱者も含まれるため、市には、それらの方々にも対応できる非常食の備蓄が求められていると考える。

よって、市には、今回の地震において配給した非常食を補給するに当たり、アレルギー対応の非常食や嚥下機能の低下した高齢者でも飲食できる非常食など、災害弱者にも対応した非常食を備蓄するよう配慮してほしいと思うがどうか。

今回の災害における市役所内での情報共有について、市は、災害対策室と災害対策本部の職員については、スマートフォンを利用して常に最新の情報が共有できるように対応していたというが、それ以外の部署の職員については最新の情報が共有できていたかどうか把握していなかったという。その結果として、最新の情報を把握していない職員が市民の問い合わせに対し、誤った回答をしたという事例も聞かれたことから、全職員が最新の情報を迅速かつ正確に得るために、例えば、ホワイトボードを各部署に設置し、それをリアルタイムで更新していくというような、情報を可視化し、直感的に理解できる仕組みづくりをすることが必要だと思うがどうか。

災害発生時に市民の生命、安全を守り、被害を軽減するためには、迅速な初動体制の確立が重要であることから、市では、全職員にそれぞれの所属する災害対策班の業務等について記載された災害発生時初動活動メモを携行させ、災害時の初動に対する意識啓発を行っているという。

一方で、迅速に初動体制を確立させるには、職員一人一人が所属する班における具体の動きを認識し、行動する必要があることから、市には意識啓発のみならず、各職員がそれぞれの所属する班の業務内容について、しっかりと把握するよう徹底してほしいと思うがどうか。

小樽市地域防災計画では、停電対策については位置づけられておらず、市は今回の大規模停電を受け、今後、計画に停電対策を位置づけることを検討したいとの見解を示している。

一方、他の自治体の計画には停電対策だけではなく、大規模停電時の北海道電力株式会社の役割や任務について明記しているものもあるが、市は、これらを計画に明記することの重要性をどのように認識しているのか。

また、冬季に大規模停電が発生した場合には、避難所の運営に必要な暖房器具などの手配に時間を要することが想定されることから、市は、必要となる機材の準備方法について、さまざまな体制を整えておくべきと思うがどうか。

小樽市津波避難計画では、津波発生時の避難方法について、原則、徒歩としているものの、高齢者や障害者が長い距離を避難する場合や自力で避難できない人については、自動車での避難を認めている。しかし、実際の災害時には、徒歩で避難すべき人が自動車でも避難することも考えられるが、これまでの災害時には、多数が自動車でも避難したことで渋滞が発生し、緊急車両等の障害になる事態が発生しており、また、東日本大震災では、渋滞に巻き込まれたことで津波の被害に遭われた方も多くいたことから、市には、避難対象地域の住民に対し、原則、徒歩で避難するという周知徹底してほしいと思うがどうか。

また、自動車でも避難する人については、市がその人数や自動車の台数を把握の上、避難時に混乱が生じることのないよう、町会を初め地域とも情報共有していくべきと思うがどうか。

北海道新幹線の札幌延伸について、市は、札幌駅への速達型の列車が運行される場合、新小樽（仮称）駅を速達便の停車駅としてももらえるよう、新幹線の営業主であるJR北海道に対していまだ要望をしていないと聞く。

一方、北陸新幹線の新高岡駅は、終着駅の一つ手前の駅という点で、新小樽（仮称）駅と同じ位置づけになるが、新高岡駅は、速達便の停車駅にならなかったことで、停車駅になった場合と比較して駅利用客数に大きな差が生じたという。市として新幹線をまちづくりのために戦略的に活用するためにも、この実例を踏まえ、新小樽（仮称）駅を速達便の停車駅にするよう経済界とともにJR北海道に対して早期に要望するなど、しっかりと取り組みを進めてほしいと思うがどうか。

歴史的風致維持向上計画の策定について、市は、歴史的な町並みが本市の大きな魅力であり、重要な観光資源であると認識はしているものの、地域構造や関連計画との整合性などを理由に、現時点では計画の策定までは考えていないという。

しかし、計画を策定することで、交付金を活用した道路等の公共施設の整備や歴史的建造物の保全・利活用などが可能となり、良好な町並みの維持・再生の推進、ひいては市長が掲げる歴史的な町並みを生かしたまちづくりの公約の実現にもつながることから、市には、本計画の策定に向け積極的に取り組んでほしいと思うがどうか。

高島漁港区における観光船事業者への不利益処分について、市は、当該事業者へ建築物の是正措置や係船環の撤去を行うよう、指導・指示を繰り返し行っているが、現状では、何も履行されていないという。当該事業者は、市から正式な許認可を受けて事業を実施しているとして、今回の行政指導に納得していないと聞かすが、構築物を設置するという既成事実をつくった上で、市への申請を行った当該事業者の申請手続は、申請し許認可を受けてから構築物を設置するという一般的な手続の流れとは逆転していると思われる。当初から、市と事業者との間で許認可の流れについて認識にずれがあったものと思われるが、市は、当該事業者の一連の許認可申請が正式な手続であったと考えているのか。

市は、分区条例に違反している状態が続く当該事業者に対し、是正に向けて粘り強く指導していくとしているが、反対に当該事業者が是正命令を粘り強く拒否し続けた場合、市は、どのように対応するつもりなのか。

また、当該事業者が是正措置に従う見込みがない中で、市は、指導以外の方法について検討していきたいとしているが、違法状態が続いている状態を放置することは、公の機関として問題であるのだから、市は、告発や制度変更、条例改正も視野に入れるなど、これまで以上に本気でこの案件について取り組

むべきと思うがどうか。

臨港地区における除排雪業務の委託については、市内での除排雪業務の統一性を図るため、例年、地域総合除雪の特記仕様書を準用しており、昨年度は、仕様書の変更に合わせ、臨港地区でも業務の再委託を禁止したが、市としては、臨港地区の除排雪業務においても再委託の禁止が必要であると考えているのか。

また、同地区の除排雪業務について、昨年度は3分割して業務発注したが、その結果、多くの港湾事業者から苦情が出されるばかりか、除排雪に関する要望書が提出されるような状況に陥ってしまうなど、3分割による重立った効果はなかったという。これは、昨年度の制度変更が改悪であったことを示していると思うが、こういった昨年度の状況を踏まえ、市には、今冬における臨港地区の除排雪のあり方を見直し、しっかりと対応してほしいと思うがどうか。

市が過去に実施していた福祉灯油は、灯油価格の高騰による生活困窮世帯の冬の生活に与える影響を勘案し、灯油購入経費の一部を助成する事業だが、現在の灯油価格は例年と比較して高値水準となっており、今後もさらなる値上がりが予想されることから、市は、灯油価格の高騰が市民生活を圧迫してしまう実態があることに鑑み、今年度は、福祉灯油を実施すべきと思うがどうか。

また、市が事業の実施を判断するに当たっては、財政事情だけを勘案するのではなく、どうしても困っている市民に対して手を差し伸べられるのかということ念頭に置き、活用できそうな補助金や基金はないのか十分に検討した上で判断してほしいと思うがどうか。

貸出ダンプ制度について、市が平成28年度に行った制度変更において、雪堆積場の排雪を対象外としたことで、利用者の反発を招き、利用団体数の減少にもつながったが、そもそも利用者が雪堆積場を使用するのは、道路脇に積み切れなくなった雪を除雪して、生活道路の安全を確保するためであることに鑑みると、市には、雪堆積場の排雪を特例として認めるよう制度変更してほしいと思うがどうか。

また、市は、貸出ダンプ制度を市民が利用しやすい制度へと改善を検討するというが、その検討に当たっては、今冬に制度を利用する市民の声を分析・検証するだけでなく、平成28年度の制度変更後に制度の利用をやめた団体に対しても、その理由を聞き取り調査してほしいと思うがどうか。

塩谷丸山への登山者は年間1万人を超えており、登山者が多い時期には、登山口へと通じる道路に登山者が列をなして駐車するため、農業用車両や緊急車両の通行に支障が及ぶなど、周辺住民の生活にも影響を与える重大な問題となっているが、市は、登山者に対して駐車についての注意を促すような看板を設置することはできないのか。

また、塩谷4丁目の丸山下の地域には、現在使用されていない土地が多くあることから、その土地を登山者のための駐車スペースとして活用するために、市として所有者から土地を借りる交渉をしてみようか。などあります。

付託案件の結果は、次のとおりであります。

まず、議案第22号につきましては、採決の結果、賛成多数により可決と決定いたしました。

次に、その他の各案件につきましては、議案はいずれも可決と、報告はいずれも承認と、全会一致により決定いたしました。

以上をもって、報告を終わります。（拍手）

○議長（鈴木喜明） これより、一括討論に入ります。

（「議長、8番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 8番、酒井隆裕議員。

（8番 酒井隆裕議員登壇）（拍手）

○8番（酒井隆裕議員） 日本共産党を代表いたしまして、ただいまの委員長報告に反対し、議案第22号については否決、議案第1号ないし議案第5号並びに報告第1号ないし報告第3号は委員長報告に賛成し、可決の立場で討論を行います。

議案第22号小樽市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案です。

本議案は、放課後児童支援員の資格要件の一部を緩和するもので、5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市長が適当と認めたものという規定をリンク方式により適用するものなどです。国は、省令基準で放課後児童支援員の資格と員数について従うべき基準を示し、学童保育には放課後児童支援員を置かなければならないこと、支援員の数は支援の単位ごとに2人以上置くことと義務づけていました。資格を取得するには、保育士、社会福祉士、教諭有資格者などでした。

しかし、国は、職員の資格基準を従うべき基準から参酌基準へ緩和し、教諭となる資格者から免許状を有する者に、また、高等学校卒業者を中学校卒業者まで要件範囲を緩和しました。児童の安全管理や支援の質の確保のための基準を後退させることは問題です。

また、専門性や専門職にふさわしい職を保証しないまま、規制緩和する本議案には賛成できません。

議案第1号平成30年度小樽市一般会計補正予算です。

（仮称）消防署手宮支署建設事業費です。手宮出張所と高島支所を統合して、新庁舎を建設するものですが、おたる水族館の渋滞時、出勤に支障がないような対応や小樽市総合博物館の駐車場面積が減ることで、駐車台数やイベントでの使用の問題がないよう求めます。

高島小学校のプール暖房設備改修事業です。

必要な改修です。しかし、これまでも改修工事等が行われ、その期間は休館せざるを得ませんでした。利用者は、かつて代替の民間プールを確保し、利用料金を高島小学校と同じでと要望しましたが、学校施設であり、一般グループ利用の比較的少ない時期に工事をするにしました。要望は、市民の中には、民間プールを利用している人もおり難しいとの回答でした。改めて何らかの配慮が必要です。

また、経年劣化が進み、今後も休館を伴う工事の可能性は否定できません。改めて早期の新小樽市室内水泳プール建設を求めます。

除雪費です。

昨年度に比べ、計画排雪量を拡大することなど、経費を増額することは期待しています。

しかし、除雪第2種路線の出勤基準見直しで、2014年度以前の降雪量または見込み量を10センチメートルから15センチメートルに戻すことについては注視する必要があります。

以上を申し上げ、討論いたします。（拍手）

○議長（鈴木喜明） 討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、議案第22号について採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（鈴木喜明） 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の各案件について、一括採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 御異議なしと認め、さように決しました。

次に、決算特別委員長の報告を求めます。

(「議長、15番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 15番、濱本進議員。

(15番 濱本 進議員登壇) (拍手)

○15番(濱本 進議員) 決算特別委員会の報告をいたします。

去る10月3日に開催されました当委員会において、付託されております各議案について採決いたしました。

採決の結果、議案はいずれも継続審査と、全会一致で決定いたしました。

以上をもって、報告を終わります。(拍手)

○議長(鈴木喜明) これより、議案第6号ないし議案第19号について、一括採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 御異議なしと認め、さように決しました。

次に、総務常任委員長の報告を求めます。

(「議長、23番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 23番、山田雅敏議員。

(23番 山田雅敏議員登壇) (拍手)

○23番(山田雅敏議員) 総務常任委員会の報告をいたします。

当委員会における質疑・質問の概要は次のとおりであります。

議案第20号小樽市特別職に属する職員の給与条例の一部を改正する条例案については、市長が給料月額額の独自削減の減額率を現行の15%から25%に変更するものであるが、市長は、記者会見において、それを財源として子供の文化・芸術、スポーツ活動に提供し、その一例として、クロスカントリー用具の購入を挙げている。市長が減額分の用途を指定することは、公職選挙法で禁止されている寄附行為には直ちに当たらないというが、倫理上問題があると考えられる。子供の文化・芸術等の振興は重要であるが、市がその必要性を認識しているのであれば、給料の減額分を充てるのではなく、きちんと予算措置を行うべきと思うがどうか。

また、市長の給料減額は平成9年から行われており、今後においては適切な報酬が幾らであるかを、しばらく開催していない特別職報酬等審議会に諮るべきと思うがどうか。

胆振東部地震の発生に伴い、市が消防車両での広報活動を行ったところ、市民からは、「何を言っているのかわからなかった」「車のスピードが速くて、聞き取ろうとしているうちにすぐに行ってしまった」「自分のところには来なかった」という声が寄せられたというが、市の広報活動の具体的な計画の立案・実行は、どのような指示系統で行われたのか。

また、今回の広報活動は、あらかじめ巡回ルートを決めないまま行ったということだが、事前に地域それぞれの特性に応じたルートを決めたほうが広報活動の効率性を高められることから、市には、地元地域の地域特性をきめ細かく把握している消防団と協力することで、そのノウハウを生かしたルートマニュアルを作成してほしいと思うがどうか。

業務継続計画、いわゆるBCPは、災害時における業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画であるが、本市においては、小樽市立病院や水道局などの個別のBCPしかなく、全体的には小樽市地域防災計画に位置づけしているとのことである。

しかし、昨年度内閣府から出された「市町村のための業務継続計画作成ガイドライン」に示されてい

る、計画策定に特に重要な6要素のうち、地域防災計画には4要素について記載があるものの、非常時の優先業務については記載されておらず、内容が十分とは言えないことから、市は、他自治体の例を参考にするなどして、その整理を進めるべきと思うがどうか。

また、市長は、このたびの災害を受け、地域防災計画を見直すと述べているのだから、ぜひあわせてBCPの策定に取りかかってもらいたいと思うがどうか。

災害時における市教委と各小・中学校の情報伝達について、今回の震災では、緊急用として学校に備えてあった災害無線や携帯電話が停電の影響で使用できず、個人の携帯電話を使用して市教委と連絡をとらざるを得ない状況もあったと聞く。学校が避難所になるということを踏まえれば、災害時に行政機関との連絡が確実にとれる必要があることから、市には、そのシステムと確実な稼働方法を確立してほしいと思うがどうか。

また、避難所開設時には、停電の影響による電話の通信障害によって連絡体制がうまく機能しない場面が多々あり、学校現場の困惑を招いたという話もあることから、市教委には、市教委単体で災害対策に係る本部をつくるなどして、全学校に統一した対応ができるような体制を構築することも考えてほしいと思うがどうか。

市役所の組織改革について、市が前市長時代に進めようとした改革案は、人件費の増加などが要因で議会の議決としては否決されたが、新市長体制になった現在、組織機構の見直しはどのように進められているのか。

また、近年の市職員数については、新職員の採用もあり平成29年度には増加しているものの、市税収入が伸びず人口も減る中、市役所組織が将来的に肥大化して固定経費がふえてしまうことは、市財政を圧迫する要因になると考えるが、市は、来年度以降の市職員数や新規職員の採用のあり方について、どのような展望を持っているのか。などであります。

付託案件の結果は、次のとおりであります。

まず、議案第29号につきましては、採決の結果、賛成少数により、否決と決定いたしました。

次に、その他の各案件につきましては、議案は可決と、所管事務の調査は継続審査と、全会一致により決定いたしました。

以上をもって、報告を終わります。（拍手）

○議長（鈴木喜明） これより、一括討論に入ります。

（「議長、8番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 8番、酒井隆裕議員。

（8番 酒井隆裕議員登壇）（拍手）

○8番（酒井隆裕議員） 日本共産党を代表いたしまして、ただいまの委員長報告に賛成し、議案第20号小樽市特別職に属する職員の給与条例の一部を改正する条例案は可決を主張し、委員長報告に反対し、第29号小樽市非核港湾条例案は可決を主張し、討論を行います。

議案第20号です。市長減給条例です。

市長の給料月額減額率を現行の15%を25%にするものですが、市長が減額分の用途を指定することは、寄附行為に直ちに当たらないが倫理上問題となる可能性があります。本条例案には賛成はしますが、市長などの適正な報酬は幾らなのか、今後において特別職報酬等審議会に諮ることが必要です。

議案第29号です。

核兵器禁止条約には60カ国が署名し、19カ国は批准しています。日本が批准することとなれば、小樽港に核兵器を積んだ艦船は入港することができません。しかし、日本政府は批准する考えを持ってい

ません。日本政府が核兵器廃絶に本気で取り組む気持ちがないのですから、核兵器搭載可能艦艇の入港させない取り組みをするべきです。

以上を申し上げ、討論いたします。（拍手）

○議長（鈴木喜明） 討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、議案第29号について採決いたします。

委員長報告は否決でありますので、原案について採決いたします。

可決と決定することに、賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（鈴木喜明） 起立少数。

よって、議案は否決されました。

次に、ただいま決定いたしました以外の各案件について、一括採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 御異議なしと認め、さように決しました。

次に、経済常任委員長の報告を求めます。

（「議長、19番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 19番、林下孤芳議員。

（19番 林下孤芳議員登壇）（拍手）

○19番（林下孤芳議員） 経済常任委員会の報告をいたします。

当委員会における質問の概要は次のとおりであります。

日本遺産の地域型の認定に関しての要件の一つに、歴史文化基本構想内の文化財を指定する必要があるが、先般、追加認定を受けた北前船では、既に市内の文化財が指定されており、また、今後シリアル型での認定を目指している炭鉄港においても幾つかの文化財を指定することになると思うが、地域型の申請に当たっては、それらの文化財を重複して指定しても問題ないと判断されるのか。

また、日本遺産の地域型の認定に向けて、市は、これまでの議論や関係機関との協議経過について、迫新市長としっかり共有した上で取り組みを進めてほしいと思うがどうか。

小樽港における内貿貨物の取扱量増加を目指すに当たっては、日本海側港湾との新たな航路の開拓が必要と考えるが、舞鶴港までの日本海側各港との航路については、既に小樽港と苫小牧港が競合し、これ以上の航路は見込めない状況にあることから、九州を初め舞鶴港以遠の港湾との航路開拓を検討する必要があるのではないか。

また、国土交通省では、温室効果ガスの削減やトラック輸送の労働力不足に対応するため、大量輸送機関である船舶・鉄道輸送への転換を推進するモーダルシフト等推進事業を実施しており、その補助対象経費にはトライアル輸送の費用等が含まれていると聞く。新規航路の就航を検討するに当たっては、この補助金を活用するなどして、日本海側各港とのトライアル輸送の実施を検討すべきと思うがどうか。

現在の本市の観光は、例えば、小樽駅前から運河までの動線や運河から堺町通までの動線といった、点と点を結んだ線の周辺に限られており、その線の部分を外れた地域については、魅力的な要素がありながら、観光地としていま一つ盛り上がっていないように思われるが、市は、このような状況についてどのように考えているのか。

また、本市が観光地として線から面へと発展していくためには、小樽駅より北側に点在する観光要素を発掘することで、北運河までの一帯を観光地域として開発していく取り組みや天狗山エリアへの交通

アクセスの利便性向上などが必要と考えられるが、このような取り組みを市単独で行うことは難しいことから、市が率先して観光協会や各商店街などに働きかけ、ともに取り組んでほしいと思うがどうか。

経済産業省は、先月発生した北海道胆振東部地震により被災し、経営の安定に支障を生じている企業に対して、9月19日付でセーフティネット保証4号を適用した。対象となるのは、1年間以上継続して事業を行っており、災害の発生に起因して当該災害の影響を受けた後、原則として、最近1カ月の売上高が前年同月に比べて20%以上減少しており、かつ、その後2カ月を含む3カ月間の売上高等が前年同期比で20%以上減少することが見込まれる事業者とのことだが、本市が実施した今回の地震に係る経済への影響調査において、売り上げ減少に対応済みであると回答した事業者については、本制度の適用はなされないのか。

また、調査において、売り上げが減少した事業者は8割を超えており、そのうち半数近くは対応が不明であると回答していることに鑑みれば、本制度について認識していない事業者もいることが考えられることから、市には、改めて本制度の周知に努めてほしいと思うがどうか。などであります。

付託案件の結果は、次のとおりであります。

まず、陳情第11号につきましては、採決の結果、賛成多数により、継続審査と決定いたしました。

次に、その他の各案件につきましては、議案は可決と、所管事務の調査は継続審査と、全会一致により決定いたしました。

以上をもって、報告を終わります。（拍手）

○議長（鈴木喜明） これより、一括討論に入ります。

（「議長、20番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 20番、小貫元議員。

（20番 小貫 元議員登壇）（拍手）

○20番（小貫 元議員） 日本共産党を代表して、ただいまの委員長報告に反対し、陳情第11号「店舗リフォーム助成」条例制定方については、採択を主張して、討論します。

全国商工新聞の5月28日付では、店舗リフォーム助成について、2016年55自治体から、2018年107自治体に増加しています。北海道内でも31自治体で実施しているとの報道です。経済常任委員会の質問では、昨年度の苫小牧市の実績を確認したところ、予算は500万円で、事業費は322万円でした。

2015年度から開始した登別市の事業評価では、店舗のリフォームによる集客力・サービスの向上が図られ、にぎわいの創出に一定の効果が認められることから、今後も継続して事業を実施すると記載しています。登別市の予算も商店街活性化支援事業補助金と合わせて400万円の予算です。

確かに、高崎市のように億単位の予算が計上できれば効果も絶大なことは間違いありませんが、多額の予算を計上できなくとも、ほかの自治体では、まずは予算を抑えて実施に踏み切っています。陳情者の願意は妥当であり、採択を求め、討論といたします。（拍手）

○議長（鈴木喜明） 討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、陳情第11号について採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（鈴木喜明） 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の各案件について、一括採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 御異議なしと認め、さように決しました。

次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

(「議長、22番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 22番、新谷とし議員。

(22番 新谷とし議員登壇) (拍手)

○22番(新谷とし議員) 厚生常任委員会の報告をいたします。

当委員会における質疑・質問の概要は、次のとおりであります。

議案第21号小樽市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案では、代替保育に係る連携の対象施設の拡大が示されているが、新たに加わった施設の中には保育士資格のない者の配置が可能な施設も含まれていることから、保育の質の低下につながりかねないと思うがどうか。

また、給食の外部搬入が可能な施設の拡大についても、自園調理しないということは、子供の事情に合わせたきめ細かな対応ができなくなるということであり、問題だと思うがどうか。

これらのことから、子供の安全・安心を担保するには、本市の条例を国の基準省令に合わせて改正することは認められないと思うがどうか。

勤労青少年ホームでのアスベスト問題を踏まえて策定された小樽市アスベスト緊急時対応マニュアルでは、問題が起った際は速やかに施設管理者、所属部長、所属部次長、環境課及び建築住宅課の5者が協議を行うこととされたが、緊急時対応マニュアルの効果を最大限に発揮し、職員全体の意識向上を図るためには、一般職員に対しても問題発生時の報告を徹底させる必要があると思うがどうか。

本市では平成28年10月から認知症初期集中支援チームを設置しており、認知症やその疑いのある方について支援の方向性を検討し、自立した生活へのサポートを行っているという。しかし、制度開始から間もないことから、運営ノウハウに乏しく、困惑する実態もあると聞くが、市では現在どのような課題を抱えているのか。

また、課題の解消に当たっては他の自治体と情報共有を図っていく必要があると思うがどうか。

この制度は、早期の認知症治療の効果が期待されているが、その一方でその認知度はかなり低いというアンケート結果もあることから、市民への制度の普及・啓発をより一層進めていくことが必要であると思うが、市は、今後、どのような取り組みを考えているのか。

小樽市医師会看護高等専修学校では、准看護師の志願者が減少する厳しい状況が続いていることから、今後の運営に危機感を抱き、諮問委員会を発足させて存続について検討しているという。同校は、准看護師育成において地域への貢献度が高く、卒業者は准看護師として地元である小樽に定住する傾向があることから、市としても同校の存続に向けた協議を進めてほしいと思うがどうか。

災害発生時のペットの同行避難について、市は、危険なペットの同行はできないとしているが、他の自治体では避難所で受け入れできないペットの飼い主がペットといることを選択し、避難所ではなく車内で避難した結果、エコノミー症候群になってしまったという事例があったと聞く。このように、飼い主とペットが避難所で居場所のない状況とならないよう、市には同行可能なペットの種類を明確にするとともに、受け入れできる種類をでき得る限り広げてほしいと思うがどうか。などです。

付託案件の結果は、次のとおりであります。

まず、議案第21号並びに請願第2号並びに陳情第6号、陳情第8号及び陳情第9号につきましては、採決の結果、賛成多数により、議案は可決と、請願及び陳情は、いずれも継続審査と決定いたしました。

次に、その他の各案件につきましては、陳情及び所管事務の調査につきましては、いずれも継続審査と、全会一致により決定いたしました。

以上をもって、報告を終わります。（拍手）

○議長（鈴木喜明） これより、一括討論に入ります。

（「議長、7番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 7番、高野さくら議員。

（7番 高野さくら議員登壇）（拍手）

○7番（高野さくら議員） 日本共産党を代表して、委員長報告に反対し、議案第21号小樽市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案については反対の立場で、請願第2号、陳情第6号、第8号及び第9号の全て採択を求めて討論を行います。

最初に、議案第21号についてです。

小規模保育所、家庭的保育、事業所保育、居宅訪問型保育、これらの事業は待機児童解消を目的として設置されています。今回示された代替保育に係る関係施設の確保義務の緩和は、保育士資格者がいれば、ほかの方は研修を受けただけで子育て支援員として子供を預けられることが可能となる規制緩和となっています。保育士配置基準、職員資格の緩和は、保育の質の低下、子供の命の危険に直結する問題です。

また、発達の個人差が大きい3歳未満は、体調不良児、食物アレルギー児など、子供に応じたきめ細かい対応が必要不可欠であり、食事提供も慎重に提供しなければなりません。保育施設の食事は、これらを担保するために自園調理が原則であり、責任も曖昧になりかねない給食の外部搬入は賛成できません。

次に、請願第2号「ふれあいパス」利用制限撤回、現金乗車の要請方についてです。

市内では、近年、スーパーや市場などが閉店となり、ことしに入ってから幸や赤岩方面で店舗がなくなり、近隣住民からは買い物に行くにも遠方に行かなければならず困っているという声が寄せられています。ほかの自治体では、買い物弱者への独自事業はまだ少ないですが、買い物弱者の支援にもなるということで、道内の多くの自治体で高齢者に対してのバス助成やタクシー助成なども行っています。今後も高齢者の方が元気で暮らせるようにするためにも、本市が行っているふれあいパスの重要性は言うまでもありません。

次に、陳情第9号母子生活支援施設「相愛の里」改築方についてです。

本施設は、建設されてから76年が経過し、施設全体の老朽化が大変問題になっており、維持管理など極めて厳しい状況があります。先日、こちらの施設を利用していた方のお話を聞きました。建物が古いため、すき間だらけで冬になると本当に寒い。また、子供が勉強しようと思っても、隣の部屋の話し声も聞こえる状態なので、集中して勉強できる環境ではなく、同じ部屋に住んでいる家族もテレビを見るときにはイヤホンをするなど、家族でも配慮して生活をしているとのこと。子供の勉強や塾に通わせるような余裕がある保護者はなかなかおらず、日々の生活で本当に精いっぱいだったとのこと。施設の方に対しては、保護者が体調不良になったときや悩み事があれば親切に応じてくれて大変助かっていたこと、施設見学と思われる方もよく来ている。そのようなことも話されていました。また、子供のためにも外に出てプレハブの共同風呂を利用したりしなくても、好きな時間にお風呂に入れるような生活ができるようにしてほしいと話されていました。

この施設は、児童福祉法に基づき生活困窮者や自立支援が目的の施設となっただけで、実際にはなかなか支援施設とは言いがたい状況になっているのが現状です。安心して子育てや自立支援ができるよ

うにするためにも、道内でも数少ない本施設の改築や、国や道の補助金等も活用し、検討し早急に改築を行うべきです。

現在、継続審査中の陳情については、これまで述べてきたとおりです。

いずれも採択を求め、各議員の皆さんの賛同をお願いし、討論いたします。（拍手）

○議長（鈴木喜明） 討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、陳情第6号及び陳情第9号について、一括採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（鈴木喜明） 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、陳情第8号について採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（鈴木喜明） 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、議案第21号及び請願第2号について、一括採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（鈴木喜明） 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の各案件について、一括採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 御異議なしと認め、さように決しました。

次に、建設常任委員長の報告を求めます。

（「議長、2番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 2番、千葉美幸議員。

（2番 千葉美幸議員登壇）（拍手）

○2番（千葉美幸議員） 建設常任委員会の報告をいたします。

当委員会における質疑・質問の概要は、次のとおりであります。

議案第23号小樽市営住宅条例の一部を改正する条例案について、市営若竹住宅3号棟の建てかえに伴い、子育て世帯向けの特定目的住宅として6世帯分を設ける予定であり、入居期限については、同居する子供が小学校を卒業するまでと定めるとのことである。用意できる住宅に限りがあるため、なるべく早いサイクルで、より多くの子育て世帯に利用してもらいたいとの考えから入居期限をこのように定めたとのことであるが、子育て世帯は本市にとって貴重な存在であり、入居期限が来たからといって退去させるべきではないと思うがどうか。

また、今後は市営住宅の建てかえなどを行う際、子育て世帯向けの住宅建設を進めるべきではないか。

市内には、屋根に積もった雪が道路に落ちることにより、人が雪の下敷きになるなどの落雪事故が起きる可能性がある危険な空き家が多数存在していると聞く。近隣住民からは、そのような危険な空き家の速やかな解体を望む声も上がっており、落雪防止のための雪どめを屋根に設置するなど、できるだけ

費用のかからない方法で危険を防止するための対策を検討する必要があると思うがどうか。

市が危険な空き家に対し、危険防止のための対策を講じるのは公平感という面からも難しいのは十分理解するが、人の生命より重たいものはないことから、行政代執行による空き家の解体について、ぜひ検討してほしいと思うがどうか。

前市長が就任した平成27年度以降の除排雪業務では、特に排雪に関する市民からの苦情が非常に多く、今までに経験がないほど除排雪業務が停滞し、さんざんな状態であったとの声を聞く。市は、特に排雪についての市民要望や苦情が多かったと認識しており、その主な原因は、排雪に関する判断のおくれと考えているとのことであるが、議会が指摘してきた除排雪業務に関する数々の問題点について、もっと真摯な態度になって検討を重ね見直しを行っていただければ、ここまでひどい状況にはならなかったと思うがどうか。

貸出ダンプ制度は、市民が居住する地域の冬期間における交通を確保するため、町会等が自主的に生活道路の排雪を行う際に、市が無償でダンプを派遣し運搬処理を行うことにより、町会等の排雪費用の軽減を図ることを目的に創設されたものである。この制度は、もともと市の除排雪が入らない、主に第3種路線を中心に活用されてきたと認識しており、昨年度からは、市の排雪作業と重複する事例があるとの理由で、第2種路線も本制度の対象外の路線に加えられたことから、今年度は、もっとしっかり地域総合除雪業務に取り組むべきと思うがどうか。

また、同制度の利用回数は、同一箇所でも最大2回までであるが、第3種路線や私道などの生活路線の方々に制度をより多く利用してもらえるよう、予算との兼ね合いもあるとは思いますが、一律に回数を決めるのではなく、地域の実情に即した対応をとることが必要であると思うがどうか。

9月6日に発生した北海道胆振東部地震に伴う大規模停電の影響により、本市でも市内全域で停電状態に陥ったが、その際、水道局では市の災害対策室や広報広聴課を通じ、市民に伝えたい内容をFMおたろけに放送してもらい、同じ内容を市のフェイスブックに掲載するという手法により、随時、情報提供を行ったと聞く。情報提供に関する一連の対応について、水道局は小まめな情報提供を心がけてはいたが、局内での情報共有ができていなかったことや、ラジオとフェイスブックだけの周知でよかったのかという点などを反省点として挙げており、水道のように、特に市民生活に密着している情報は、大変関心の高い重要なものであることから、今回の反省点を十分に総括して、今後の災害対策に生かしてほしいと思うがどうか。などであります。

付託案件の結果は、次のとおりであります。

まず、報告第4号につきましては、採決の結果、賛成多数により、承認と決定いたしました。

次に、陳情第4号、陳情第10号、陳情第20号第3項目及び陳情第21号につきましては、採決の結果、賛成多数により、いずれも継続審査と決定いたしました。

次に、その他の各案件につきましては、議案は可決と、陳情第13号及び所管事務の調査は、いずれも継続審査と、全会一致により、それぞれ決定いたしました。

以上をもって、報告を終わります。（拍手）

○議長（鈴木喜明） これより、一括討論に入ります。

（「議長、21番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 21番、川畑正美議員。

（21番 川畑正美議員登壇）（拍手）

○21番（川畑正美議員） 日本共産党を代表して、討論を行います。

議案第23号小樽市営住宅条例の一部を改正する条例案について、戸数の変更については、当初の改築

から建てかえとなったことでの変更であり、反対するものではありません。しかし、子育て世帯向け住宅であることで、入居期限が設定されることは、その後同様の条件で移転できる条件が困難なことから、対処を検討すべきであります。

専決処分報告第4号小樽市建築基準法施行条例及び小樽市手数料条例の一部を改正する条例は、国会で防火、耐火規制の緩和などを内容とする建築基準法が一部改訂されました。しかし、生命・身体の安全を確保することが根底にある中で、安全規制を緩めてよいはずがありません。

また、宿泊のための施設に耐火構造を求めないかわりに警報装置などの設置を求めています。それも建築主の責任としており、所有者任せで実効性がありません。したがって、承認できません。

陳情第4号市道御膳水仲通線の側溝一部改修方については、側溝を改修して雪解け水や雨水が側溝に流れ込む状態にしてほしいとの申し出です。陳情提出後、既存舗装の上からアスファルトをかぶせるオーバーレイ工法による改修の工事で、現状は民地側への雨水流入がなくなりました。しかし、最近の異常気象は何をもたらすか不明で、不安は解消されていません。

当初の陳情の要請は、道路側溝を全面的に改修し、道路に雨水等が流れないようにしてほしい、全面改修が難しいのであれば道路を横断する側溝を20メートル幅で設置してほしいというものです。

陳情第10号赤岩2丁目道路の除・排雪対策方については、バス通りから赤岩遊歩道に向かう道路が極端に狭いことに加え、保育所や特別養護老人ホームなどの施設があります。また、その山手には、住宅団地が密集していることから、交通量が多く集中しています。昨年は、除排雪の回数をふやし改善されていますが、除排雪の雪押し場がいまだ確保されていない状況です。地域住民への安全確保が必要です。

陳情第20号高速道札樽道「銭函料金所拡張工事」に係る要請方については、10月5日付で陳情書要望第3項目に関する説明があり、水道局の通常の業務処理としてではなく、高速道の起因性及び市の確認不足による救済措置としての配慮のお願いがありました。安全な市民生活の面から、適切な対処が必要です。

陳情第21号「ばるて築港線」塩谷までの延伸方については、塩谷及びオタモイ3丁目の住民にとって、三大病院の通院は、小樽駅前において乗りかえしなければなりません。

いずれの陳情も地域住民の要望は願意妥当であり、採択を求めます。

議員各位には、陳情の趣旨を御理解いただいて、採択をお願いいたしまして、討論といたします。(拍手)

○議長（鈴木喜明） 討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、陳情第21号について採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（鈴木喜明） 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、陳情第4号について採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（鈴木喜明） 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、報告第4号並びに陳情第10号及び陳情第20号第3項目について、一括採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(鈴木喜明) 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の各案件について、一括採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 御異議なしと認め、さように決しました。

次に、学校適正配置等調査特別委員長の報告を求めます。

(「議長、18番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 18番、佐々木秩議員。

(18番 佐々木 秩議員登壇) (拍手)

○18番(佐々木 秩議員) 学校適正配置等調査特別委員会の報告をいたします。

当委員会における質疑・質問の概要は、次のとおりであります。

小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画の前期における再編計画の課題として、再編を実施できなかった学校があることや、児童・生徒数が計画策定当初よりも減少したことで、望ましい学校規模を確保できなかった事例が挙げられるというが、これらの課題は、今後、市教委が計画の後期を進める上で、どのような影響をもたらすのか。

また、現在、商業高校閉校後の校舎に西陵、松ヶ枝両中学校と国立小樽海上技術学校の三つが統合、複合化して移転する案について検討されている。結論が定まらない中、松ヶ枝中学校の校舎は、耐震化されておらず、また、老朽化が著しいことから、市教委には旧最上小学校への一時的な移転も含めた早急な対応を検討してほしいと思うがどうか。

小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画に基づく今後の学校再編の進め方について、前期の点検結果によると、児童・生徒数の減少などにより、市教委が示す望ましい学校規模と実際の学校規模の実態が一部合わなくなってきたが、市教委は、望ましい学校規模のあり方について見直す考えはないのか。

また、市長は、まちづくりを含めた観点で学校再編の進め方を議論したいとの考えを示していることから、市教委は、前期の点検結果に基づいた見直しだけではなく、市長の考えも踏まえた上で今後の学校再編を進めてほしいと思うがどうか。

商業高校跡に併設する案が提示されている西陵、松ヶ枝両中学校の統合校と小樽海上技術学校において、現在、西陵、松ヶ枝両中学校では、それぞれ複数の体育系の部活動が盛んに活動しており、また、小樽海上技術学校においても体育系のクラブが四つあり、放課後等に熱心に活動していると聞く。このような状況の中で、各校が商業高校跡に併設されるとなれば、各部活動の活動場所が重複し、それぞれが調整し合わなければ、グラウンドや体育館を使用できない事態に陥ることが予想されるが、学校適正配置が教育環境の整備や向上のために行われることに鑑みると、学校の統廃合に当たっては、生徒たちの部活動も含めて考えていく必要があると思うがどうか。

山の手、花園、奥沢各小学校については、ことし4月の統合後、初めての冬を迎え積雪期を経験することになるが、積雪によって危険が想定される通学路の除雪要望は、各学校から市教委に寄せられ、それを取りまとめた上で建設部へ要望する流れになっているという。

しかし、これでは保護者や教員の思いが市にしっかりと伝わっているのか疑問が残ることから、市教委には、市の除雪担当者が直接学校に出向き、保護者や教員と一緒に現場を見ながら要望を聞くという

ような体制の構築について考えてほしいと思うがどうか。

今冬から小・中学校の通学路の除排雪が強化されると聞く。現在、小学校では2キロメートル、中学校では3キロメートル以上の通学距離がある場合は、バス通学助成の対象となっており、仮にその範囲までの除排雪を強化した場合、多額の費用がかかることが懸念されることから、冬期間だけでもバス通学助成の対象要件を拡大したほうが費用も軽減でき、安全面でもよいと思われる。市には、ぜひ前向きに検討してほしいと思うがどうか。

また、昨年度、特に花園小学校や潮見台小学校周辺の通学路の除排雪が不適當であったと指摘されてきた中で、市の除雪対策本部に教育委員会の職員も参加させてはどうかという意見があったが、そのことについて、今年度、改めて対策本部の組織体制の見直しを検討するつもりはないのか。

学校跡利用について、市はスピード感を持って検討してほしいという要望に対して、前向きな姿勢は示すものの、実際の跡利用は民間からの跡利用に向けた話を含め、なかなか進んでいないのが現状であるが、例えば、旧末広中学校には夜間照明が整備された屋外競技場が隣接していることから、スポーツクラブの合宿施設として利用してもらおうなど、市が活用方法を絞った上で民間からの跡利用を募ってみてはどうか。

第7次小樽市総合計画基本構想原案について、施策の中には、「学校再編の推進」が掲げられているが、この原案に対する小樽市総合計画審議会の答申には、「文部科学省からは学校規模の適正化について、小規模校のデメリットの緩和という考え方も示されていることから、「学校再編の推進」ではなく、第6次計画と同様の「小中学校の規模・配置の適正化」という表現とすることも検討されたい」との意見があったという。市が基本構想の作成及び基本計画を立案するに当たっては、この答申に至った議論経過を踏まえ、答申内容を最大限尊重してほしいと思うがどうか。などであります。

付託案件の結果は、次のとおりであります。

陳情につきましては、採決の結果、賛成多数により、いずれも継続審査と決定いたしました。

以上をもって、報告を終わります。（拍手）

○議長（鈴木喜明） これより、一括討論に入ります。

（「議長、8番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 8番、酒井隆裕議員。

（8番 酒井隆裕議員登壇）（拍手）

○8番（酒井隆裕議員） 日本共産党を代表いたしまして、陳情第7号小樽市立塩谷小学校の存続方について、陳情第14号北陵中学校への通学路の整備と安全対策方について、陳情第15号北陵中学校に係るバス通学助成の支給対象拡充方について、陳情第17号西陵中学校の現在地での存続方について、陳情第18号最上小学校跡を新松ヶ枝中学校としての活用方について、以上、全ての陳情を採択する立場で討論を行います。

陳情第14号、陳情第15号です。

そもそも北陵中学校への通学距離の問題は、統廃合の結果起きた問題です。市教委は3キロメートルには届かないが、長距離通学となる生徒に対し、助成の拡大や冬期間だけでも助成することを検討すべきです。

陳情第17号、第18号です。

そもそも、商業高校跡に西陵中学校と松ヶ枝中学校の統合中学校計画は、保護者や地域の理解を得られていません。商業高校を新中学校にすることは、きっぱり諦めるべきです。

また、海技教育機構が国立小樽海上技術学校の存続について、小樽商業高校の校舎跡利用を選択した

ことから、一つの校舎に中学校と短期大学校とが混在するという他に例のないことを行おうとしています。

このように、でたらめな計画はあり得ません。日本共産党は、従前から、倒壊の危険のある中学校に生徒を通わせてよいのかと申し上げてきました。老朽化した松ヶ枝中学校は生徒の安全を考え、早急に旧最上小学校へ移転させることが最短かつ少ない金額でできる現実的な方策です。

陳情第7号です。

児童や生徒の減少に伴って次々に進む学校の統廃合は、地域に深刻な影響を与えます。だからこそ、陳情者はまちづくりの観点からも塩谷小学校を存続すべきと述べられているのです。地域の重大問題として、新たな話し合いをするべきです。

以上から、いずれも願意は妥当であり、提出された全ての陳情の採択を求めまして、討論といたします。(拍手)

○議長（鈴木喜明） 討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、陳情第14号について採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（鈴木喜明） 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、陳情第18号について採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（鈴木喜明） 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の各案件について、一括採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（鈴木喜明） 起立多数。

よって、さように決しました。

日程第2「意見書案1号ないし意見書案第4号」を一括議題といたします。

意見書案第2号ないし意見書案第4号につきましては、提案理由の説明を省略し、意見書案第1号について、提出者から提案理由の説明を求めます。

(「議長、20番」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木喜明） 20番、小貫元議員。

(20番 小貫 元議員登壇) (拍手)

○20番（小貫 元議員） 提出者を代表して、意見書案第1号核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書案について、提案理由の説明を行います。

昨年7月に核兵器禁止条約が国連会議で122カ国の賛成で採択されました。その後、批准が進み、ことしの9月26日の核兵器の全面的廃絶のための国際デーには、新たに4カ国が批准書を国連に提出、7カ国が署名しました。批准国は19、署名国は69となりました。世界は、核兵器禁止条約を批准する方向に進んでいます。

唯一の戦争被爆国である日本は、このように核兵器のない世界を望む国内外の広範な世論に応え、核

兵器廃絶に率先して取り組む役割が求められています。意見書案は、この役割を果たしていく上で、核兵器禁止条約に早急に署名し、批准することを求めるものです。

各議員の賛同を呼びかけ、提案説明といたします。（拍手）

○議長（鈴木喜明） これより、一括討論に入ります。

（「議長、21番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 21番、川畑正美議員。

（21番 川畑正美議員登壇）（拍手）

○21番（川畑正美議員） 意見書案第1号核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書案は、可決とする討論を行います。

核兵器禁止条約が2017年7月7日、国連会議で採択され、各国の署名が昨年9月20日に開始されてから1年が経過し、世界では、さまざまな行動が繰り返されており、ヒバクシャ国際署名連絡会は、昨年10月に軍縮・国際安全保障を担当する国連総会第一委員会に核兵器廃絶を求めるヒバクシャ国際署名515万人分を提出していましたが、ことしは新たに300万人以上が加えられ、9月30日時点で830万人を超える署名を提出いたしました。

核兵器禁止条約の批准と署名については、国連核廃絶デーの9月26日に行われた禁止条約の署名・批准式典で新たに4カ国が批准書を国連に提出し、7カ国が署名いたしました。これで、批准国は19、署名国は69となりました。条約の発効には50カ国の批准が必要ですが、発行に向けた流れは大きく広がっており、近い将来に条約発効が見通せる情勢となりました。

核保有5大国も参加する核拡散防止条約の第6条には、核軍縮・廃絶を交渉する義務が明記されており、核保有国には、大きな責任があります。核兵器禁止条約を否定し続ける核保有国は、核兵器のない世界をどう実現するのが厳しく問われています。禁止条約への参加国が拡大していく中で、被爆国である日本が禁止条約への参加を阻み続けるなら、国際的孤立を招くこととなります。しかし、日本が条約に参加すれば、強い説得力を持って核保有国にも核兵器廃絶を訴えることができます。

核兵器禁止条約が昨年7月7日に国連会議で採択された後、国内の地方議会で日本政府に対して、核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書は、既に320以上採択されています。小樽市議会では、昨年の第4回定例会の12月26日、可否同数により議長採択で否決となりました。

しかし、国際的には、禁止条約の批准・署名国もふえ、国内の自治体における採択も相当数ふえているなど、状況は大きく変化しております。昨年、第4回定例会での公明党の否決の討論の中で、核兵器禁止条約の採択は、「核兵器のない世界の実現に向けた大きな一歩であることは間違いありませんし、我が党は条約自体を否定しているわけではありません」と語っておりました。

（「そのとおり」と呼ぶ者あり）

このように、国内外で大きな変化が起きている中で、このたびの意見書に対して、各党派議員の皆さんの御賛同を心から期待いたしまして、討論といたします。（拍手）

（「議長、17番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 17番、中村誠吾議員。

（17番 中村誠吾議員登壇）（拍手）

○17番（中村誠吾議員） 意見書案第1号核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書について、賛成する立場から討論いたします。

昨年7月にニューヨークの国連会議で採択された核兵器禁止条約は、被爆者と世界の諸国民に大きな希望を与え、被爆者が国連会議でこの日を70年以上待ち続けてきたと声を詰まらせた姿は、共感と感動

を広げました。世界最初の被爆国である我が国の被爆者の命がけの核兵器廃絶の運動と長年にわたる核兵器の非人道性、違法性への告発があったことも大きな要因の一つです。

国連加盟国の6割以上の賛成で採択されたことは、核兵器を違法化する新たな規範を確立したことを意味し、条約に参加していない核兵器保有国とその同盟国も政治的、道義的な拘束を受けることとなります。核兵器禁止条約の署名は、国連本部において昨年9月20日から全ての国に対して開放されています。日本政府の署名は、まだ間に合います。

よって、国においては、現在、日本が進めている核兵器廃絶に向けての対話をさらに進め、核保有国と非保有国の溝を埋め、核保有国の条約への賛成を得られるよう努力するとともに、一刻も早く条約を批准するよう強く要望するものであります。

議員各位の賛同をお願いして、討論といたします。（拍手）

○議長（鈴木喜明） 討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、意見書案第1号について採決いたします。

可決とすることに、賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（鈴木喜明） 可否同数であります。

よって、地方自治法第116条の規定により、議長において本件に対する可否を裁決いたします。

（「頼みますよ」と呼ぶ者あり）

本件については、議長は否決と裁決いたします。

（「いや」と呼ぶ者あり）

（「何でさ」と呼ぶ者あり）

次に、ただいま決定いたしました以外の意見書案について、一括採決いたします。

いずれも可決とすることに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 御異議なしと認め、さように決しました。

以上をもって、本定例会に付託されました案件は、全て議了いたしました。

第3回定例会は、これをもって閉会いたします。

閉会 午後 2時39分

会議録署名議員

小樽市議会 議長 **鈴木喜明**

議員 **佐々木 秩**

議員 **小 貫 元**

○諸般の報告

○今定例会に提出された意見書案

○平成30年小樽市議会第3回定例会議決結果表

○請願・陳情議決結果表

○諸般の報告

- (1) 小林 優、前田清貴両監査委員から、平成30年5月、6月、7月分の各会計例月出納検査について報告があった。(招集日印刷配付分)
- (2) 平成30年第2回定例会で採択された陳情の処理経過及び結果について、平成30年7月31日に小樽市長職務代理者から次のとおり報告があった。(招集日印刷配付分)

陳情第20号「高速道札幌道「銭函料金所拡張工事」に係る要請について」の第1項目は、町会は市道星置山ノ上線と道道銭函インター線との合流地点を最大限小樽側に移動させることを希望したため、東日本高速道路㈱で検討した結果、10m程度小樽側へ移動させること、並びに道路標識及びカーブミラー等の設置により交通安全施設の充実を図ることで、平成30年3月1日に了解を頂きました。今後、事業実施していく予定であります。

陳情第20号「高速道札幌道「銭函料金所拡張工事」に係る要請について」の第2項目は、東日本高速道路㈱が陳情どおり延長300m、高さ2.5mの防音壁を設置することで町会に了解を頂き、平成29年10月25日に設置が完了しております。

陳情第20号「高速道札幌道「銭函料金所拡張工事」に係る要請について」の第4項目は、当該跨道橋は元々橋長40m、幅員3.5mでしたが、今回の銭函インターチェンジの改築に併せ、橋長53m、幅員4.0mに変更して架け直した橋であることから、更なる拡張改修は出来ない旨を町会に説明いたしました。

しかしながら、跨道橋の海側の入口は急カーブであり車両の交差が困難なことから、関係機関と協議した結果、東日本高速道路㈱の対応により付近の電柱数本を移設した後に、小樽市が車両待避スペースを確保する工事を実施する予定であります。

なお、陳情者に対しましては、この旨を連絡済みであります。

- (3) 小林 優、前田清貴両監査委員から、平成30年8月分の各会計例月出納検査について報告があった。(10月1日印刷配付分)

以 上

核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書（案）

提出者	小樽市議会議員	石田博一
	同	高野さくら
	同	佐々木 秩
	同	林下 孤芳
	同	小貫 元

国際法史上初めて核兵器を違法なものとした核兵器禁止条約が、昨年7月7日の国連会議で国連加盟国の約3分の2に当たる122カ国の賛成で採択されました。昨年暮れの第72回国連総会では、全ての加盟国に禁止条約の早期署名・批准を呼びかけた「多国間核軍備撤廃交渉の前進」決議が125カ国の賛成で採択され、条約発効を求める機運を示しました。

核兵器禁止条約は第1条において、核兵器の「開発、実験、生産、製造」及び「保有、貯蔵」さらにその「使用」と「使用の威嚇」を禁止し、条約締結国に対し「自国の領域または自国の管轄もしくは管理の下にあるいかなる場所においても、核兵器または核爆発装置を配置し、設置し、または配備すること」を禁止しています。同条約は50カ国が批准した時点から90日後に発行します。

8月9日に長崎市が主催した平和式典に参加したグテレス国連事務総長は、核兵器の完全廃絶は、国連が最も重視する軍縮の優先課題であり、全ての国に、核軍縮を約束し、緊急課題として目に見える前進を開始するよう呼びかけました。

唯一の戦争被爆国である日本は、核兵器のない世界を望む国内外の広範な世論に応え、核兵器廃絶に率先して取り組む役割が求められています。

よって、政府においては、核兵器禁止条約に早急に署名し、批准するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成30年10月16日
小樽市議会

議決年月日	平成30年10月16日	議決結果	否 決	可否同数により議長裁決
-------	-------------	------	-----	-------------

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）

提出者	小樽市議会議員	秋元智憲
	同	中村岩雄
	同	中村吉宏
	同	林下孤芳
	同	小貫元

北海道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要があります。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものです。

北海道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や林業成長産業化総合対策事業等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業体の育成など、様々な取組を進めてきたところです。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、新たな制度も活用した地域の特性に応じた森林整備の着実な推進や、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現に向けて施策の充実・強化を図ることが必要です。

よって、国においては、下記の措置を講ずるよう強く要望します。

記

- 1 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。
- 2 森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取組や森林づくりを担う林業事業体や人材の育成に必要な支援措置を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成30年10月16日
小樽市議会

議決年月日	平成30年10月16日	議決結果	可決	全会一致
-------	-------------	------	----	------

停電時に活用する非常用自家発電機の設置推進を求める意見書（案）

提出者	小樽市議会議員	安 齋 哲 也
	同	酒 井 隆 裕
	同	斉 藤 陽一良
	同	佐々木 秩
	同	山 田 雅 敏

9月6日に発生した北海道胆振東部地震では、41人の命が失われ、一部損壊を含めた住宅被害も多数に及びます。また、地震と合わせて、北海道全体が停電する事態になりましたが、この停電により、医療・介護・福祉の各分野、生産・流通、小売りに至る経済面、北海道の基幹産業である農林漁業などに大きな被害を及ぼしました。

今回の停電によって、非常用自家発電を備えていない病院や福祉施設では、施設内の機器が使用できないことや、食事が用意できないことがありました。しかし、自家発電機の整備には、多額の費用がかかり、施設の負担では導入が難しいところです。

よって、政府においては、停電時に活用する自家発電機の設置推進のため、医療機関や福祉施設、行政機関などで自家発電機を配置する際の財政支援制度を拡充するよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成30年10月16日
小樽市議会

議決年月日	平成30年10月16日	議決結果	可 決	全 会 一 致
-------	-------------	------	-----	---------

水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意見書（案）

提出者	小樽市議会議員	千葉美幸
	同	石田博一
	同	中村誠吾
	同	川畑正美
	同	横田久俊

日本の水道は、97.9%の普及率を達成し、これまでの水道の拡張整備を前提とした時代から、既存の水道基盤を確固たるものにしていくことが求められる時代に変化してきました。

しかし、現在の水道を取り巻く状況は、高度経済成長期に整備された施設の老朽化や、耐震化の遅れなど大きな課題に直面しています。現に、6月に発生した大阪北部地震や西日本を中心とした7月豪雨、9月に発生した北海道胆振東部地震を初め、昨今の自然災害による水道被害は全国で頻発している状況にあります。

また、簡易水道事業は農山漁村部を中心とする住民の生活に必要な不可欠な社会基盤ですが、今なお約270万人の人々が不安定な飲料水に頼らざるを得ない生活を余儀なくされており、この水道未普及地域の解消は依然として大きな課題です。加えて地方の急激な人口減少に伴い50人以上の飲料水供給施設の要件に当てはまらない集落も増えており、補助要件の緩和が求められるところです。

よって、政府においては、地方公共団体等とこれまで以上に連携を深めながら、国民の命を守るインフラである水道の戦略的な基盤強化に取り組むため、下記の事項に取り組むことを強く求めます。

記

- 1 老朽化対策や耐震化対策を初め、国民の命を守るインフラ設備である水道施設の更新・維持・管理に全力を挙げるとともに、その国庫補助所要額の確保を行うこと。
- 2 将来にわたり、安全な水の安定供給を維持していくため、水道施設の管理者である地方公共団体等とこれまで以上に連携を深めながら、適切な資産管理の推進等具体的な措置を講じることにより水道の戦略的な基盤強化に取り組むこと。
- 3 厳しい財政状況の中で事業を運営している簡易水道については、未普及地域解消事業や施設の老朽に伴う更新事業等に必要な国庫補助所要額の確保を行うこと。また、施設の更新事業等を実施するに当たり、現行の国庫補助要件は採択基準が厳しく、実態とかい離している状況にあるため、現行の補助要件についてはその要件の緩和を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成30年10月16日
小樽市議会

議決年月日	平成30年10月16日	議決結果	可決	全会一致
-------	-------------	------	----	------

平成30年小樽市議会第3回定例会議決結果表

○会期 平成30年9月26日～平成30年10月16日(21日間)

議案番号	件名	提出年月日	提出者	委員会				本会議	
				付託年月日	付託委員会	議決年月日	議決結果	議決年月日	議決結果
1	平成30年度小樽市一般会計補正予算	H30.9.26	市長	H30.10.3	予算	H30.10.9	可決	H30.10.16	可決
2	平成30年度小樽市港湾整備事業特別会計補正予算	H30.9.26	市長	H30.10.3	予算	H30.10.9	可決	H30.10.16	可決
3	平成30年度小樽市国民健康保険事業特別会計補正予算	H30.9.26	市長	H30.10.3	予算	H30.10.9	可決	H30.10.16	可決
4	平成30年度小樽市介護保険事業特別会計補正予算	H30.9.26	市長	H30.10.3	予算	H30.10.9	可決	H30.10.16	可決
5	平成30年度小樽市後期高齢者医療事業特別会計補正予算	H30.9.26	市長	H30.10.3	予算	H30.10.9	可決	H30.10.16	可決
6	平成29年度小樽市一般会計歳入歳出決算認定について	H30.9.26	市長	H30.10.3	決算	H30.10.3	継続審査	H30.10.16	継続審査
7	平成29年度小樽市港湾整備事業特別会計歳入歳出決算認定について	H30.9.26	市長	H30.10.3	決算	H30.10.3	継続審査	H30.10.16	継続審査
8	平成29年度小樽市青果物卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について	H30.9.26	市長	H30.10.3	決算	H30.10.3	継続審査	H30.10.16	継続審査
9	平成29年度小樽市水産物卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について	H30.9.26	市長	H30.10.3	決算	H30.10.3	継続審査	H30.10.16	継続審査
10	平成29年度小樽市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	H30.9.26	市長	H30.10.3	決算	H30.10.3	継続審査	H30.10.16	継続審査
11	平成29年度小樽市住宅事業特別会計歳入歳出決算認定について	H30.9.26	市長	H30.10.3	決算	H30.10.3	継続審査	H30.10.16	継続審査
12	平成29年度小樽市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	H30.9.26	市長	H30.10.3	決算	H30.10.3	継続審査	H30.10.16	継続審査
13	平成29年度小樽市産業廃棄物処分事業特別会計歳入歳出決算認定について	H30.9.26	市長	H30.10.3	決算	H30.10.3	継続審査	H30.10.16	継続審査
14	平成29年度小樽市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	H30.9.26	市長	H30.10.3	決算	H30.10.3	継続審査	H30.10.16	継続審査
15	平成29年度小樽市病院事業決算認定について	H30.9.26	市長	H30.10.3	決算	H30.10.3	継続審査	H30.10.16	継続審査
16	平成29年度小樽市水道事業決算認定について	H30.9.26	市長	H30.10.3	決算	H30.10.3	継続審査	H30.10.16	継続審査
17	平成29年度小樽市下水道事業決算認定について	H30.9.26	市長	H30.10.3	決算	H30.10.3	継続審査	H30.10.16	継続審査
18	平成29年度小樽市産業廃棄物等処分事業決算認定について	H30.9.26	市長	H30.10.3	決算	H30.10.3	継続審査	H30.10.16	継続審査
19	平成29年度小樽市簡易水道事業決算認定について	H30.9.26	市長	H30.10.3	決算	H30.10.3	継続審査	H30.10.16	継続審査
20	小樽市特別職に属する職員の給与条例の一部を改正する条例案	H30.9.26	市長	H30.10.3	総務	H30.10.10	可決	H30.10.16	可決
21	小樽市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	H30.9.26	市長	H30.10.3	厚生	H30.10.10	可決	H30.10.16	可決
22	小樽市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	H30.9.26	市長	H30.10.3	予算	H30.10.9	可決	H30.10.16	可決
23	小樽市営住宅条例の一部を改正する条例案	H30.9.26	市長	H30.10.3	建設	H30.10.10	可決	H30.10.16	可決
24	工事請負変更契約について〔公営住宅建替工事(若竹住宅3号棟)〕	H30.9.26	市長	H30.10.3	建設	H30.10.10	可決	H30.10.16	可決
25	工事請負変更契約について〔(仮称)中央5号上屋新築工事〕	H30.9.26	市長	H30.10.3	経済	H30.10.10	可決	H30.10.16	可決
26	市道路線の変更について〔塩谷川沿線〕	H30.9.26	市長	H30.10.3	建設	H30.10.10	可決	H30.10.16	可決
27	小樽市教育委員会委員の任命について	H30.9.26	市長	-	-	-	-	H30.9.26	同意
28	小樽市固定資産評価審査委員会委員の選任について	H30.9.26	市長	-	-	-	-	H30.9.26	同意
29	小樽市非核港湾条例案	H30.9.26	議員	H30.10.3	総務	H30.10.10	否決	H30.10.16	否決

議案 番号	件 名	提 出 日 月 年	提 出 者	委 員 会				本 会 議	
				付 託 日 月 年	付 託 委 員 会	議 決 日 月 年	議 決 結 果	議 決 日 月 年	議 決 結 果
報告 1	専決処分報告〔平成30年度小樽市 一般会計補正予算（市長選挙に係る 予算）〕	H30.9.26	市長	H30.10.3	予 算	H30.10.9	承 認	H30.10.16	承 認
報告 2	専決処分報告〔平成30年度小樽市 一般会計補正予算（全国高等学校野 球選手権大会出場補助金に係る予 算）〕	H30.9.26	市長	H30.10.3	予 算	H30.10.9	承 認	H30.10.16	承 認
報告 3	専決処分報告〔平成30年度小樽市 国民健康保険事業特別会計補正予 算〕	H30.9.26	市長	H30.10.3	予 算	H30.10.9	承 認	H30.10.16	承 認
報告 4	専決処分報告〔小樽市建築基準法施 行条例及び小樽市手数料条例の一部 を改正する条例〕	H30.9.26	市長	H30.10.3	建 設	H30.10.10	承 認	H30.10.16	承 認
意見書案 第1号	核兵器禁止条約の日本政府の署名と 批准を求める意見書（案）	H30.10.16	議員	—	—	—	—	H30.10.16	否 決
意見書案 第2号	林業・木材産業の成長産業化に向け た施策の充実・強化を求める意見書 （案）	H30.10.16	議員	—	—	—	—	H30.10.16	可 決
意見書案 第3号	停電時に活用する非常用自家発電機 の設置推進を求める意見書（案）	H30.10.16	議員	—	—	—	—	H30.10.16	可 決
意見書案 第4号	水道施設の戦略的な老朽化対策を求 める意見書（案）	H30.10.16	議員	—	—	—	—	H30.10.16	可 決
その他会議 に付した事 件	常任委員の所属変更	H30.9.26	議長 発議	—	—	—	—	H30.9.26	変 更
	行財政運営及び教育に関する調査に ついて（総務常任委員会所管事務）	—	—	—	（総務）	H30.10.10	継 続 審 査	H30.10.16	継 続 審 査
	市内経済の活性化に関する調査につ いて（経済常任委員会所管事務）	—	—	—	（経済）	H30.10.10	継 続 審 査	H30.10.16	継 続 審 査
	市民福祉に関する調査について（厚 生常任委員会所管事務）	—	—	—	（厚生）	H30.10.10	継 続 審 査	H30.10.16	継 続 審 査
	まちづくり基盤整備に関する調査に ついて（建設常任委員会所管事務）	—	—	—	（建設）	H30.10.10	継 続 審 査	H30.10.16	継 続 審 査

<継続審査中の議案で今定例会において結果の出たもの>

議案 番号	件 名	提 出 日 月 年	提 出 者	委 員 会				本 会 議	
				付 託 日 月 年	付 託 委 員 会	議 決 日 月 年	議 決 結 果	議 決 日 月 年	議 決 結 果
30年2定 第12号	小樽市冬を安心して安全かつ快適に暮 らす条例案	H30.6.5	議員	H30.6.15	予 算	H30.9.20	否 決	H30.9.26	否 決

請願・陳情議決結果表

経済常任委員会

○陳情

番号	件名	提出年月日	委員会		本会議	
			議決年月日	結果	議決年月日	結果
11	「店舗リフォーム助成」条例制定方について	H27.12.10	H30.10.10	継続審査	H30.10.16	継続審査

厚生常任委員会

○請願

番号	件名	提出年月日	委員会		本会議	
			議決年月日	結果	議決年月日	結果
2	「ふれあいパス」利用制限撤回、現金乗車の要請方について	H27.12.7	H30.10.10	継続審査	H30.10.16	継続審査

○陳情

番号	件名	提出年月日	委員会		本会議	
			議決年月日	結果	議決年月日	結果
6	朝里におけるまちづくりセンターの建設方について	H27.6.23	H30.10.10	継続審査	H30.10.16	継続審査
8	子どもの医療費の小学校卒業までの無料化方について	H27.9.2	H30.10.10	継続審査	H30.10.16	継続審査
9	母子生活支援施設「相愛の里」改築方について	H27.12.1	H30.10.10	継続審査	H30.10.16	継続審査
12	家庭生ごみ等のアミノ酸堆肥化方について	H28.11.18	H30.10.10	継続審査	H30.10.16	継続審査

建設常任委員会

○陳情

番号	件名	提出年月日	委員会		本会議	
			議決年月日	結果	議決年月日	結果
4	市道御膳水仲通線の側溝一部改修方について	H27.6.19	H30.10.10	継続審査	H30.10.16	継続審査
10	赤岩2丁目道路の除・排雪対策方について	H27.12.3	H30.10.10	継続審査	H30.10.16	継続審査
13	下水道汚泥等のアミノ酸堆肥化方について	H28.11.25	H30.10.10	継続審査	H30.10.16	継続審査
20	高速道札樽道「銭函料金所拡張工事」に係る要請方について(第3項目)	H29.6.2	H30.10.10	継続審査	H30.10.16	継続審査
21	「ばるて築港線」塩谷までの延伸方について	H29.8.24	H30.10.10	継続審査	H30.10.16	継続審査

学校適正配置等調査特別委員会

○陳情

番号	件名	提出年月日	委員会		本会議	
			議決年月日	結果	議決年月日	結果
7	小樽市立塩谷小学校の存続方について	H27.8.7	H30.10.11	継続審査	H30.10.16	継続審査
14	北陵中学校への通学路の整備と安全対策方について	H28.12.5	H30.10.11	継続審査	H30.10.16	継続審査
15	北陵中学校に係るバス通学助成の支給対象拡充方について	H28.12.5	H30.10.11	継続審査	H30.10.16	継続審査
17	西陵中学校の現在地での存続方について	H29.2.14	H30.10.11	継続審査	H30.10.16	継続審査
18	最上小学校跡を新松ヶ枝中学校としての活用方について	H29.3.1	H30.10.11	継続審査	H30.10.16	継続審査

小樽市議会会議録

平成30年 第3回定例会

平成30年12月発行

編集・発行 小樽市議会事務局

〒047-8660 小樽市花園2丁目12-1
電話(代) (0134)32-4111